

委員からの追加要望資料

消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移

- 食料関係の消費者物価指数の対前年上昇率については、直近では持家の帰属家賃を除く総合を上回って推移している。

(単位：%)

	ウェイト (1万分比)	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
食料	2626	3.5	4.8	6.4	7.8	7.6	7.4	6.5	6.5	7.2	6.4
生鮮食品	396	2.1	8.7	17.3	21.9	18.8	13.9	3.9	△ 0.1	1.6	9.8
生鮮食品を除く食料	2230	3.8	4.2	4.4	5.1	5.6	6.2	7.0	7.7	8.2	5.8
穀類	214	13.5	15.0	15.2	18.4	21.9	25.4	27.4	28.7	29.0	21.6
(参考) 持家の帰属家賃を除く総合	8420	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

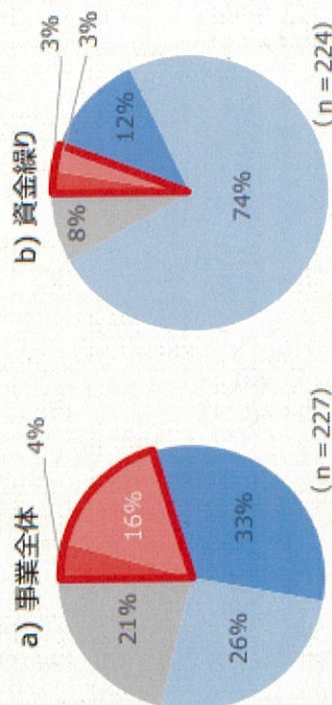
政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（DBJ）

- 日本政策投資銀行（DBJ）の融資先（227先（注））にヒアリングを実施した結果、販売量の減少や生産コストの増加など、事業全体で影響が発生しうとの回答は全体の2割。また、資金繰りで影響が発生しうとの回答は全体の1割弱
- 輸送用機械（自動車業界）に対象を絞ると、事業全体で影響が発生しうとの回答が4割。また、資金繰りで影響が発生しうとの回答が3割弱

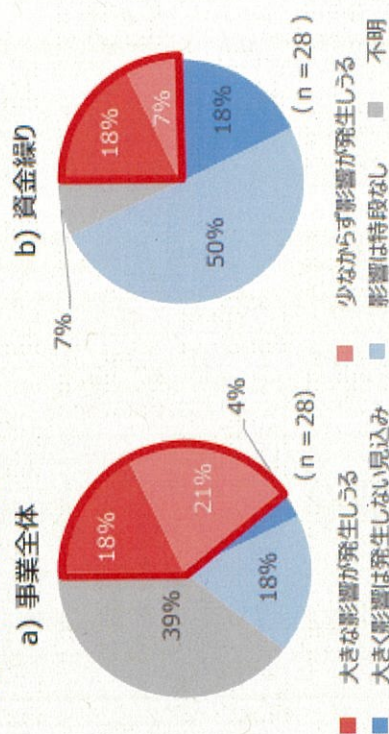
（注）ヒアリングした227先：輸送用機械28先、運輸業25先、はん用・生産用・業務用機械20先、化学18先、電気機械15先、食料14先、鉄鋼7先 など

◆ ヒアリング結果

i) 全体



ii) 輸送用機械



■ 大きな影響が発生しうる
■ 少なからず影響が発生しうる
■ 影響は特段なし
■ 不明

◆ 事業者の声

● 「影響が発生しうる」の声

- 主力の米国向け自動車の大宗をメキシコ・日本で製造しており、両国で関税措置の影響を大きく受ける。資金繰りにも相応の影響が出る可能性（輸送用機械）
- 為替変動の影響を懸念。在庫が増加しないよう、販売量の落込みにあわせて生産量を調整。資金繰りも長期的には影響が出る可能性（はん用・生産用・業務用機械）
- 売上の1割弱が米国向けであり、バッテリー・電子部品事業をはじめ、事業全体で影響を受ける可能性。手元資金が相応にあり、当面の資金繰りに懸念なし（電気機械）
- 自動車船・コンテナ船は米国航路もある中、荷動き減退による影響が出る可能性。手元資金があるため一定の耐性はあるが、信用収縮が起きるリスクを懸念（運輸業）
- ポジティブな要素はない。生産拠点を含めサプライチェーンは簡単に動かさない（輸送用機械）

● 「影響は発生しない見込み・影響は特段なし」の声

- 現時点で資金計画を見直す動きはないが、マクロ経済の減速により影響を受ける可能性。当面の資金繰りに懸念なし（輸送用機械）
- 今後、自動車メーカー等で業況が悪化すれば、影響が波及してくる可能性。当面の資金繰りに懸念なし（化学、電気機械、鉄鋼）
- 事業全体・資金繰りともに特段影響なし（輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械）

● 「不明」の声

- 現時点で見通し不明、影響を試算中（多数）

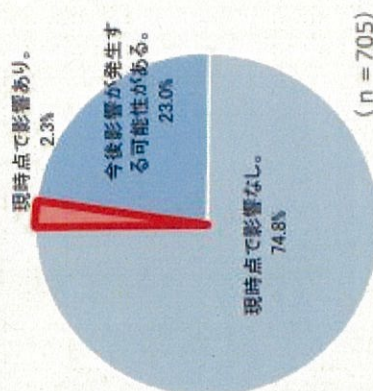
政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（日本公庫）

- 日本政策金融公庫・中小事業部の融資先（705先^{（注）}）に加え、同公庫・国民事業部が全国の商工会・商工会議所（277先）にヒアリングを実施した結果、製造業（自動車部品・その他）を中心として、今後、影響が発生する可能性との回答も一定程度あるが、**現時点で影響がないとの回答が多数**

（注）ヒアリングした705先：製造業（自動車部品）186先、製造業（その他）291先、卸売業・小売業136先 など

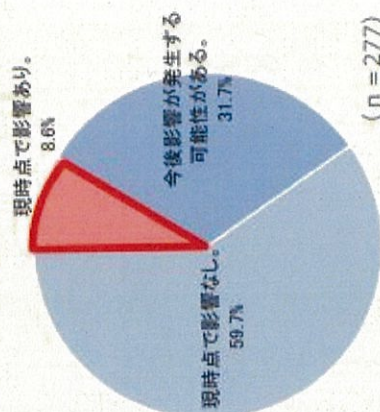
◆ ヒアリング結果

i) 中小事業ヒアリング結果



ii) 国民事業ヒアリング結果

※ 商工会・商工会議所へのヒアリング



◆ 【公庫・中小/国民】事業者等の声

●「現時点で影響あり」の声

- 当面の発注見合わせの連絡が来た（東海・その他製造業）
- 5月受注分から受注が半減する予定（中国・自動車部品製造業）
- 下期の生産計画が見通せなくなっている（関東・自動車部品製造業）
- 現地生産に切り替える話がある（関東・その他製造業）
- 仕入れ価格の急騰や売上減少に備えた相談があった（北海道、近畿、中国の商工会議所）

●「今後影響が発生する可能性がある」の声

- 直接の影響はないが、米国の国内経済の悪化により、自社業績が悪化する可能性（多数）
- 自動車販売量の減少で、自社販売に影響があり、懸念（自動車部品その他製造業多数）
- 早ければ5月にも影響が出てくると予想（中国・自動車部品製造業）
- 会員企業にアンケート調査をした結果、「影響不明」が約6割（東北・商工会議所）
- 漠然とした不安の声のみで、具体的な相談はない（中国・商工会議所）

◆ 【公庫・農林】事業者の声 ※ ヒアリングした30先：農業10先、畜産業10先、林業5先、漁業5先

- 生産している茶は富裕層向け商品であるため、購買意欲の低下は限定的と見ている（九州）
- 和牛の輸出量減少を受けて、余剰分が国内に仕向けられると価格が低下するおそれ（近畿）
- 木材製品は関税対象外だが、今後の動向を注視（九州）
- 米国向けにプリ加工品を輸出しているが、関税により販売が落ち込むとみる（九州）

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）結果（JBIC）

- 国際協力銀行（JBIC）において17業種に幅広くヒアリングを実施（計165件、海外拠点についても聴取）。
 - ✓ 輸出額の大きい自動車セクター含め、関税措置の影響を精査中であり、先行きの不透明感を懸念する業種が多数。今後の影響次第で、資金ニーズが拡大する可能性。
 - ✓ 米国の国家安全保障や製造業回帰の観点から、戦略的に重要となる品目においてセクター別関税が課されるかどうかに関心（自動車、自動車部品、半導体（含製造装置）、医薬品、電子機器（コンピューター関連、スマホ））。
 - ✓ 関税の販売価格への転嫁の可否は業種によって様々であるが、ほぼすべての業種において、関税措置による景気低迷にともなう需要減といった二次影響を懸念。
 - ✓ 地域別にみると、いずれの地域でもサプライチェーンを再構築する動きはまだ見られないが、地産地消型のビジネスであり相対的影響が軽いという声がある一方で、地域をまたがる影響を懸念する声がある。

◆業種別の主なコメント

- ・ 自動車：他業界に比べ関税への関心は高い。関税を販売価格に上乗せするかは未定、サプライヤーが関税を負担した場合は大きな影響。景気悪化による販売台数減の影響を懸念。
- ・ 半導体：現在は関税の対象外だが、ユーザー（日本からの完成車）の輸出への影響は既に懸念。
- ・ 重工：現時点で特段の影響はなく、民間航空機・航空エンジンは関税の販売価格への転嫁が可能。航空機関連は認証等があり代替が効かず供給網の変化は見込まれない。
- ・ 電力関連：一部製品は、米国企業も海外で製造しており同条件。関税の価格転嫁も可能。
- ・ 資源開発（LNG）：鉄鋼製品の関税が米国での開発費用増に繋がる可能性。インフレ・関税によるコスト上昇や、景気後退の実需への影響等から、LNGプロジェクトへの投資判断が難しくなることを懸念。

◆各地域別の状況（海外拠点のヒアリング）

- ・ ASEAN：本邦企業からの完成車の対米輸出は多くなく、供給網組換え等の具体的な動きはまだ見えず。懸念は域内経済の低迷。自動車では日系大手企業サプライヤーよりも下流の中堅中小現地企業の影響を懸念。
- ・ 中国：米中デカップリングを前提とした形態（地産地消型）に移行しており、大宗の企業は影響軽微。中国のさらなる景気減速を懸念。
- ・ 欧州・中東：域内地産地消傾向の日本企業が多く、様子見。行き場のない中国製品流入による自社製品の競争力低下を懸念。欧州メーカーの対米輸出減少が本邦商社や部品サプライヤーに影響を与える可能性。
- ・ 米州：本邦企業の求める品質基準をクリアできるサプライヤー確保が難しく、サプライチェーン見直しは困難。関税分を米国内販売価格に転嫁することは容易でなく、体力勝負になっていく様相。

（注）全165件の内訳：国内：76、海外：アジア（41）、欧阿中東（34）、米州（14）

金融機関への調査結果（概括）

金融庁作成資料

資金繰りや地域経済への影響

- 事業者の資金繰りについては、
 - 顧客企業から今後に向けた懸念を寄せられた金融機関は 19.7% (63/320)。
 - 顧客企業から既に影響が生じているとして相談を寄せられた金融機関は 1.3% (4/320)。
- 地域経済については、既に影響が生じているものと評価する金融機関は 0.9% (3/320)。
- 足元では、事業者の資金繰りや地域経済への具体的な影響はまだあまり見えていない中で、今後の影響を懸念する声は一定程度寄せられている。

金融機関としての対応

- 今般の動向に起因する特別な対応を実施している金融機関は 68.8% (220/320)。多くの金融機関が、相談窓口の設置や特別融資控の取扱いといった取組を開始している。
 - 中には、
 - 特別融資控の取扱いに際して、年単位で元金据置を可能とする金融機関や、融資上限を設定しない金融機関、
 - 自動車産業を基幹産業とする地域において、自動車業界支援専担チームを活用して専門性の高い支援を実施していく方針の金融機関、
- 等もあり、引き続き、地域の産業特性や顧客企業の状況に応じた積極的な取組が期待される。

- 調査報告時点：2025年4月11日（金）
- 調査対象：計320の民間金融機関（主要行等7行、地方銀行55行、第二地方銀行34行、信用金庫156金庫及び信用組合68組合）

基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえず、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国土の協議の状況や、関税措置による輸出産業・関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

(1) 相談体制の整備

- JETROに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- ブジュー型の支那ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じて正確、迅速かつ丁寧な情報提供

(2) 影響を受ける企業への資金繰りをはじめとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の活用要件緩和
 - ※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外資系で業績悪化を来している事業者への金利引下げの対応拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込みから送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける事業者へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、居住借家の返却値引きや条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況等に関する報告徴求・公表の徹底を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早期創設
- 国際協力銀行の融資を通じて日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する連帯資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカダプロジェクト」の強化の推進
 - 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイザーや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
 - 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税滞り等の柔軟な適用

(3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
 - 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
 - 雇用調整助成金の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短期調整助成率や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
- ※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
- 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
- 教育訓練休業給付金の創設（7年10月）
- 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な対応策を通じて家計の可処分所得を拡大
 - 1.2兆円の所得増進税や大学生年代の子の特定扶養控除の年取要件の引上げ
 - 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置
 - 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光力向上キャンペーン」等）の展開
 - 7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
 - 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
- ※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じて国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
 - 夏まで毎月、政府備蓄米の応急給付を実施。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講ずることができるよう検討
 - 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格変動緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
 - 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中旬に詳細決定）

(5) 産業構造の転換と競争力強化

- 重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）
 - 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
 - AI・半導体産業基盤強化プログラムに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施
- 以下に示す施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
 - 鉄鋼分野等の多様な製造業の大規模製造プロセス転換の推進
 - 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式海上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
 - 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
 - 再生エネルギーの最大限の活用に向けた投資等の着実な推進等
- 医薬品分野
 - 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民営投資を呼び込む体制を強化
 - バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進
- 中小企業支援
 - 下請法等改正法案の早期成立による価格競争対策の徹底
 - 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施
- 農林水産分野
 - 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施
- 多角化・新規成長分野
 - 多角化や新規成長分野（6年度補正予算等に盛り込んだグローバルサフス諸国における実証事業等への支援、JETRO等を通じて中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代用品市場の獲得を促進

諸外国の最低賃金制度（適用除外、減額措置）

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	(参考) 日本
根拠法・導入年	全国最低賃金法 (1998年)	労働法典 (L3231-1以下) (1950年)	最低賃金法 (MiLoG) (2015年)	公正労働基準法 (FLSA) (1938年) ※州別最賃は各州法	最低賃金法 (1988年)	最低賃金法 (1959年)
設定方式	全国一律	全国一律	全国一律 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用	全国一律 (連邦最低賃金) 地域別 (州・市・郡最低賃金) ※併用	全国一律	地域別最低賃金 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用
適用除外	○高等教育のコース等での就業体験、就学義務年齢 (通常16歳) に満たない労働者等	○労働時間を把握することができない労働者 (訪問販売員などの一部)	○未成年者 (18歳未満) ○職業訓練実習生の一部 ○長期失業者の就職時 (開始から6か月) 等	【連邦最低賃金】 ○管理職、専門職等 ○小規模企業従業員等 【州別等最低賃金】 ○州により異なる	○精神又は身体の障害により労働能力が著しく低い者や最低賃金を適用することが適当でないと思われる者に該当し、雇用労働部長官の認可を受けた者	・なし
減額措置	【全国最低賃金】 ○18～20歳：10ポンド ○16～17歳：7.55ポンド ○見習訓練生：7.55ポンド ※ 21歳以上を対象とした「全国生活賃金」より減額された最低賃金額 ※ 若年層向け (18歳以上) の額は、成人向けの額との将来的な統合が予定されている。	(未成年) ○17歳：10%減 ○16歳以下：20%減 (熟練化契約) ○年齢と学位により20～45%減 (見習訓練契約) ○年齢と契約経過年数により22～73%減	-	【連邦最低賃金】 ○20歳未満の労働者 (雇い始めから90日間は4.25ドル) ○障害者 (連邦労働省賃金・労働時間の承認が必要) ○学生の一部 ○習得的に月30ドルを超えるチップを得る従業員 【州別等最低賃金】 ○州等により異なる	【減額特例】 都道府県労働局長の許可を受けることにより減額適用。 ○精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者 ○試の使用期間中の者 ○基礎的な技能等を受ける認定職業訓練を受ける者のうち一定の者 ○軽易な業務に従事する者及び断続的労働に従事する者	
(参考) 最低賃金額	【全国生活賃金】 12.21ポンド ※2025年4月1日発効 ※成人向け「全国生活賃金」の額	11.88ユーロ ※2024年11月1日発効	12.82ユーロ ※2025年1月1日発効	7.25ドル ※2009年7月24日発効	10030ウォン ※2025年1月1日発効	1055円 ※全国加重平均 ※2024年10～11月発効

欧州連合（EU）の最低賃金に関する指令（2022年10月成立）

最低賃金制度や労働協約を通じて設定される賃金の最低基準について、各加盟国の慣行を尊重しつつ、適正な水準の目安となる指標の設定や、水準の決定などにおける労使の参加、また労働協約や法定最低賃金による保護の状況に関するデータの収集・報告などを求めることで、水準の引き上げや適用拡大に向けた取り組みの促進をはかる内容

【労使交渉を通じた賃金決定を重視】

労使交渉を通じた賃金決定を重視する方針を明確に示している(4条)。

【賃金の中央値の60%などを目安に】

法定最低賃金制度を有する加盟国は、最低賃金額の設定・改定手続きの確立とともに、適切な水準への設定・改定のための基準を設定しなければならない(5条)。基準は、各国の慣行(法定、専門機関による決定あるいは三者合意など)に基づいて設定することができるが、少なくとも、a)最賃額の購買力(生活費を考慮)、b)一般的な賃金水準や分配の状況、c)賃金上昇率、d)長期的な生産性の水準・動向、の各要素を含まなければならない。このほか、物価による自動調整メカニズムを併用することも可能だ(適用すると額が減少する場合を除く)。また、各国には適正さを評価するための目安となる額を設定することが求められる。指令は、使用可能な指標として、統計上の税引き前賃金の中央値の60%、平均値の50%、その他各国で使用している目安となる額などを挙げている。

各国は、少なくとも2年に1度(物価連動型を採用している場合は4年に1度)の最低賃金額の改定のほか、制度を所管する組織に対して各種の提言を行う専門機関を設置することが求められる。加えて、異なるグループ毎の最低賃金額の設定や、一部の労働者に減額を適用する場合、それらが差別的でないことや、目的に照らして相応でなければならぬ(6条)。

【労使の参加】

意思決定プロセス全般で労使参加を得るための措置を講じなければならない(7条)。また、労働基準監督官または最低賃金制度の執行機関による管理・検査、等に取り組むことを求めている(8条)。

【保護状況に関するデータ収集・報告】

各国には最低賃金(法定最低賃金及び労働協約による最低基準)による保護状況に関するデータ収集のための措置を講じ、収集したデータや情報を、2年毎に欧州委に報告することが義務付けられる(10条)。

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

- EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の6割や平均値の5割を参照指標として加盟国に示されている。
- 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

(単位：％)

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)
所定内給与額 ＋特別給与額	41.5	47.2	49.4	59.2
所定内給与額 ＋超過労働給与額 ＋特別給与額	40.9	46.5	48.4	57.9
(参考) 所定内給与額	50.9	55.7	59.1	67.3

- (注1) 令和6年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。5人以上事業所の常用労働者が対象。
- (注2) それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2024年秋に改定した各都道府県の最低賃金額との比率を算出。
- (注3) 時給換算に当たっては、
「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内給与額(／月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額／12を、所定内実労働時間数(／月)＋超過実労働時間数(／月)で除し、
「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額(／月)＋超過実労働時間(／月)で除し、
「所定内給与額」は、所定内実労働時間(／月)で除している。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○ 労働分配率は直近では低下しているが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	2,991,782
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	900,784
	〃 10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	4,688
	〃 1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	26,151
	〃 1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	869,945
〃 1,000万円未満		82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	2,090,998

(単位：%)

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

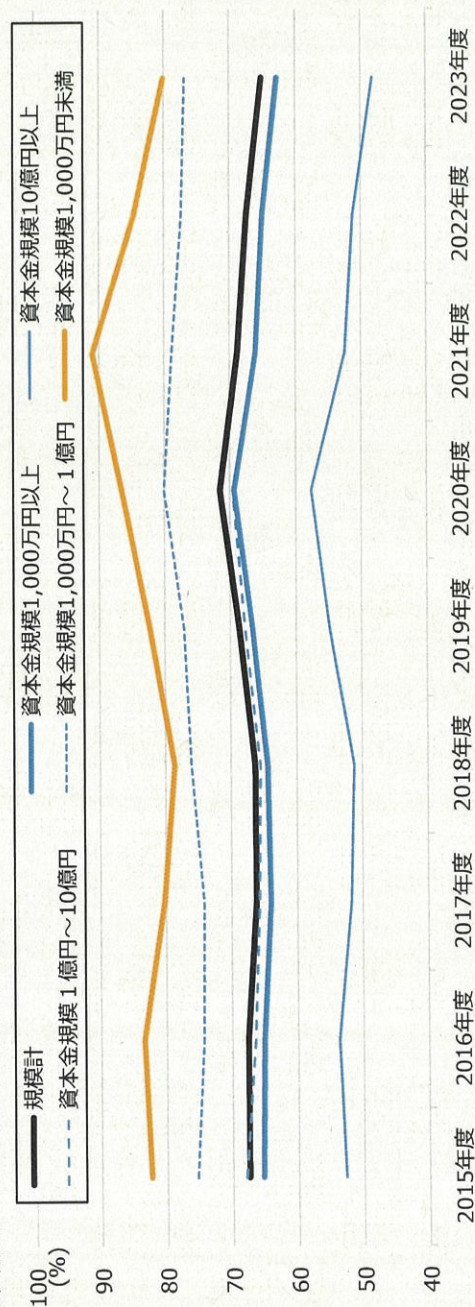
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

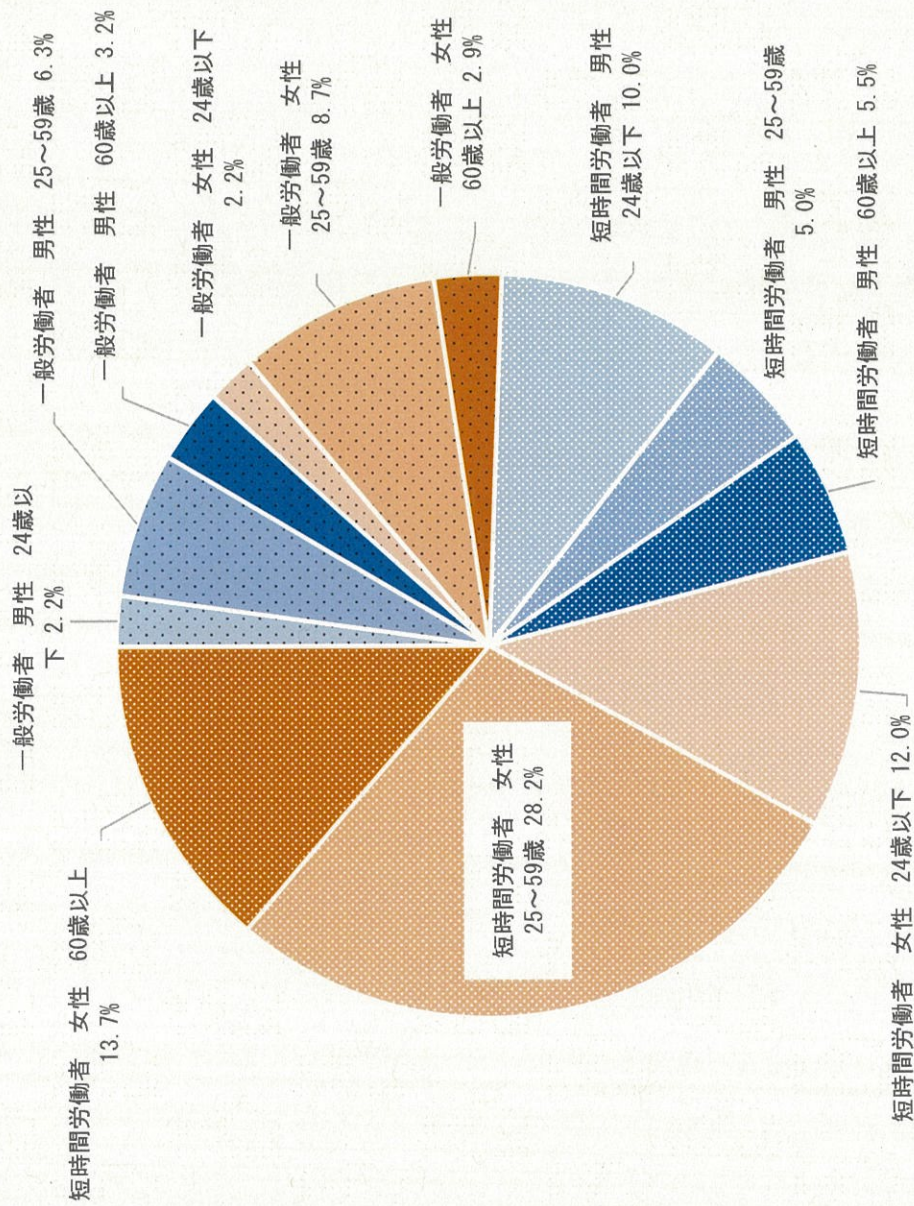
労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。



最賃近傍雇用者構成比（2024年）



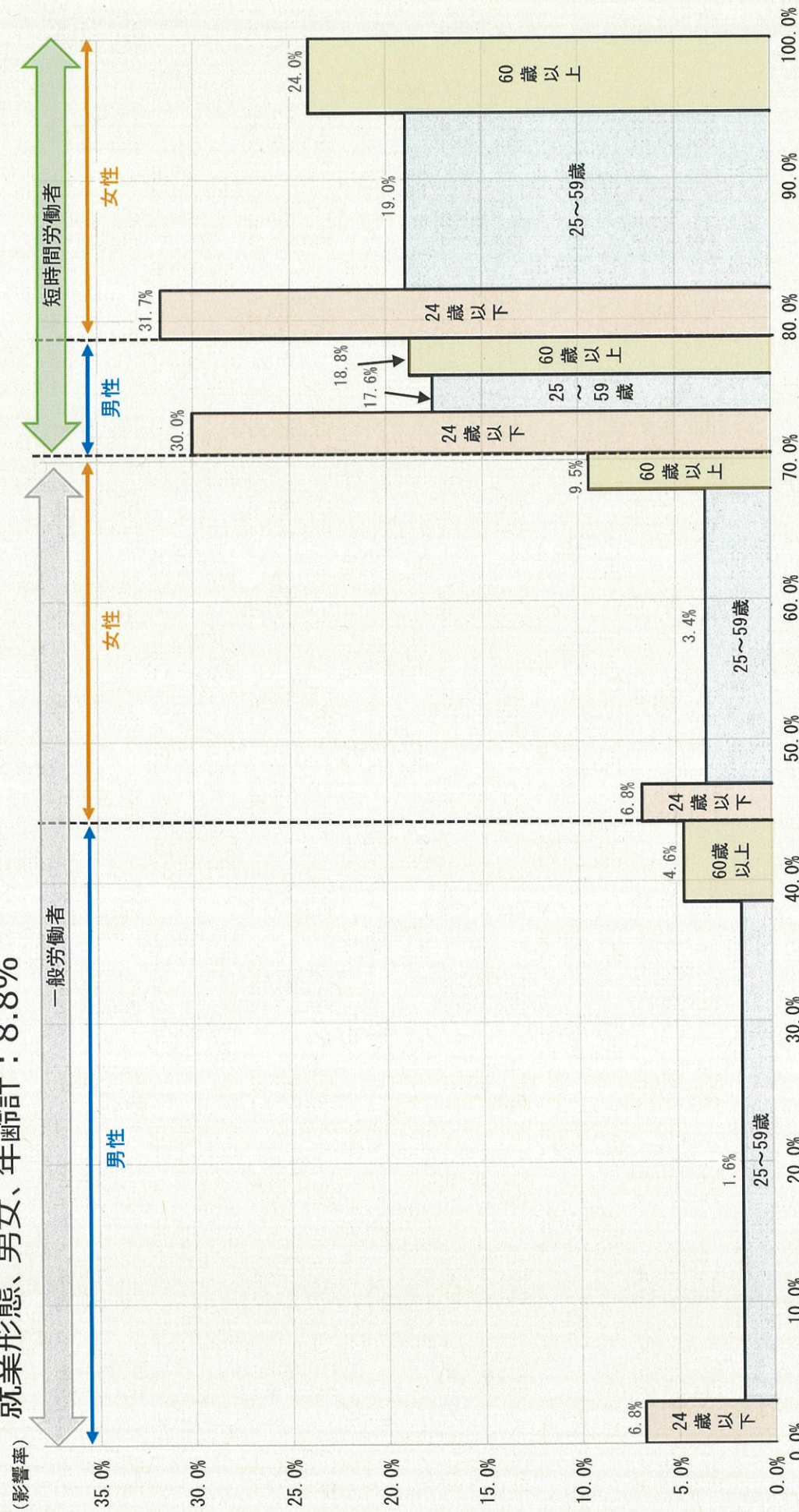
（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 「最賃近傍雇用者構成比」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者（ここでは、「最賃近傍雇用者」という。）の就業形態、男女、年齢階級別の構成比。
所定内給与額には、通勤手当、精勤手当、家族手当を含む。

就業形態、男女、年齢階級別影響率と労働者構成比（2024年）

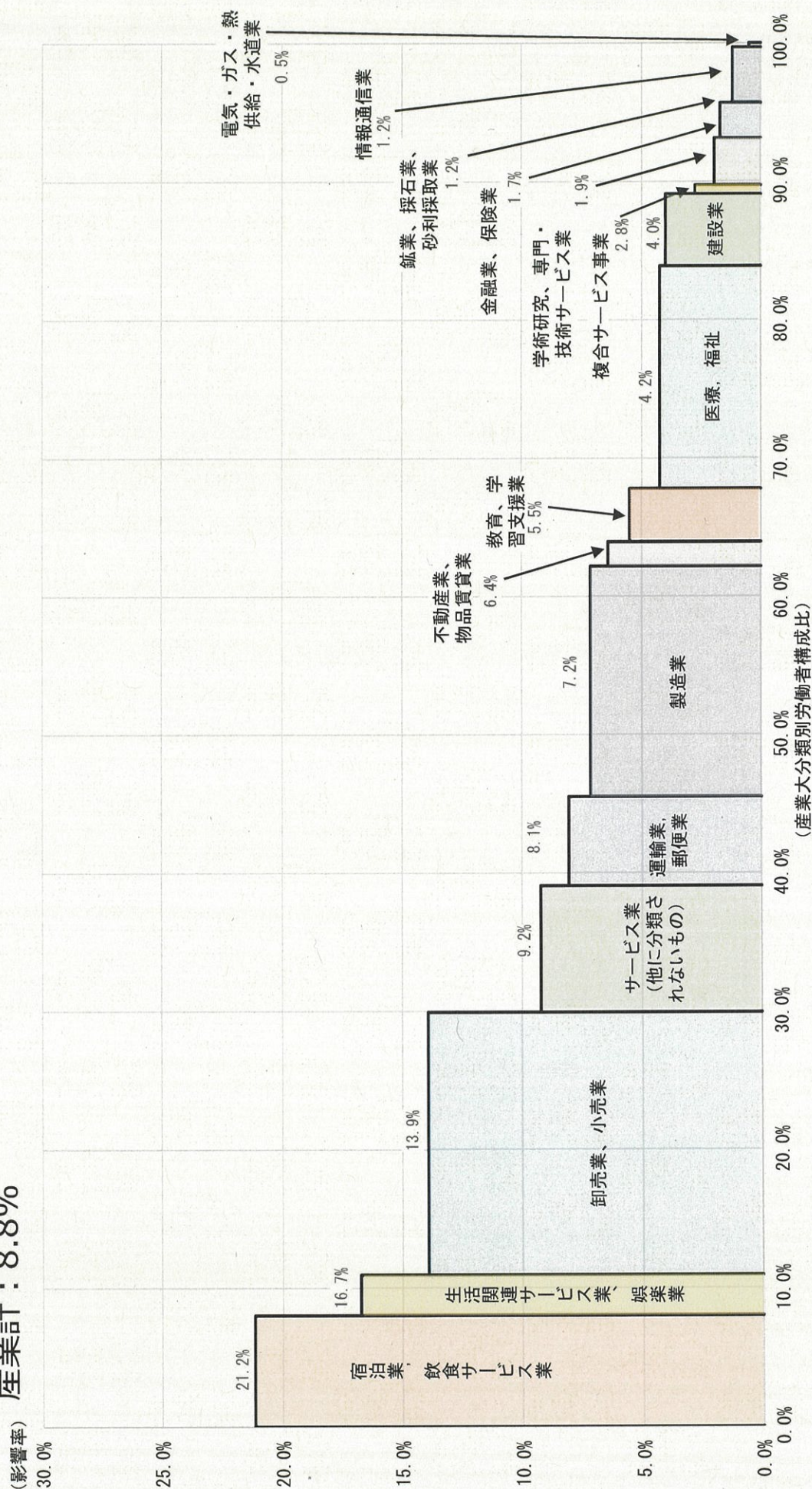
就業形態、男女、年齢計：8.8%



(資料出所) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
 (注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人である民営事業所の数値。
 2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
 3. 横軸の「就業形態、男女、年齢階級別労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級別の常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。
 4. 各区分の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（就業形態、男女、年齢階級別の常用労働者数に占める比率）を示している。

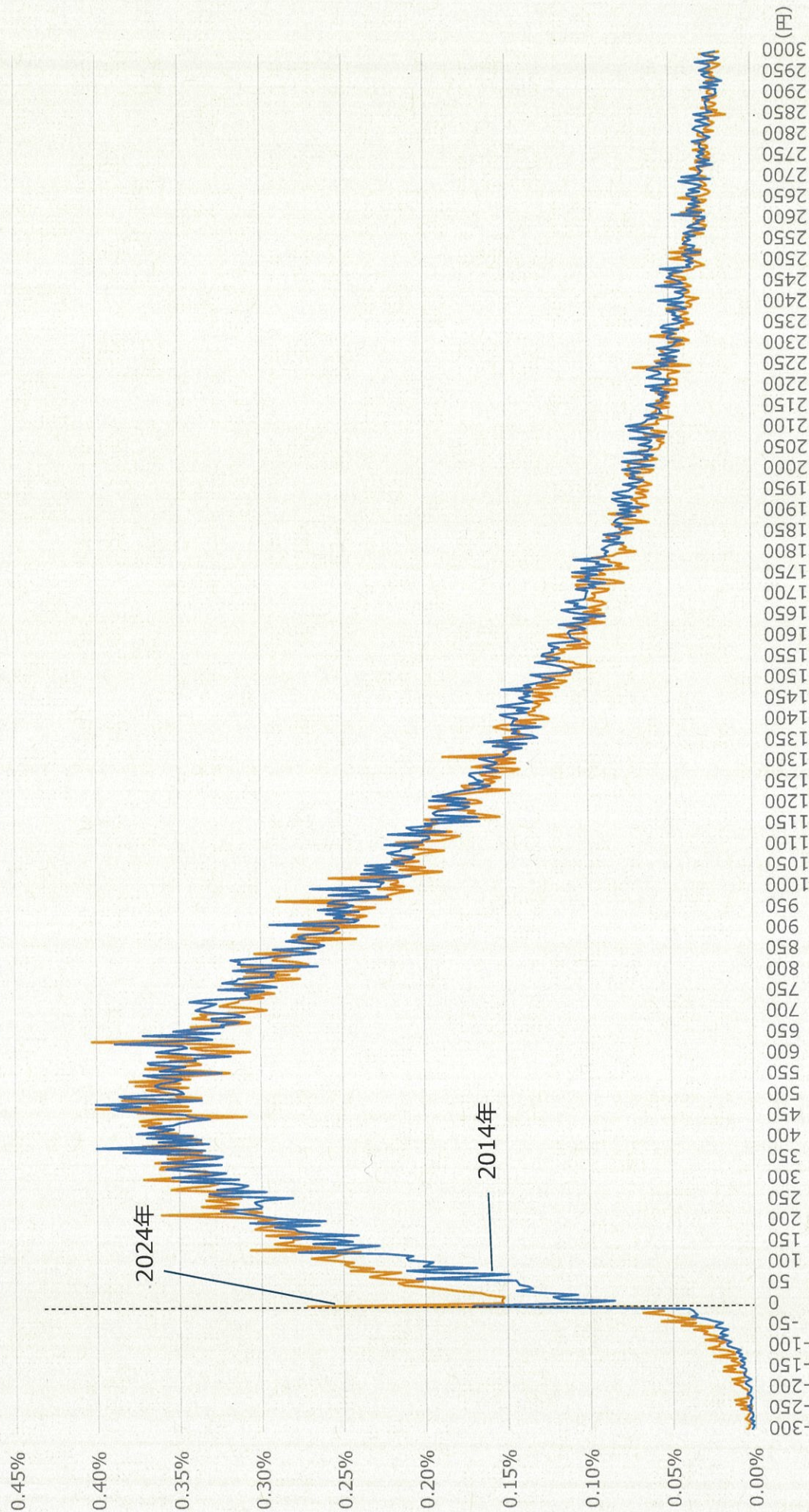
産業（大分類）別影響率と労働者構成比（2024年）

産業計：8.8%



（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
 （注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
 2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
 3. 縦軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。
 4. 各産業の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（一般労働者）



（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

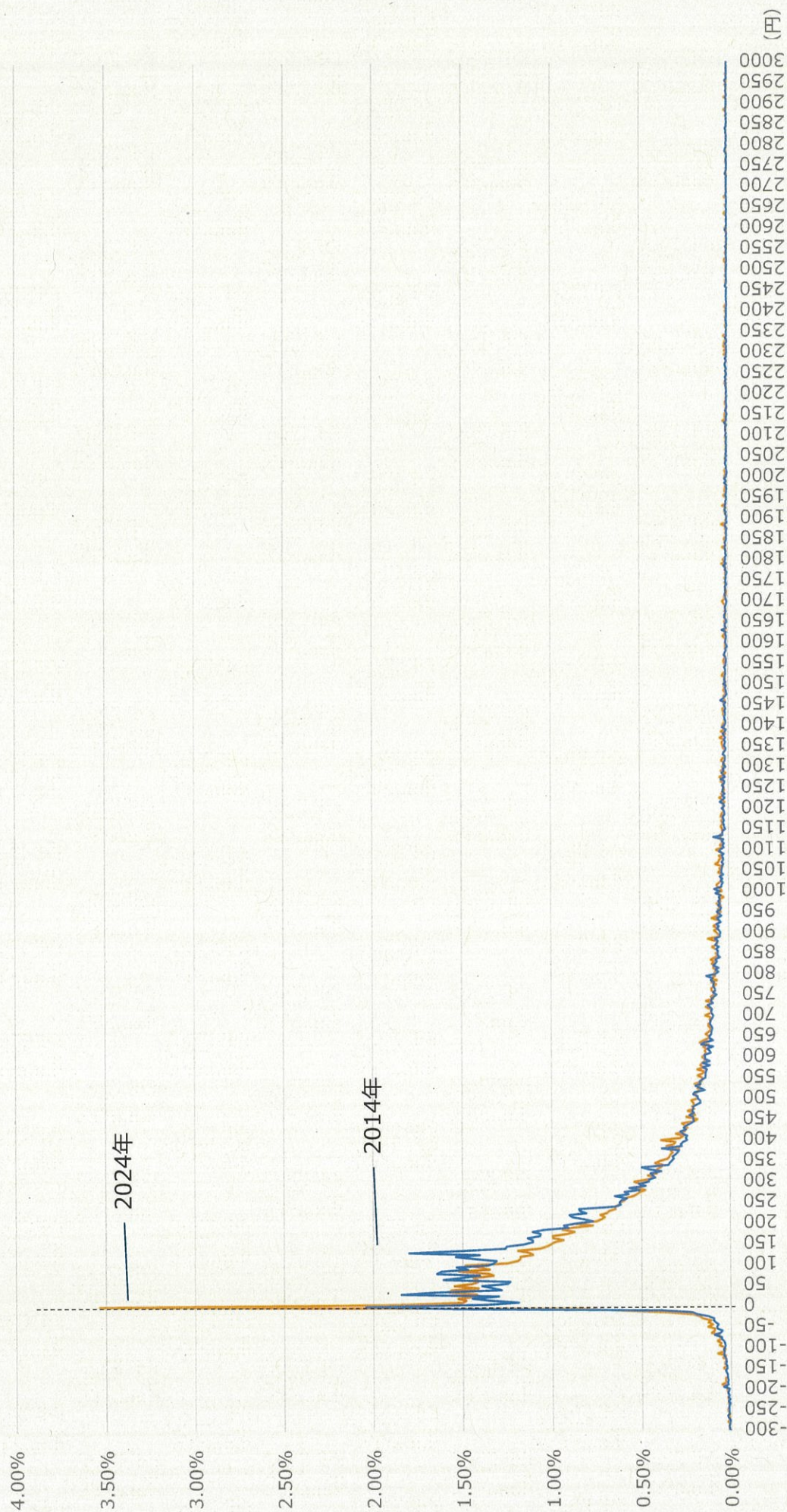
（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

3. 上記2の1時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。

4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（短時間労働者）



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

3. 上記2の1時間当たりの所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。

4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

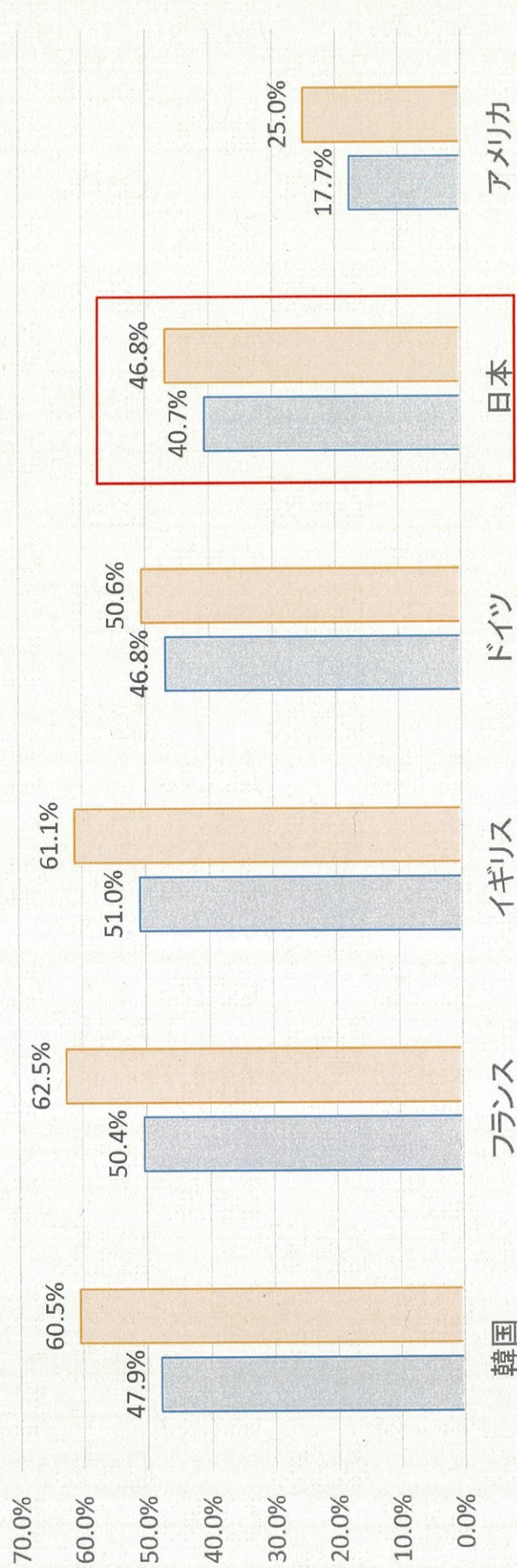
厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合 (2024年)



■ フルタイム労働者の賃金の平均値に占める最低賃金の割合 ■ フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合

(資料出所) OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

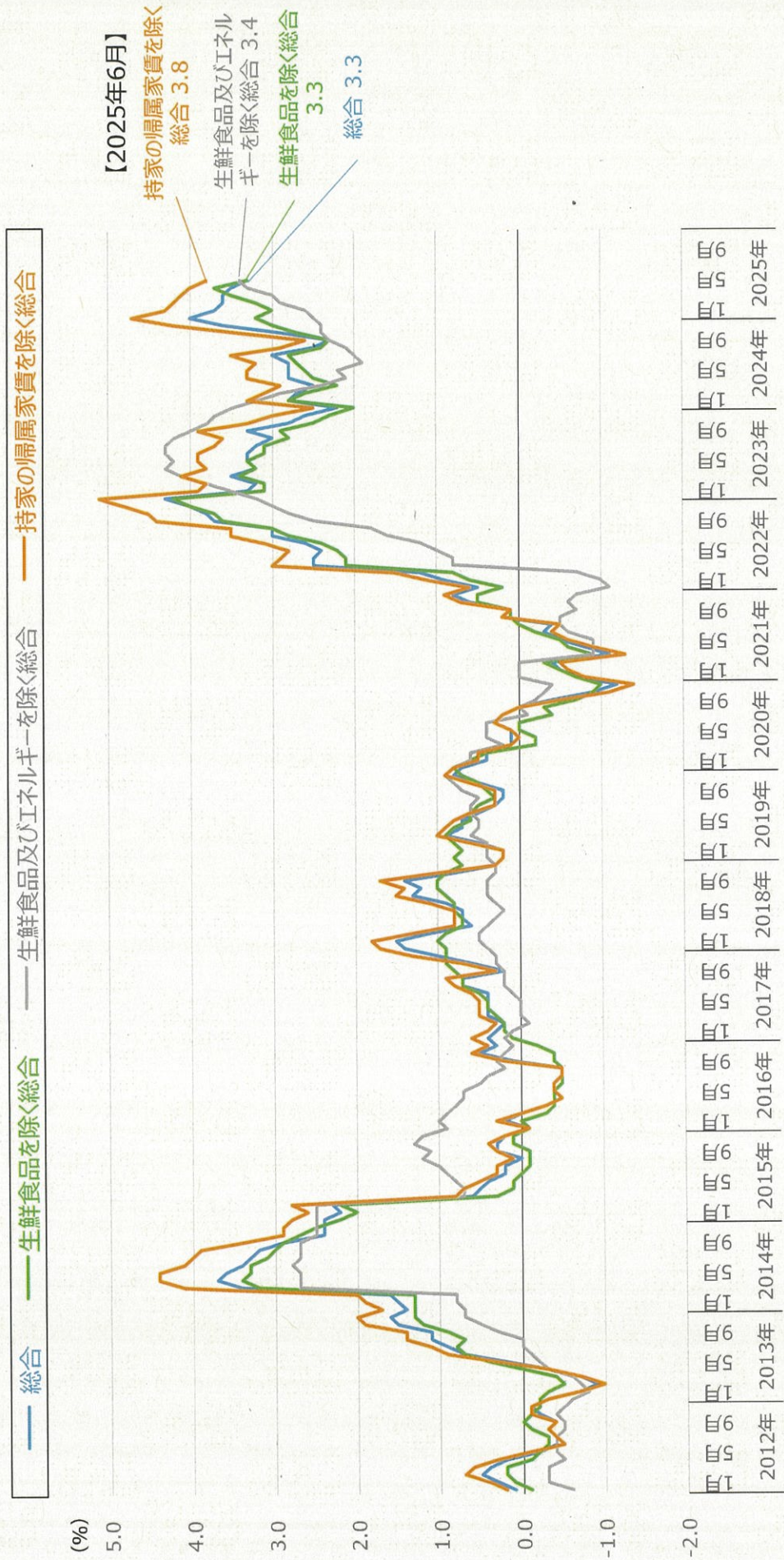
(注1) 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため(たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象)、単純比較はできないことに留意が必要。

(注2) アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

(注3) OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

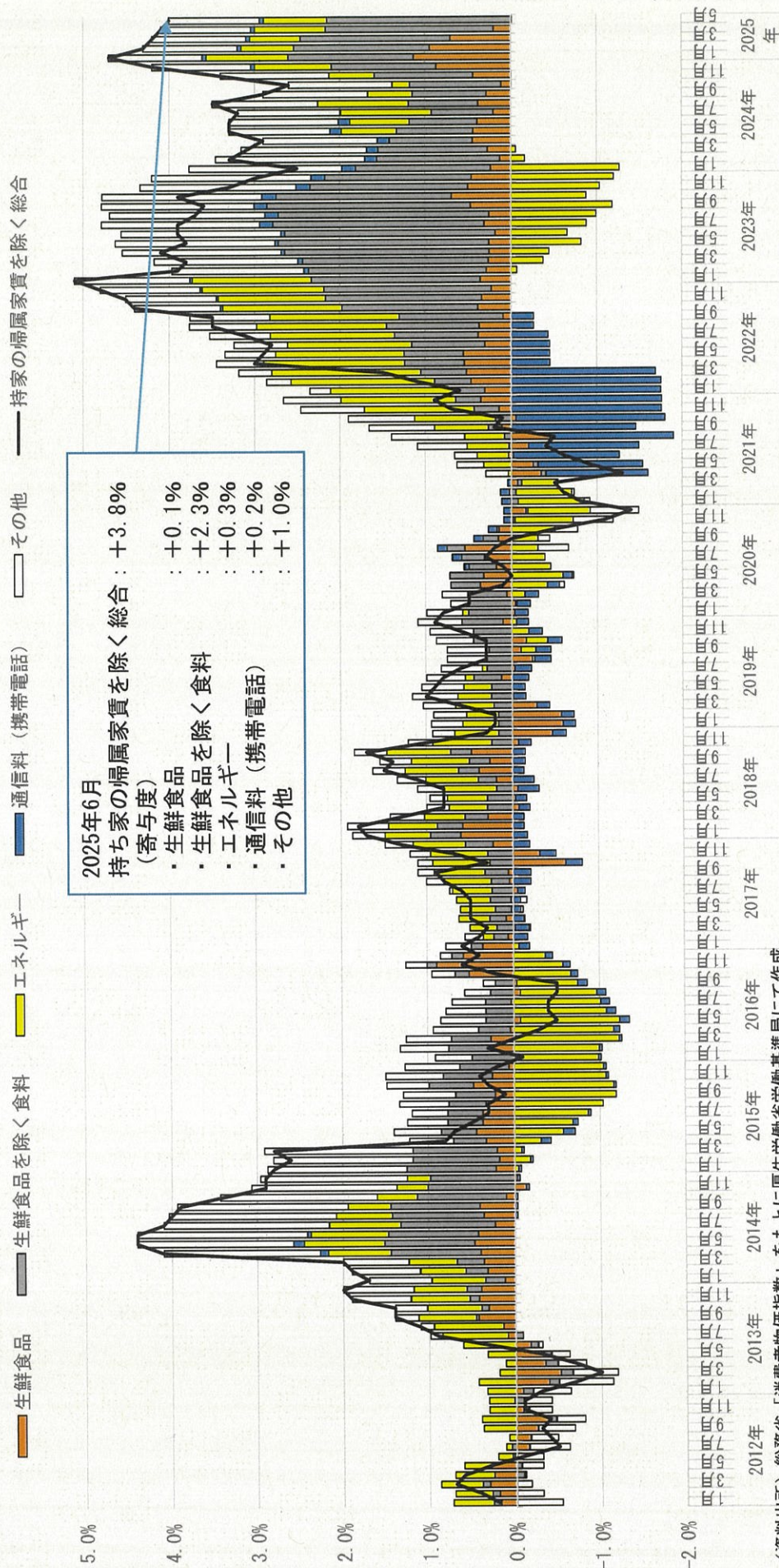
○ 2025年6月の消費者物価指数の「総合」は+3.3%、「生鮮食品を除く総合」は+3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+3.4%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.8%となっている（いずれも対前年同月比）。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年6月に+3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

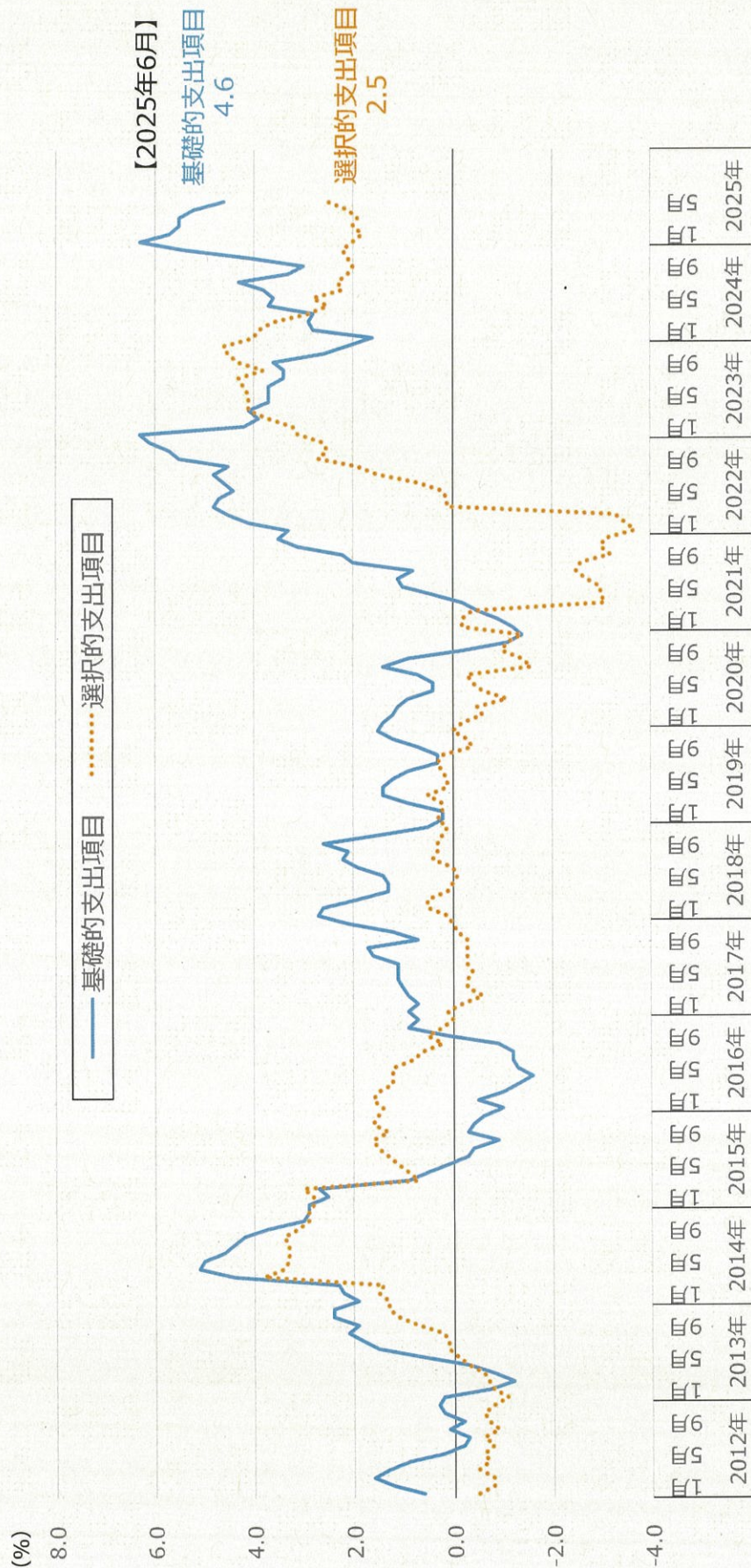
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト÷持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

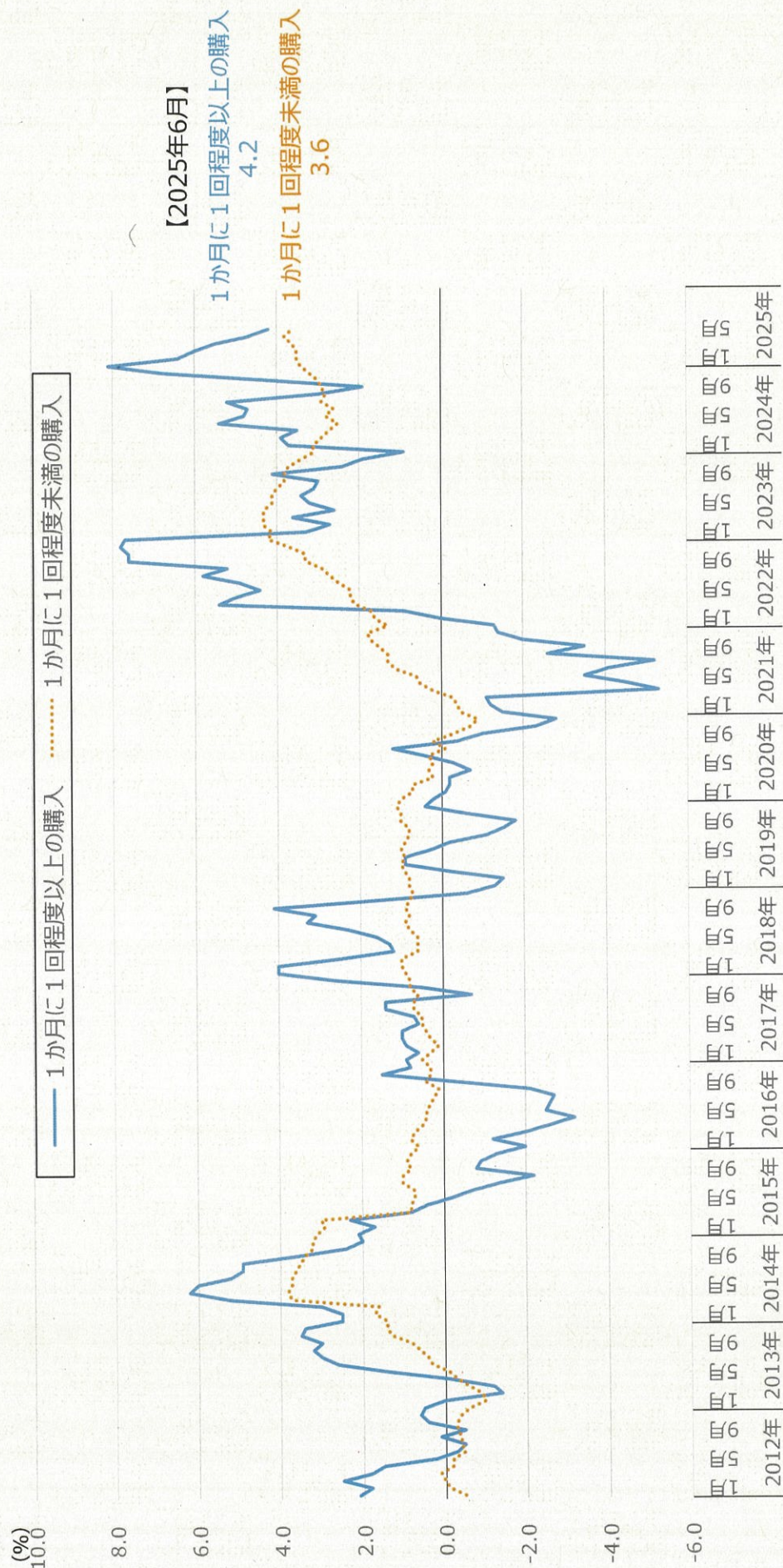
○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「基礎的支出項目」は+4.6%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」
 (注) 1. 基礎的支出項目 (必需品的なもの) とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
 選択的支出項目 (贅沢品のなもの) とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス (支出項目) が何%変化するかを示した指標。
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+4.2%、「1か月に1回程度未満の購入」は+3.6%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したものである。
2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合家賃から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年			2025年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-

資料出所 総務省「消費者物価指数」

＜電気・ガス料金支援 値引き単価＞

酷暑乗り切り緊急支援（2024年8～10月使用分）

2024年8・9月使用分 低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1㎡当たり17.5円

2024年10月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1㎡当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年1～3月使用分）

2025年1・2月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、

都市ガス料金は1㎡当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年3月使用分 低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、

都市ガス料金は1㎡当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万㎡未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%～4.7%で推移し、2024年10月～2025年6月平均の対前年同期の上昇率は3.9%となっている。

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9
Aランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8
Bランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5	3.9
Cランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	3.0	
頻繁に購入										4.2

(単位：％)

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
2015 年	(億円) 5,380,323	(%) 3.7	(%) -	(億円) 5,380,812	(%) 1.6	(2020年=100) 110.5	(%) △ 1.2	(%) 116.5	(%) △ 2.7	(件) 8,812	(%) △ 9.4	(万人) 222	(万人) △ 14	(%) 3.4
2016 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,396,460	△ 3.3	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,530,683	2.5	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,604,643	1.3	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	5,913,791	5.5	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,094,588	3.1	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2024 年 1～3月	5,952,082	0.1	0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月	6,096,643	2.4	10.1	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	25.2	189	4	2.7
7～9月	6,128,740	0.5	2.1	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	10.9	179	△ 5	2.6
10～12月	6,198,058	1.1	4.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	7.6	163	△ 4	2.3
2025 年 1～3月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	6.0	169	△ 6	2.4
4～6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,533	△ 3.0	-	-	-
2025 年 1月	-	-	-	-	-	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	19.8	174	2	2.5
2月	-	-	-	-	-	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	7.3	168	△ 6	2.4
3月	-	-	-	-	-	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	△ 5.8	173	5	2.5
4月	-	-	-	-	-	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	5.7	176	3	2.5
5月	-	-	-	-	-	101.2	△ 0.1	105.0	2.0	857	△ 15.1	172	△ 4	2.5
6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	848	3.4	-	-	-
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」		東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」				

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期 (月、四半期) 比 (差) であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の実額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率						製造業					
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率		
2015 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29		
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.14		
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.31		
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74		
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37		
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35		
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45		
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57		
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47		
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.85	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95		
2024 年 1～3月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	30.91	105.9	0.4	97.7	0.0	13.03		
4～6月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	30.63	108.6	2.5	99.3	1.6	12.97		
7～9月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	30.77	108.6	0.0	98.4	△ 0.9	12.87		
10～12月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	31.11	109.6	0.9	98.1	△ 0.3	12.94		
2025 年 1～3月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	31.53	110.1	0.5	97.3	△ 0.8	13.19		
4～6月					126.4	0.6												
2025 年 1 月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	31.43	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	13.14		
2 月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	31.65	110.1	0.9	97.5	1.0	13.20		
3 月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	31.51	111.0	0.8	98.0	0.5	13.22		
4 月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	31.04	110.7	△ 0.3	97.6	△ 0.4	13.06		
5 月					126.4	△ 0.1	106.6	△ 0.7	93.6	△ 1.2	31.11	110.6	△ 0.1	97.1	△ 0.5	13.00		
6 月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	106.6	△ 0.7	93.6	△ 1.2	31.11	110.6	△ 0.1	97.1	△ 0.5	13.00		
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」											

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期 (四半期、月) 比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、2025年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年					
											1月	2月	3月	4月	5月	6月
全 国	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8
Aランク	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7
Bランク	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5
Cランク	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

（注）1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

3 各ランクは、2023年度からの適用区分である

5 消費者物価指数等の推移

(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
A ラ ン ク	東京	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9	3.5
	神奈川	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	4.7	4.1	4.1	3.7	3.9	3.8
	大阪	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	4.8	4.2	4.4	4.5	4.2	4.1
	愛知	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	5.1	4.5	4.3	3.9	4.2	3.9
	埼玉	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	4.4	3.9	3.9	3.6	3.6	3.2
	千葉	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	4.2	3.9	3.8	3.4	3.5	3.6
	兵庫	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	4.8	4.4	4.0	4.0	4.3	3.9
	京都	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	5.1	4.6	4.4	4.3	4.0	4.3
	茨城	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	4.8	4.9	4.5	4.1	4.3	4.1
	静岡	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.7	4.0
B ラ ン ク	富山	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	4.3	4.0	4.3	3.9	3.9	3.6
	石川	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	4.4	4.6	4.6	4.4	3.9	3.8
	福井	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	4.8	4.3	4.3	4.0	4.3	4.0
	香川	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	4.4	4.1	3.8	4.0	3.0	3.0
	岡山	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	4.7	4.3	4.4	4.3	4.0	3.7
	福岡	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	5.5	4.7	4.9	4.3	3.7	3.7
	奈良	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	5.2	4.6	4.4	3.6	3.3	3.5
	山口	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	4.8	4.2	4.7	3.9	3.7	3.2
	長野	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	4.8	4.0	4.2	3.9	3.5	3.2
	北海道	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	4.3	3.9	4.2	4.3	4.1	3.6
C ラ ン ク	岐阜	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	5.6	5.0	4.8	4.3	4.8	4.3
	徳島	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	4.5	4.1	3.9	3.6	3.6	3.4
	新潟	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	4.2	4.0	4.1	3.6	3.7	3.1
	新潟	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	5.0	4.9	4.6	4.5	4.3	3.8
	和歌山	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	4.1	4.2	4.5	4.5	4.2	3.8
	愛媛	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.6	3.4	3.0
	鳥取	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1	2.0
	大分	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	4.6	4.1	4.1	4.0	3.8	3.8
	熊本	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7	3.8
	山形	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	5.2	4.5	4.3	4.0	3.7	3.5

(注) 1 数値は、都道府県庁所在地都市のものである。
2 指数は、「料家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

パートタイム労働者の時間当たり給与と 求人募集賃金、最低賃金の推移

第2回目安に関する小委員会
仁平委員提出資料



データの出典

■HRog賃金Now：株式会社ナウキヤスト(<https://hrogwagelow.com/>)

- 調査方法：ウェブ上に掲載されている時給表示の募集情報をAIウェブスクレイピングで収集
複数媒体に掲載の求人や、異常な求人数の増加・減少がある媒体は削除
金額幅で表示されている求人は上下の平均値を取得
- 調査対象：最大125の求人サイト、週次でおよそ350万件以上の求人データのうち、時給表示の
求人広告を対象とし、その他日給等の求人は非対象

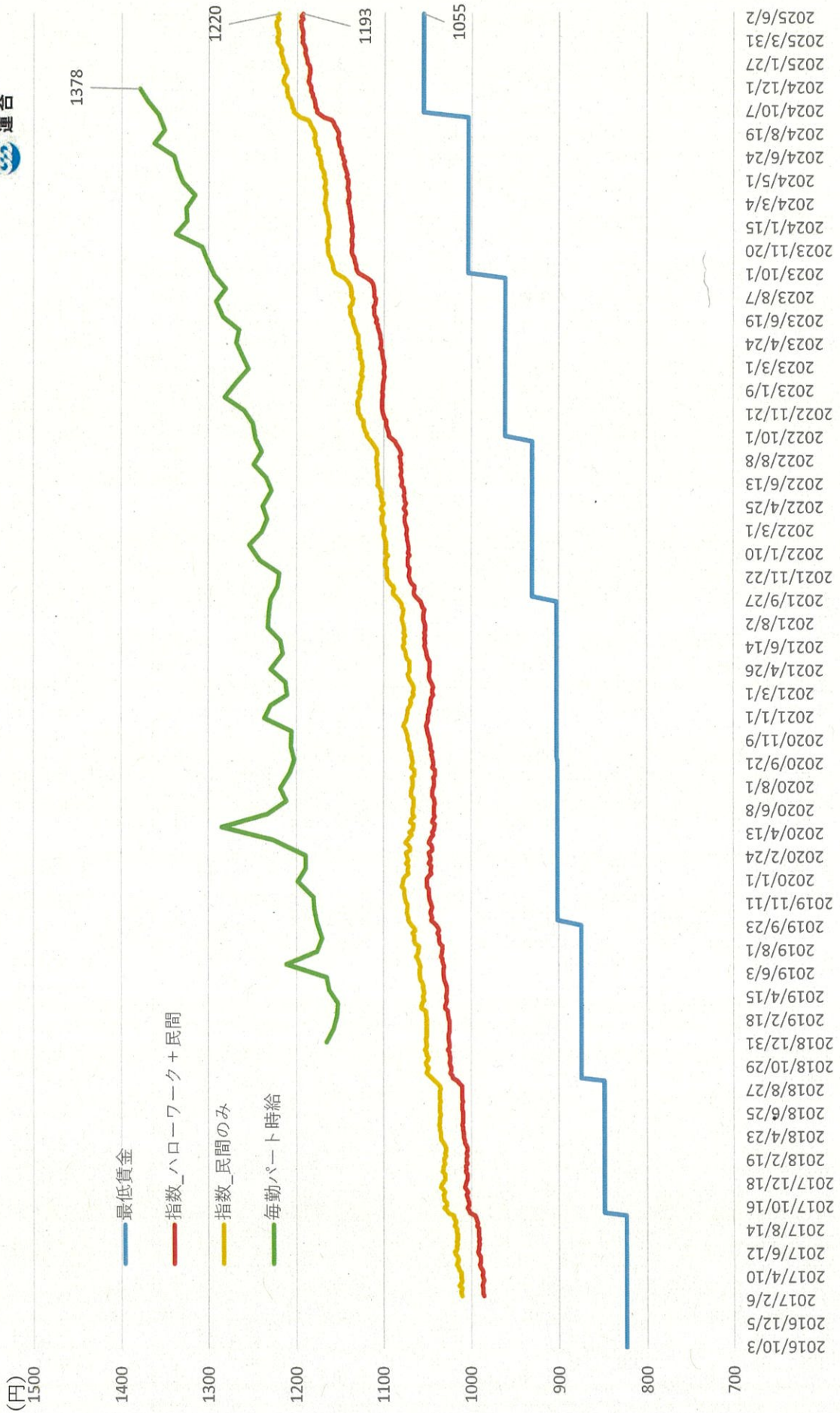
■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

パートタイム労働者の所定内給与額を所定内労働時間で除した値
(事業所規模5人以上、調査産業計)

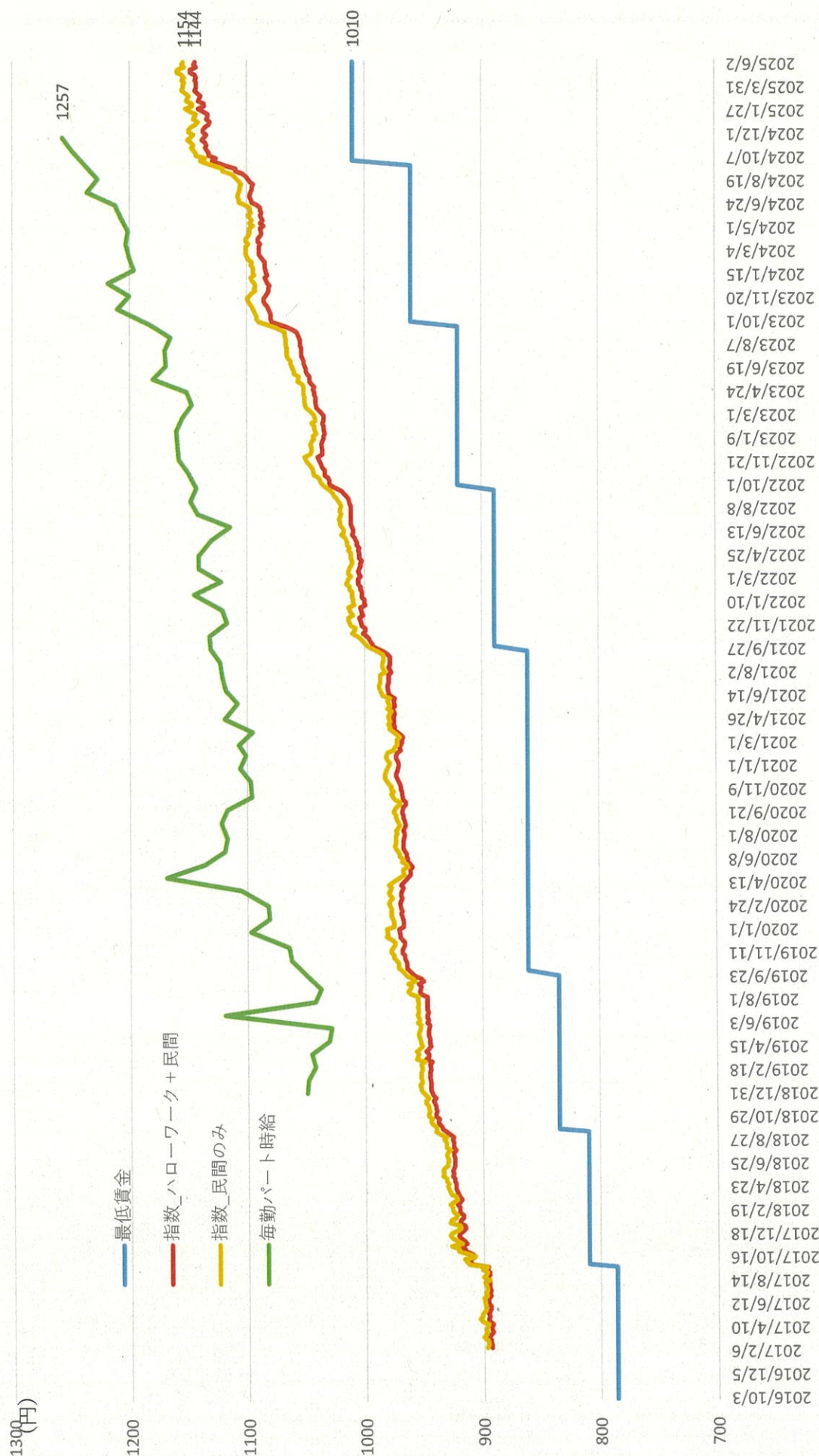
以上をもとに連合事務局にて作成

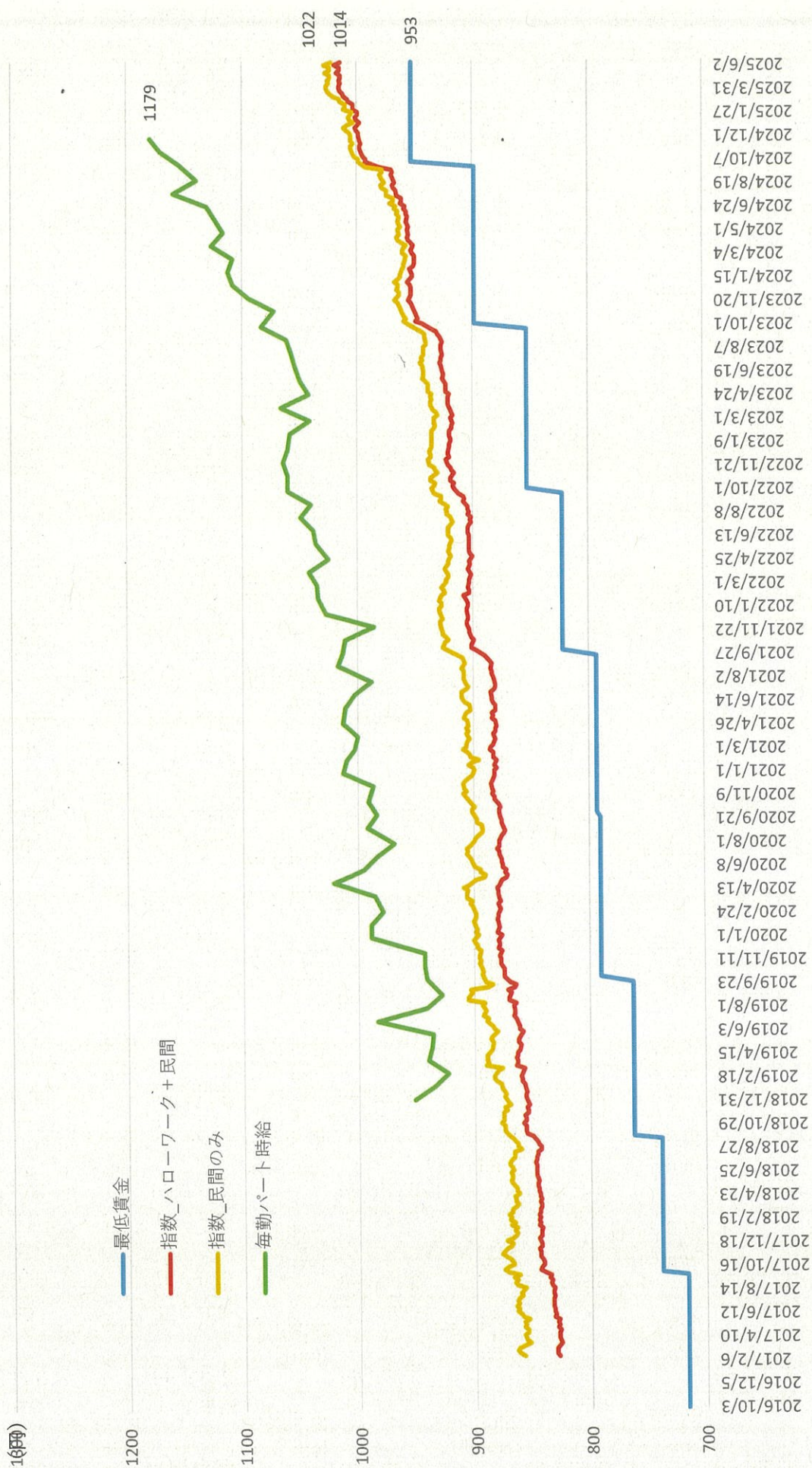
<水準の表記>

- HRog_ハローワーク+民間：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
HRog_民間のみ：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
毎勤統計：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与
最低賃金：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値

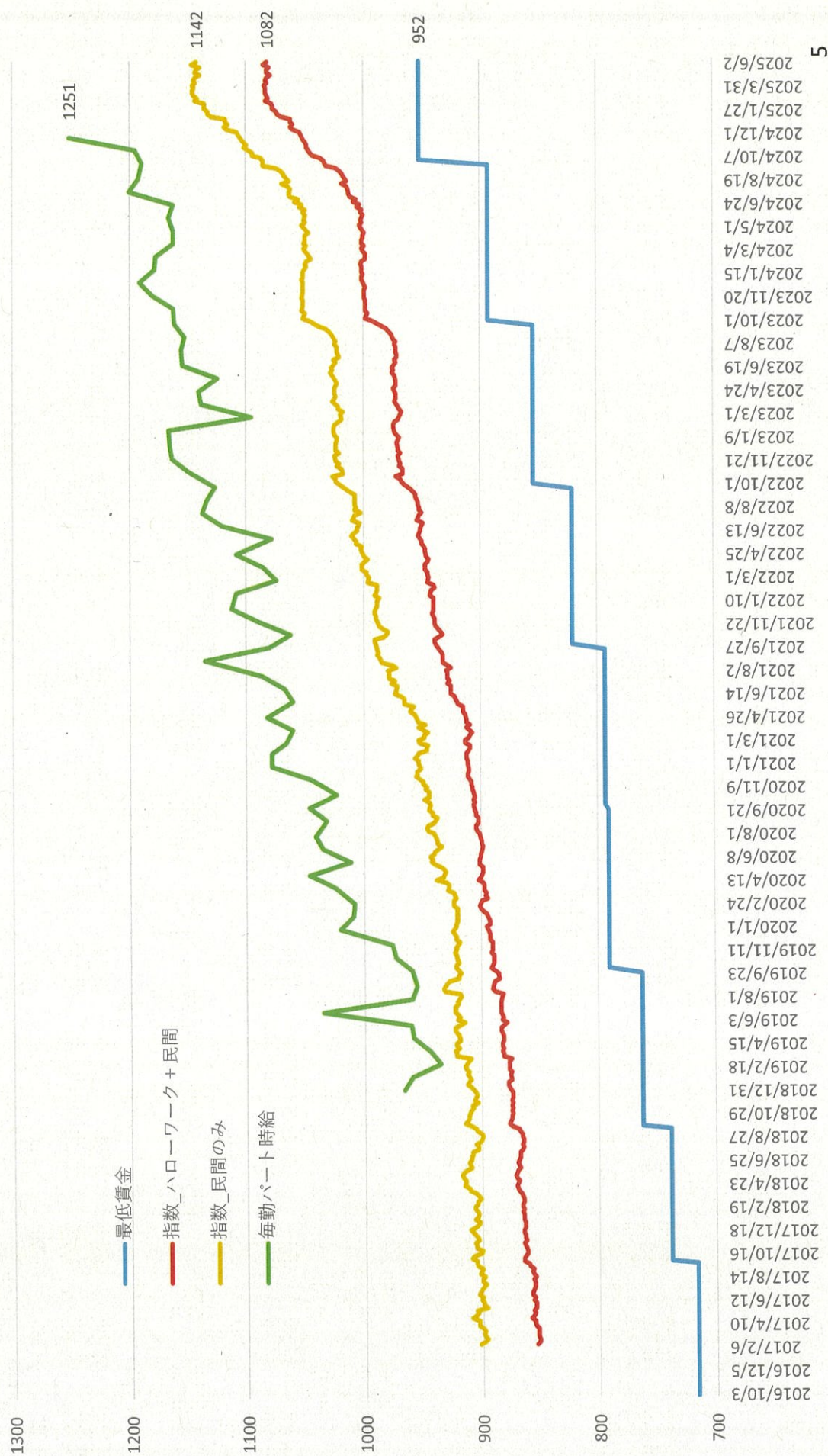


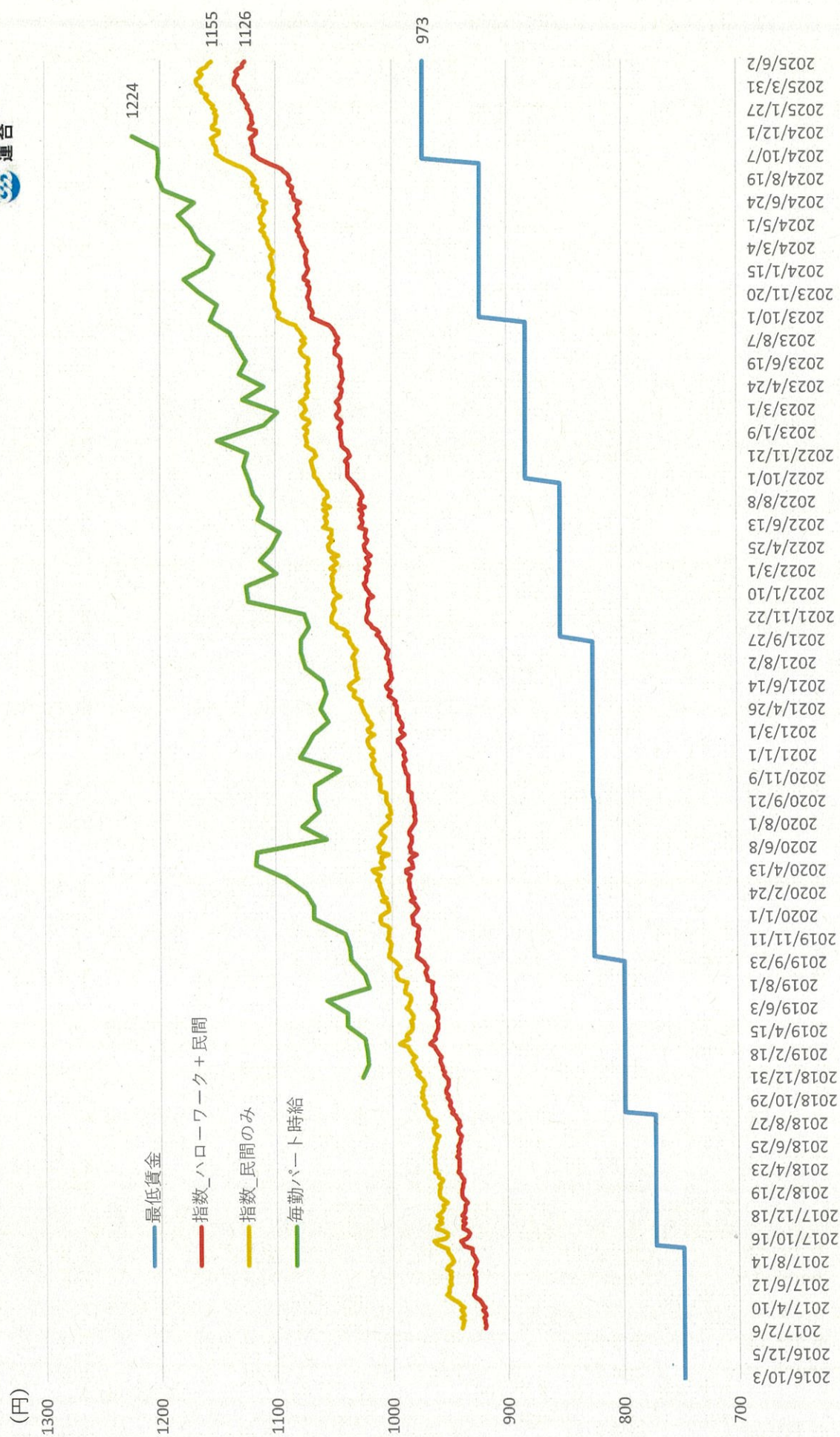
北海道



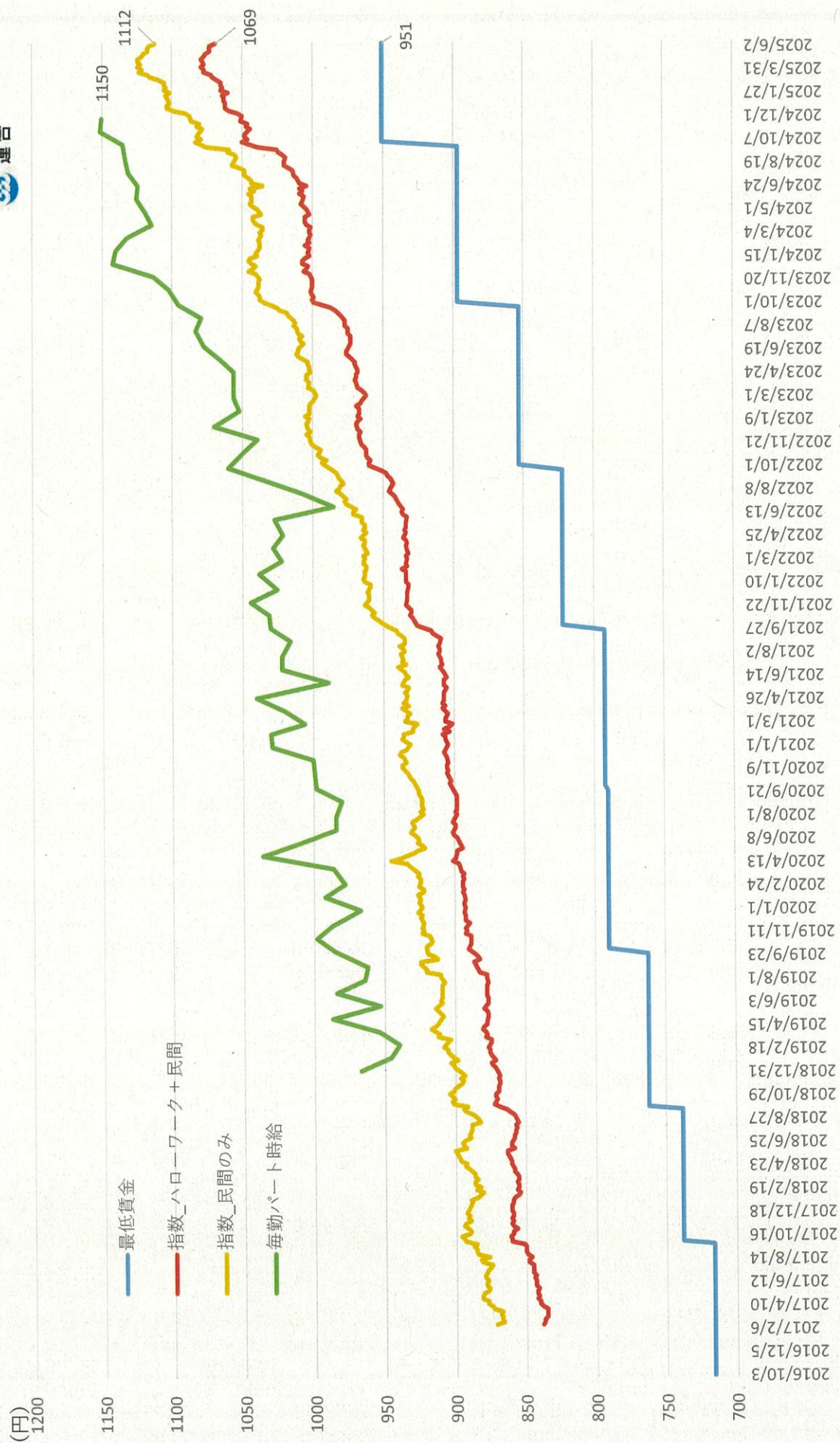


(円)

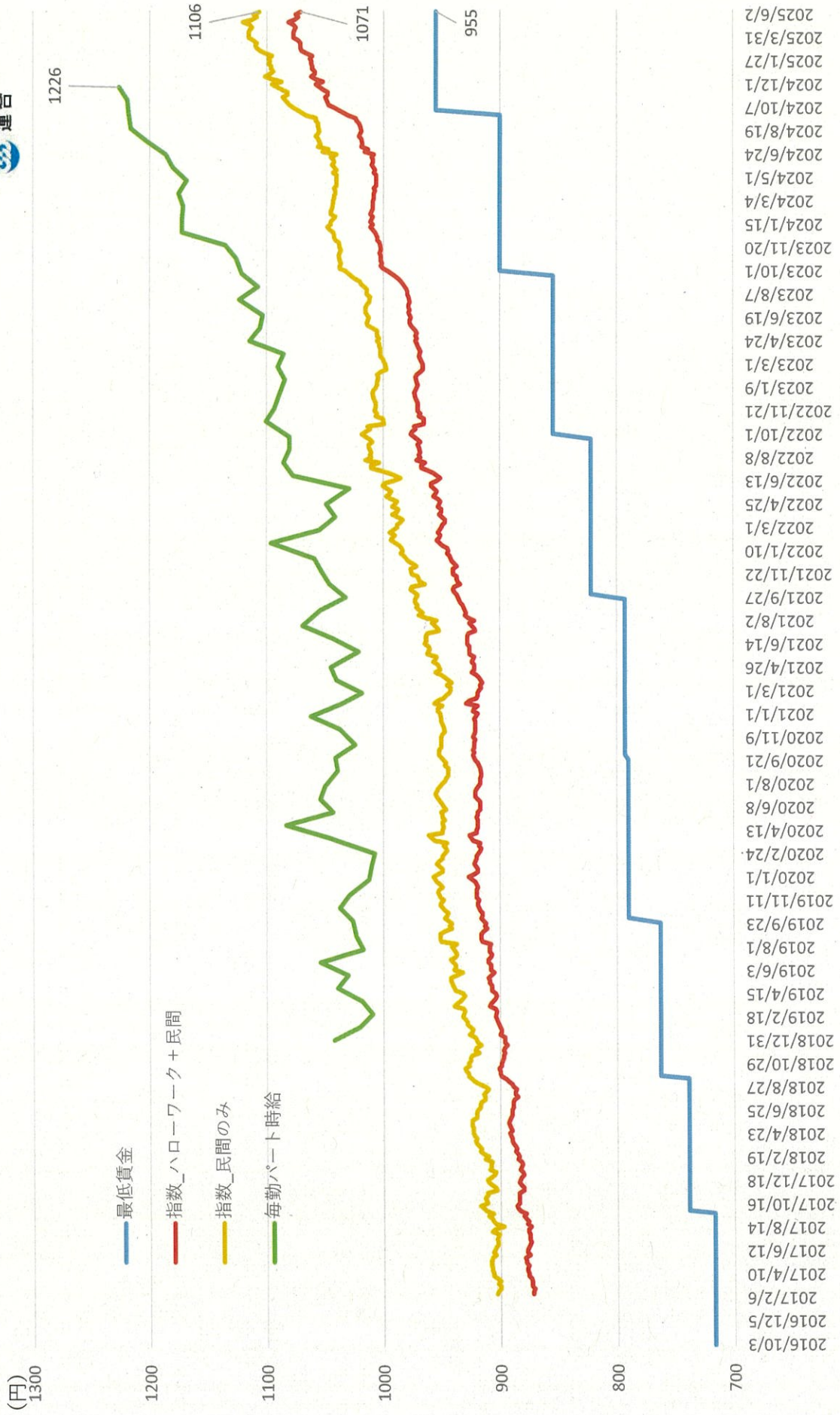


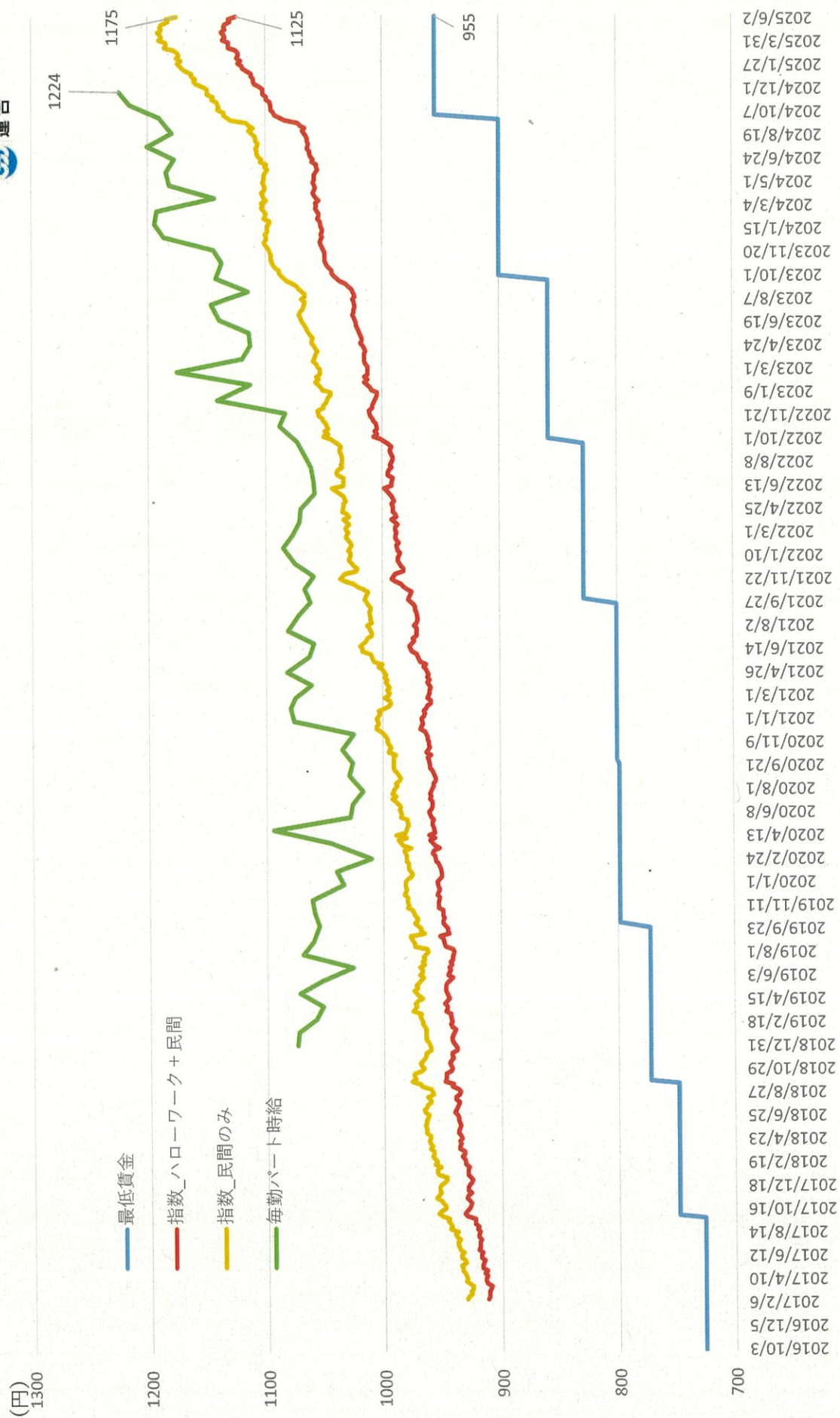


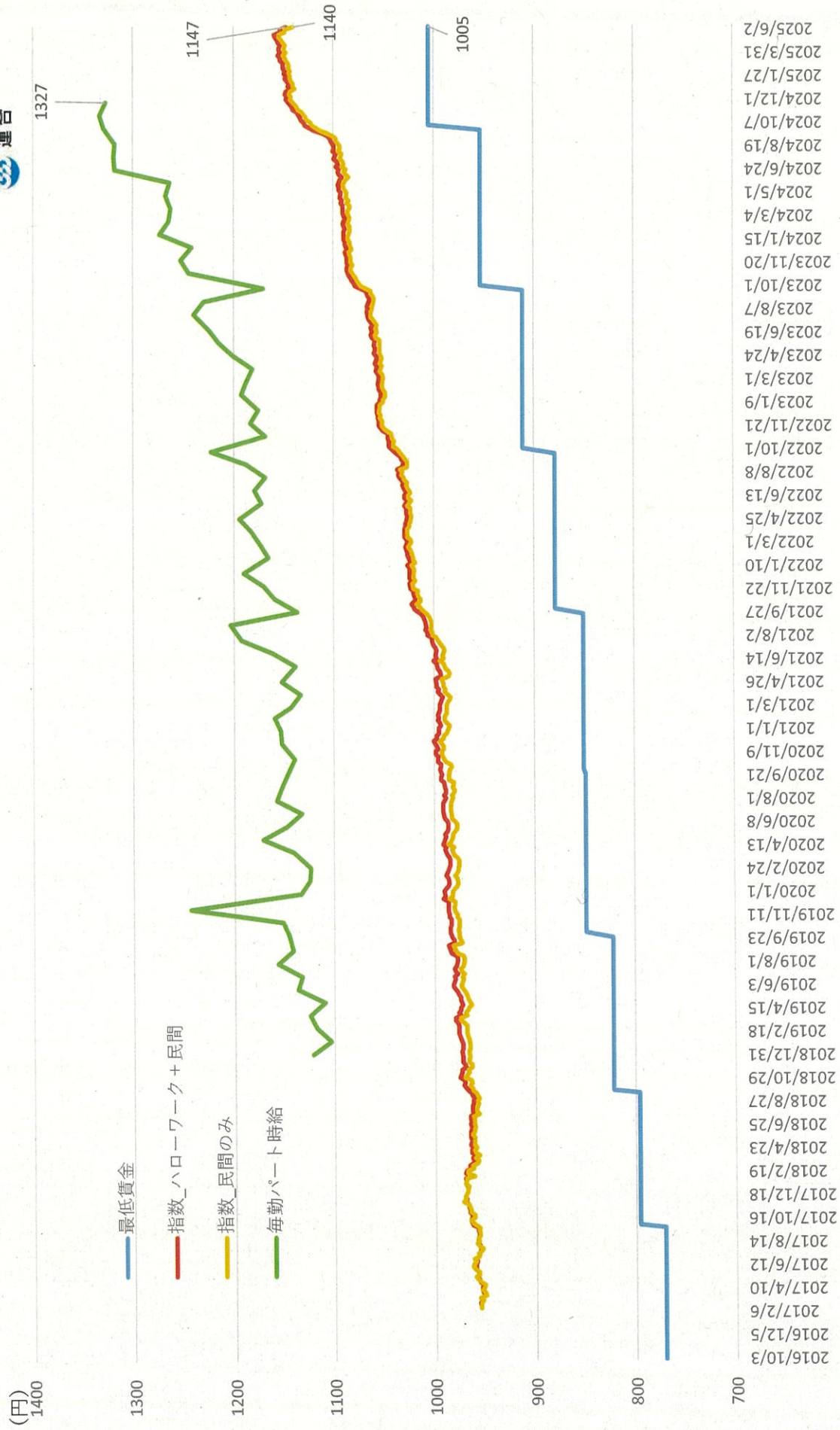
秋田

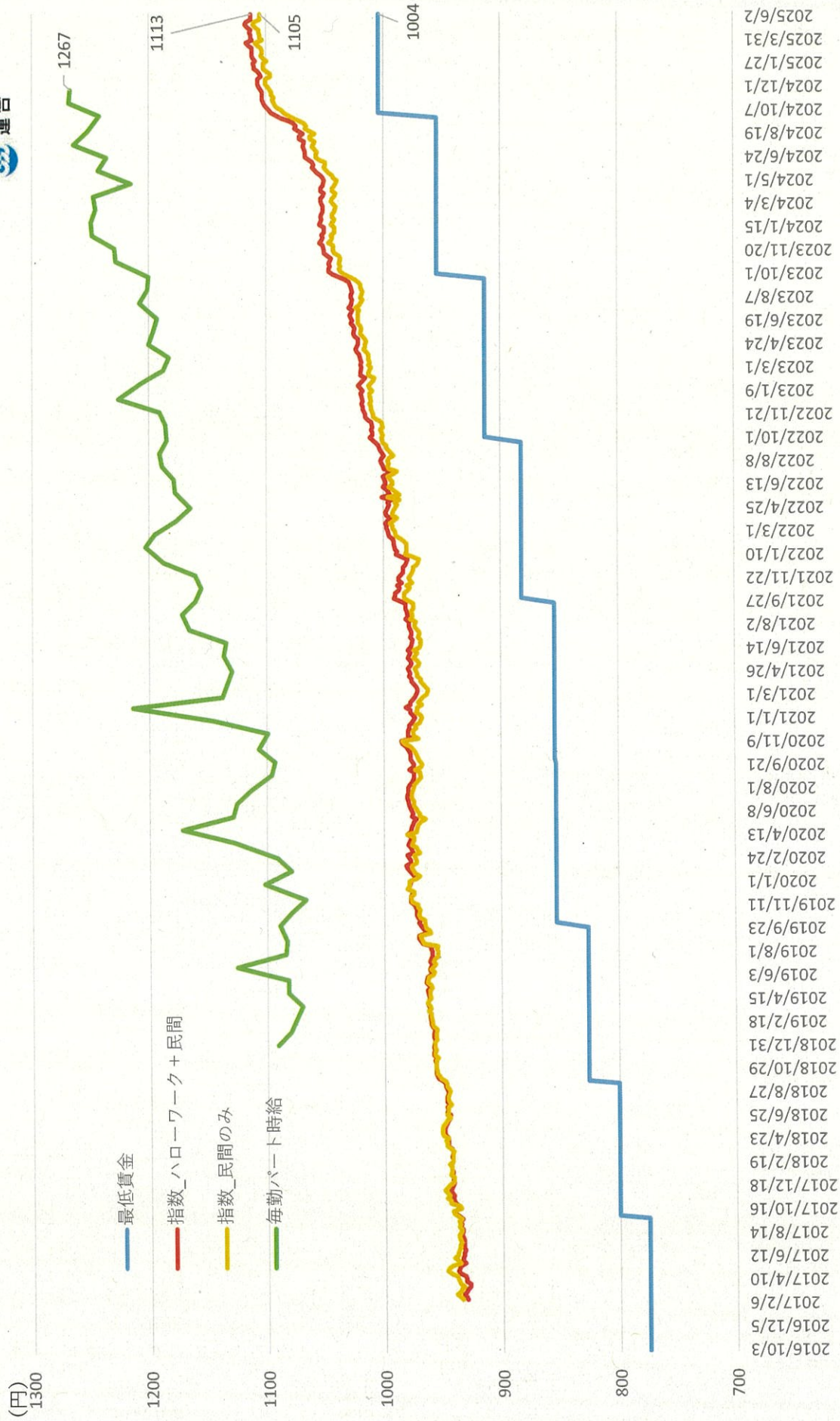


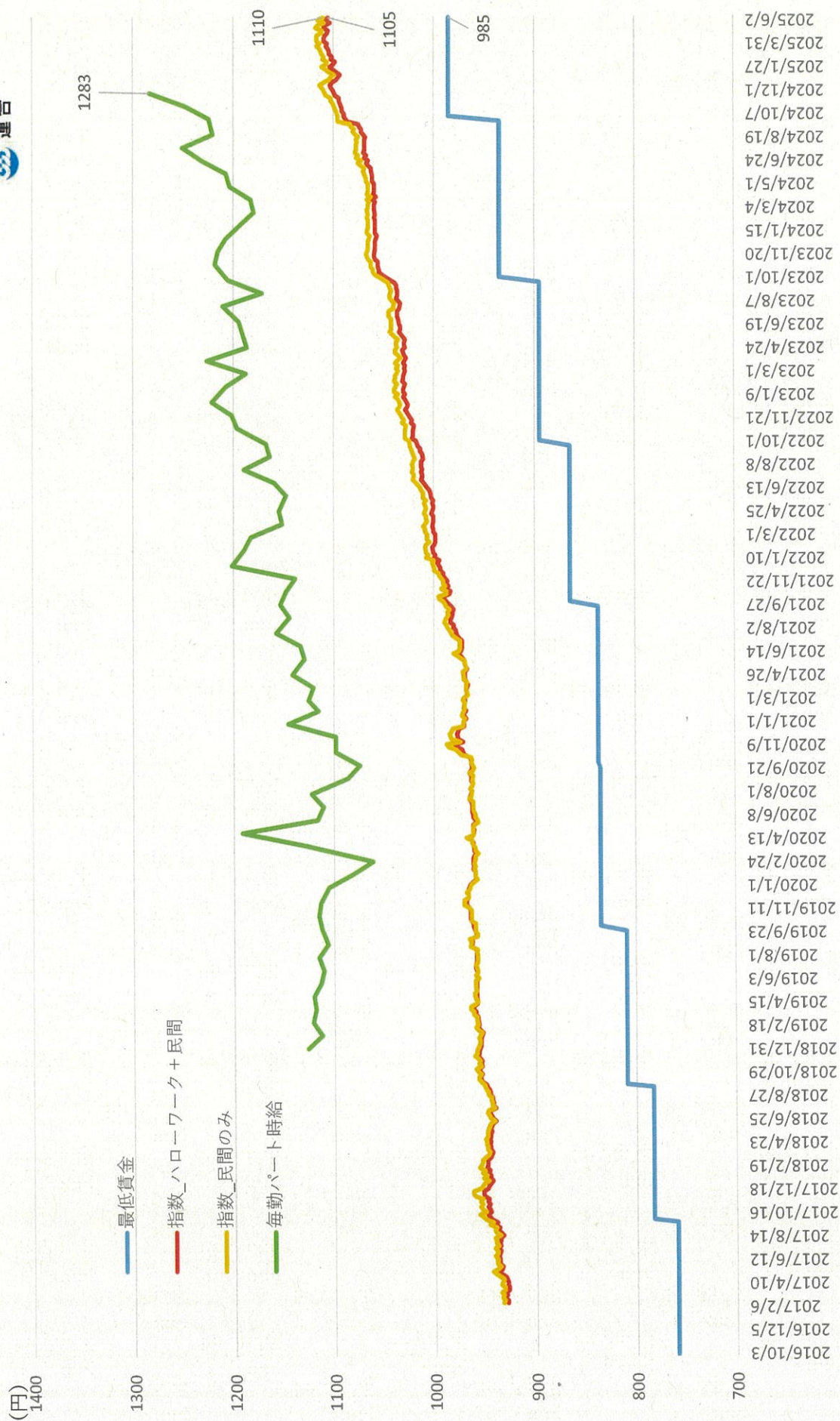
山形

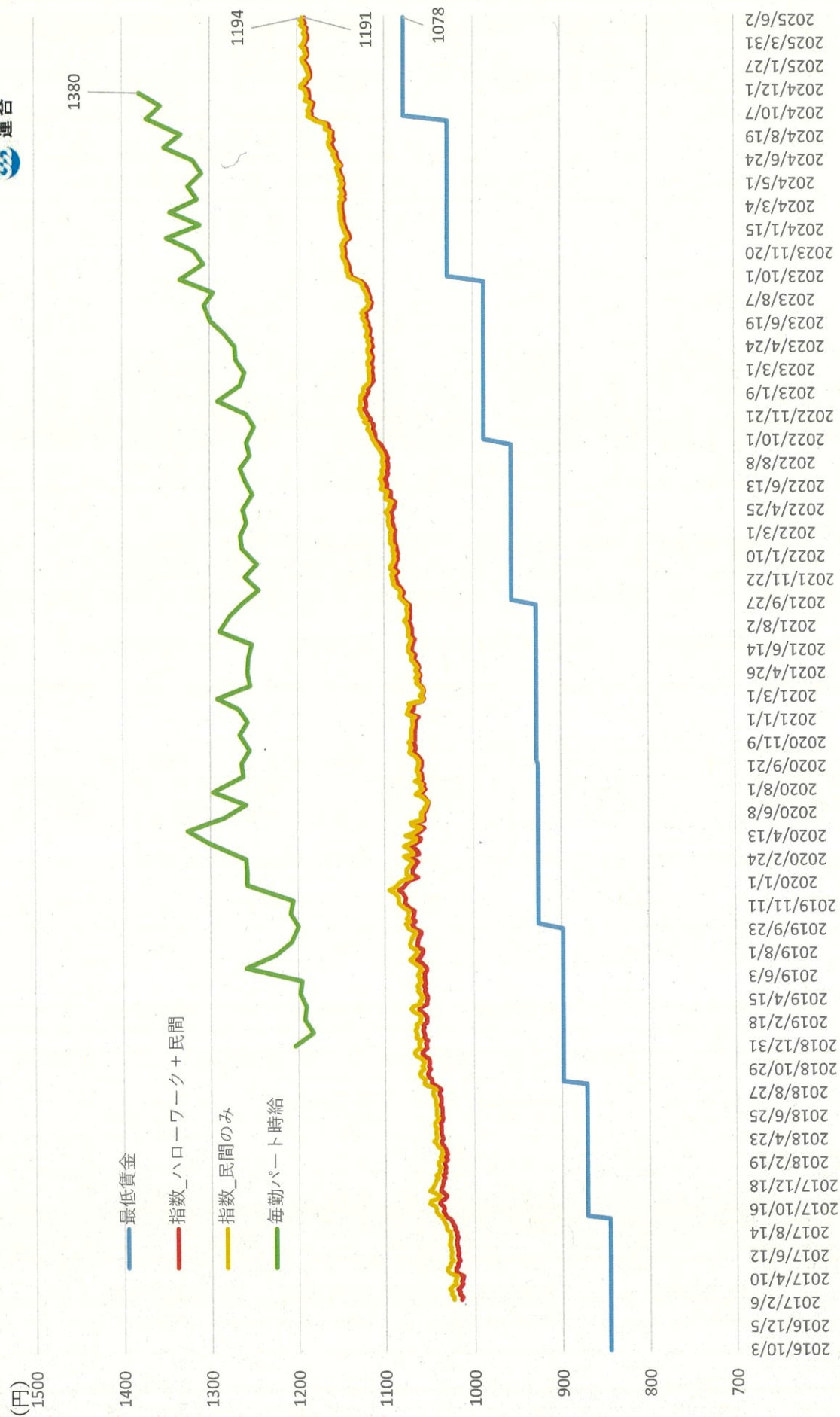


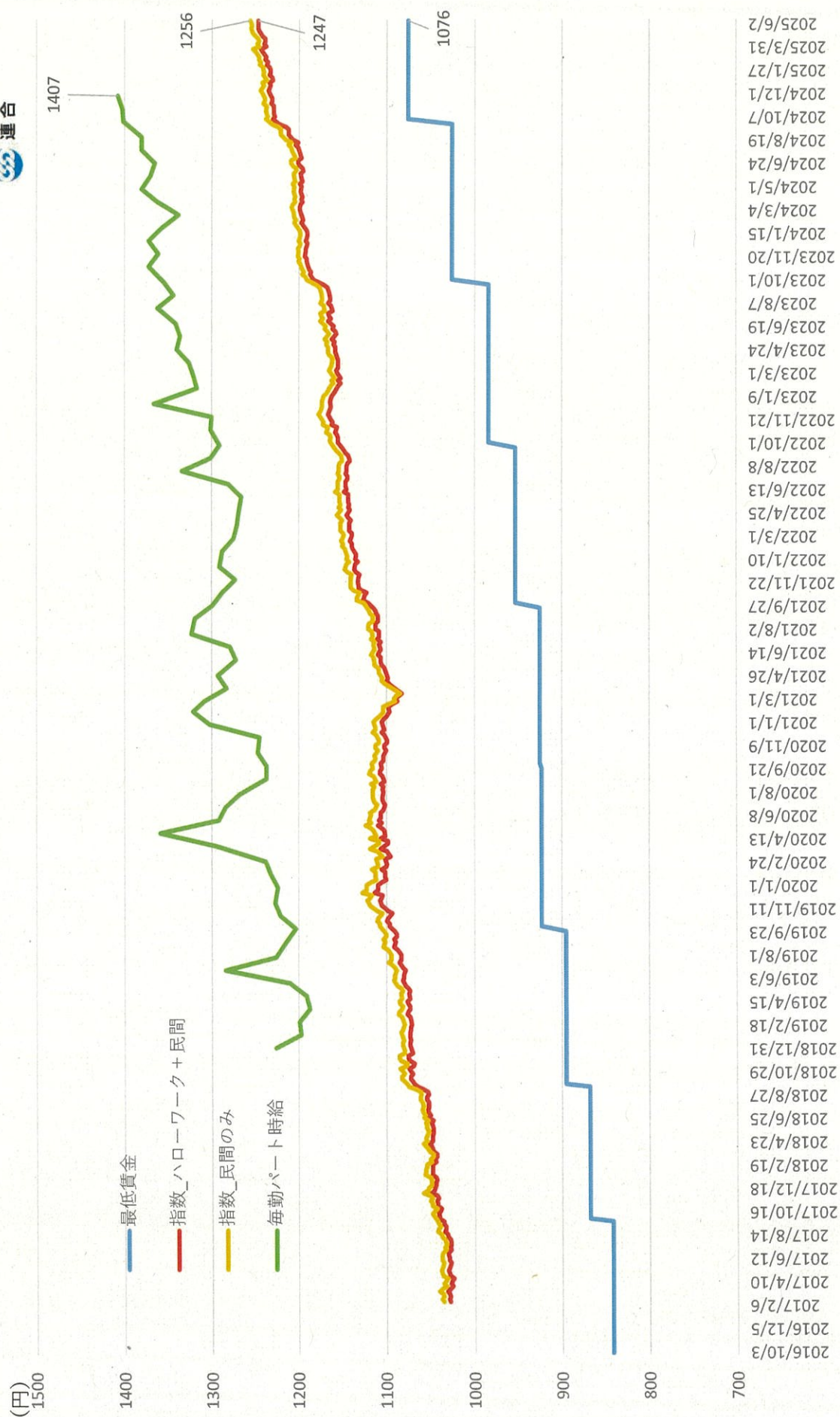




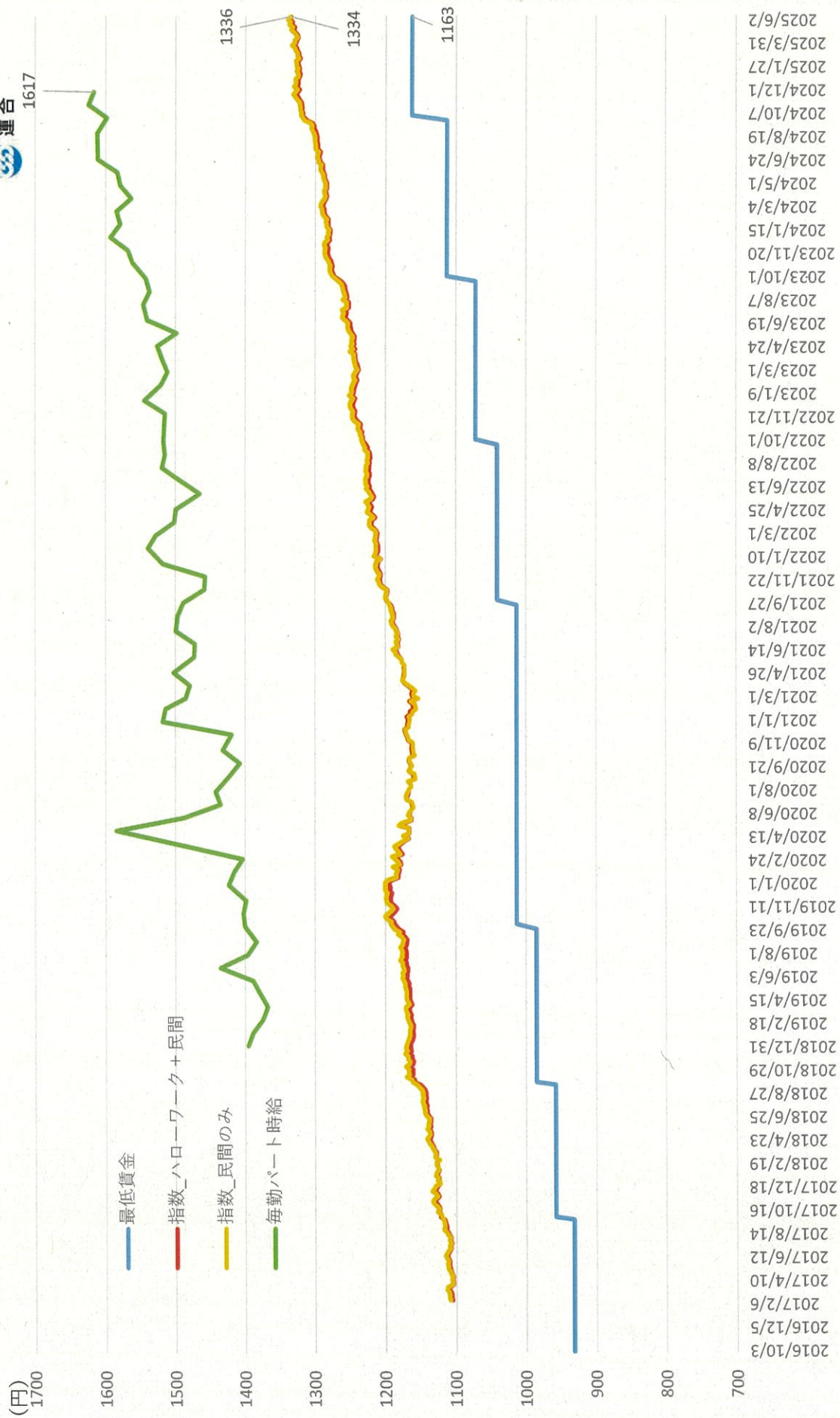




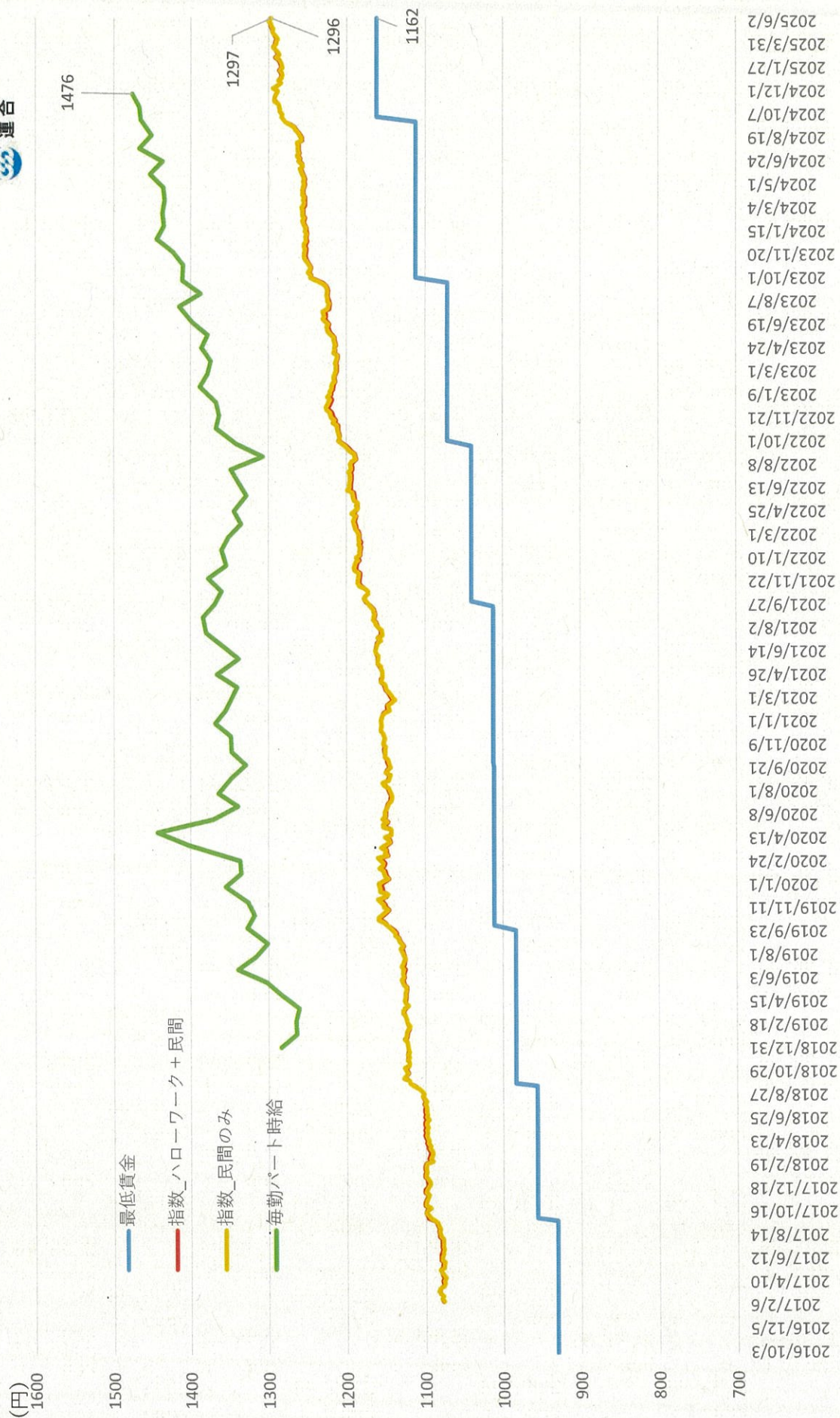


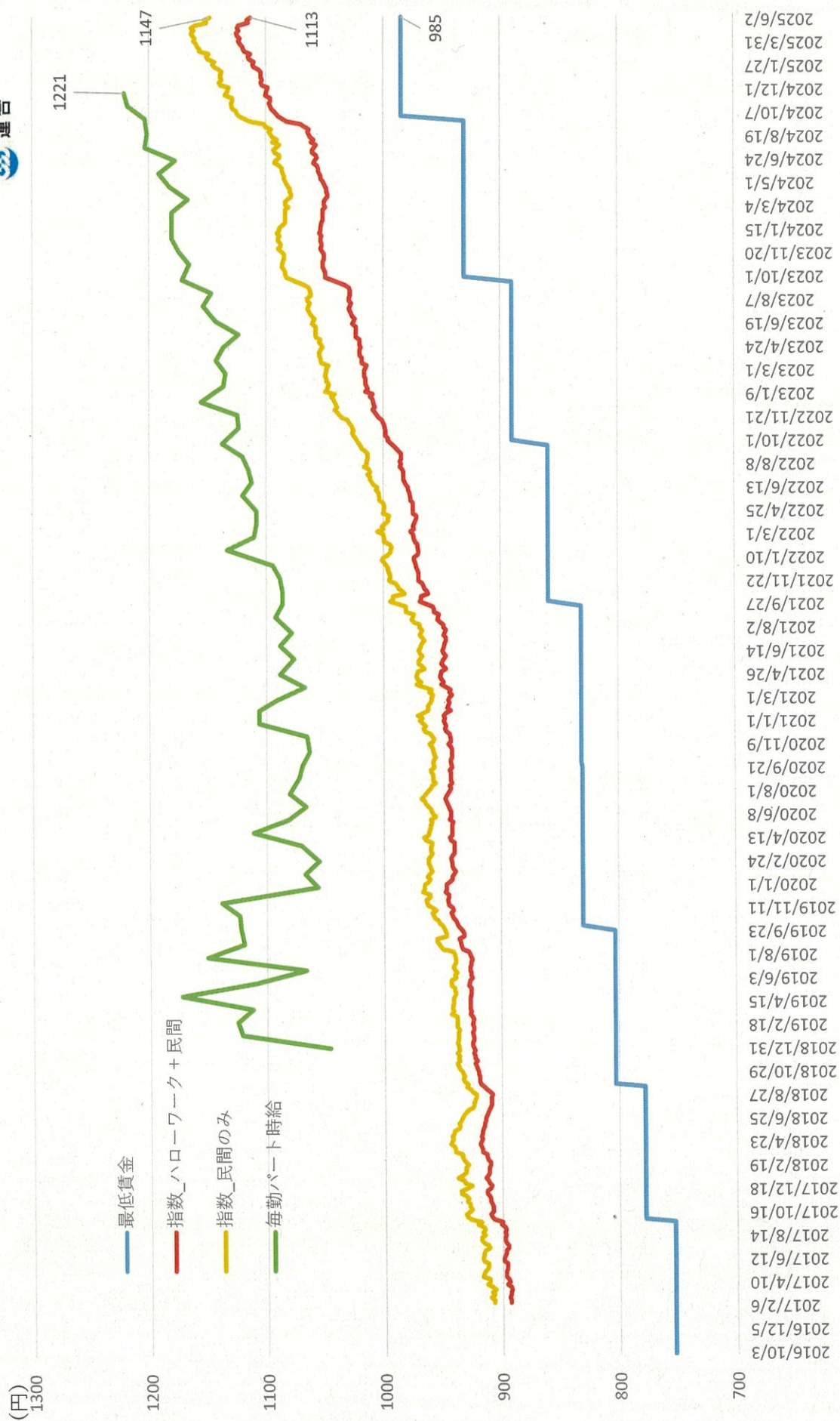


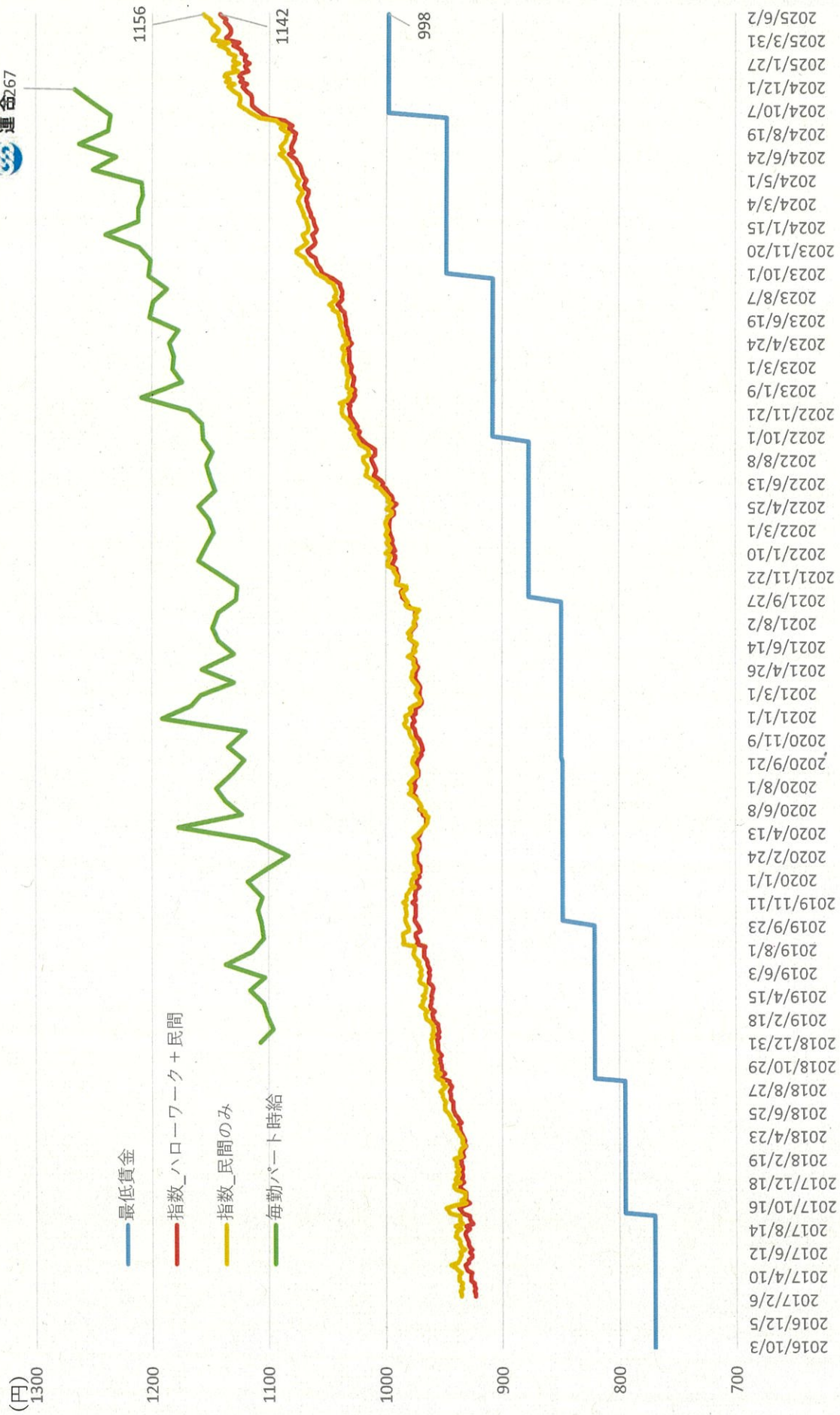
東京

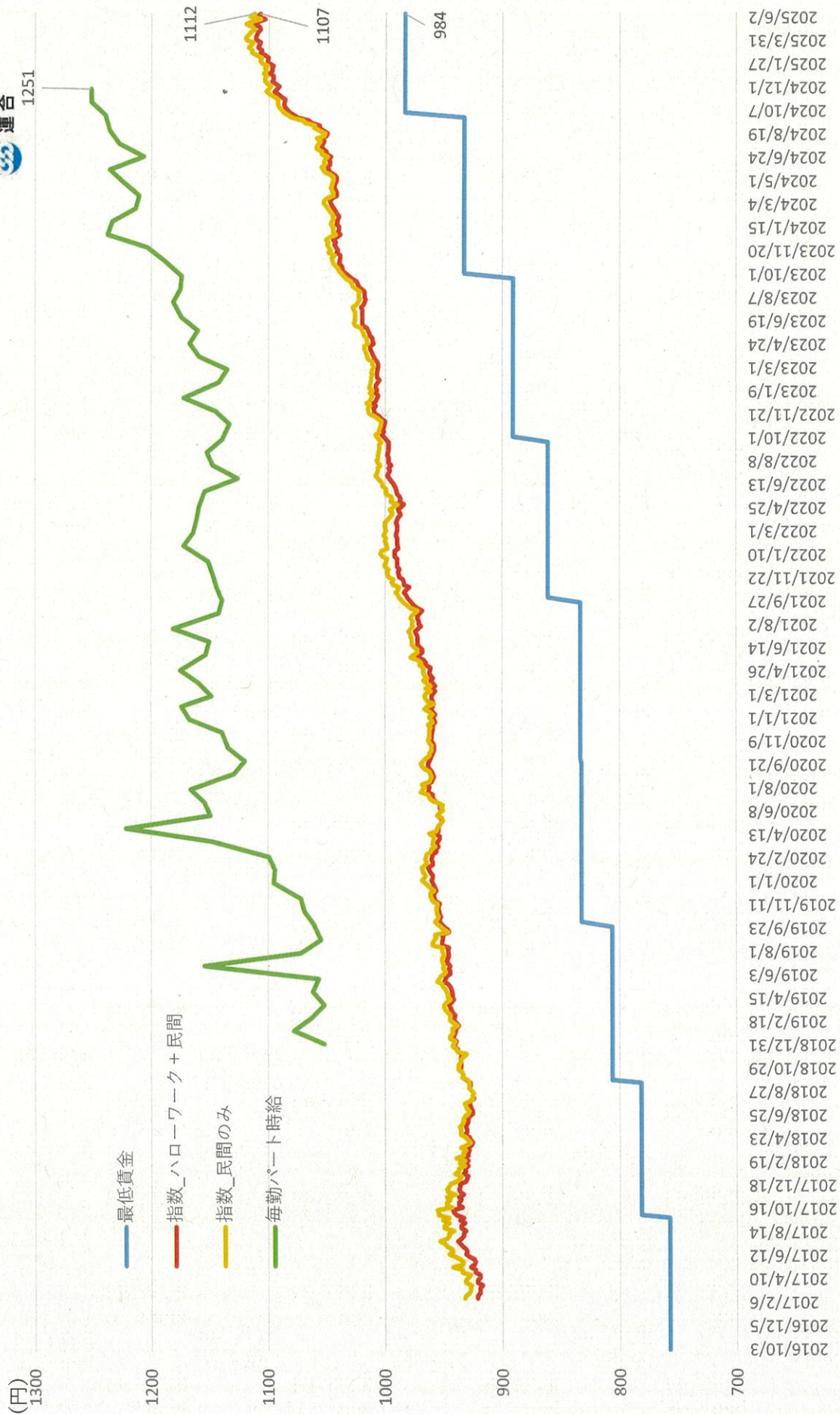


神奈川

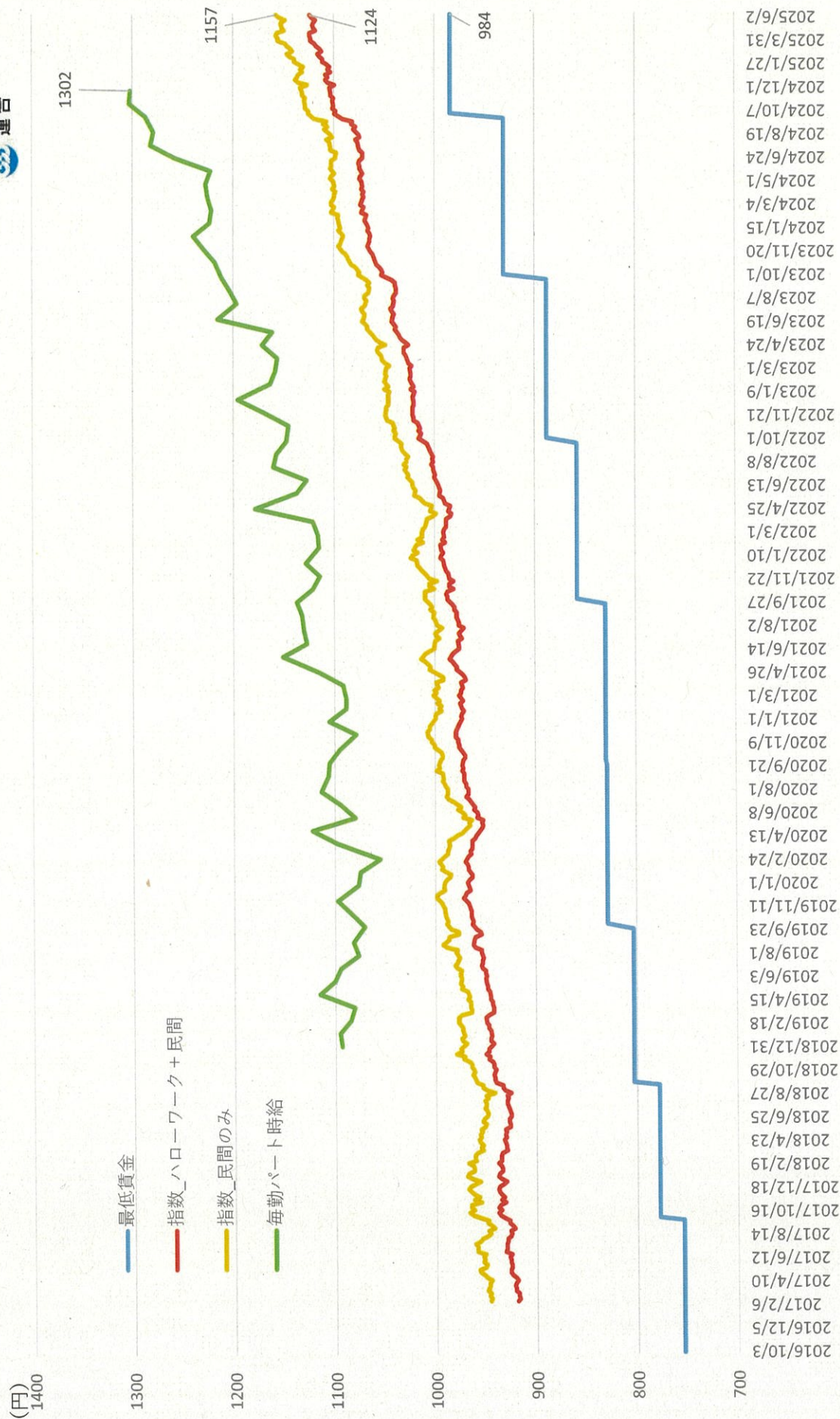


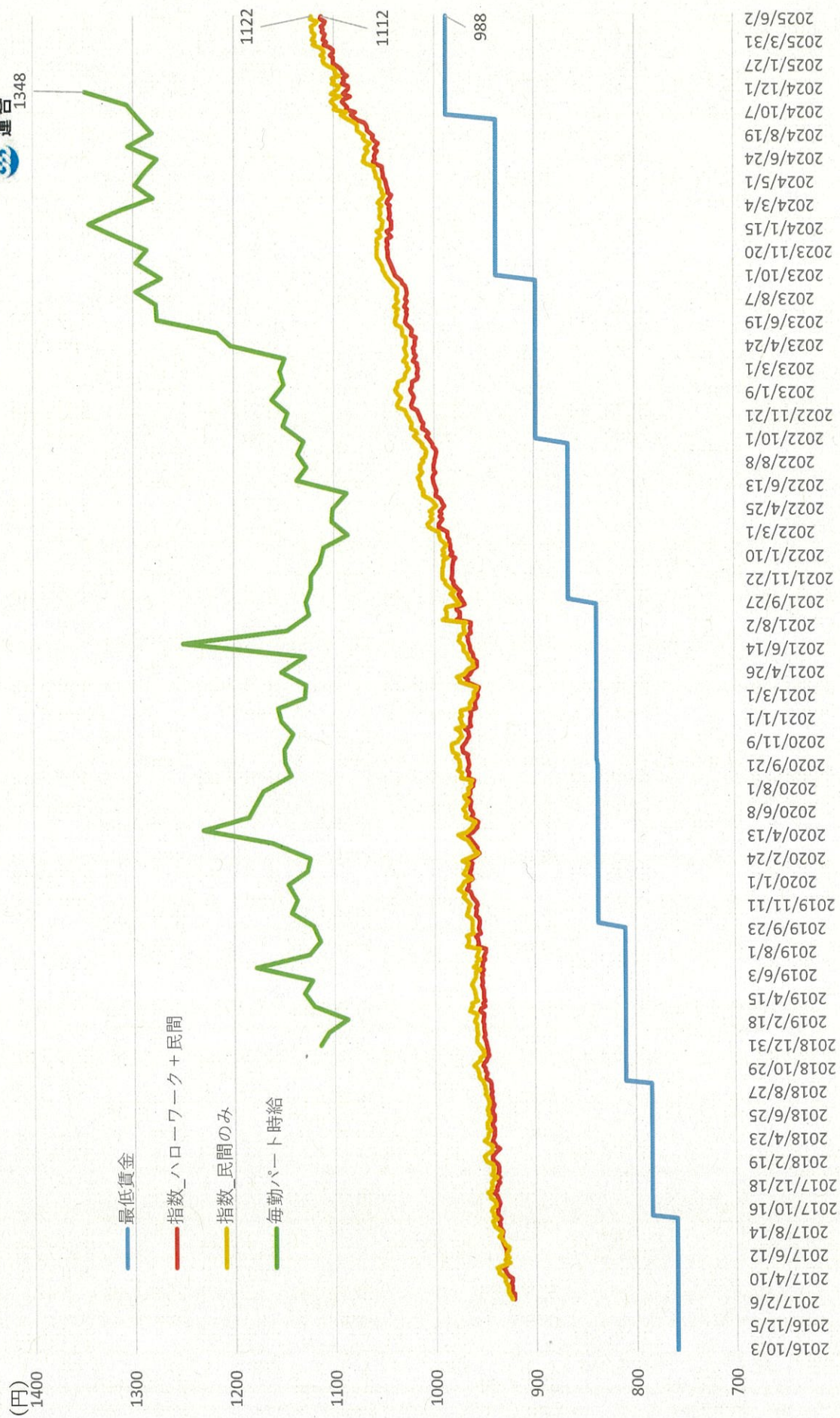


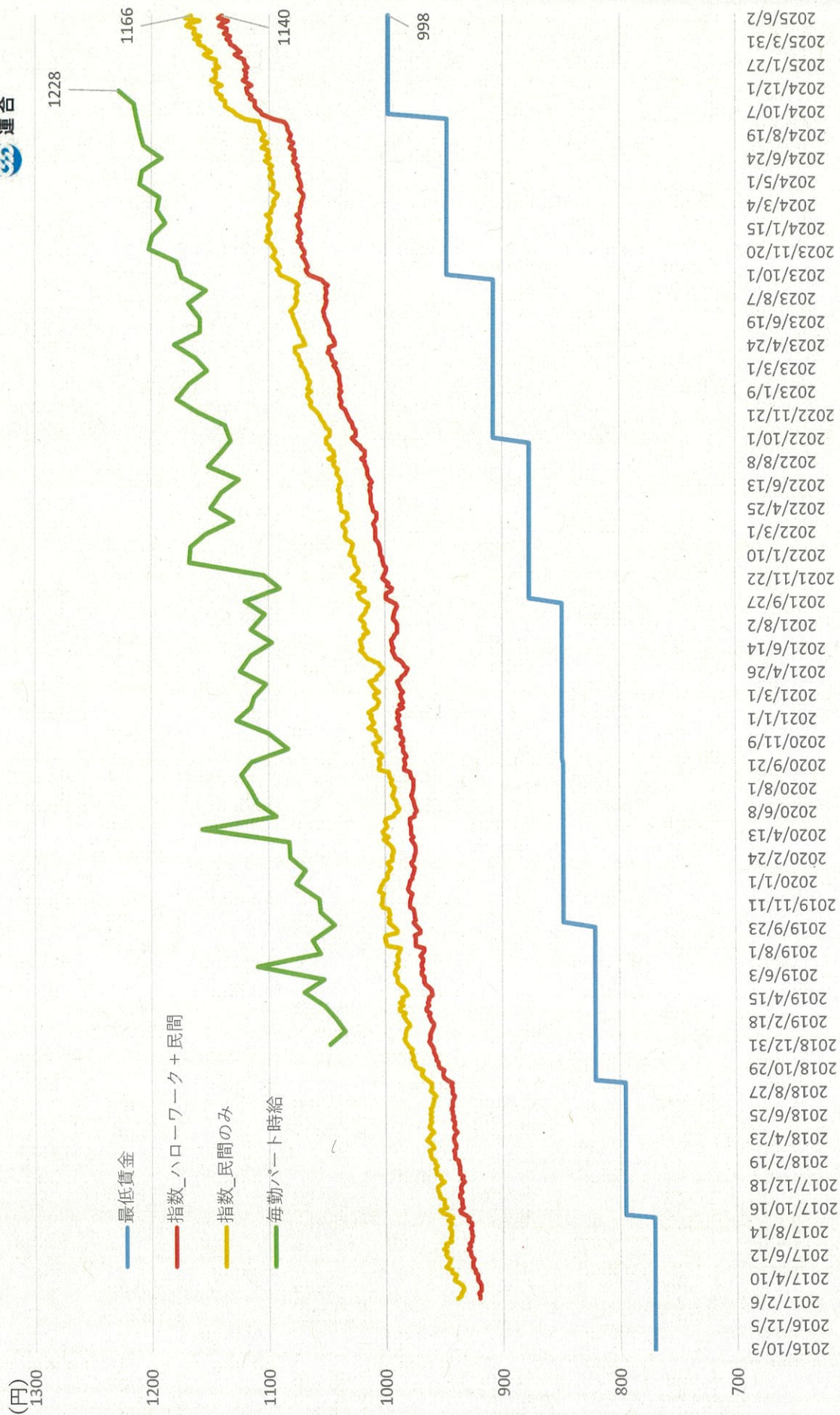


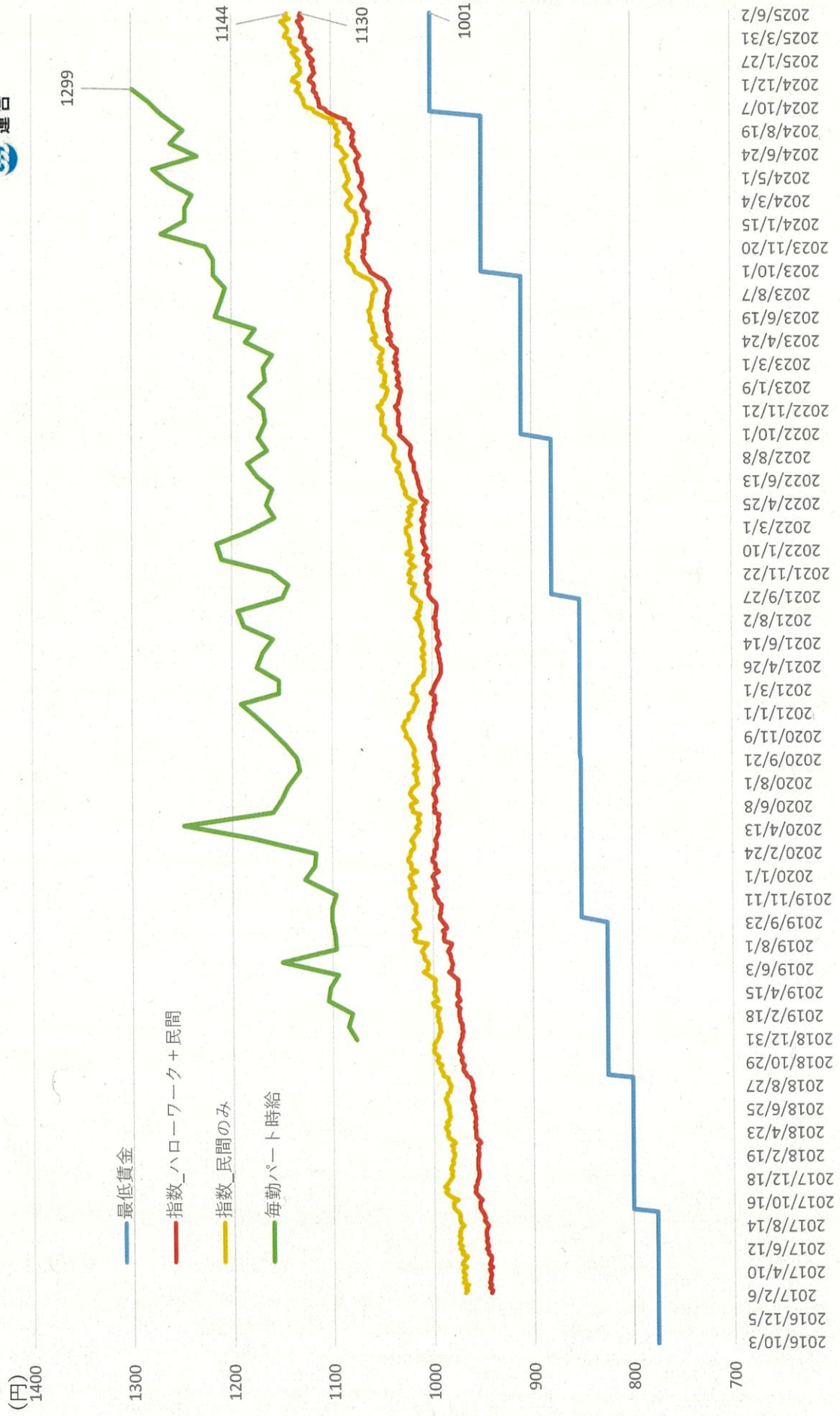


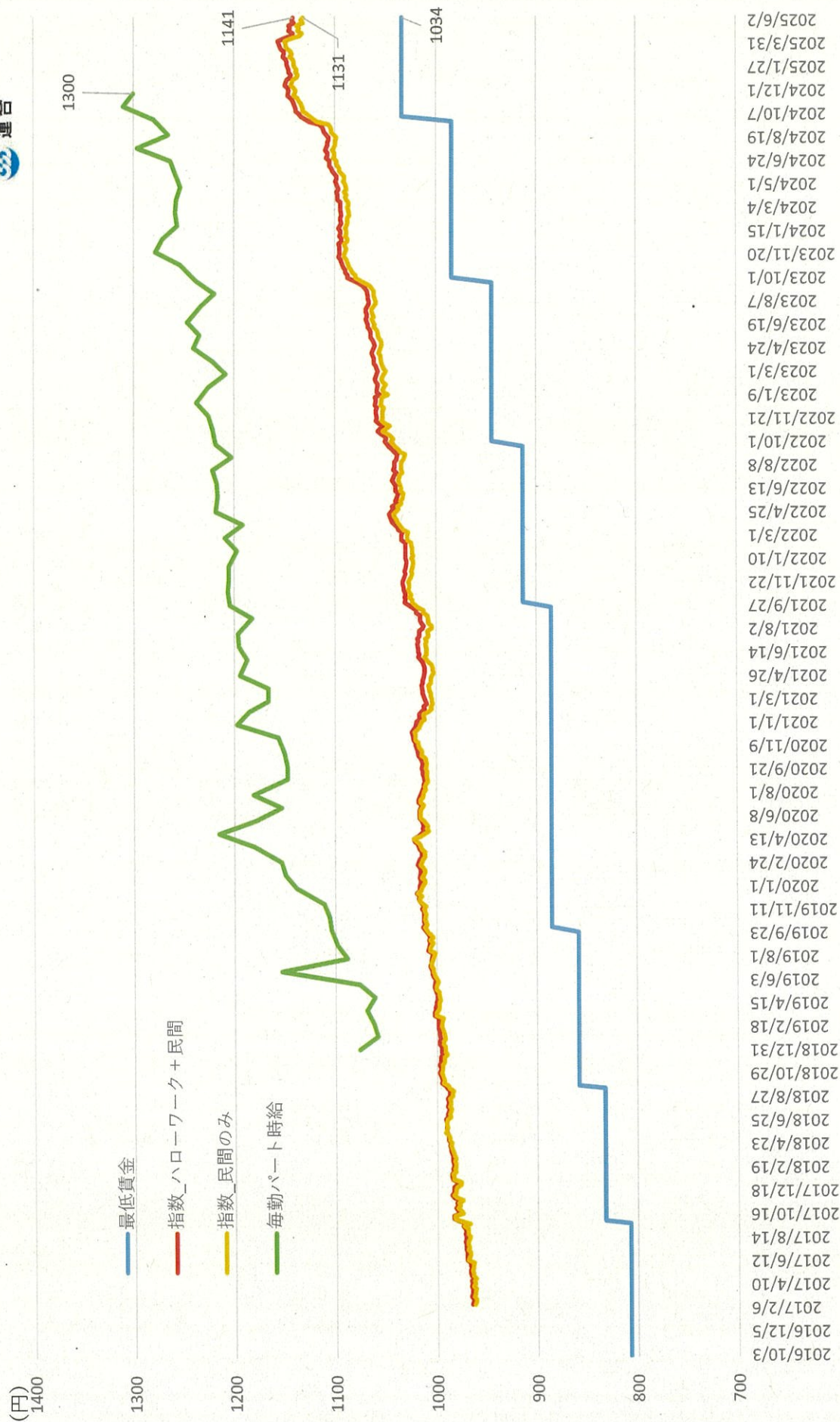
福井

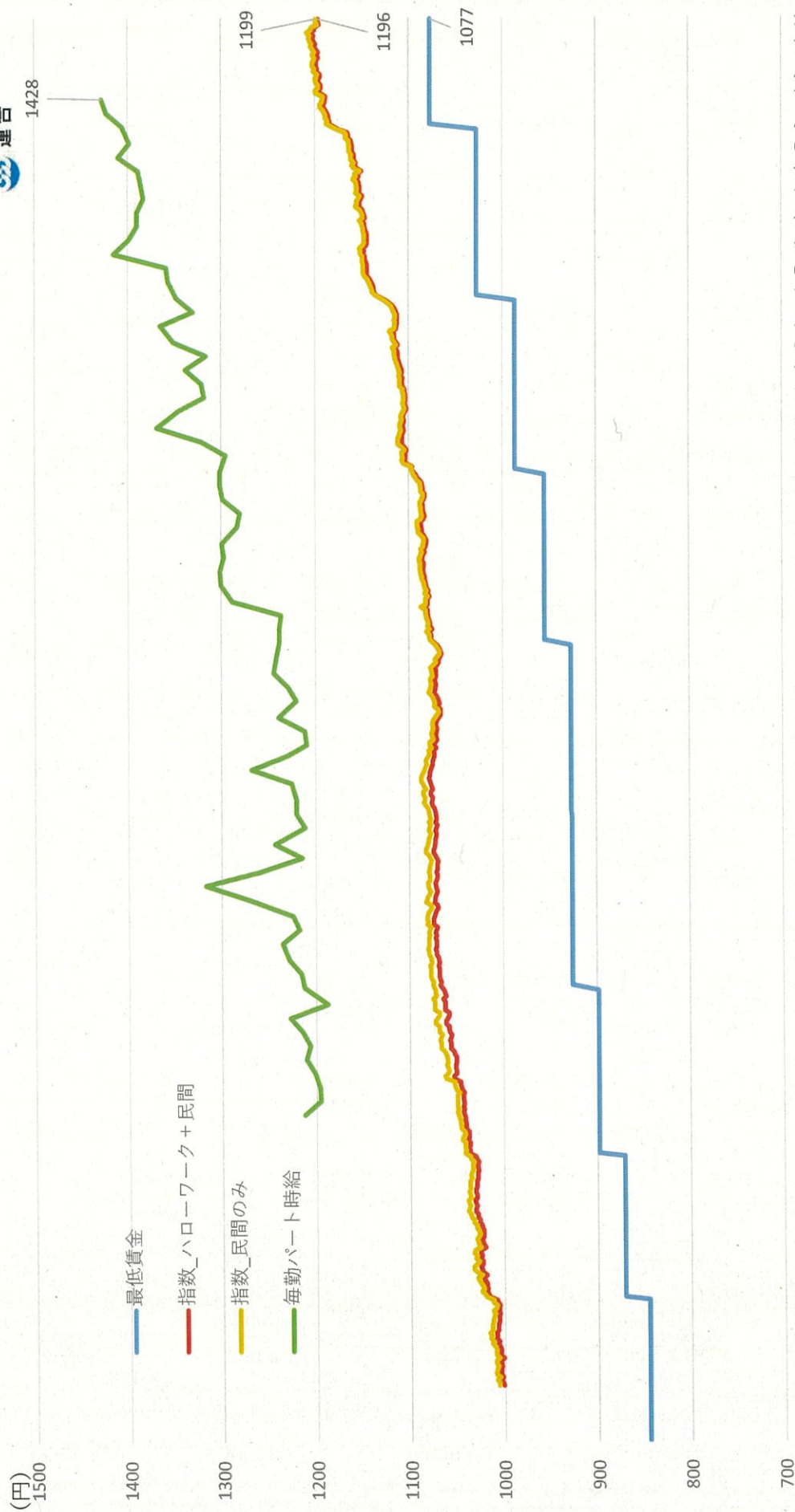


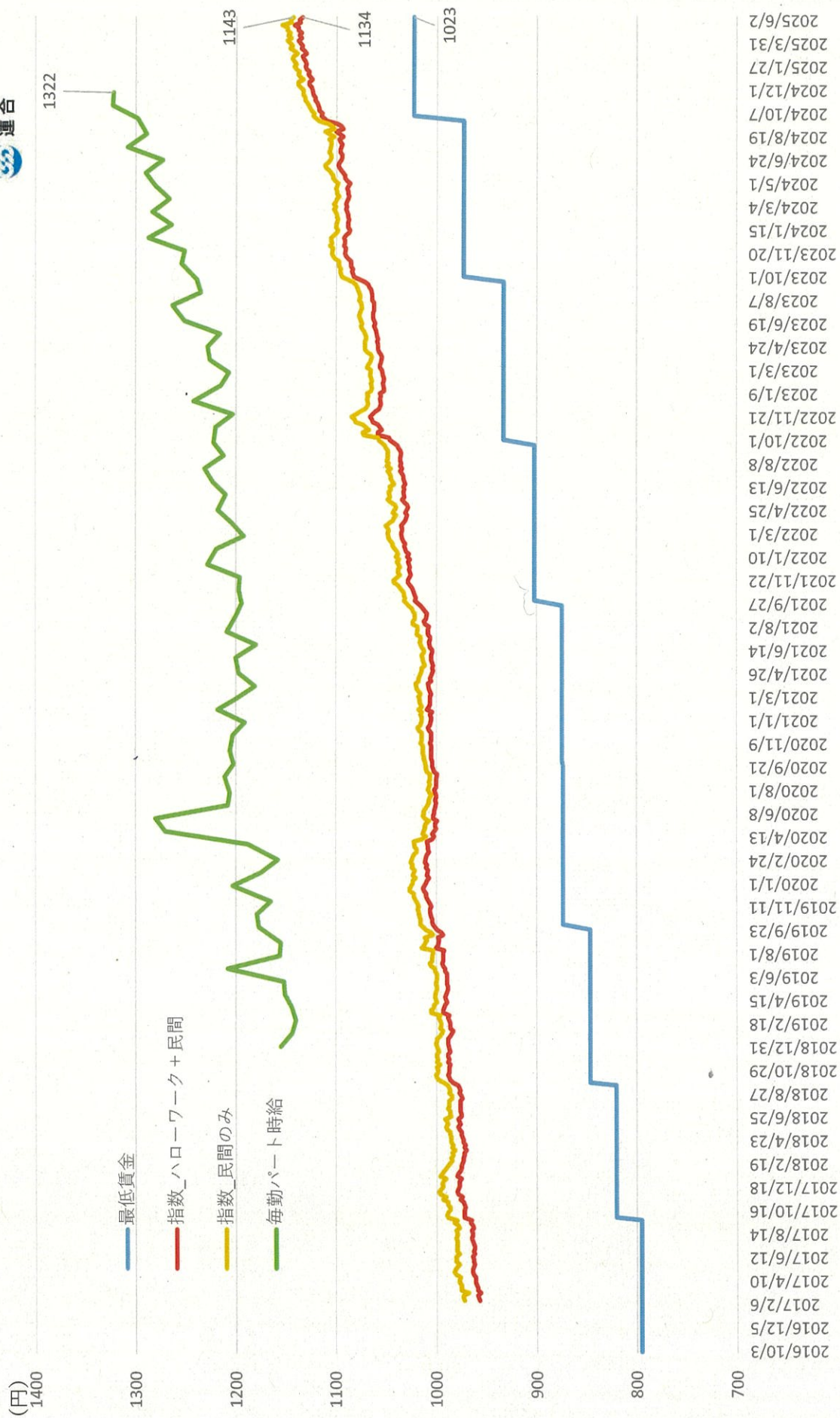


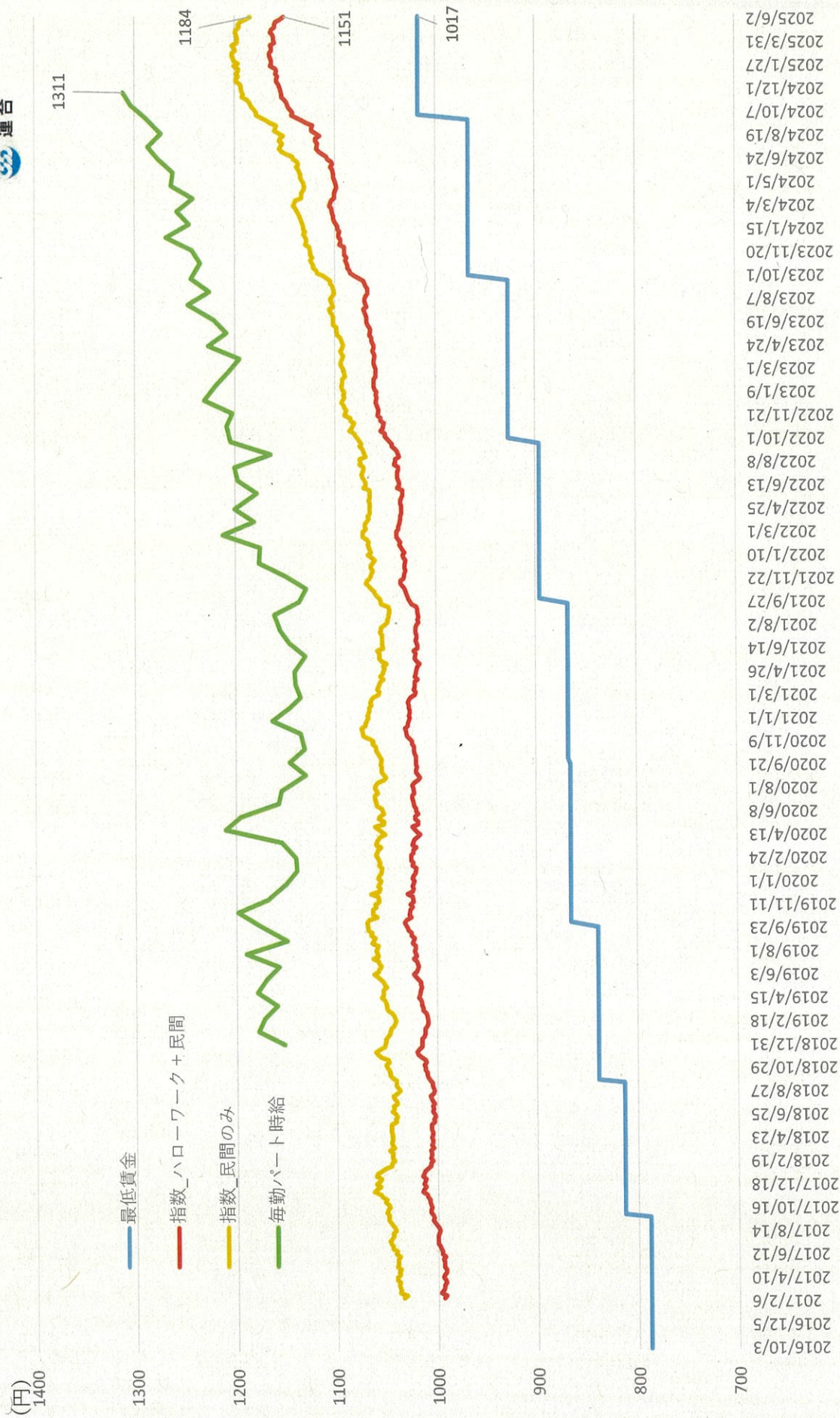


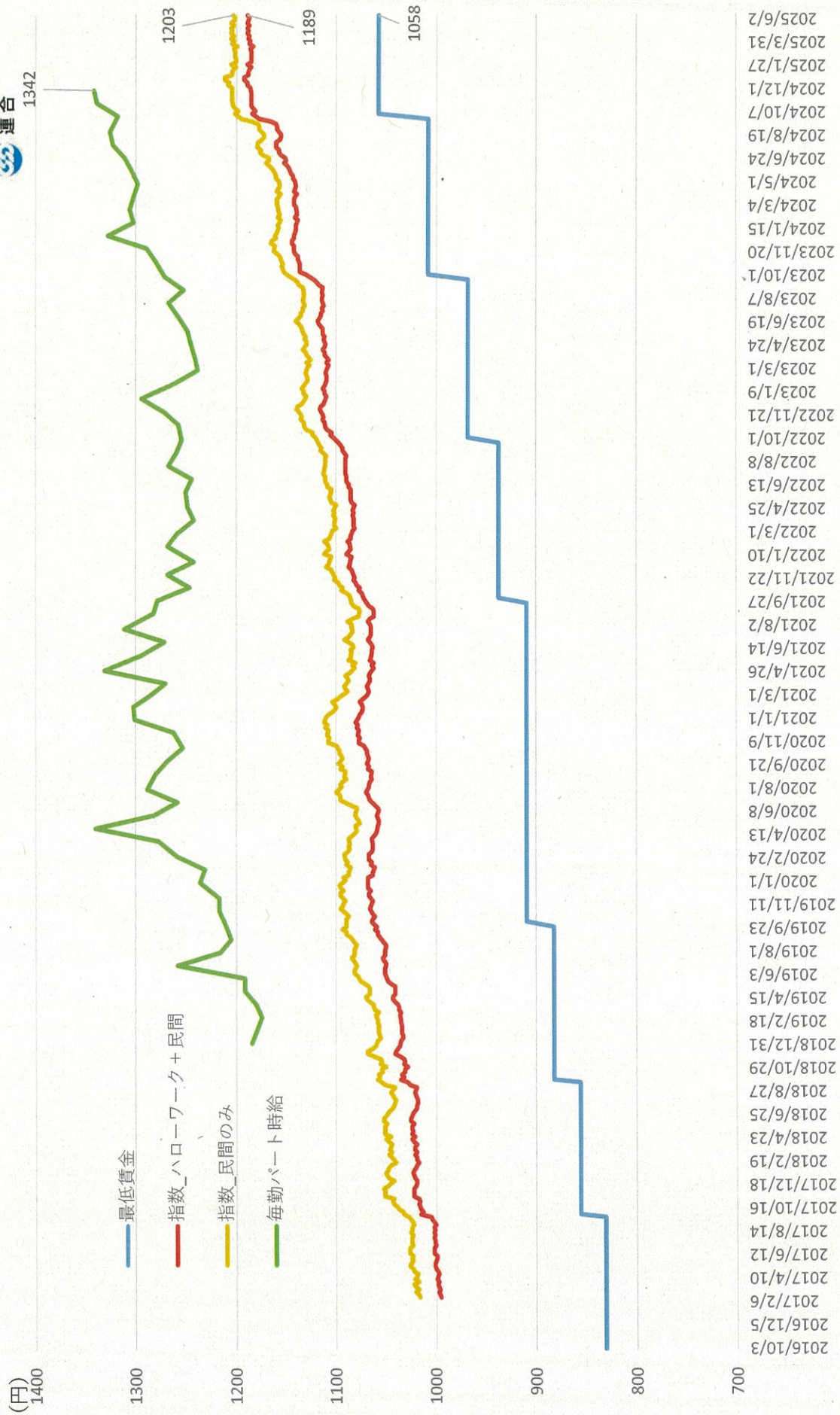




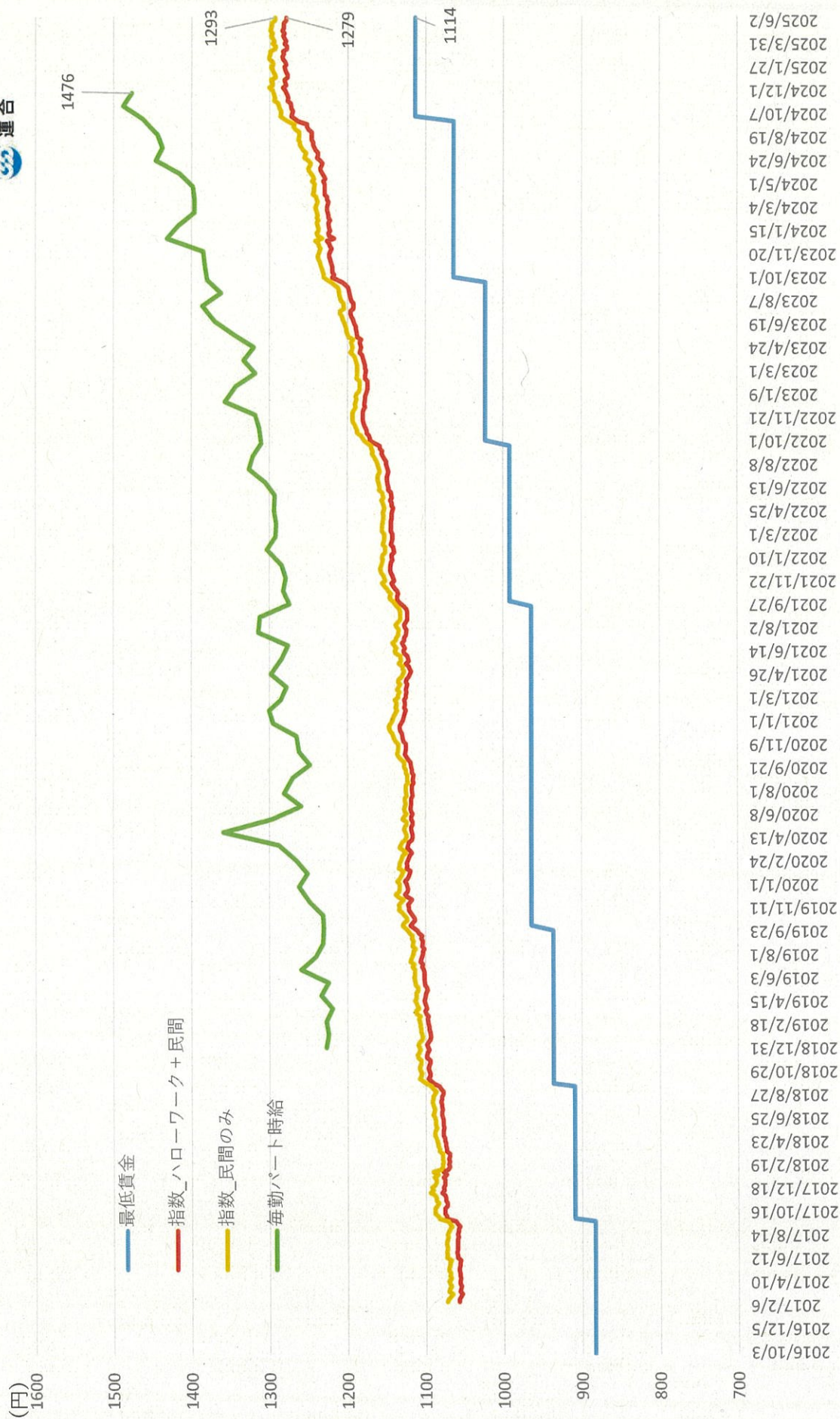


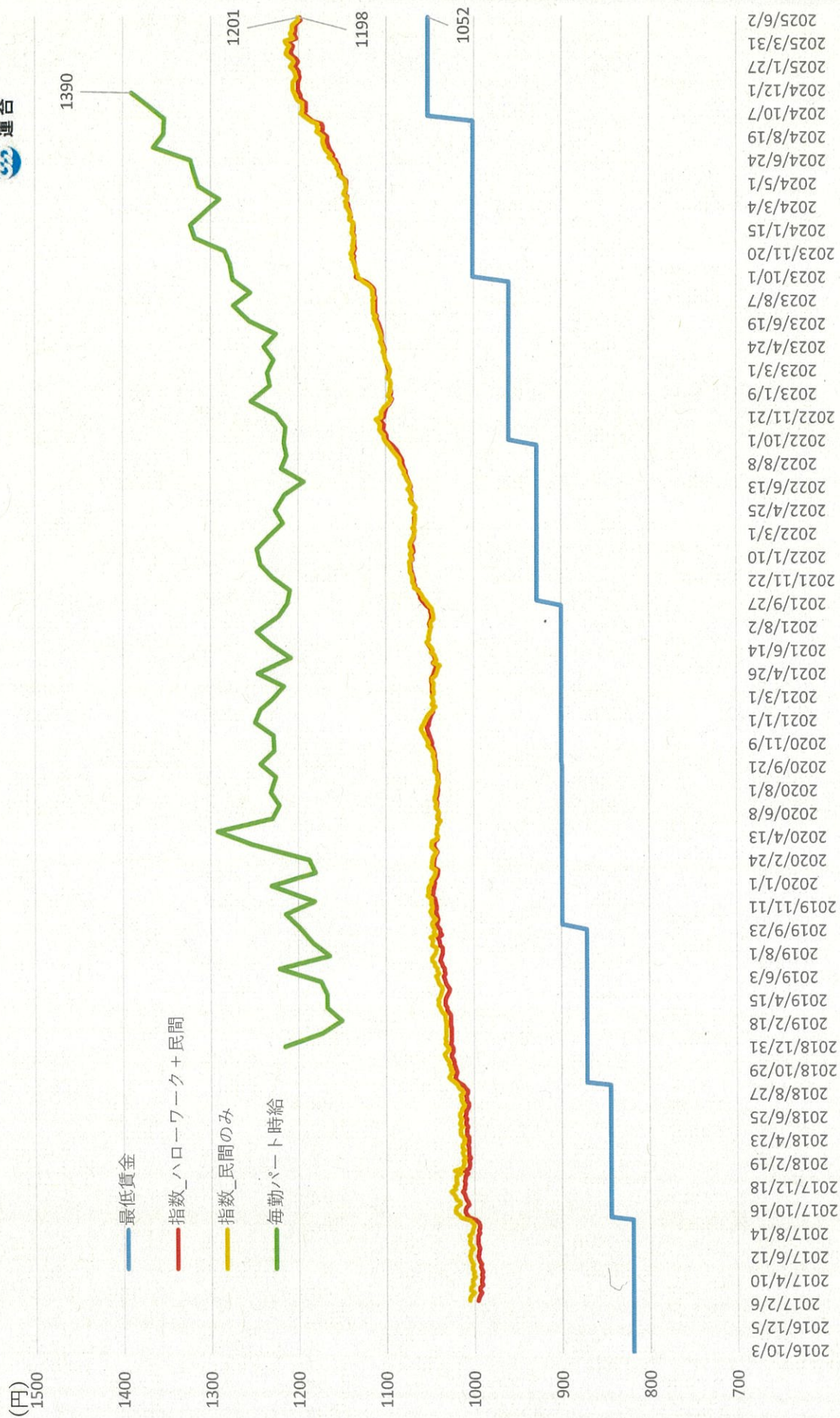


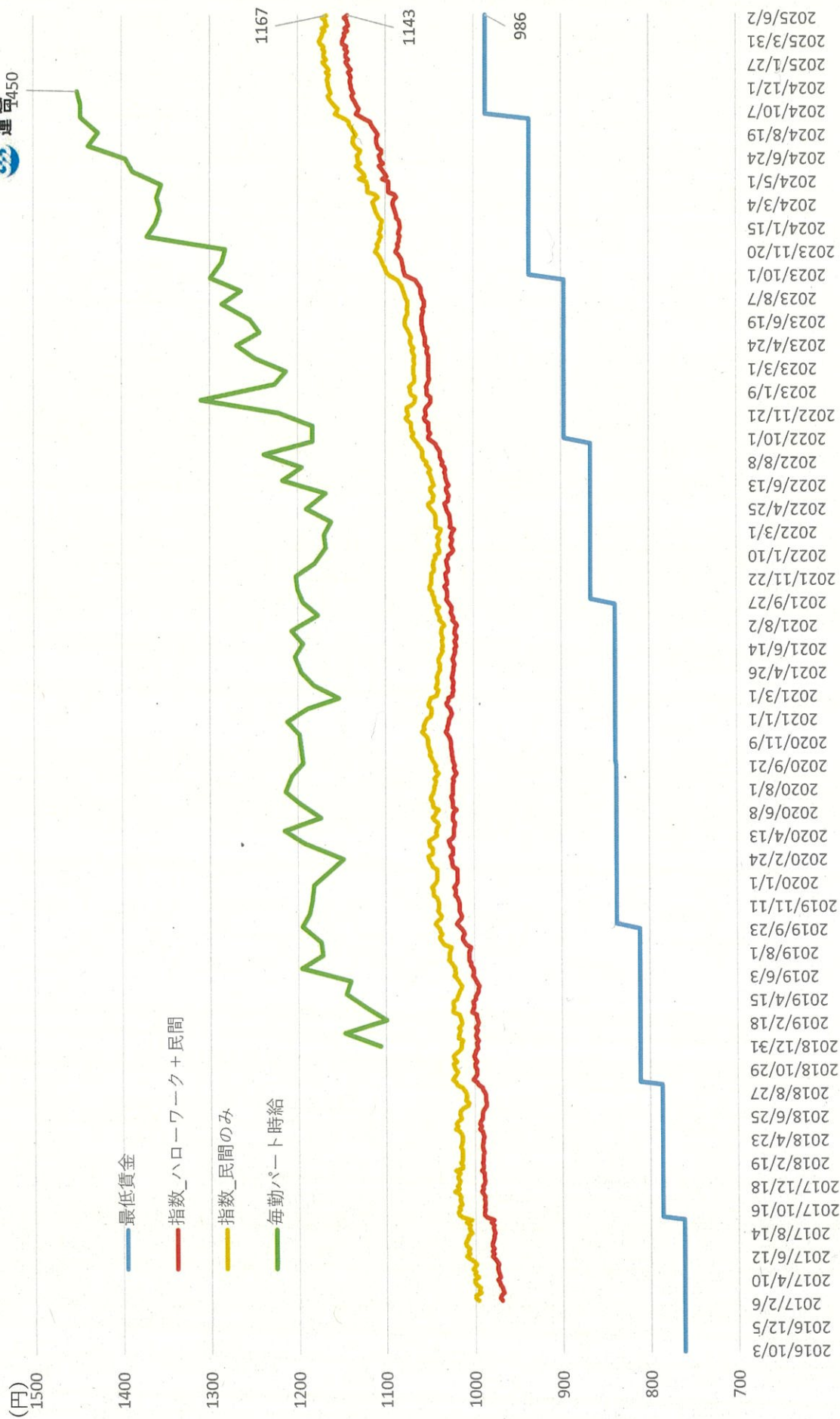


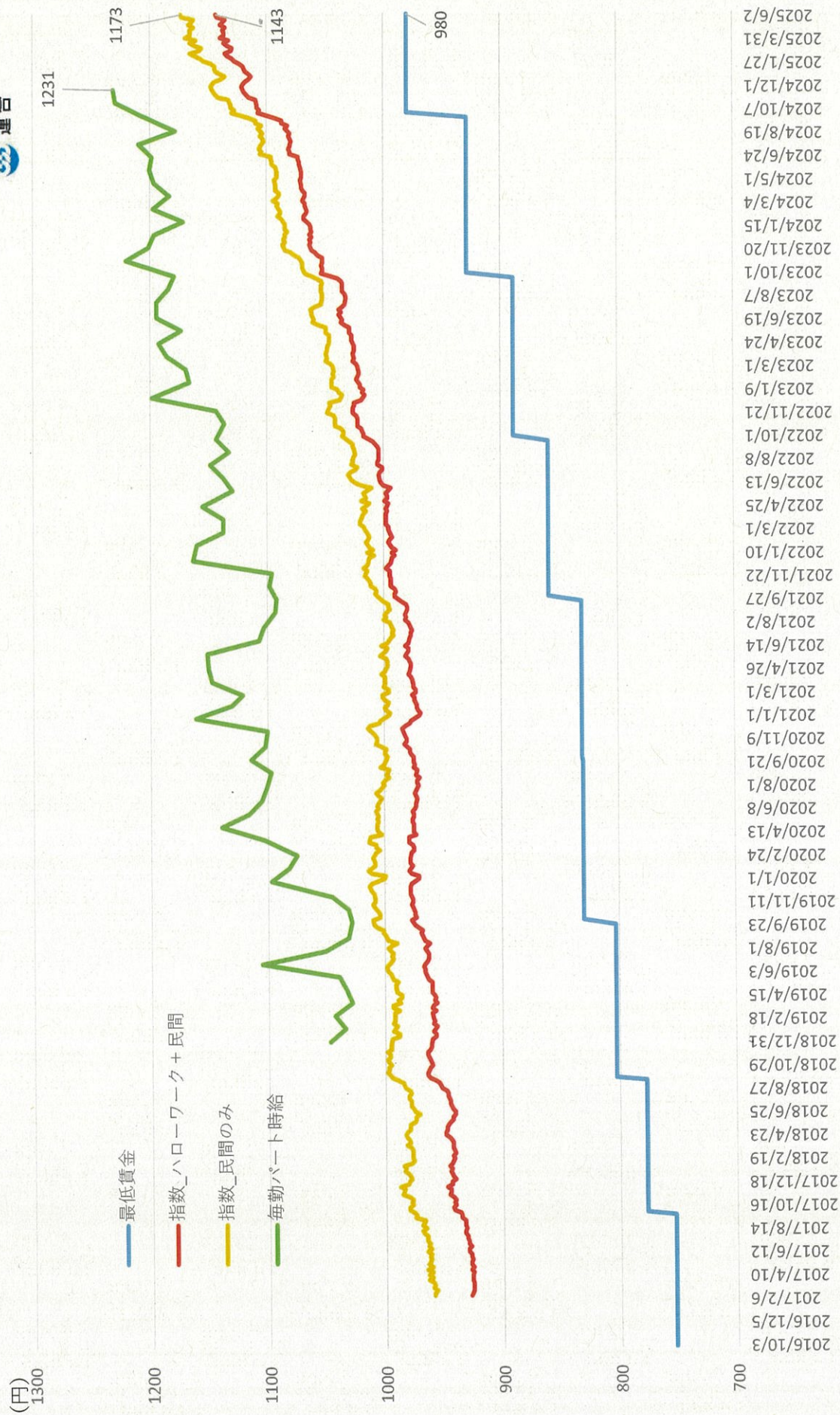


大阪

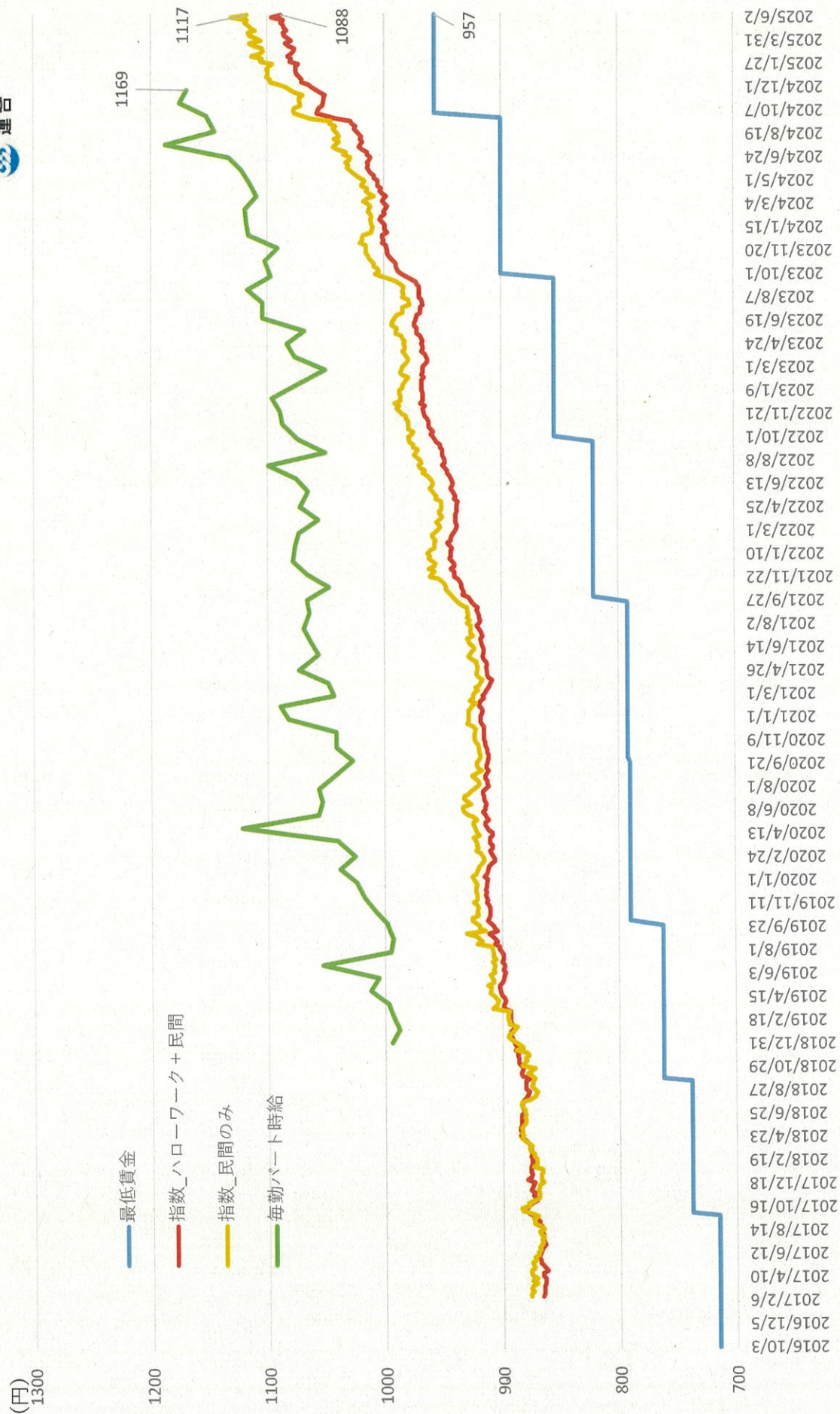


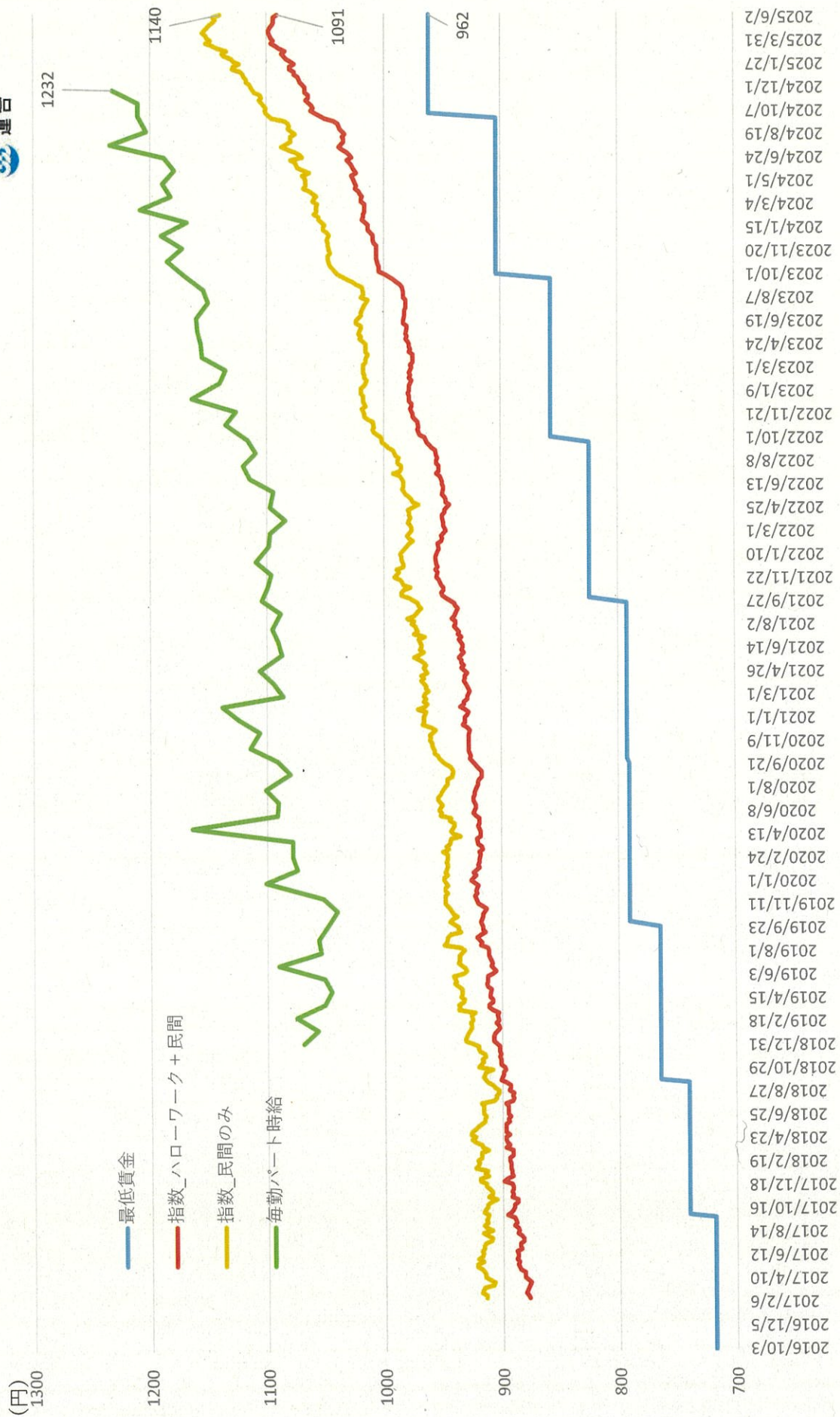


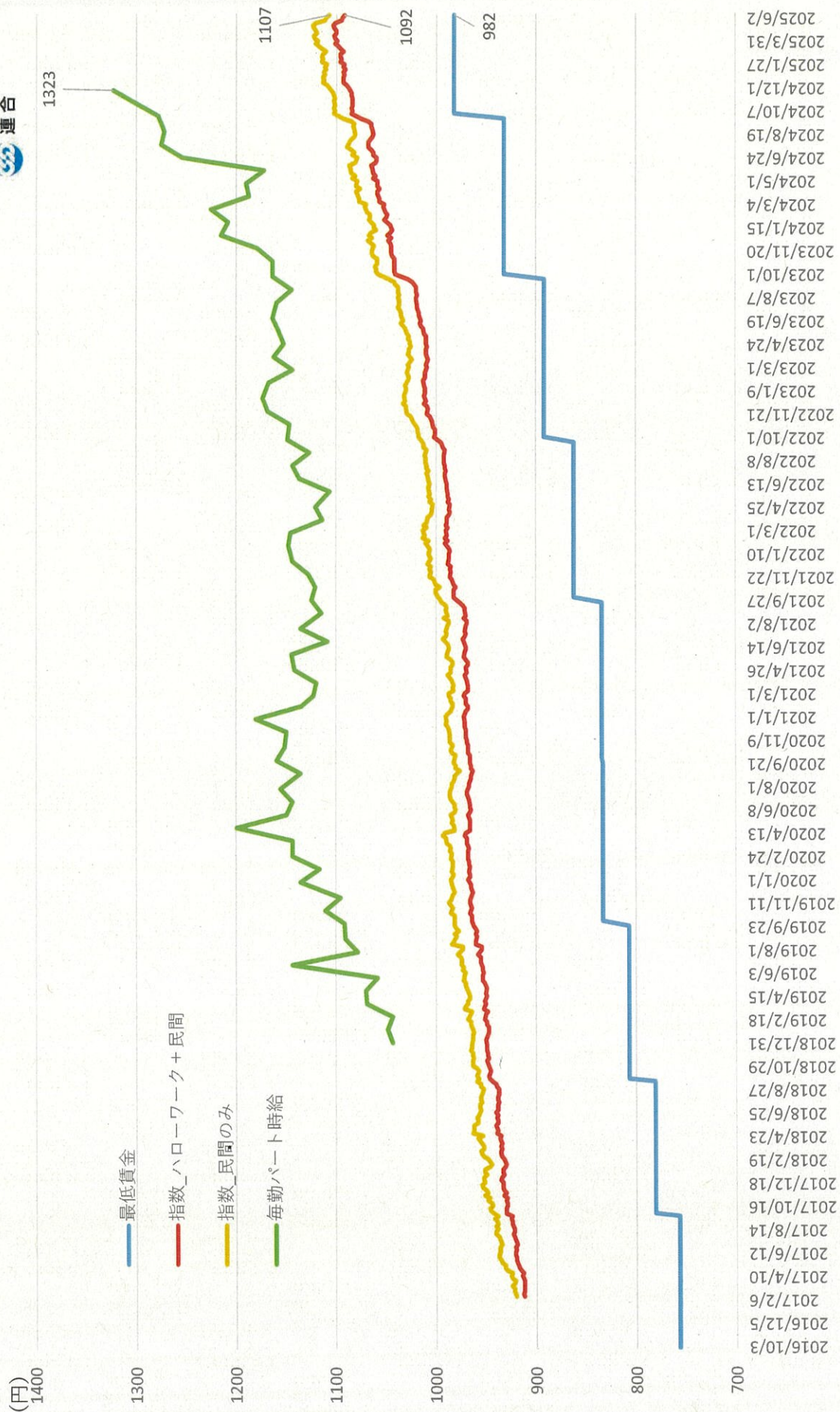


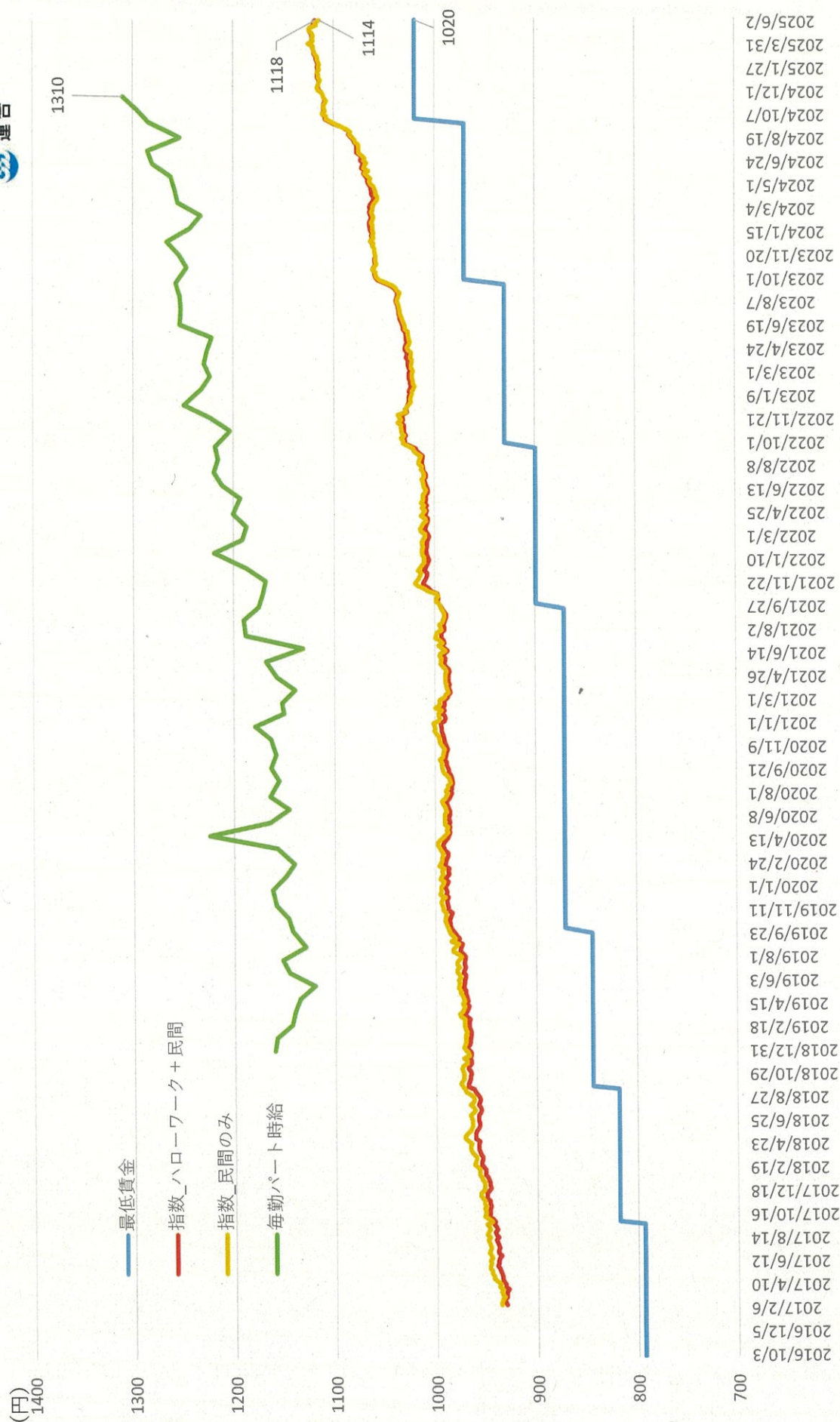


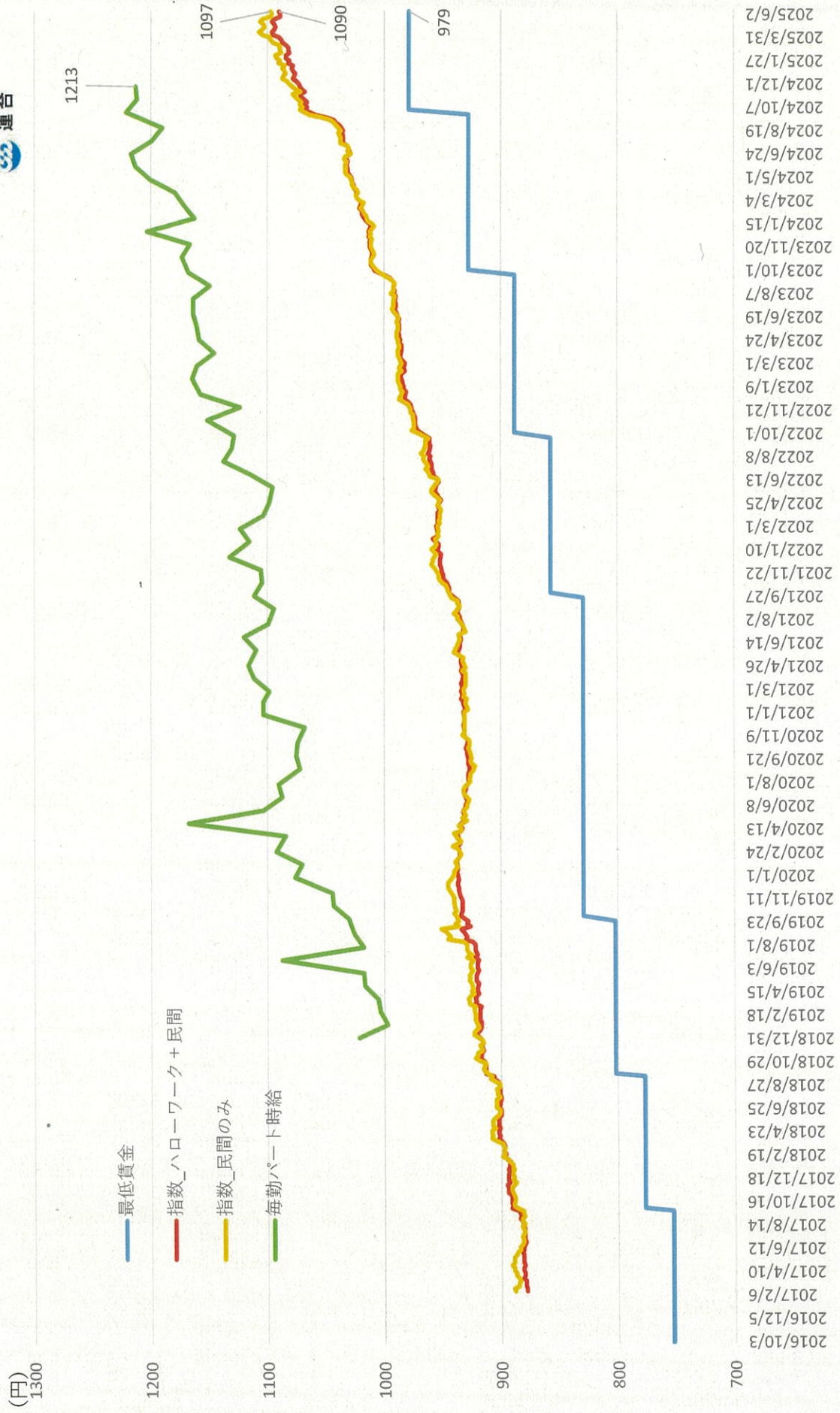
鳥取

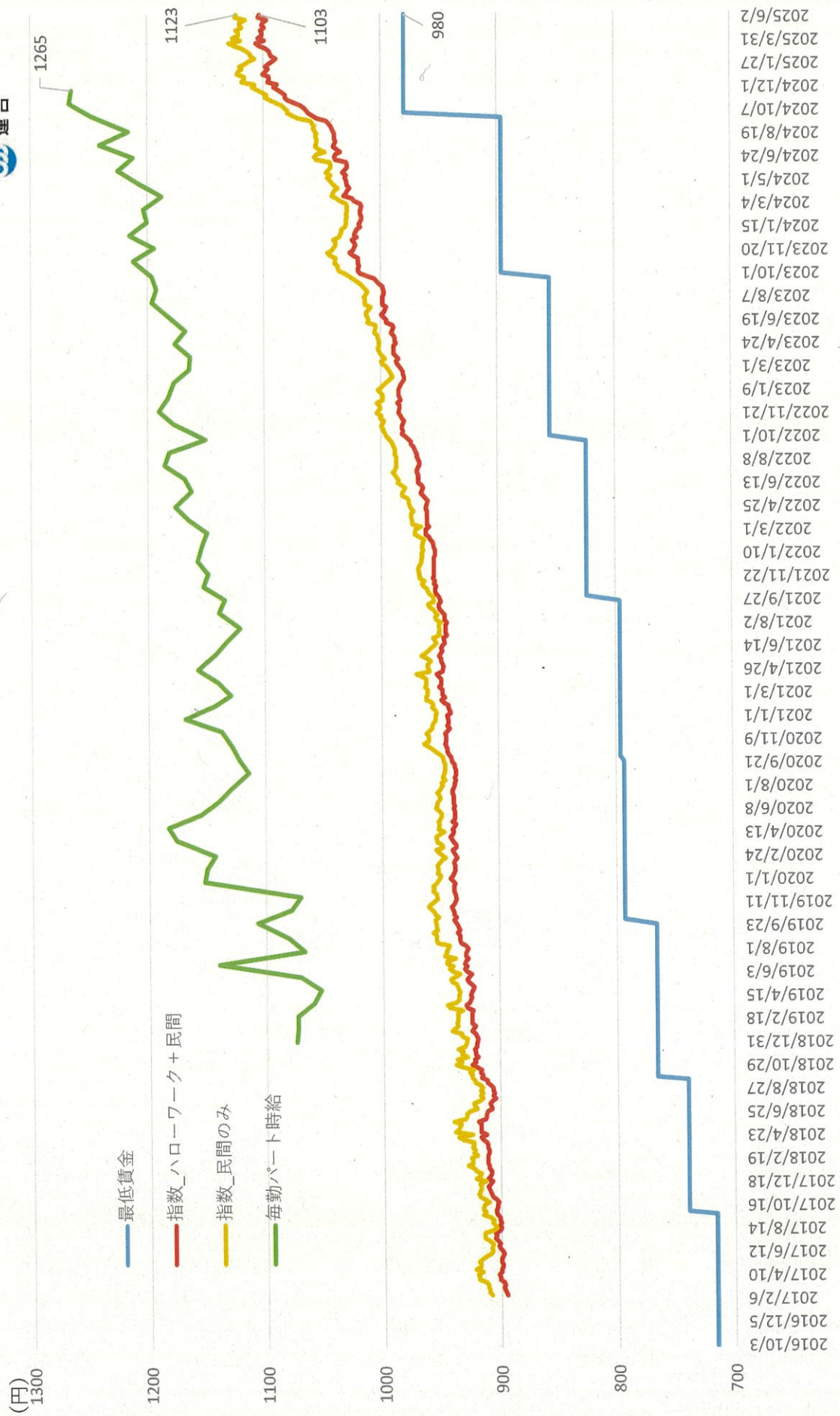


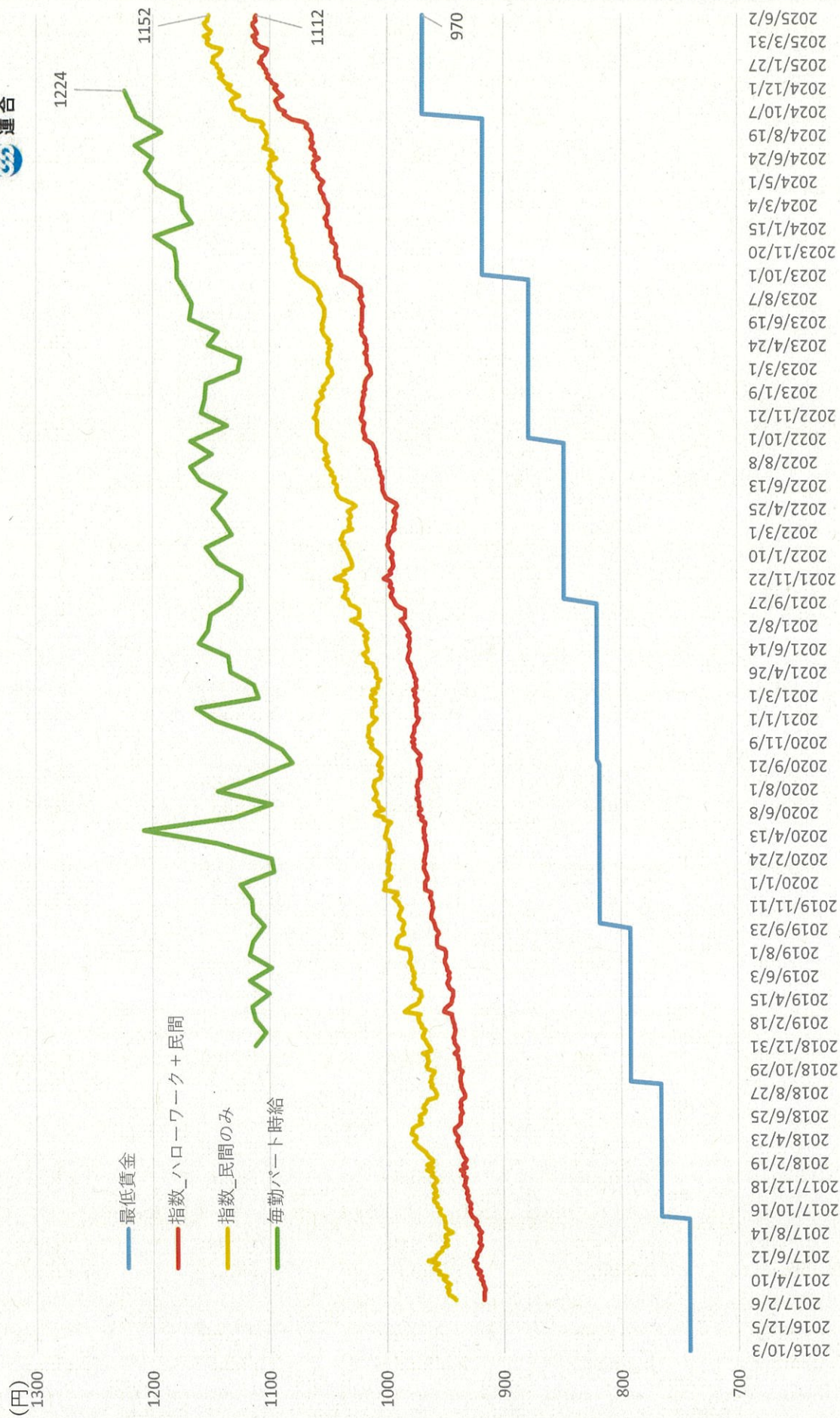


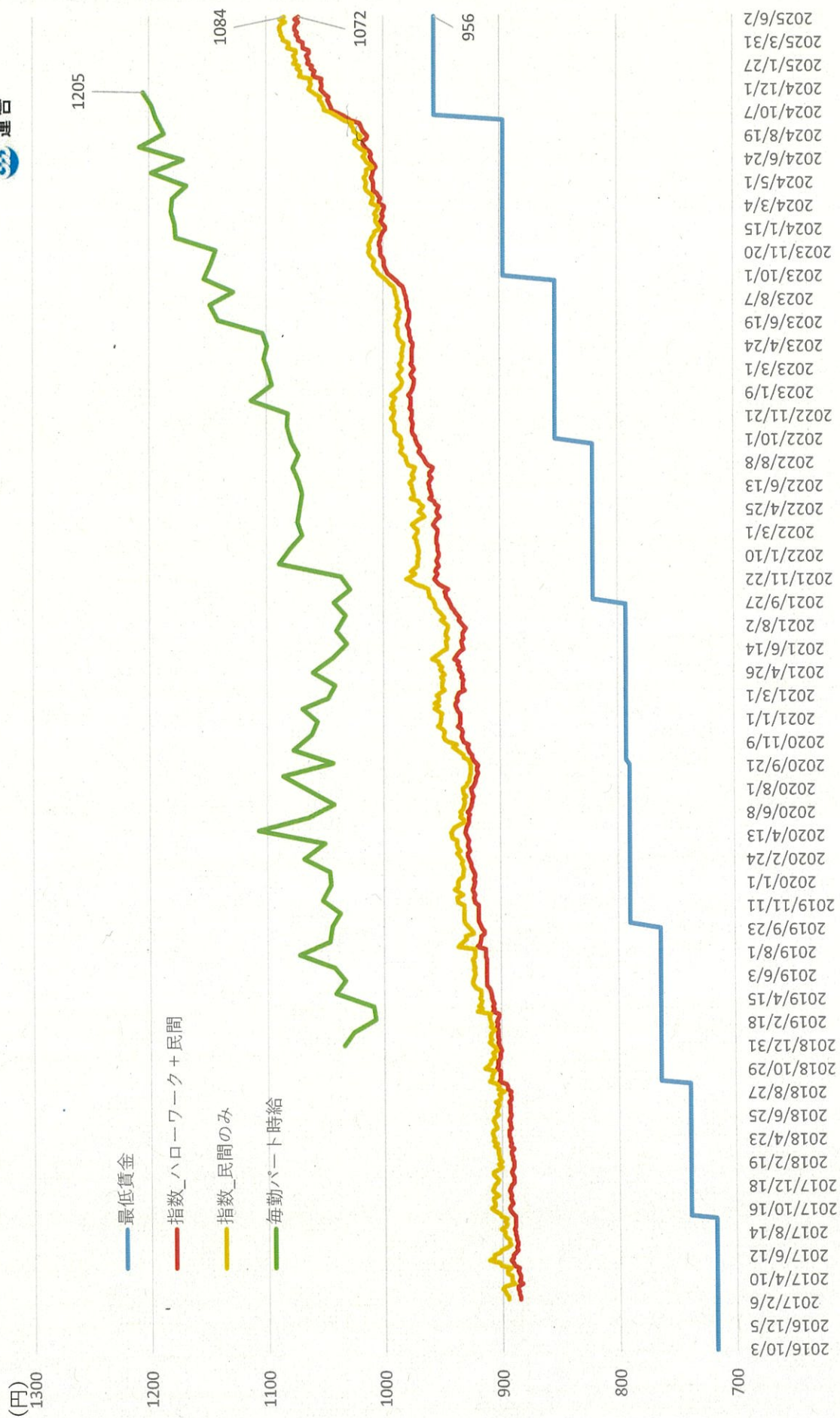


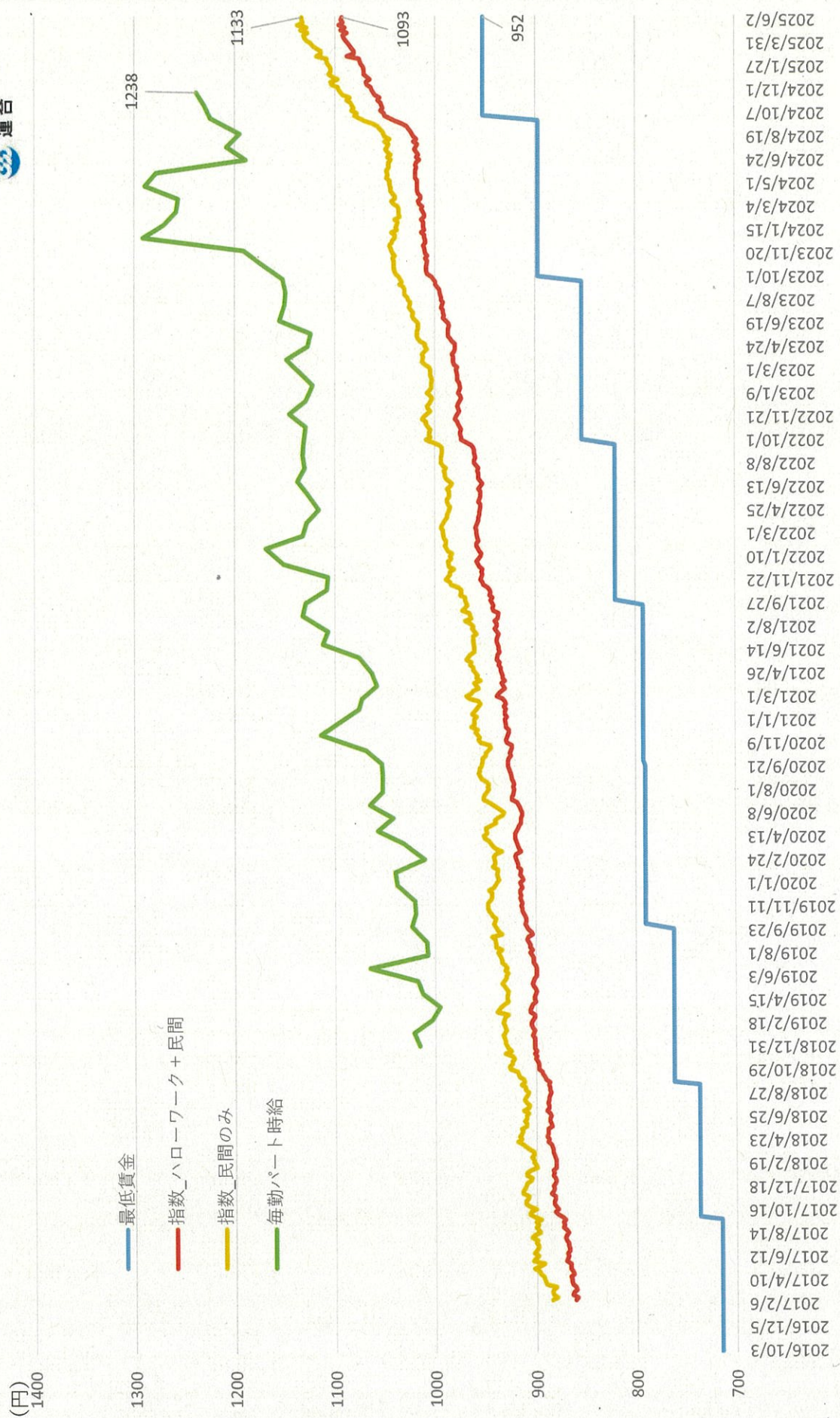


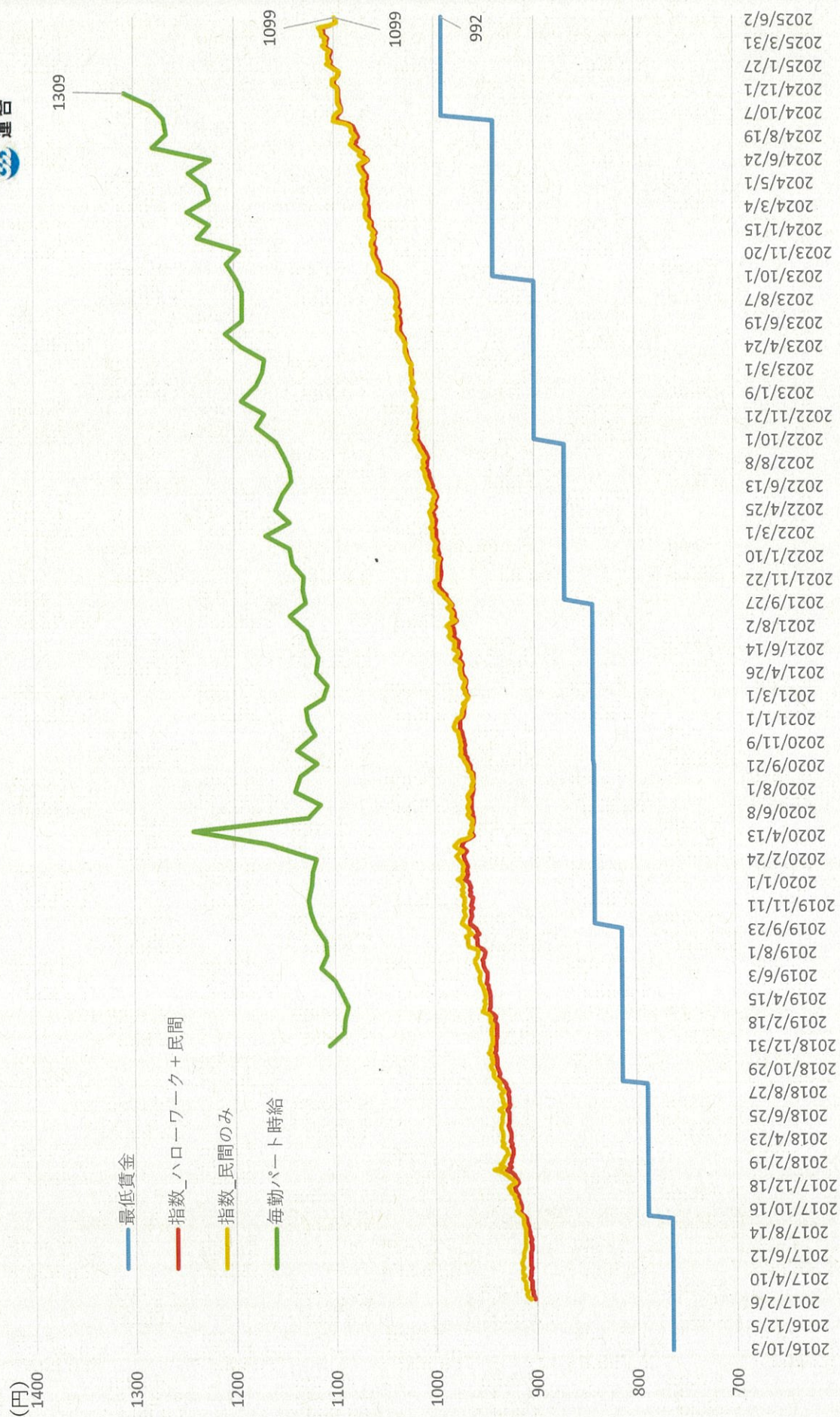


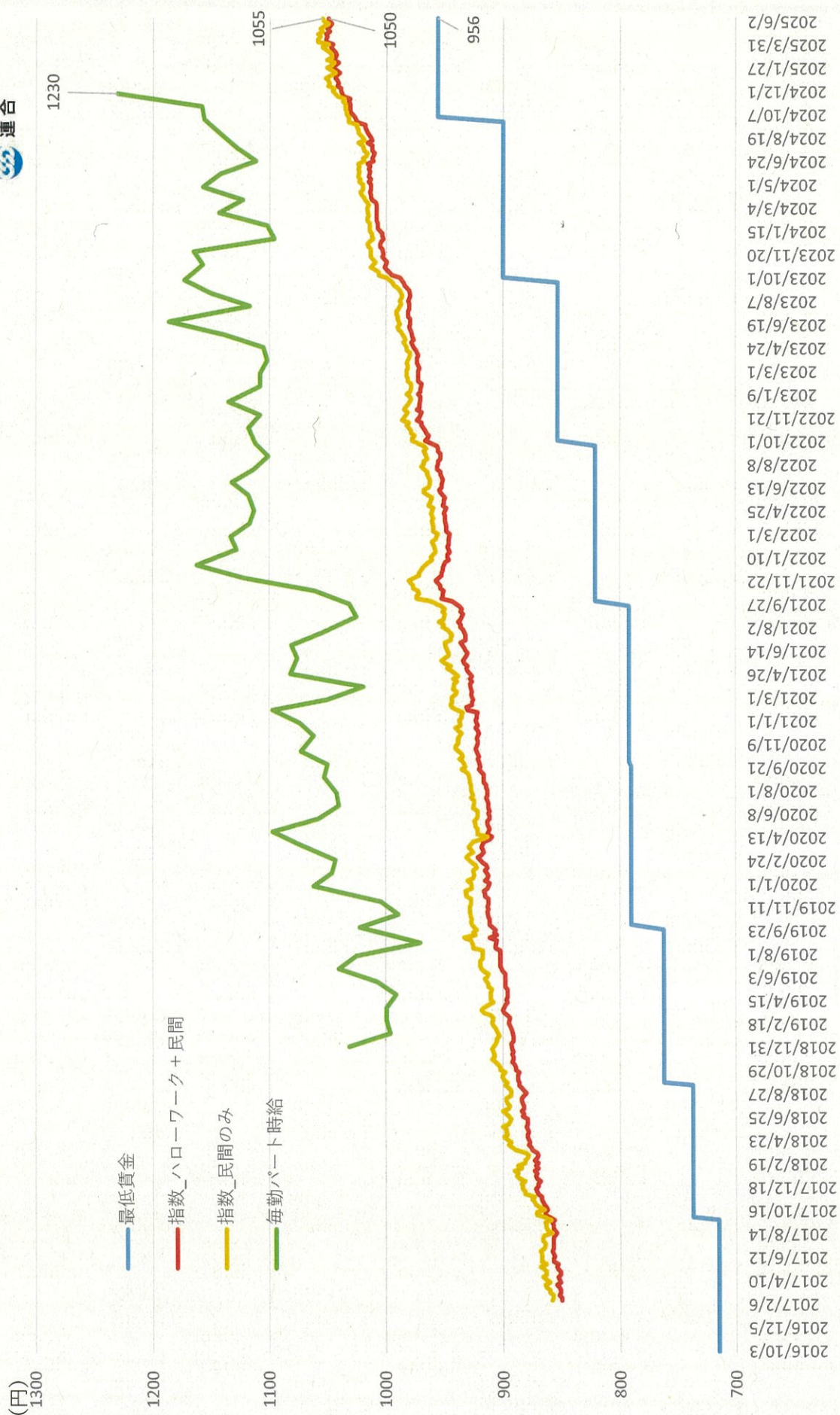


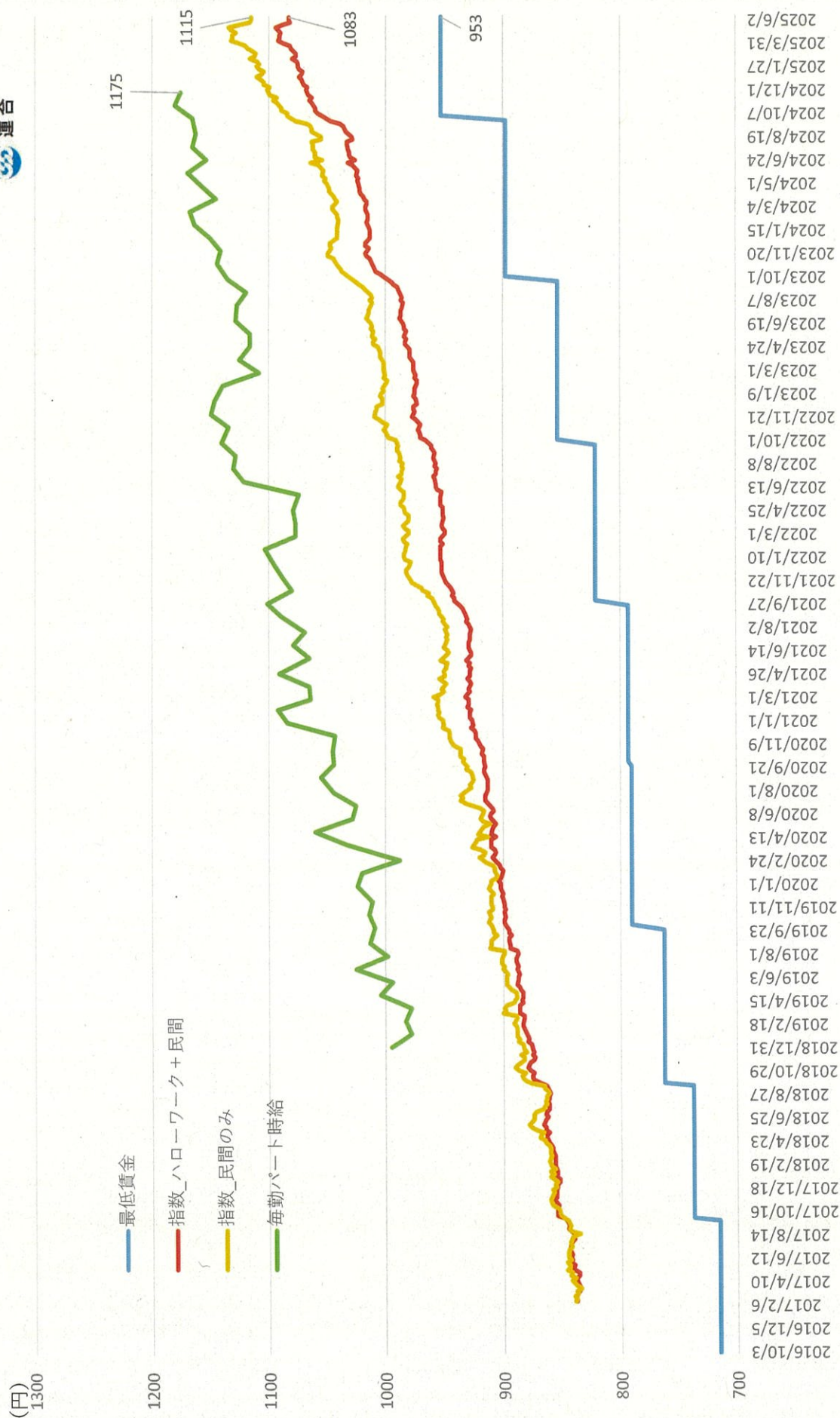


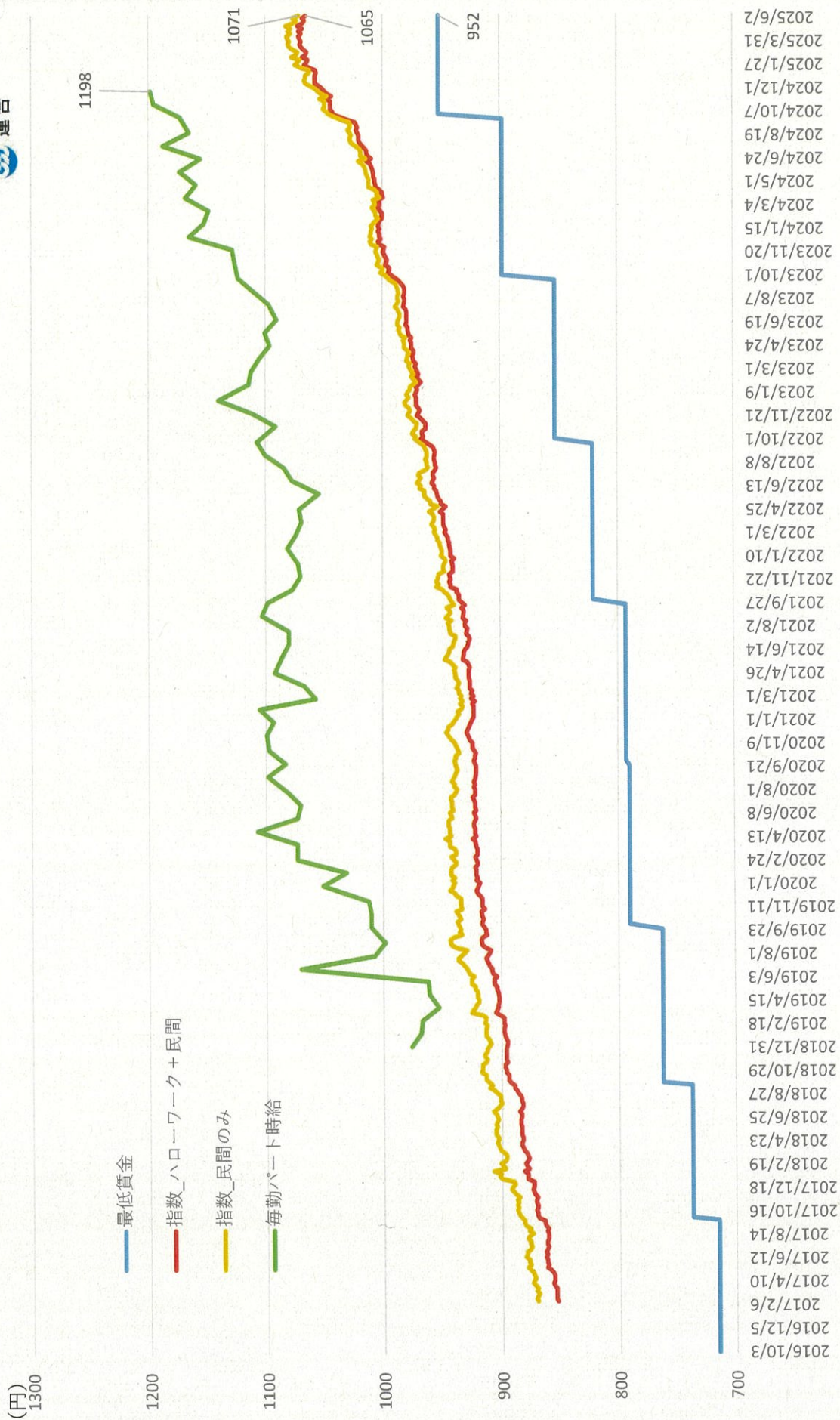


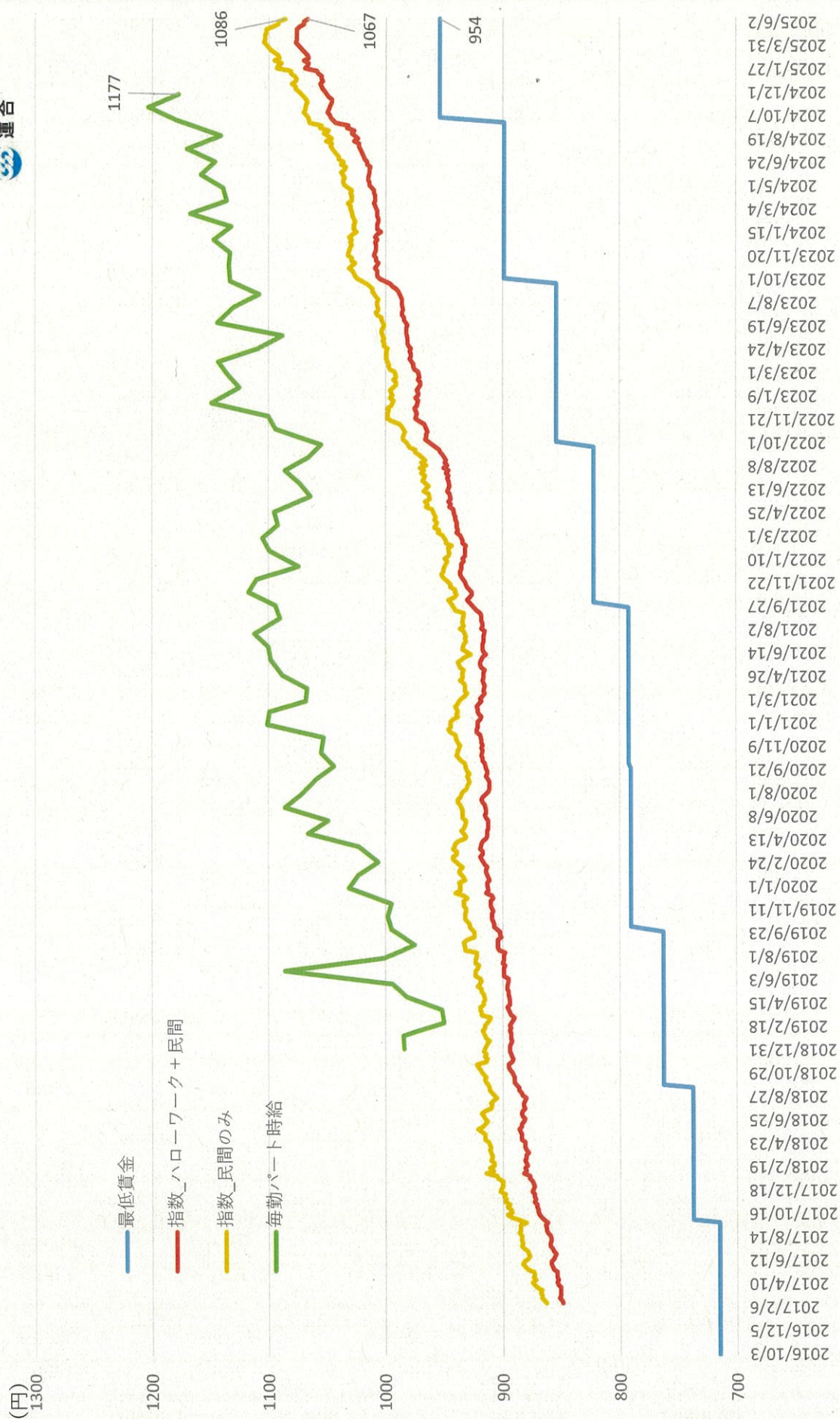


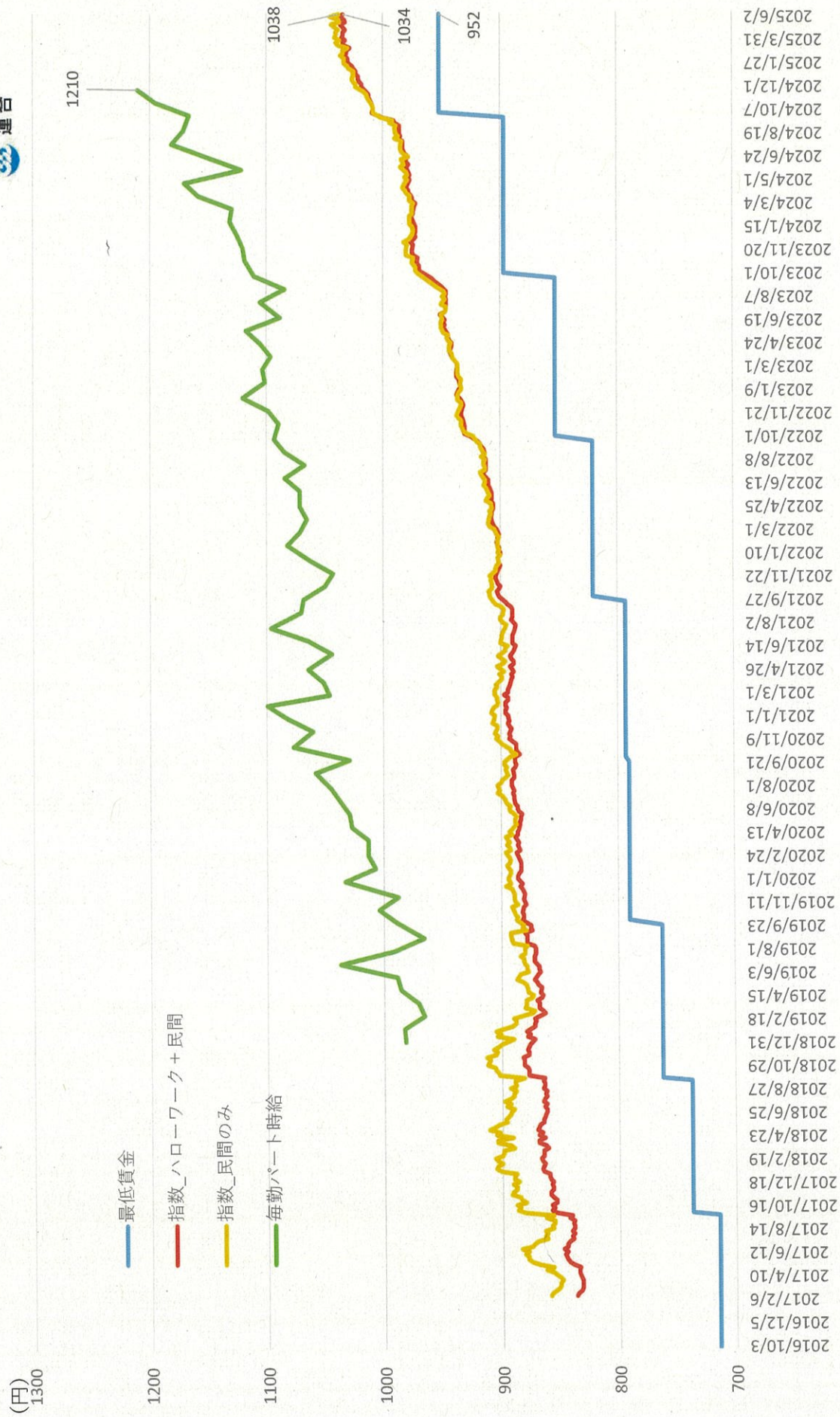


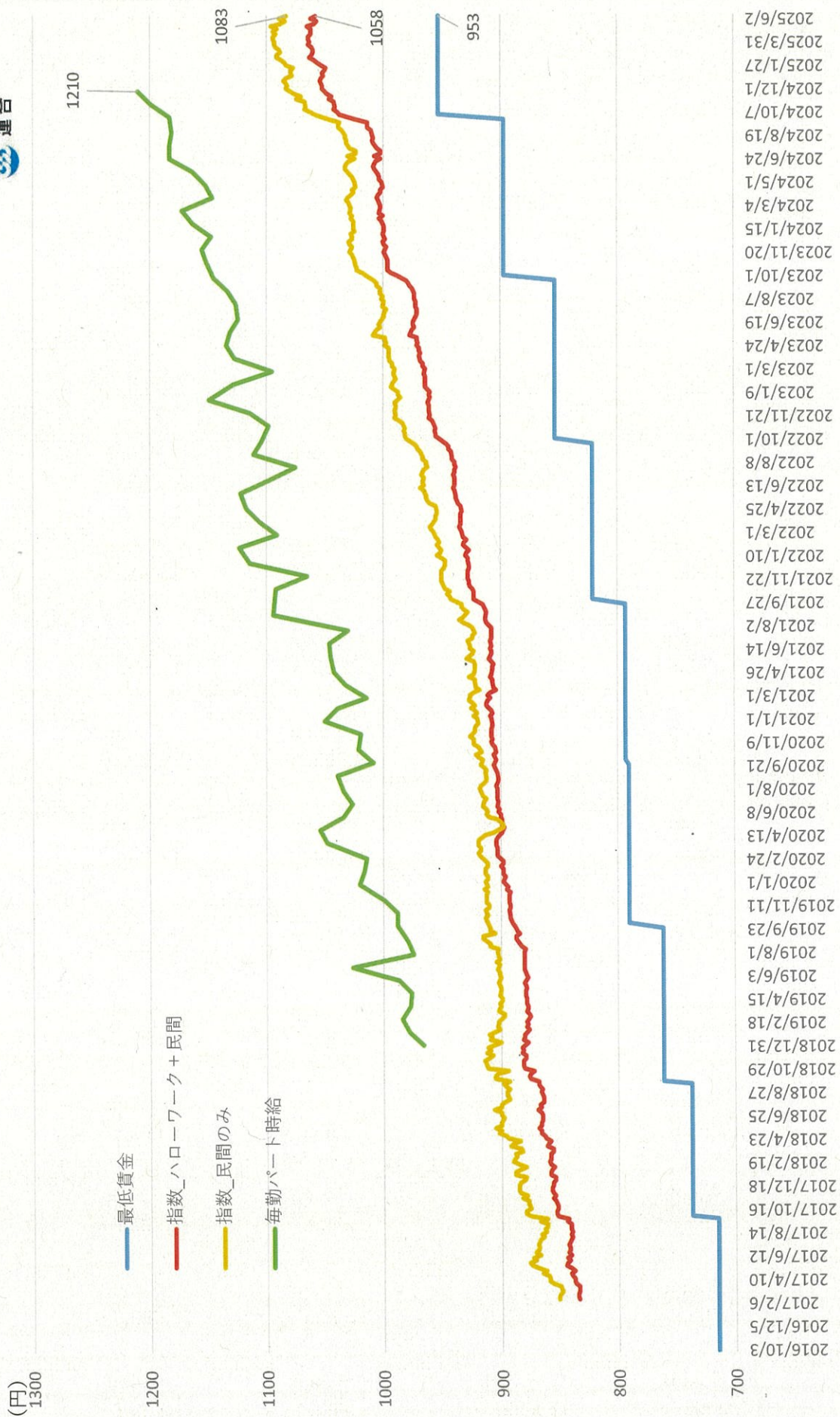


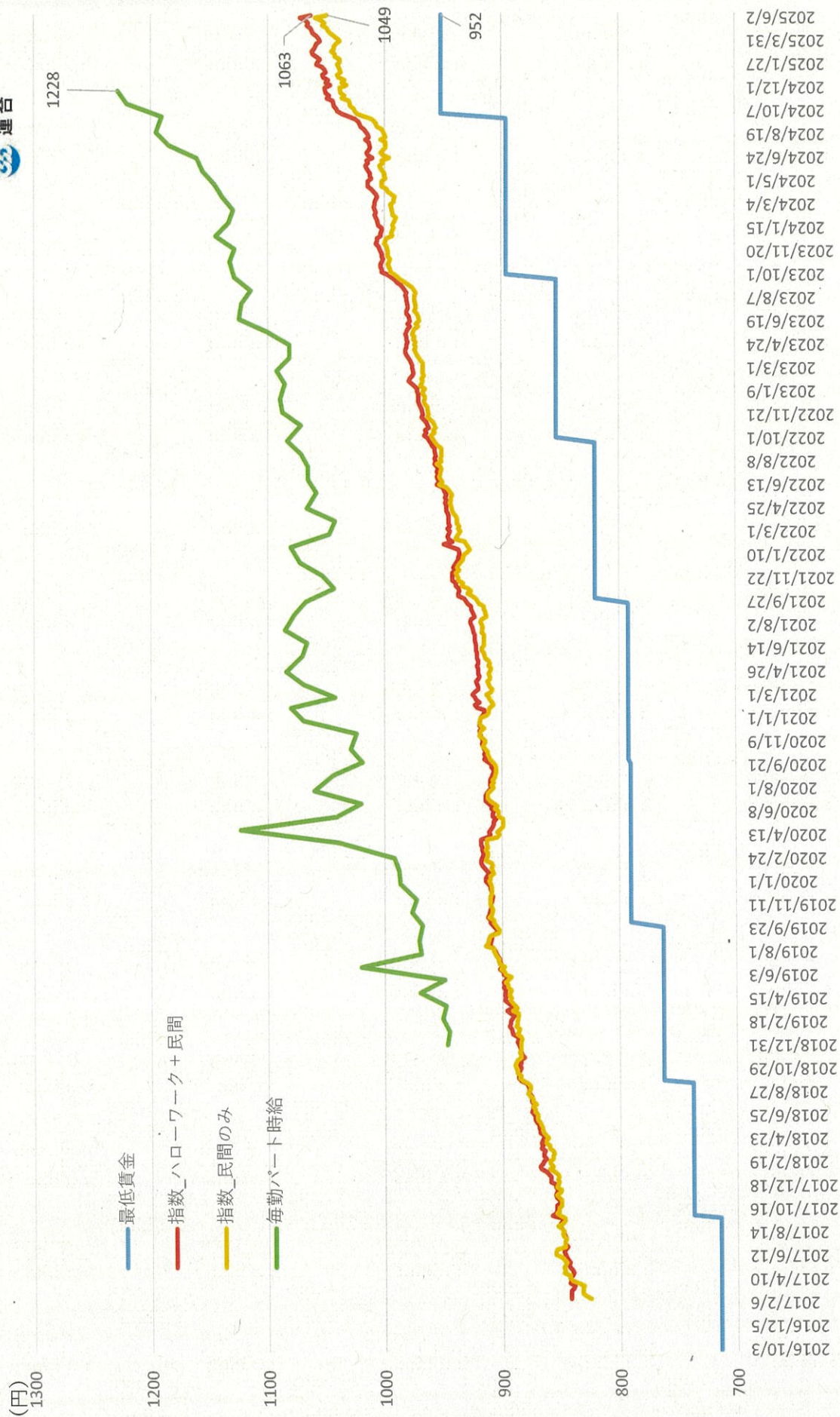












主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

		求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
								製造業									
		新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート 比率	パート 比率
		(倍)	(倍)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)	(2020年=100)	(%)
2015 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29	14.29
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.14	14.14
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.31	13.31
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.85	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95	12.95
2024 年 1～3月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	30.91	105.9	0.4	97.7	0.0	13.03	13.03
4～6月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	30.63	108.6	2.5	99.3	1.6	12.97	12.97
7～9月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	30.77	108.6	0.0	98.4	△ 0.9	12.87	12.87
10～12月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	31.11	109.6	0.9	98.1	△ 0.3	12.94	12.94
2025 年 1～3月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	31.53	110.1	0.5	97.3	△ 0.8	13.19	13.19
4～6月			113.7	0.6	126.4	0.6											
2025 年 1月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	31.43	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	13.14	13.14
2月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	31.65	110.1	0.9	97.5	1.0	13.20	13.20
3月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	31.51	111.0	0.8	98.0	0.5	13.22	13.22
4月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	31.04	110.7	△ 0.3	97.6	△ 0.4	13.06	13.06
5月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	107.0	△ 0.4	93.9	△ 0.8	31.05	110.6	△ 0.1	97.1	△ 0.5	12.97	12.97
6月			113.8	△ 0.1	126.2	△ 0.2											
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」			総務省「消費者物価指数」			日本銀行「企業物価指数」			厚生労働省「毎月勤労統計調査」							

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、その他の数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行ったため、指数から算出した場合と一致しない。

影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、

掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：％)

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
								1月	2月	3月	4月	5月
現金 給与 総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	3.3	2.1	2.4	1.2
	500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	2.1	2.4	2.6	0.0
	100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	4.1	1.9	2.4	1.1
	30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	2.6	1.6	1.2	1.4
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	1.9	3.1	1.8	2.7
定期 給与 額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	1.8 (1.6)	1.4 (1.6)	2.3 (2.4)	2.0 (2.1)
	500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	1.4 (1.3)	1.5 (1.7)	2.2 (2.2)	2.0 (2.1)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	1.4 (1.5)	1.3 (1.7)	2.1 (2.4)	1.7 (1.9)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	1.6 (1.5)	0.8 (0.9)	1.8 (1.8)	1.6 (1.7)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.2 (1.1)	1.5 (1.5)	2.0 (2.0)	2.1 (2.1)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 () 内の数値は所定内給与額についての増減率である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
										1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.27	25.05	24.53	24.68	24.82	25.53	25.68	25.54	25.10	25.16
500人以上	17.05	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.74	16.13	16.07	15.92	15.57	15.79
100～499人	24.46	24.99	24.59	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.78	24.97	24.85	24.85	24.44	24.63
30～99人	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.82	30.51	31.13	31.64	31.37	30.97	30.87
5～29人	37.80	37.90	39.06	39.77	39.14	39.52	41.01	42.07	40.31	40.59	40.90	40.70	40.29	40.23

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上		5～29人					
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		調査産業計					
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比				
2017 年	(時間) 135.7	(%) △ 0.1	(時間) 128.2	(%) △ 0.6	(時間) 12.7	(%) △ 0.1	(時間) 17.9	(%) 2.4	(時間) 8.7	(%) 4.7	(時間) 11.2	(%) 5.4
2018 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
2019 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
2020 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
2021 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
2022 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
2023 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
2024 年	131.1	△ 0.6	120.2	△ 1.2	11.7	△ 2.6	14.6	△ 3.5	7.4	△ 1.9	8.5	△ 4.9
2025 年 1 月	123.9	0.2	111.3	△ 0.5	11.1	△ 0.9	13.9	3.0	6.8	△ 2.9	7.5	2.7
2 月	124.2	△ 3.0	116.2	△ 2.3	11.4	△ 2.5	15.0	2.7	7.2	△ 3.9	9.1	5.7
3 月	126.3	△ 2.6	116.7	△ 2.3	11.8	△ 3.3	15.1	1.3	7.6	△ 3.8	8.8	△ 2.2
4 月	133.4	△ 1.4	122.8	△ 1.1	12.0	△ 1.7	15.1	3.4	7.6	△ 1.3	8.6	2.4
5 月	129.2	△ 2.2	117.8	△ 0.9	11.3	△ 1.8	13.9	2.2	7.1	0.0	7.5	2.7

(注) I 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

3 2024年の対前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数（又は上表の実数）から算出した場合と一致しない。

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2025年1月～7月）

- 2025年7月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
2 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
3 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
4 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
5 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
6 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
7 月月例	景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している

（資料出所）内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

（注）下線は前月からの主な変更点

委員からの追加要望資料

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

	ウェイト (1万分比)	2024年			2025年						2024年10月～ 2025年6月 平均		2023年10月～ 2024年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
		2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9	3.2	
持家の帰属家賃を除く総合	8,420												

(単位：%)

	ウェイト (1万分比)	2024年			2025年						2024年10月～ 2025年6月 平均		2023年10月～ 2024年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
		1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	3.0	4.2	5.4	
頻繁に購入	1,215												
1か月に1回程度購入	1,136												
基礎的支出項目	5,121												
食料	2,626												

(単位：%)

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- 注1 「頻繁に購入」、「1か月に1回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したもの。一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度150回以上、「1か月に1回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。
- 注2 「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
- 注3 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
- 注4 「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。
- 注5 平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数「頻繁に購入する品目」及び「1か月に1回程度購入する品目」

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」は、年間購入頻度15.0回以上の品目、「1か月に1回程度購入する品目」は、年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

「1か月に1回程度購入する品目」の構成

まぐろ	生しいたけ	コロッケ
さけ	えのきたけ	からあげ
揚げかまぼこ	こんにやく	ぎょうざ
ちくわ	りんご	冷凍ぎょうざ
魚介缶詰	食用油	乳酸菌飲料
牛肉（国産品）	乾燥スープ	チューハイ
牛肉（輸入品）	ふりかけ	電気代
ベーコン	つゆ	台所用洗剤
ほうれんそう	合わせ調味料	洗濯用洗剤
はくさい	ビスケット	マスク
ブロックリー	キャンデー	通信料（携帯電話）
じゃがいも	すし（弁当）A	
だいこん	すし（弁当）B	
かぼちゃ	弁当A	
なす	弁当B	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)				鉱工業生産指数			製造工業稼働率指数			倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算		実質	前期比	鉱工業生産指数		前期比	指数	前期比	実数	前年差		
			(%)	(%)			(%)	(%)						(%)	
2015 年	(億円)	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	(件)	(%)	(万人)	(万人)	(%)	
2016 年	5,380,323	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4	
2017 年	5,443,646	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1	
2018 年	5,530,730	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8	
2019 年	5,566,301	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4	
2020 年	5,579,108	△ 3.3	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	8,383	1.8	162	△ 5	2.4	
2021 年	5,396,460	2.5	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	7,773	△ 7.3	192	30	2.8	
2022 年	5,530,683	1.3	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,030	△ 22.4	195	3	2.8	
2023 年	5,604,643	5.5	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	6,428	6.6	179	△ 16	2.6	
2024 年	5,913,791	3.1	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	8,690	35.2	178	△ 1	2.6	
	6,094,588									10,006	15.1	176	△ 2	2.5	
2024 年 1～3月	5,952,082	0.1	0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	18.6	175	△ 2	2.5	
4～6月	6,096,643	2.4	10.1	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	25.2	189	4	2.7	
7～9月	6,128,740	0.5	2.1	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	10.9	179	△ 5	2.6	
10～12月	6,198,058	1.1	4.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	7.6	163	△ 4	2.3	
2025 年 1～3月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	6.0	169	△ 6	2.4	
4～6月						101.8	0.3			2,533	△ 3.0				
2025 年 1月	-	-	-	-	-	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	19.8	174	2	2.5	
2月	-	-	-	-	-	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	7.3	163	△ 6	2.4	
3月	-	-	-	-	-	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	△ 5.8	173	5	2.5	
4月	-	-	-	-	-	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	5.7	176	3	2.5	
5月	-	-	-	-	-	101.2	△ 0.1	105.0	2.0	857	△ 15.1	172	△ 4	2.5	
6月	-	-	-	-	-	102.9	1.7			848	3.4				
資料出所	内閣府「国民経済計算」				経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ				総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期(月、四半期)比(差)であり、そのほかの数値は原数値である。鉱工業生産指数の2025年4～6月と6月は速報値。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接統指数であり、稼働率指数接統指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接統指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

委員からの追加要望資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

######

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

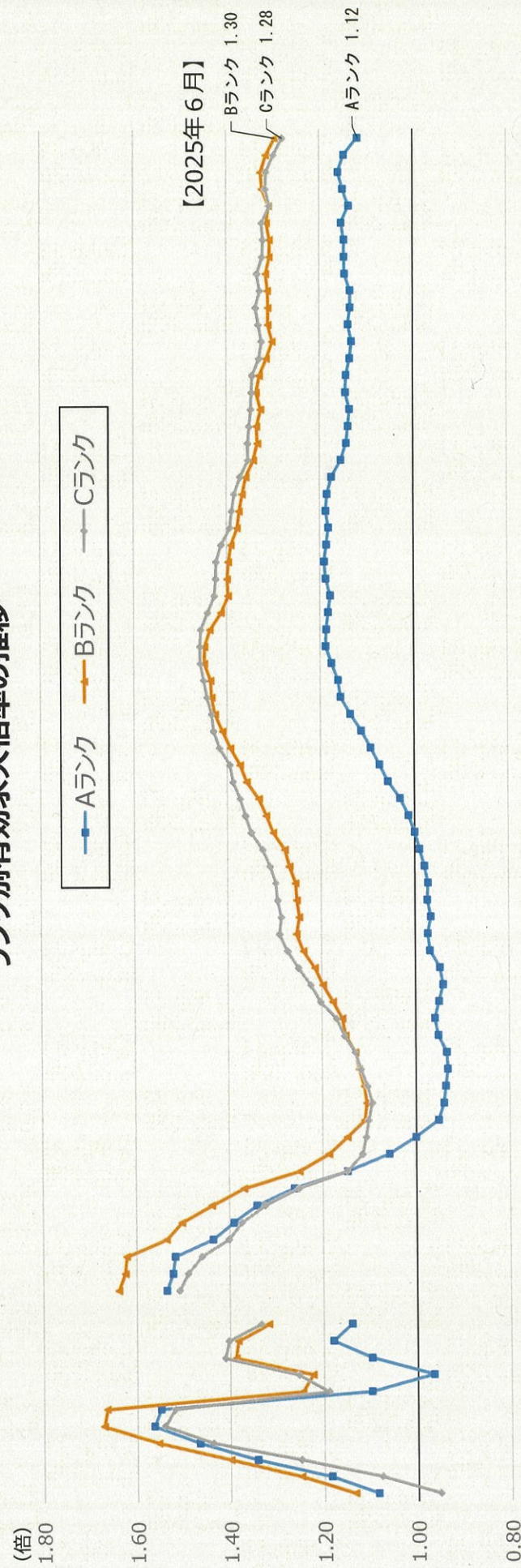
厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横ばいとなっている。

ランク別有効求人倍率の推移



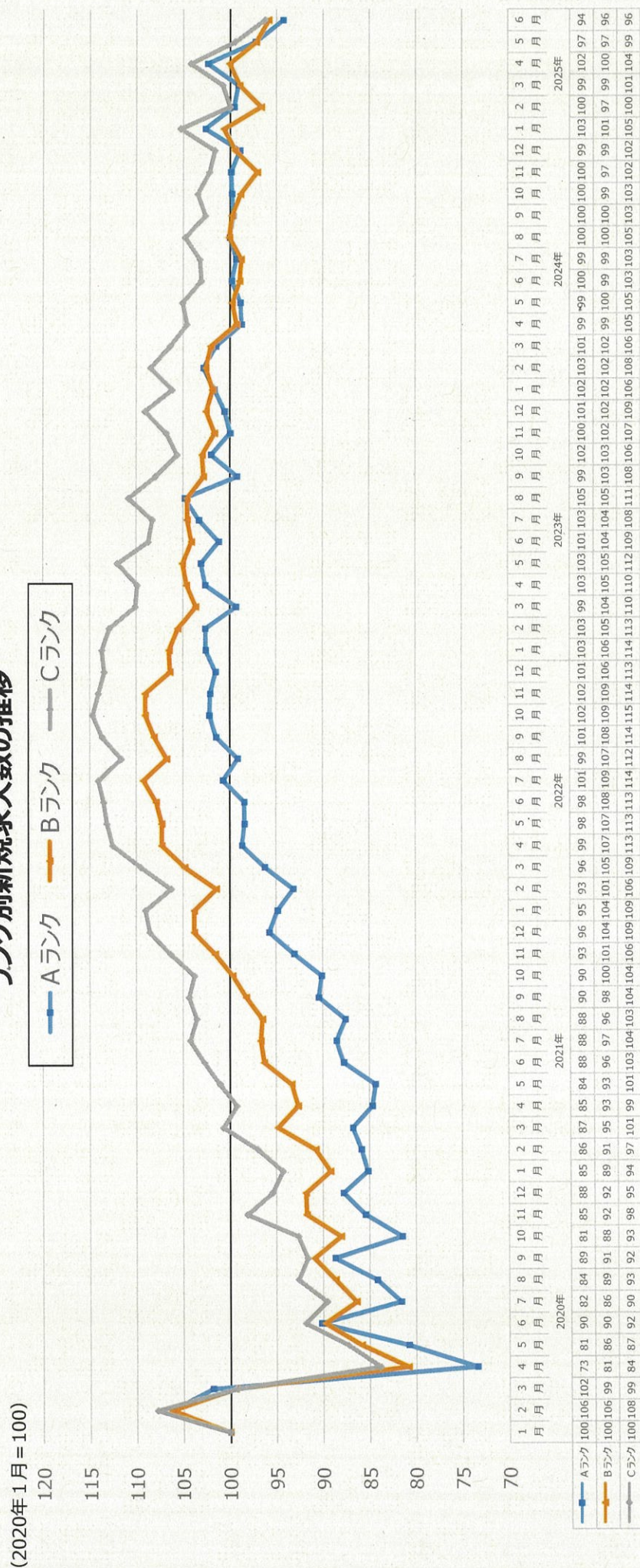
2019年												2020年												2021年												2022年												2023年												2024年												2025年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12</

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数 (就業地別) と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1 の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

リンク別新規求人数の水準の推移

- ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続き、このところ各ランクともおおむね横ばいで推移している。

ランク別新規求人数の推移

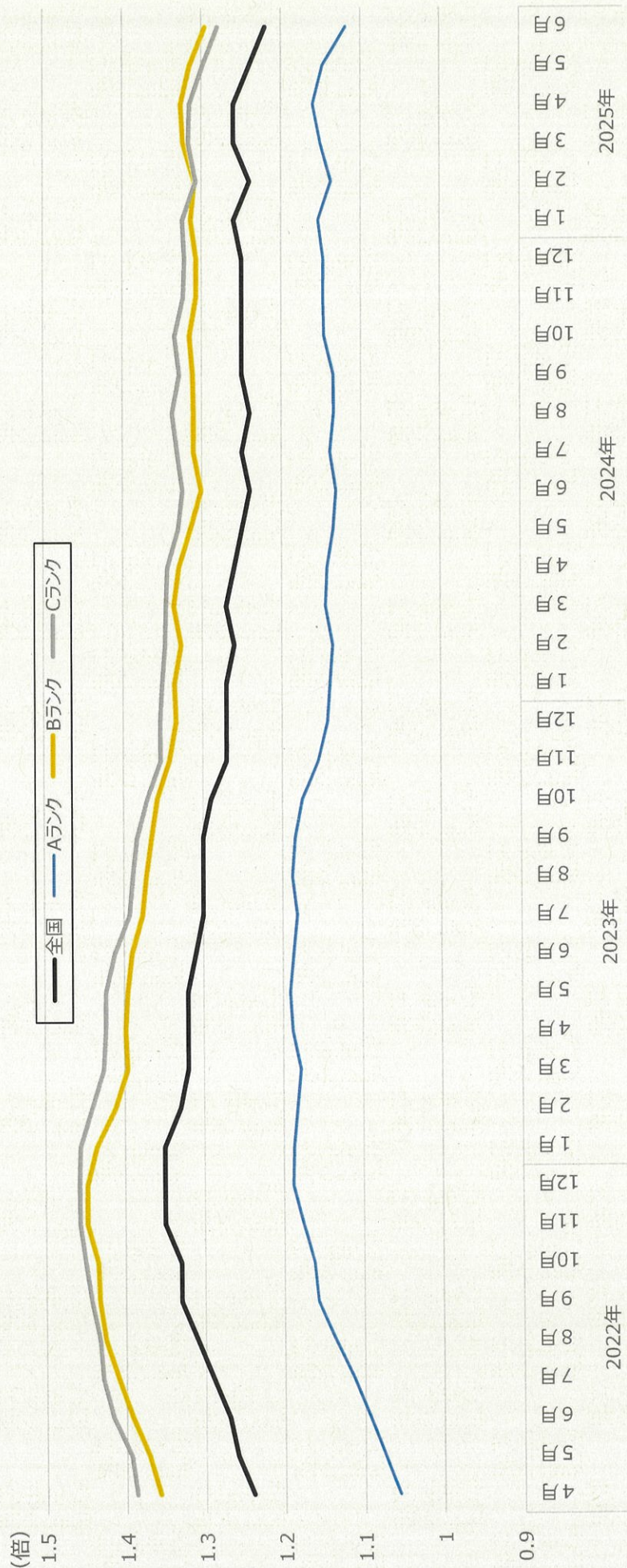


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

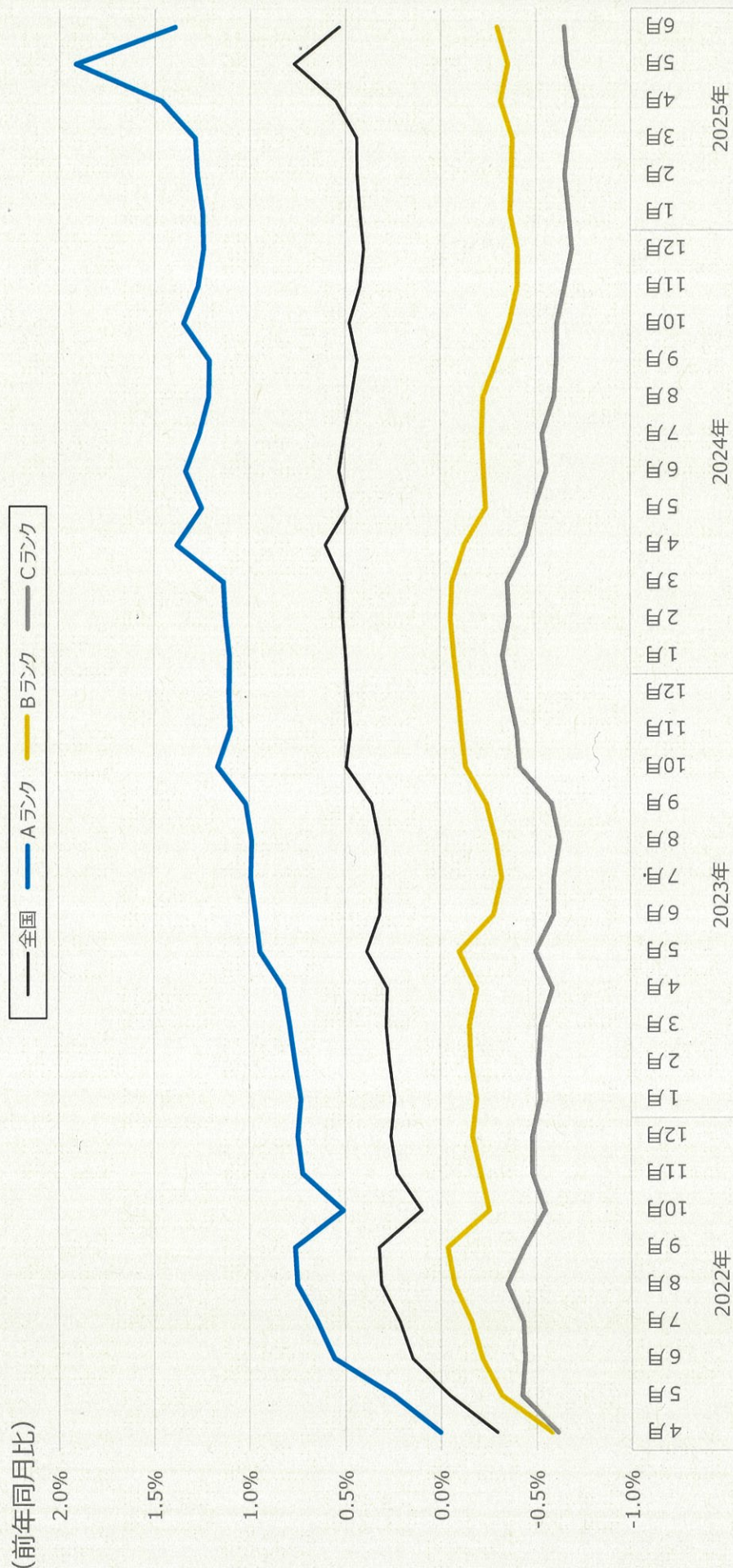
○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は横ばいである。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

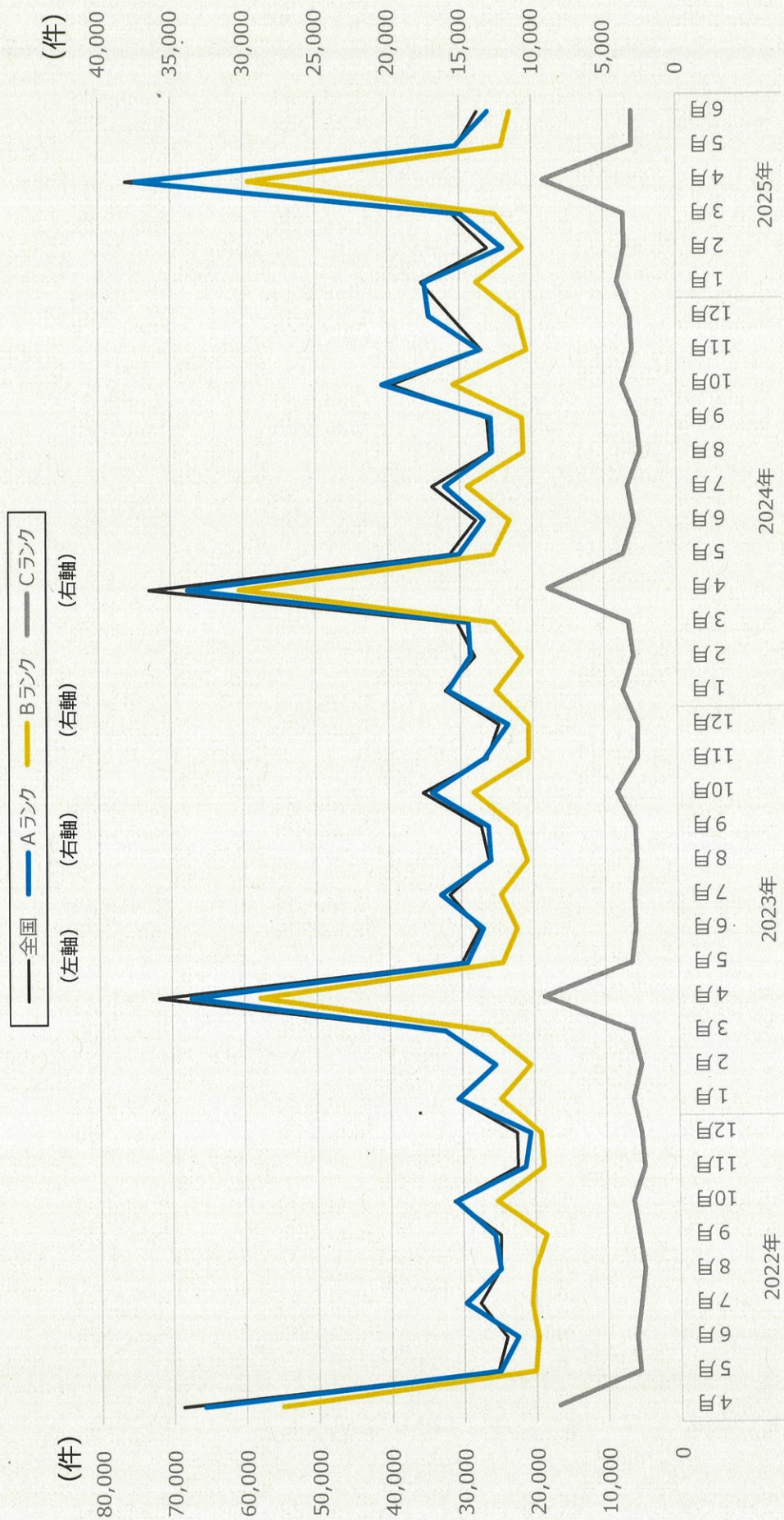
○ 雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Aランクでは増加しているが、B・Cランクでは減少傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

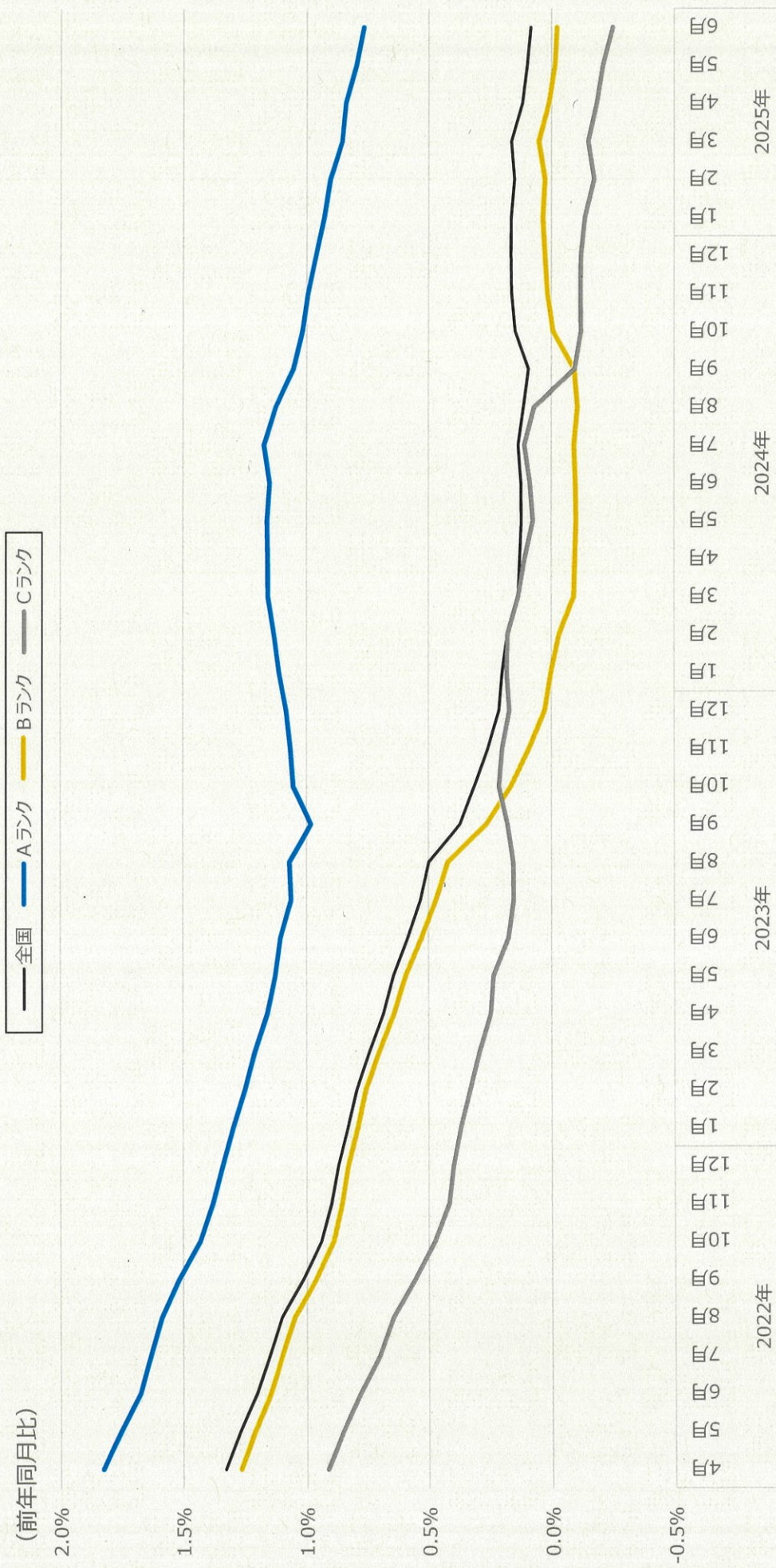
○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 資格喪失者数うち事業主都合

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況

(单位:倍)

40

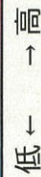
↑
↓
低

都道府県 (受理地)

雇用保険被保険者数（前年同月比）

[illegible]

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計



2024年度
最賃引上げ額

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」
都道府県労働局別適用状況
資格喪失者数うち事業主都合

42

雇用保険適用事業所数（前年同月比）

嘔
↑
↓
低

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 （月平均）		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		実数	前年比	実数	前年差	
						指数	前期比	指数	前期比					
	（億円）	（％）	（％）	（億円）	（％）	（2020年＝100）	（％）	（2020年＝100）	（％）	（件）	（％）	（万人）	（万人）	（％）
2015 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
2016 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,396,460	△ 3.3	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,530,683	2.5	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,604,643	1.3	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	5,913,791	5.5	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,094,588	3.1	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2024 年 1～3月 4～6月 7～9月 10～12月	5,952,082	0.1	0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
	6,096,643	2.4	10.1	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	25.2	189	4	2.7
	6,128,740	0.5	2.1	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	10.9	179	△ 5	2.6
	6,198,058	1.1	4.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	7.6	163	△ 4	2.3
2025 年 1～3月 4～6月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	6.0	169	△ 6	2.4
	-	-	-	-	-	101.8	0.3	-	△ 3.0	2,533	△ 3.0	182	△ 7	2.6
2025 年 1月	-	-	-	-	-	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	19.8	174	2	2.5
2月	-	-	-	-	-	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	7.3	168	△ 6	2.4
3月	-	-	-	-	-	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	△ 5.8	173	5	2.5
4月	-	-	-	-	-	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	5.7	176	3	2.5
5月	-	-	-	-	-	101.2	△ 0.1	105.0	2.0	857	△ 15.1	172	△ 4	2.5
6月	-	-	-	-	-	102.9	1.7	-	-	848	3.4	172	0	2.5
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」			東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」			

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期 (月、四半期) 比 (差) であり、そのほかの数値は原数値である。鉱工業生産指数の2025年4～6月と6月は速報値。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接統指数であり、稼働率指数接統指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接統指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率				製造業							
	新規	有効	指数	前期比 (%)	前期比 (%)	指数	前期比 (%)	調査産業計		パート比率		実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート比率
								前期比 (%)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート比率							
2015 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	30.41	14.29		
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	100.5	0.7	102.9	0.8	30.63	14.14		
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	102.0	1.5	103.8	0.9	30.69	13.31		
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	103.8	1.8	104.3	0.6	30.88	12.74		
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	31.53	13.37		
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	31.13	13.35		
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	101.9	2.0	102.2	2.2	31.28	13.45		
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	31.60	13.57		
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	32.24	13.47		
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	30.85	12.95		
2024 年 1～3月 4～6月 7～9月 10～12月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	105.9	0.4	97.7	0.0	30.91	13.03		
	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	108.6	2.5	99.3	1.6	30.63	12.97		
	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	108.6	0.0	98.4	△ 0.9	30.77	12.87		
	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	109.6	0.9	98.1	△ 0.3	31.11	12.94		
2025 年 1～3月 4～6月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	110.1	0.5	97.3	△ 0.8	31.53	13.19		
	2.19	1.24	113.7	0.6	126.4	0.6	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	31.43	13.14		
2025 年 1 月 2 月 3 月 4 月 5 月 6 月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	31.43	13.14		
	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	110.1	0.9	97.5	1.0	31.65	13.20		
	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	111.0	0.8	98.0	0.5	31.51	13.22		
	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	110.7	△ 0.3	97.6	△ 0.4	31.04	13.06		
2025 年 1 月 2 月 3 月 4 月 5 月 6 月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	107.0	△ 0.4	93.9	△ 0.8	110.6	△ 0.1	97.1	△ 0.5	31.05	12.97		
	2.18	1.22	113.8	△ 0.1	126.2	△ 0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	109.1	△ 1.9	96.5	△ 2.4	31.43	13.14		
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」																	

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

		2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年					
												1月	2月	3月	4月	5月	6月
全国		1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25						
	Aランク	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14						
	Bランク	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.32						
	Cランク	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.33						

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、2023年度からの適用区分である
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：％)

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
2015 年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
2016 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
2017 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
2018 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
2019 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
2020 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
2021 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
2022 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
2023 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
2024 年	2.5	4.0	3.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.6	2.2	2.4	3.7	3.5	2.2	2.0	2.2	1.0
2025 年 1月	2.5	4.1	3.3	2.4	1.9	2.5	1.5	2.6	3.7	3.5	2.5	2.0	2.6	…	2.3	4.2	3.0	2.3	1.9	2.5	…
2月	2.4	4.2	3.2	2.4	2.0	2.2	1.4	2.5	4.5	3.4	2.4	1.9	2.3	…	2.3	3.8	3.0	2.3	2.0	2.0	…
3月	2.5	4.0	3.2	2.6	2.2	2.2	1.6	2.7	4.6	3.3	2.7	2.4	2.3	…	2.2	3.4	3.2	2.6	1.9	2.2	…
4月	2.5	4.0	3.3	2.4	2.2	2.4	1.9	2.7	4.6	3.2	2.4	2.3	2.5	…	2.3	3.2	3.6	2.3	2.2	2.3	…
5月	2.5	4.4	3.3	2.2	1.8	2.4	1.8	2.6	4.5	3.4	2.5	1.8	2.4	…	2.3	4.1	3.2	2.1	1.6	2.3	…
6月	2.5	3.9	3.0	2.3	1.9	2.4	2.0	2.5	4.3	2.9	2.4	1.9	2.2	…	2.4	3.8	3.0	2.1	1.8	2.4	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

ランク	都道府県	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
A ラ ン ク	東京都	1,217	1,238	1,236	1,267	1,296	1,309	1,308	1,342	1,310
	神奈川県	1,236	1,256	1,271	1,303	1,340	1,376	1,384	1,378	1,382
	大阪府	1,158	1,167	1,187	1,218	1,262	1,286	1,305	1,316	1,287
	愛知県	1,149	1,158	1,176	1,206	1,249	1,277	1,275	1,287	1,287
	埼玉県	1,146	1,155	1,177	1,208	1,251	1,287	1,292	1,277	1,282
	千葉県	1,158	1,168	1,182	1,210	1,255	1,286	1,294	1,292	1,291
	兵庫県	1,134	1,151	1,160	1,187	1,229	1,260	1,256	1,268	1,271
	京都府	1,118	1,132	1,139	1,225	1,229	1,257	1,256	1,262	1,269
	茨城県	1,066	1,078	1,094	1,130	1,180	1,236	1,220	1,220	1,223
	静岡県	1,093	1,103	1,122	1,156	1,205	1,256	1,242	1,236	1,253
B ラ ン ク	富山県	1,040	1,050	1,063	1,095	1,141	1,183	1,176	1,167	1,177
	岐阜県	1,037	1,042	1,057	1,096	1,145	1,190	1,184	1,188	1,200
	滋賀県	1,078	1,082	1,101	1,129	1,181	1,231	1,244	1,243	1,223
	栃木県	1,069	1,075	1,091	1,125	1,174	1,197	1,199	1,210	1,206
	群馬県	1,052	1,056	1,071	1,100	1,136	1,176	1,175	1,176	1,181
	宮城県	1,025	1,037	1,052	1,084	1,131	1,178	1,162	1,179	1,178
	山梨県	1,045	1,045	1,073	1,107	1,152	1,199	1,186	1,195	1,201
	三重県	1,069	1,073	1,098	1,129	1,179	1,224	1,214	1,228	1,236
	石川県	1,028	1,023	1,041	1,074	1,124	1,171	1,160	1,166	1,175
	福井県	1,030	1,065	1,079	1,118	1,165	1,218	1,189	1,228	1,195
C ラ ン ク	香川県	1,024	1,032	1,048	1,078	1,125	1,177	1,169	1,157	1,183
	岡山県	1,024	1,030	1,049	1,074	1,124	1,162	1,153	1,166	1,154
	福岡県	1,005	1,013	1,036	1,074	1,120	1,160	1,152	1,169	1,162
	奈良県	1,076	1,092	1,106	1,138	1,183	1,211	1,229	1,219	1,230
	山口県	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,184	1,150	1,155	1,179
	長門県	1,022	1,025	1,047	1,080	1,125	1,163	1,167	1,160	1,168
	北海道	1,010	1,024	1,049	1,084	1,137	1,190	1,172	1,175	1,177
	岐阜県	1,047	1,054	1,075	1,102	1,150	1,186	1,199	1,197	1,197
	徳島県	1,041	1,053	1,064	1,095	1,133	1,181	1,185	1,196	1,190
	福岡県	1,000	993	1,009	1,040	1,083	1,129	1,127	1,122	1,118
C ラ ン ク	新潟県	1,001	1,007	1,024	1,061	1,107	1,149	1,146	1,140	1,149
	和歌山県	1,034	1,043	1,054	1,086	1,132	1,189	1,161	1,176	1,187
	愛媛県	988	997	1,017	1,050	1,099	1,138	1,141	1,146	1,147
	島根県	982	990	1,004	1,036	1,086	1,133	1,110	1,122	1,130
	大分県	967	980	1,000	1,038	1,088	1,144	1,125	1,127	1,152
	熊本県	990	1,005	1,029	1,065	1,117	1,155	1,160	1,167	1,165
	山形県	973	974	992	1,021	1,068	1,122	1,109	1,120	1,101
	佐賀県	972	981	1,004	1,036	1,088	1,127	1,110	1,120	1,124
	長崎県	961	976	991	1,027	1,081	1,135	1,123	1,122	1,136
	岩手県	945	947	969	1,008	1,050	1,116	1,094	1,083	1,082
C ラ ン ク	高知県	971	982	997	1,035	1,089	1,165	1,115	1,141	1,155
	鳥取県	987	989	1,006	1,037	1,095	1,137	1,110	1,129	1,118
	秋田県	938	956	977	1,007	1,057	1,131	1,111	1,105	1,113
	鹿児島県	955	973	993	1,031	1,083	1,125	1,115	1,126	1,136
	宮崎県	946	960	989	1,027	1,070	1,113	1,108	1,119	1,117
	青森県	928	942	960	990	1,044	1,098	1,085	1,089	1,086
	沖縄県	1,010	1,030	1,048	1,087	1,142	1,313	1,181	1,205	1,207
	全国	1,082	1,092	1,110	1,145	1,192	1,230	1,226	1,235	1,231

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
(注) 1 公共職業安定所で受雇したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
2 時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
3 1求人票あたりの募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
A ランク	東京都	1,157	1,176	1,180	1,209	1,241	1,259	1,258	1,282	1,259
	神奈川県	1,163	1,184	1,199	1,231	1,273	1,307	1,315	1,310	1,320
	大阪府	1,099	1,108	1,129	1,163	1,209	1,238	1,248	1,259	1,238
	愛知県	1,070	1,079	1,099	1,127	1,174	1,203	1,204	1,200	1,213
	埼玉県	1,083	1,090	1,112	1,145	1,191	1,225	1,228	1,222	1,223
	千葉県	1,097	1,106	1,123	1,151	1,196	1,228	1,234	1,237	1,232
	兵庫県	1,071	1,086	1,100	1,130	1,171	1,206	1,200	1,214	1,212
	京都府	1,057	1,069	1,080	1,113	1,166	1,199	1,198	1,202	1,206
	奈良県	1,017	1,034	1,119	1,070	1,169	1,169	1,160	1,163	1,159
	静岡県	1,034	1,043	1,064	1,096	1,143	1,194	1,179	1,176	1,191
B ランク	富山県	983	996	1,011	1,049	1,095	1,129	1,120	1,112	1,121
	広島県	987	993	1,011	1,049	1,095	1,137	1,136	1,140	1,148
	滋賀県	1,024	1,028	1,047	1,076	1,125	1,181	1,189	1,178	1,165
	栃木県	1,011	1,017	1,034	1,066	1,114	1,142	1,143	1,151	1,148
	群馬県	990	995	1,013	1,041	1,079	1,115	1,118	1,116	1,116
	宮城県	974	982	1,000	1,034	1,081	1,127	1,108	1,126	1,127
	山梨県	983	987	1,012	1,043	1,089	1,136	1,120	1,128	1,135
	三重県	1,013	1,017	1,043	1,072	1,120	1,162	1,153	1,171	1,170
	石川県	970	970	991	1,023	1,069	1,116	1,105	1,108	1,115
	福井県	973	1,001	1,018	1,053	1,100	1,144	1,127	1,147	1,133
C ランク	香川県	968	974	989	1,019	1,067	1,116	1,111	1,095	1,119
	岡山県	968	975	996	1,021	1,072	1,107	1,101	1,103	1,102
	福岡県	965	963	984	1,021	1,065	1,106	1,094	1,108	1,106
	奈良県	1,015	1,030	1,044	1,078	1,123	1,151	1,165	1,154	1,164
	山口県	958	964	989	1,024	1,074	1,131	1,100	1,103	1,123
	長野県	971	976	998	1,030	1,074	1,113	1,115	1,116	1,120
	北海道	969	982	1,007	1,043	1,094	1,143	1,129	1,130	1,133
	岐阜県	988	996	1,017	1,045	1,092	1,129	1,139	1,137	1,136
	静岡県	970	982	997	1,029	1,068	1,122	1,120	1,126	1,124
	福島県	950	944	964	995	1,037	1,087	1,081	1,072	1,074
C ランク	新潟県	954	960	977	1,012	1,058	1,104	1,093	1,088	1,099
	和歌山県	977	986	1,002	1,033	1,079	1,131	1,107	1,124	1,123
	愛媛県	936	945	969	1,001	1,048	1,087	1,091	1,091	1,096
	島根県	932	942	958	988	1,038	1,083	1,065	1,077	1,080
	大分県	924	934	957	994	1,042	1,097	1,078	1,079	1,098
	熊本県	935	949	975	1,009	1,058	1,100	1,103	1,106	1,106
	山形県	923	928	948	974	1,022	1,074	1,063	1,077	1,057
	佐賀県	925	936	958	989	1,039	1,084	1,068	1,075	1,078
	長崎県	917	934	951	985	1,037	1,088	1,078	1,077	1,090
	岩手県	901	906	928	963	1,007	1,073	1,052	1,042	1,041
C ランク	高知県	930	942	958	995	1,044	1,112	1,070	1,091	1,091
	鳥取県	935	941	961	993	1,049	1,090	1,072	1,087	1,074
	秋田県	900	917	941	968	1,018	1,068	1,072	1,062	1,072
	鹿児島県	909	925	948	984	1,032	1,075	1,063	1,075	1,080
	宮崎県	902	916	946	982	1,026	1,067	1,063	1,070	1,066
	青森県	893	906	927	956	1,007	1,062	1,047	1,051	1,046
	沖縄県	957	973	994	1,029	1,084	1,257	1,127	1,136	1,145
	全国	1,025	1,035	1,054	1,089	1,136	1,175	1,171	1,177	1,176

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常時的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがない)又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く。)のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

2025 年 7 月 25 日
日本銀行長崎支店



Bank of Japan Nagasaki Branch

長崎県の金融経済概況

(2025 年 7 月公表分)

【概況】

長崎県の景気は、緩やかに回復している。

最終需要面をみると、個人消費は、一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。観光は増加している。住宅投資は足踏み状態となっている。公共投資は回復している。設備投資は増加の動きが一服している。

生産は増加している。企業の業況感は改善基調が続いている。雇用・所得環境は改善している。消費者物価指数の前年比は 3% 台後半となった。

先行きについては、企業の人手不足感の強まりと物価・賃金の上昇のほか、各国の通商政策等が国内外の経済物価情勢や金融為替市場に及ぼす影響を注視していく必要がある。

【本件に関する問い合わせ先】

日本銀行長崎支店総務課

850-8645 長崎市炉粕町32番地

TEL : 095-820-6110 FAX : 095-820-0299

本資料は当店ホームページ(<http://www3.boj.or.jp/nagasaki/>)にも掲載しています。



1. 需要項目別動向

個人消費は、一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。財消費、サービス消費ともに、緩やかに回復している。

5月の商業動態統計は、前年を上回った。6月の乗用車新車登録台数は、前年を上回った。

観光は、増加している。

5月の主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、前年を上回った。

住宅投資は、足踏み状態となっている。

5月の新設住宅着工戸数は、前年を下回った。

公共投資は、回復している。

6月の公共工事請負金額は、前年を上回った。

設備投資は、増加の動きが一服している。

2025年度の設備投資（2025年6月短観）は、前年度を上回る計画となっている。

5月の建築物着工床面積は、前年を上回った。

2. 生産

生産は、増加している。

主要業種別にみると、電子部品・デバイスは、増加している。機械・重電（原動機、大・中型モーター、冷熱機器）は、弱めの動きとなっている。造船は、増加している。

3. 雇用・所得

雇用・所得環境は、改善している。

5月の有効求人倍率は、1.13倍となった。4月の雇用者所得は、前年を上回った。

4. 物価

6月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、長崎市）の前年比は、3%台後半となった。

5. 金融

5月の総預金は前年を下回った一方、貸出金は前年を上回った。

6. 企業倒産

6月の県内企業倒産(負債総額 10 百万円以上)は、件数、負債総額ともに前年を下回った。

7. 企業の業況感

2025年6月短観における企業の業況感は、改善基調が続いている。

〈 景気判断の比較 〉

	前回（2025 年 6 月公表分）	今回（2025 年 7 月公表分）
景気全体 （据え置き）	緩やかに回復している。	緩やかに回復している。
個人消費 （据え置き）	一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。	一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。
観光 （据え置き）	増加している。	増加している。
住宅投資 （据え置き）	足踏み状態となっている。	足踏み状態となっている。
公共投資 （据え置き）	回復している。	回復している。
設備投資 （据え置き）	増加の動きが一服している。	増加の動きが一服している。
生産 （据え置き）	増加している。	増加している。
雇用・所得 （引き上げ） （1年1か月ぶり）	緩やかに改善している。	<u>改善している。</u>

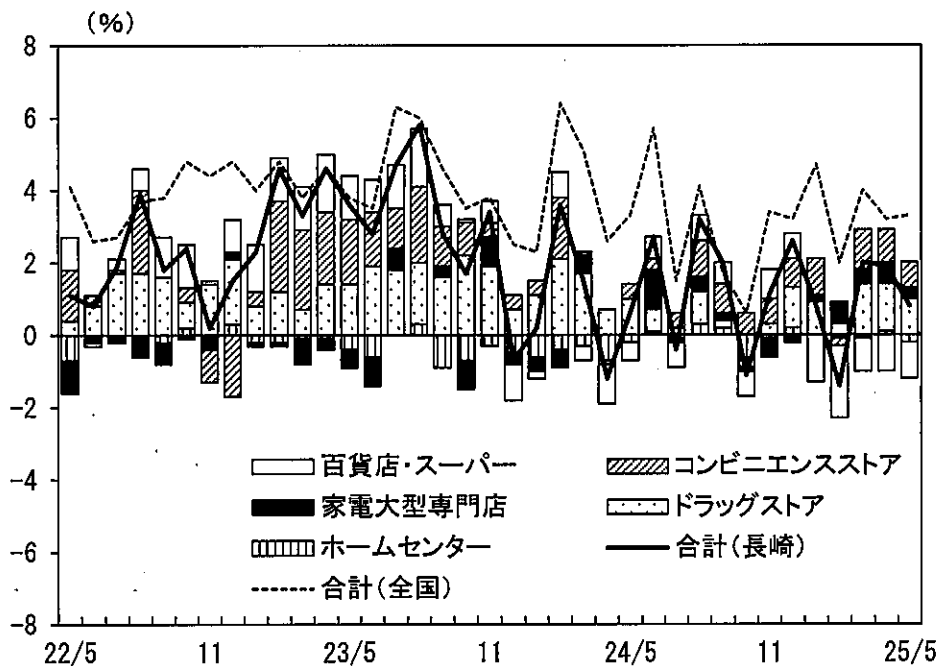
（注）下線は、前回からの変更・追加。

県内主要金融経済指標

pは速報値
rは修正値

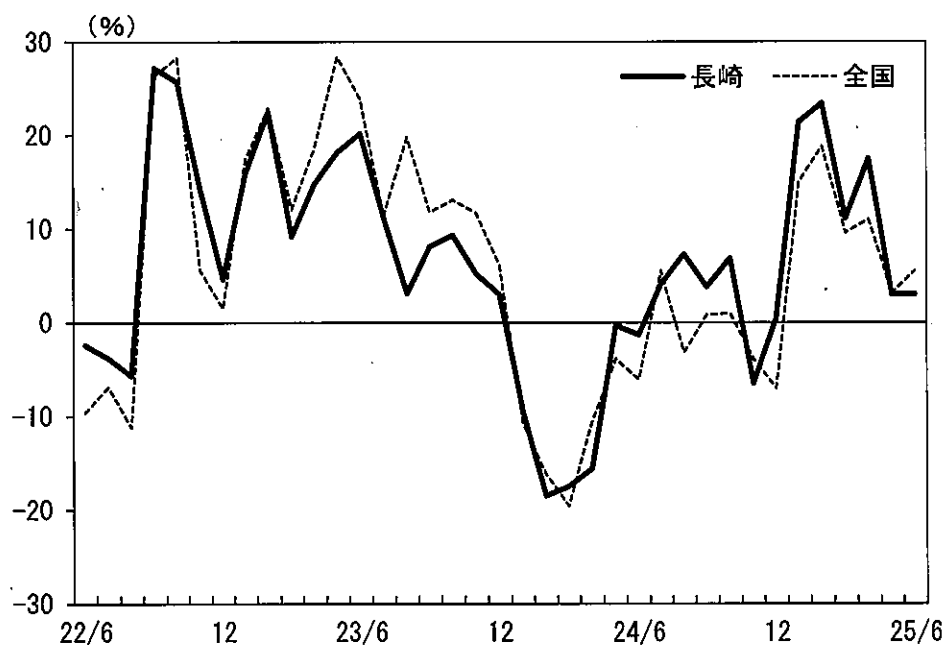
個人消費

(1) 商業動態統計<前年比・寄与度>



長崎 +0.8
全国 +3.3

(2) 乗用車新車登録台数(含む軽乗用車)<前年比>



長崎 +3.0
全国 +5.5

(注) 1. (1) は商業動態統計の業態別販売額(全店ベース)を合算する形で当店で算出。

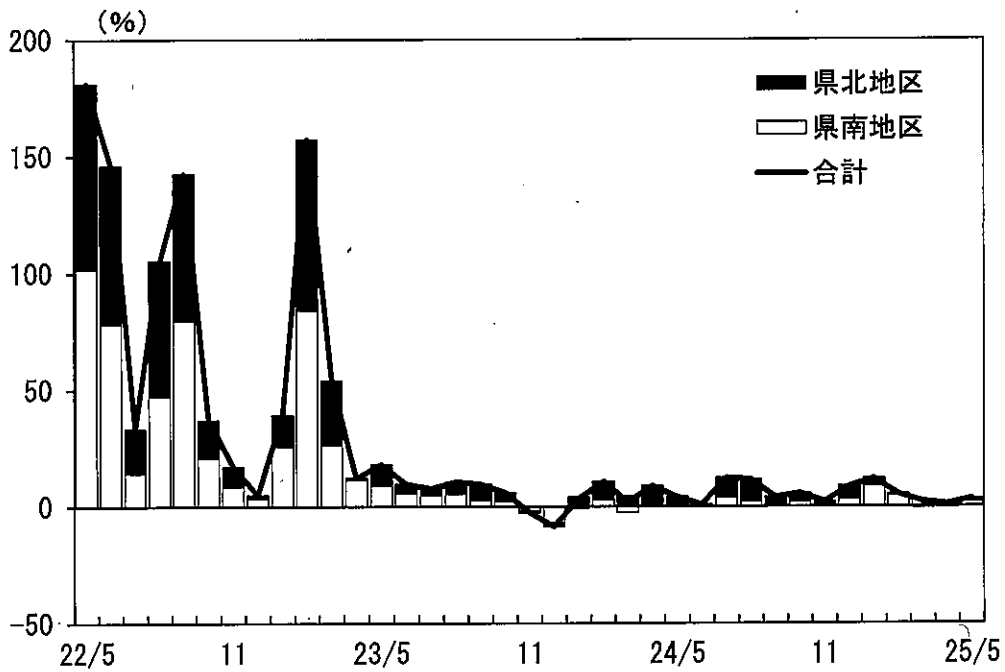
2. (1) の業態別販売額は、直近のリンク係数を基に遡及を実施。

(出所) 経済産業省、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、長崎運輸支局、長崎県軽自動車協会

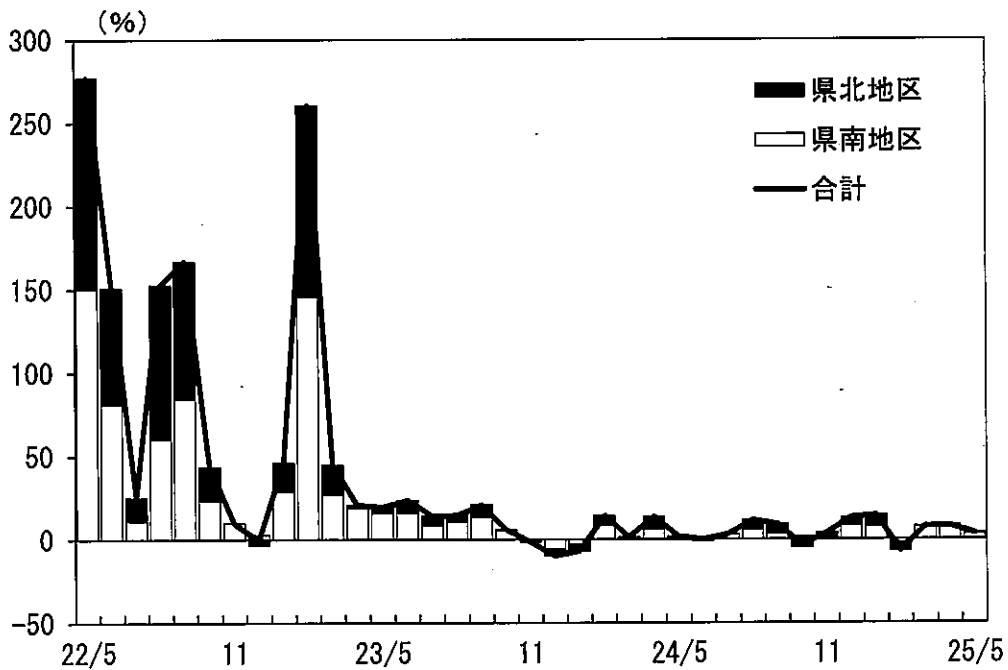
本指標は、公表日の前営業日までに入手可能な統計を元に集約・加工したもの。

観光

(1) 県内主要ホテル・旅館宿泊者数<前年比・寄与度>



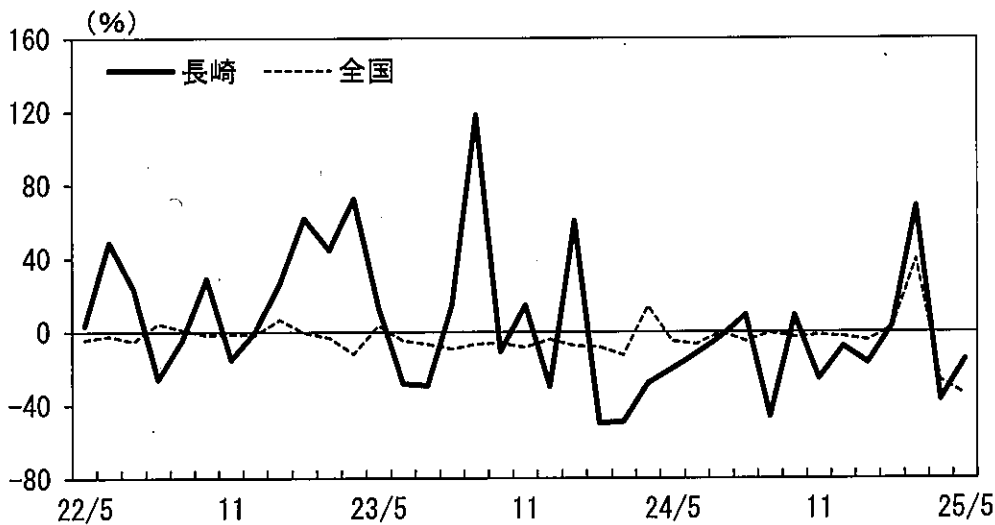
(2) 県内主要観光施設入場者数<前年比・寄与度>



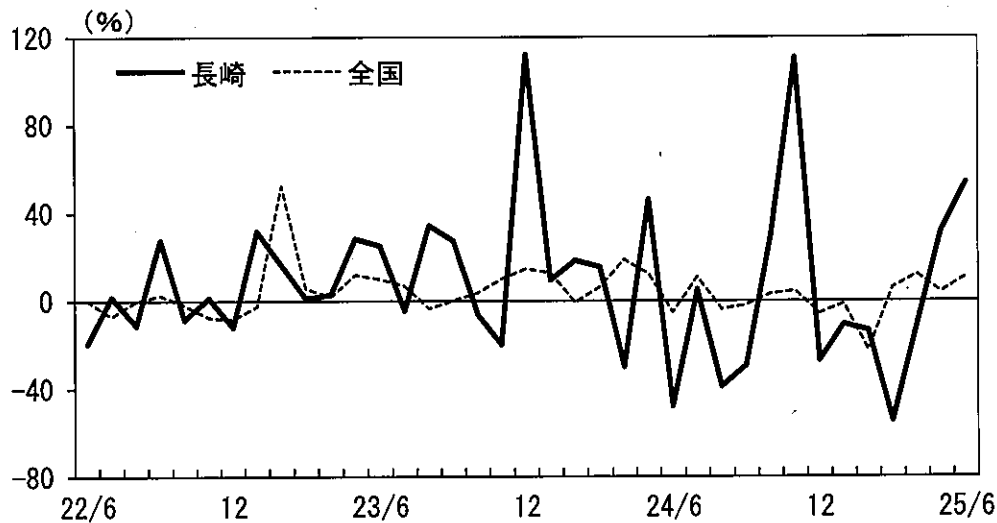
(出所) 日本銀行長崎支店

住宅投資・公共投資・設備投資

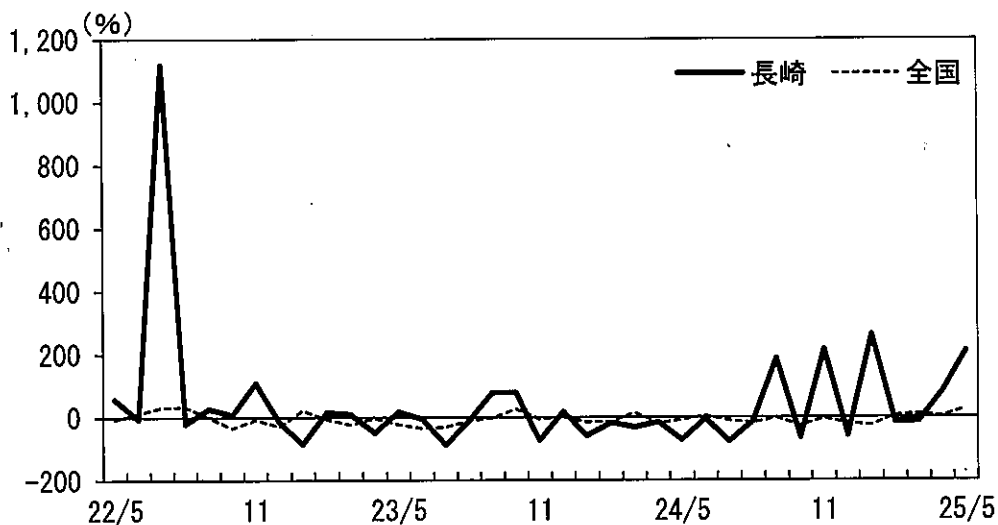
(1) 新設住宅着工戸数<前年比>



(2) 公共工事請負金額<前年比>



(3) 建築物着工床面積（民間非居住用）<前年比>

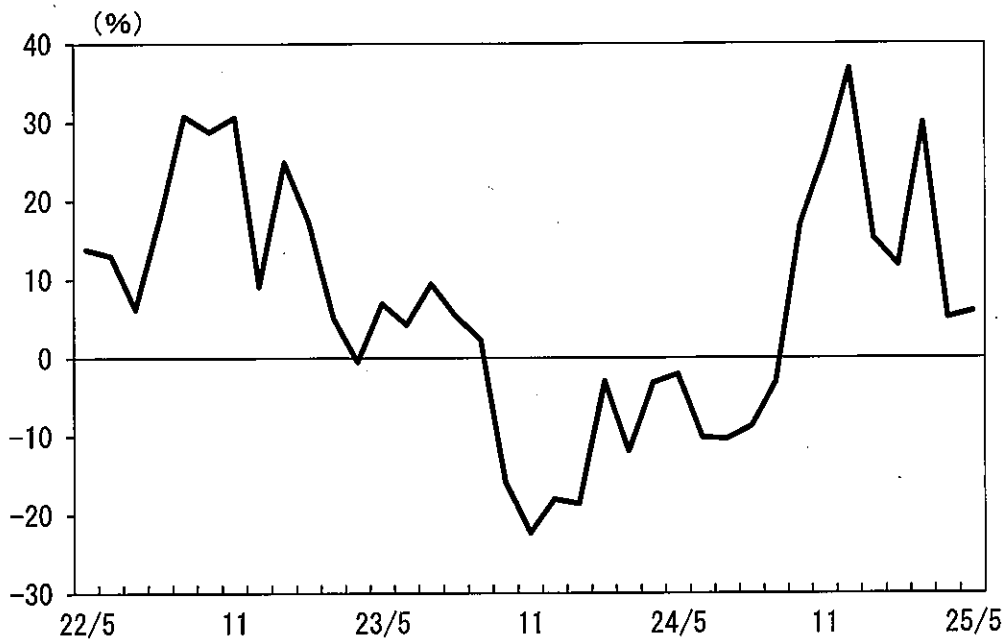


(注) (3) の長崎の値は、国土交通省の公表計数をもとに当店で算出。

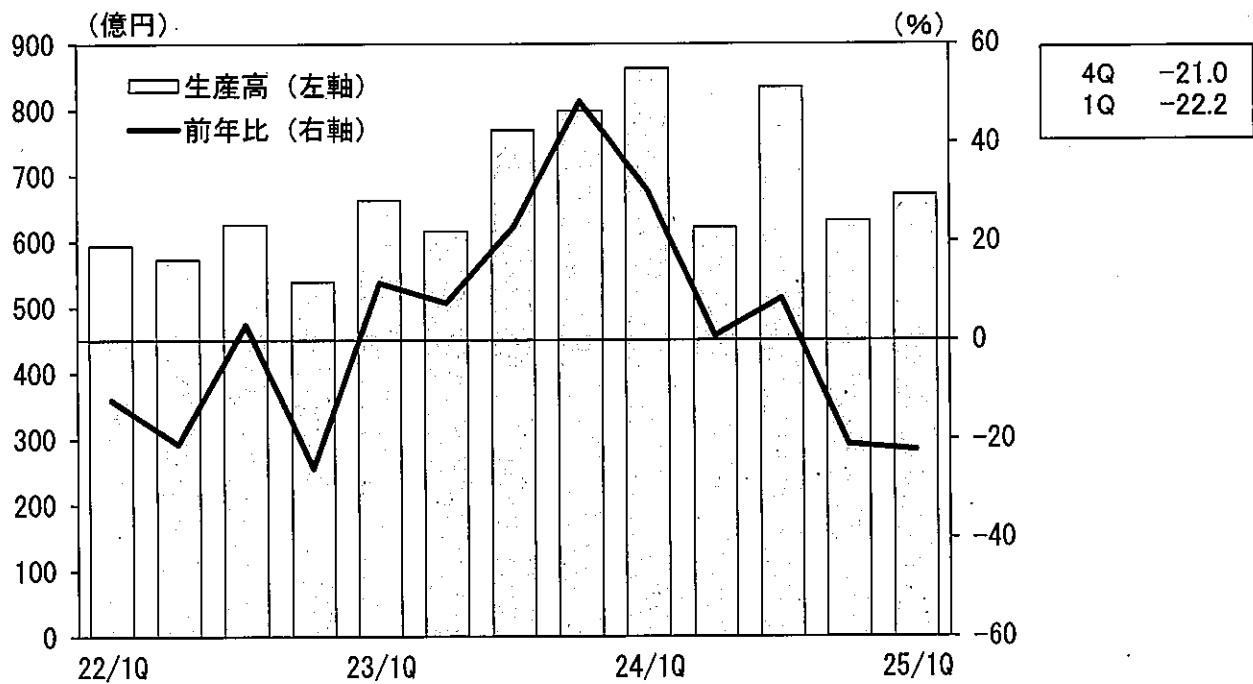
(出所) 国土交通省、西日本建設業保証長崎支店

生産

(1) 電子部品・デバイス生産高<前年比>

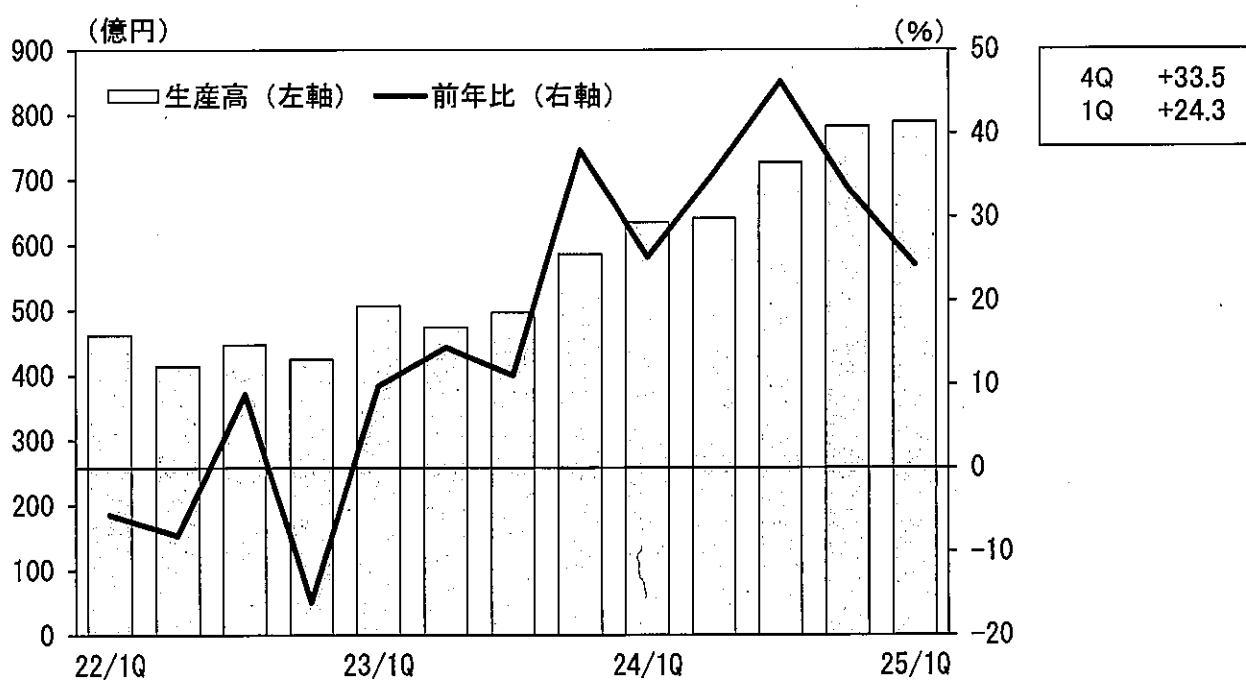


(2) 機械・重電生産高<前年比>

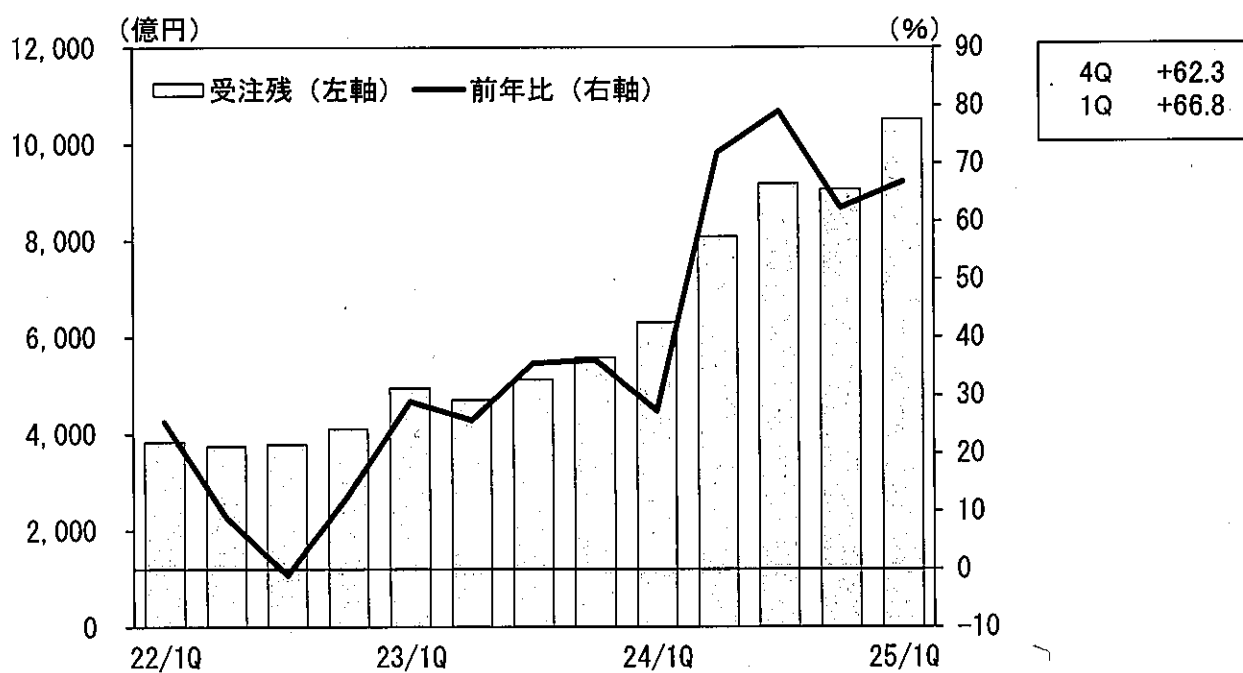


(出所) 日本銀行長崎支店

(3) 造船生産高<前年比>



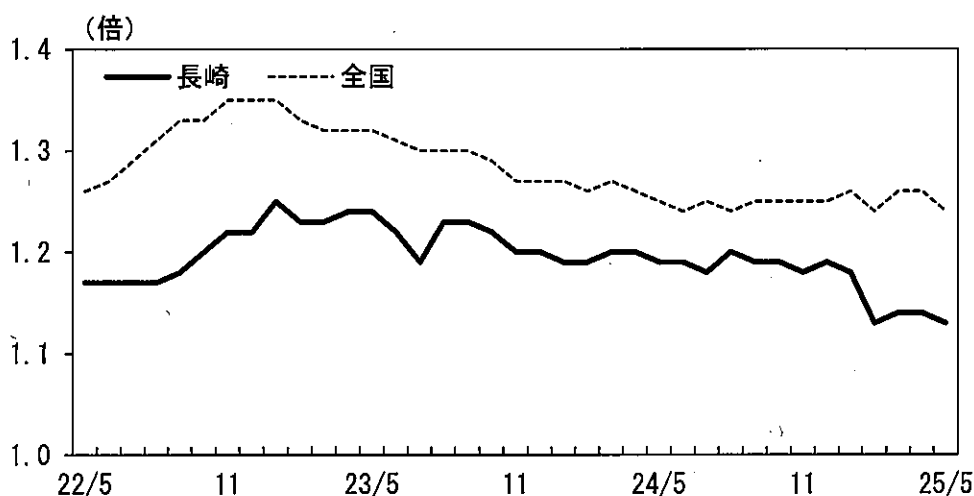
(4) 造船四半期末受注残<前年比>



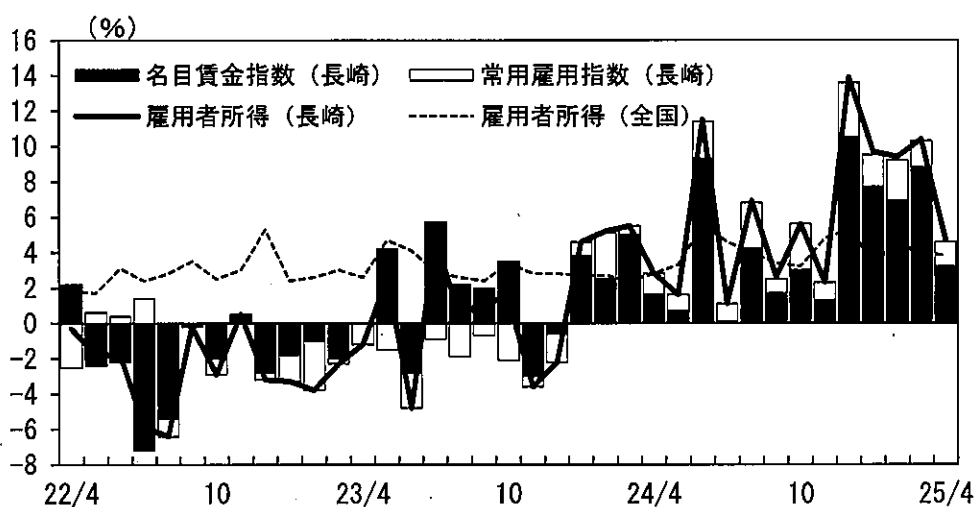
(出所) 日本銀行長崎支店

雇用・所得・物価

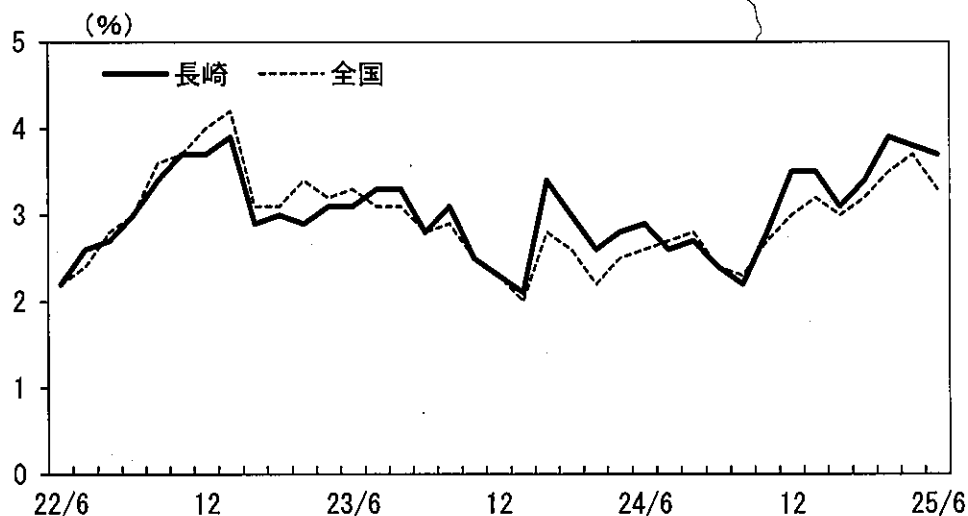
(1) 有効求人倍率 (季調済)



(2) 雇用者所得<前年比>



(3) 消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合) <前年比>



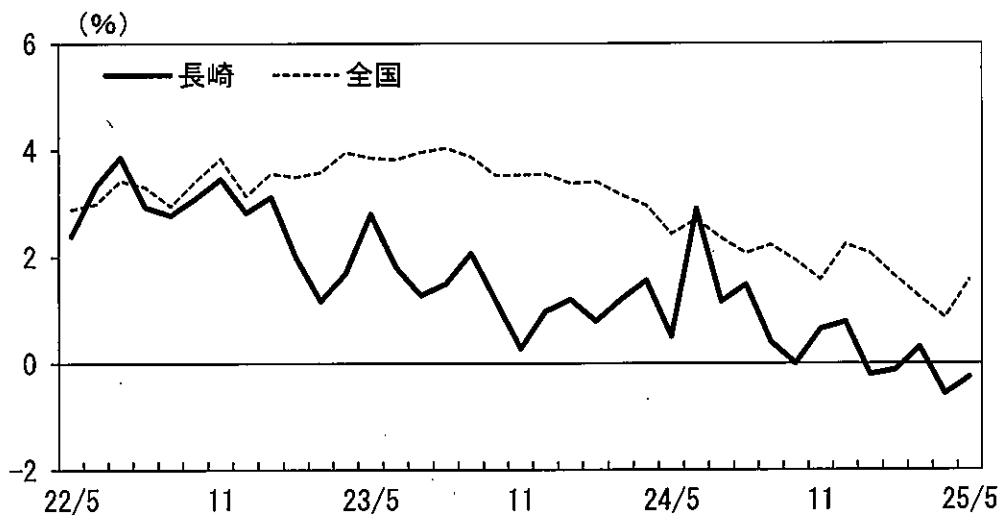
(注) 1. (2) の雇用者所得は、事業所規模5人以上の事業所における名目賃金指数と常用雇用指数を乗じて当店で算出。

2. (2) の雇用者所得は、23/12月までは毎月勤労統計のベンチマーク更新 (24/1月実施) 前のベース、24/1月以降はベンチマーク更新後のベース。

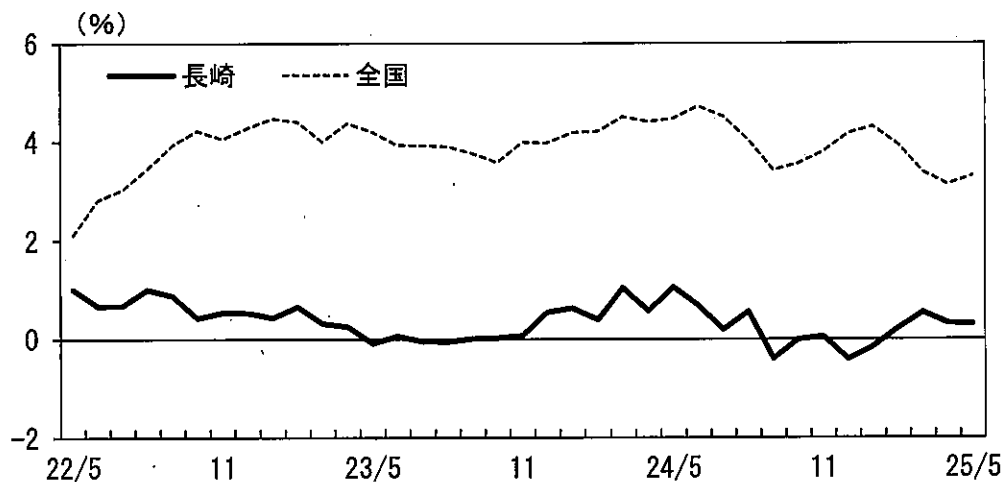
(出所) 厚生労働省、長崎労働局、長崎県、総務省

金融

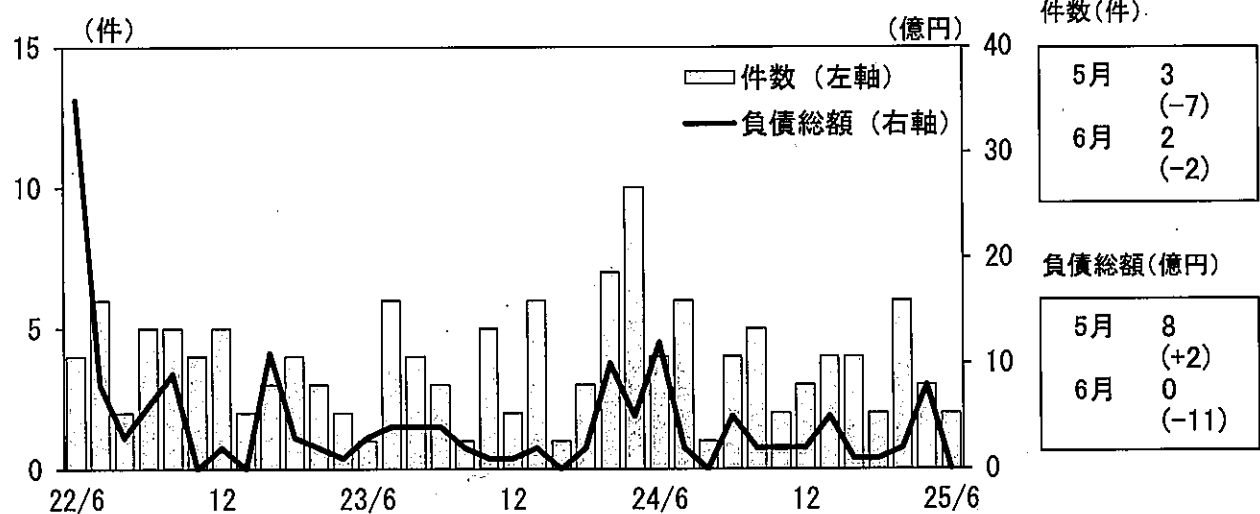
(1) 総預金（末残・銀行ベース）＜前年比＞



(2) 貸出金（末残・銀行ベース）＜前年比＞



(3) 企業倒産＜件数・負債総額＞



(注) 1. (1) (2) は国内銀行の銀行勘定（ゆうちょ銀行等を除く）。NCDは含まない。
 2. (3) の負債総額は億円未満切り捨て。括弧内の計数は前年差。
 (出所) 日本銀行長崎支店、東京商工リサーチ長崎支店

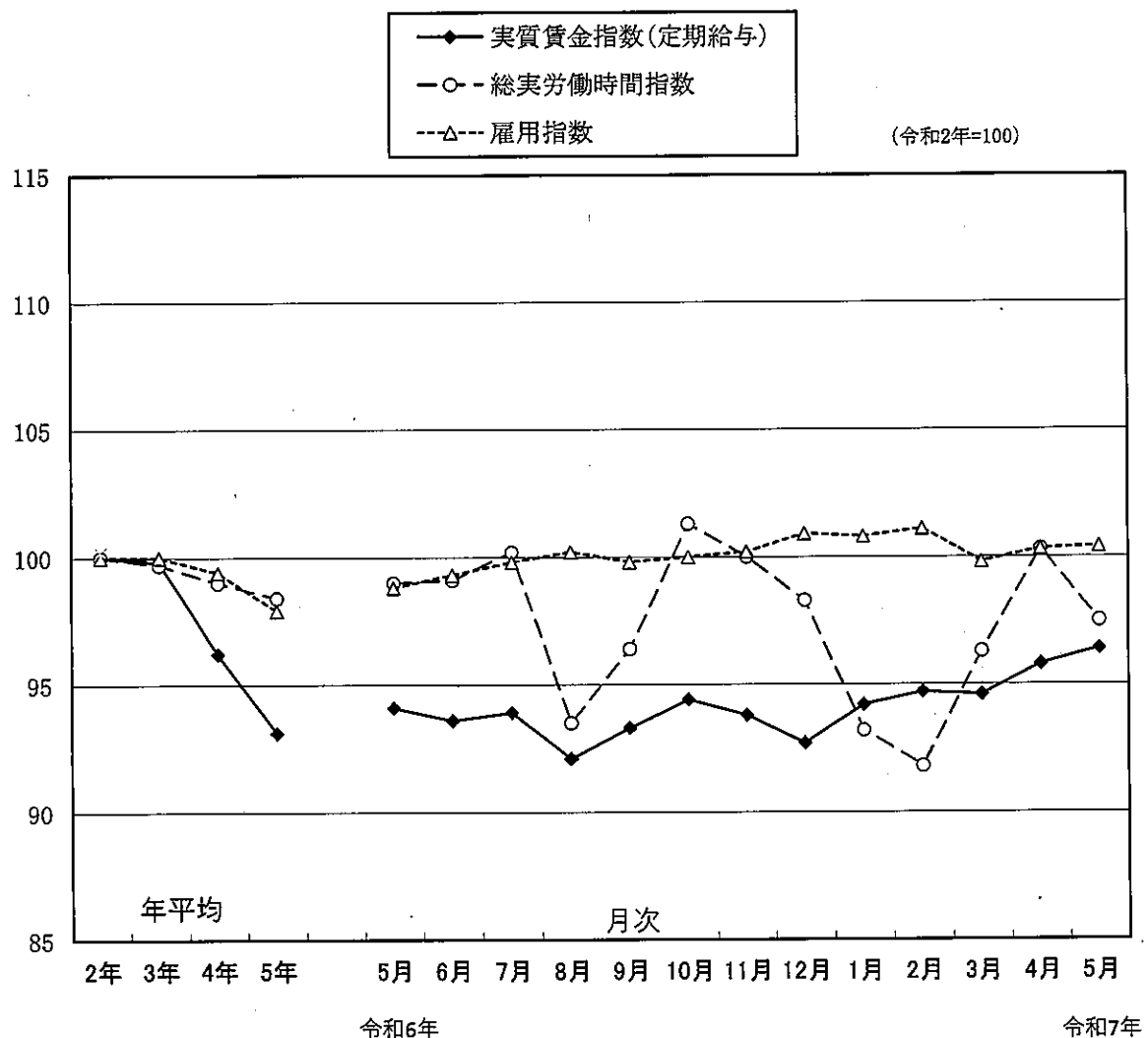
基 幹 統 計

長崎県の賃金・雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査速報)

令和7年5月分

指数の推移(常用規模5人以上, 調査産業計)



長崎県県民生活環境部統計課

＜ 目 次 ＞

＊ ＊ 令和 7 年 5 月分結果の概要 ＊ ＊	-----	1 頁
＊ ＊ 統 計 表 ＊ ＊		
第 1 表 産業別、性別現金給与額	-----	5
第 2 表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数	-----	7
第 3 表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率	-----	9
第 4 表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数	-----	1 1
第 5 表 就業形態別現金給与額	-----	1 2
第 6 表 就業形態別実労働時間及び出勤日数	-----	1 2
第 7 表 就業形態別本月末労働者数	-----	1 2
第 8 表 産業別名目賃金指数	-----	1 3
第 9 表 産業別実質賃金指数	-----	1 4
第 10 表 産業別労働時間・雇用指数	-----	1 5
＊ ＊ 毎月勤労統計調査地方調査の説明 ＊ ＊	-----	1 7

＜ 利 用 上 の 注 意 ＞

1. 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）の事業所に関する数字であり、これをそのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。
「r」は訂正を表す。
2. マイナス（－）は△で表記している。
3. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
4. 調査事業所のうち事業所規模 30 人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成 30 年から変更されている。1月分調査時は部分入替え後の事業所が調査対象であるため、その前月とのギャップ（断層）が生じることに注意が必要。
5. 令和 6 年 1 月分以降の調査の集計時に、推計に用いる母集団労働者数の更新（ベンチマーク更新）が行われ、常用雇用指数及びその前年同月比については過去に遡って改訂している。（賃金及び労働時間指数は遡及改訂を行わない）

詳細については、厚生労働省のWEBサイトを参考とされたい（↓）。

（参考）毎月勤労統計調査（全国調査）の令和6年1月分調査結果の公表（ベンチマーク更新等）について

[maikin-announcement-20240315.pdf\(mhlw.go.jp\)](#)

* * * 令和 7 年 5 月分結果の概要 * * *

I 規模 5 人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で 256,420 円、前年同月比 6.2%増であった。このうち定期給与は、249,891 円、前年同月比 6.9%増であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が 326,019 円、パートタイム労働者が 106,247 円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額は 1.7%増、定期給与は 2.4%増であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で 138.5 時間、前年同月比 1.5%減であった。このうち所定内労働時間は 130.0 時間、前年同月比 1.4%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が 162.6 時間、パートタイム労働者が 86.8 時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は 13.5 時間、前年同月比は 1.5%減であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で 411,408 人、前年同月比 1.6%増であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は 31.5%であった。

II 規模 30 人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で 274,208 円、前年同月比 4.0%増であった。このうち定期給与は、271,148 円、前年同月比 6.0%増であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が 334,493 円、パートタイム労働者が 118,320 円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が 0.4%減、定期給与が 1.5%増であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で 144.6 時間、前年同月比 1.9%減であった。このうち所定内労働時間は 134.4 時間、前年同月比 1.7%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が 163.8 時間、パートタイム労働者が 94.9 時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は 15.7 時間、前年同月比は 4.7%増であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で 221,176 人、前年同月比 0.1%減であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は 27.9%であった。

現金給与額

令和 7年 5月

(事業所規模 5人以上)

産 業	現金給与総額	前年同月率		定 期 与 給	前年同月率		所 定 内 与 給	前年同月率		特 給 与 別	前年同月率	
		増	減		増	減		増	減		増	減
調 査 産 業 計	256,420		6.2	249,891		6.9	234,818		7.0	6,529		△ 1,327
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×		×	×		×	×		×	×	
建 設 業	299,397		1.9	286,112		3.6	268,743		3.4	13,285		△ 4,377
製 造 業	287,745		0.0	287,579		7.6	262,400		7.4	166		△ 20,320
電気・ガス・熱供給・水道業	517,376		26.4	517,376		26.5	453,656		24.1	0		0
情 報 通 信 業	280,739		△ 1.3	276,697		△ 2.4	258,134		△ 1.6	4,042		3,206
運輸業、郵便業	248,226		2.6	245,234		2.8	207,351		2.4	2,992		△ 323
卸売業、小売業	241,659		26.8	216,910		15.5	208,447		15.4	24,749		21,903
金融業、保険業	304,166		△ 20.1	301,454		△ 5.3	282,240		△ 5.1	2,712		△ 59,364
不動産業、物品賃貸業	267,321		11.1	253,017		5.5	238,448		0.0	14,304		13,245
学術研究、専門・技術サービス業	408,153		27.1	407,228		27.0	370,918		26.1	925		784
宿泊業、飲食サービス業	118,628		12.8	118,558		13.5	113,068		15.9	70		△ 457
生活関連サービス業、娯楽業	200,649		3.4	199,497		2.8	191,251		5.6	1,152		1,152
教育、学習支援業	372,744		24.8	370,866		24.2	365,138		24.2	1,878		1,808
医療、福祉	246,188		△ 3.0	245,019		△ 1.7	232,463		△ 1.5	1,169		△ 3,366
複合サービス事業	262,917		△ 0.7	261,457		0.2	253,422		1.7	1,460		△ 2,373
サービス業(他に分類されないもの)	249,268		14.4	245,207		14.0	226,367		12.7	4,061		1,059

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	現金給与総額	前年同月率		定 期 与 給	前年同月率		所 定 内 与 給	前年同月率		特 給 与 別	前年同月率	
		増	減		増	減		増	減		増	減
調 査 産 業 計	274,208		4.0	271,148		6.0	252,265		6.2	3,060		△ 4,970
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×		×	×		×	×		×	×	
建 設 業	371,239		3.7	344,291		3.7	308,823		4.2	26,948		926
製 造 業	317,626		7.7	317,407		10.8	287,715		10.9	219		△ 8,257
電気・ガス・熱供給・水道業	517,376		26.5	517,376		26.5	453,656		24.0	0		0
情 報 通 信 業	287,839		△ 4.0	283,224		△ 5.3	260,292		△ 6.2	4,615		3,559
運輸業、郵便業	236,068		△ 4.1	234,761		△ 3.8	208,832		△ 1.5	1,307		△ 832
卸売業、小売業	184,182		1.7	177,486		1.7	171,765		2.5	6,696		42
金融業、保険業	322,143		△ 23.8	318,680		2.8	293,432		4.1	3,463		△ 109,345
不動産業、物品賃貸業	208,707		△ 3.8	207,103		△ 2.5	200,216		△ 3.6	1,604		△ 2,814
学術研究、専門・技術サービス業	452,942		50.8	451,380		50.4	403,855		49.4	1,562		1,313
宿泊業、飲食サービス業	125,684		3.3	125,519		4.6	119,757		4.5	165		△ 1,401
生活関連サービス業、娯楽業	234,595		14.5	234,595		14.4	220,592		17.2	0		0
教育、学習支援業	392,082		8.7	391,952		8.6	383,856		8.7	130		130
医療、福祉	277,484		1.4	275,868		1.3	260,152		1.8	1,616		258
複合サービス事業	240,908		△ 9.9	240,298		△ 8.8	232,685		△ 6.8	610		△ 3,238
サービス業(他に分類されないもの)	226,992		10.6	220,873		10.0	200,887		7.1	6,119		1,733

実労働時間

令和 7年 5月

(事業所規模 5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	日	前年同月増減率
調 査 産 業 計	138.5	△ 1.5	130.0	△ 1.4	8.5	△ 3.4	18.2	△ 0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
建 設 業	153.2	△ 1.3	144.4	△ 0.6	8.8	△ 12.9	19.3	0.1
製 造 業	154.2	△ 2.0	140.7	△ 2.0	13.5	△ 1.5	18.4	△ 0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	150.3	△ 4.5	137.5	△ 9.1	12.8	110.1	18.6	△ 1.6
情報通信業	149.5	4.7	142.6	4.8	6.9	3.0	18.6	0.0
運輸業、郵便業	169.1	1.6	145.5	△ 0.4	23.6	15.6	19.3	△ 0.7
卸売業、小売業	128.8	△ 1.7	123.9	△ 2.6	4.9	22.5	18.4	△ 0.9
金融業、保険業	137.3	△ 7.9	129.1	△ 5.5	8.2	△ 34.9	17.7	△ 0.7
不動産業、物品賃貸業	150.8	8.1	139.4	2.1	11.4	280.3	19.3	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	159.3	△ 4.5	142.3	△ 7.0	17.0	22.3	18.3	△ 1.9
宿泊業、飲食サービス業	93.6	4.7	87.3	3.5	6.3	21.2	14.5	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	136.4	△ 1.3	129.6	0.0	6.8	△ 20.0	18.4	0.3
教育、学習支援業	151.9	3.7	137.0	6.3	14.9	△ 15.8	18.6	1.0
医療、福祉	136.1	△ 3.5	132.6	△ 2.1	3.5	△ 36.4	18.5	△ 0.5
複合サービス事業	153.7	△ 3.4	148.7	△ 2.4	5.0	△ 24.3	19.7	△ 0.6
サービス業(他に分類されないもの)	144.7	4.3	134.0	2.7	10.7	27.5	18.0	△ 0.5

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	日	前年同月増減率
調 査 産 業 計	144.6	△ 1.9	134.4	△ 1.7	10.2	△ 4.7	18.5	△ 0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
建 設 業	164.8	△ 3.5	147.9	△ 1.4	16.9	△ 18.4	19.4	△ 0.2
製 造 業	158.6	0.3	142.9	△ 0.2	15.7	4.7	18.6	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	150.3	△ 4.5	137.5	△ 9.1	12.8	109.7	18.6	△ 1.6
情報通信業	145.2	0.7	137.2	△ 0.8	8.0	33.3	18.4	△ 0.3
運輸業、郵便業	159.9	△ 3.8	142.0	△ 2.5	17.9	△ 13.5	18.4	△ 1.7
卸売業、小売業	124.1	△ 3.4	120.9	△ 2.5	3.2	△ 27.2	19.2	0.1
金融業、保険業	142.1	△ 3.7	131.8	△ 1.9	10.3	△ 22.6	17.5	△ 0.7
不動産業、物品賃貸業	148.4	14.0	137.8	8.7	10.6	221.3	20.3	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	157.5	△ 11.0	135.3	△ 14.9	22.2	23.3	17.5	△ 3.5
宿泊業、飲食サービス業	100.2	△ 0.1	91.2	△ 3.4	9.0	52.5	15.1	△ 0.3
生活関連サービス業、娯楽業	157.2	5.2	144.2	4.9	13.0	9.3	19.7	1.2
教育、学習支援業	174.5	2.4	148.4	2.4	26.1	2.8	19.0	0.1
医療、福祉	139.1	△ 4.6	135.6	△ 3.3	3.5	△ 37.5	18.6	△ 0.6
複合サービス事業	152.0	△ 4.5	147.1	△ 3.6	4.9	△ 26.9	19.5	△ 0.7
サービス業(他に分類されないもの)	144.0	5.8	132.4	3.9	11.6	36.7	17.7	△ 0.4

雇用及び労働異動

令和 7年 5月

(事業所規模 5人以上)

産 業	本 月 末 労働者数	前 年 同 月 増 減 率	パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	入 職 率	離 職 率
	人	%	人	%	%	%
調 査 産 業 計	411,408	1.6	129,751	31.5	2.26	2.12
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×
建 設 業	24,746	1.2	2,022	8.2	2.11	0.86
製 造 業	53,106	2.9	7,085	13.3	2.38	0.84
電気・ガス・熱供給・水道業	1,246	134.9	7	0.6	6.00	3.62
情 報 通 信 業	5,589	5.2	968	17.3	0.41	0.71
運輸業、郵便業	21,992	0.7	2,883	13.1	1.13	0.85
卸売業、小売業	75,678	△ 0.9	35,887	47.4	1.79	2.11
金融業、保険業	12,860	△ 0.6	3,252	25.3	0.64	2.30
不動産業、物品賃貸業	4,521	△ 3.3	1,593	35.2	1.44	1.42
学術研究、専門・技術サービス業	8,425	△ 5.9	786	9.3	0.61	1.55
宿泊業、飲食サービス業	37,381	16.0	29,330	78.5	8.25	9.46
生活関連サービス業、娯楽業	11,140	4.9	6,494	58.3	4.52	3.73
教育、学習支援業	27,513	6.0	3,806	13.8	2.01	0.03
医療、福祉	102,361	0.9	31,190	30.5	1.04	1.27
複合サービス事業	3,705	△ 4.9	406	11.0	0.29	2.97
サービス業(他に分類されないもの)	20,916	△ 11.4	4,042	19.3	1.85	1.30

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	本 月 末 労働者数	前 年 同 月 増 減 率	パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	入 職 率	離 職 率
	人	%	人	%	%	%
調 査 産 業 計	221,176	△ 0.1	61,657	27.9	1.40	1.30
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×
建 設 業	7,522	△ 1.0	374	5.0	2.39	0.73
製 造 業	39,803	1.1	4,497	11.3	0.74	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	1,246	134.7	7	0.6	6.00	3.62
情 報 通 信 業	4,326	2.5	899	20.8	0.53	0.92
運輸業、郵便業	14,685	△ 1.7	2,213	15.1	1.70	1.27
卸売業、小売業	29,139	△ 1.4	18,468	63.4	0.90	1.62
金融業、保険業	7,289	0.0	1,701	23.3	1.15	1.04
不動産業、物品賃貸業	1,161	3.7	406	35.0	0.86	0.78
学術研究、専門・技術サービス業	5,022	△ 1.1	279	5.6	1.04	0.78
宿泊業、飲食サービス業	11,110	8.6	8,265	74.4	6.26	3.40
生活関連サービス業、娯楽業	4,737	3.2	1,718	36.3	0.65	1.26
教育、学習支援業	12,901	△ 1.9	1,681	13.0	0.38	0.06
医療、福祉	66,619	1.3	17,619	26.4	1.23	1.26
複合サービス事業	1,737	△ 5.8	274	15.8	0.60	5.58
サービス業(他に分類されないもの)	13,879	△ 13.8	3,256	23.5	2.00	1.25

令和7年5月
毎月勤労統計調査地方調査

第1表 産業別、性別現金給与額(5人以上)

業所規模＝5人以上

	現金給与総額			定額給与			特別給与		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
国産産業業計	258,420	321,732	194,208	249,891	311,059	191,627	15,073	6,529	2,581
鉱業、採石業、砂利採取業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
製造業	299,397	327,554	193,396	286,112	312,546	192,229	17,369	13,285	7,167
電気・ガス・熱供給・水道業	287,745	348,065	181,394	287,579	347,937	181,196	25,179	168	198
情報通信業	517,376	533,662	304,446	517,376	533,662	304,446	63,720	0	0
運輸業、郵便業	280,739	331,033	209,085	276,897	324,633	208,402	18,563	4,042	683
卸売業、小売業	248,226	257,037	209,469	245,234	253,365	209,469	207,351	2,992	0
金融業、保険業	304,166	326,103	163,652	301,454	324,624	163,652	153,877	24,749	9,175
不動産業、物品賃貸業	267,321	313,107	173,718	263,017	309,577	164,022	19,214	2,712	3,163
学術研究、専門・技術サービス業	408,153	473,890	294,125	407,228	472,588	293,888	14,569	1,322	9,156
宿泊業、飲食サービス業	118,628	141,591	104,169	118,558	141,559	104,075	38,310	955	237
医療業、学術・技術サービス業	200,649	244,732	159,649	199,497	242,518	159,486	5,490	70	94
教育業	372,744	408,279	217,977	370,866	405,188	216,366	8,246	1,152	183
健康サービス業	248,188	340,209	217,470	245,019	338,825	216,366	365,138	1,878	3,091
サービス業(他に分類されないもの)	262,917	293,375	219,618	261,457	294,792	218,516	12,556	1,169	1,104
食料品・たばこ業	249,268	293,748	175,699	245,207	287,704	174,918	253,422	1,480	1,583
繊維業	189,906	240,781	148,376	188,881	240,740	148,363	18,840	4,081	6,044
木材・木製品業	-	-	-	-	-	-	13,191	25	41
家具・装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷業	232,691	244,840	210,626	232,691	244,840	210,626	227,760	0	0
化学・石油・石炭製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム・プラスチック製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品業	253,175	271,444	195,266	251,285	270,196	191,340	230,352	1,890	1,248
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	288,052	306,525	221,211	288,052	306,525	221,211	268,454	0	0
はん用機械器具業	438,890	457,167	290,553	438,890	457,167	290,553	392,153	0	0
生産用機械器具業	321,899	345,036	227,839	321,899	345,036	227,839	297,146	0	0
電気・機械器具業	379,255	394,387	294,556	379,014	394,103	294,556	341,456	241	284
情報通信機械器具業	369,197	404,509	267,375	368,477	404,087	265,786	344,738	720	422
輸送用機械器具業	431,075	448,173	292,979	431,075	448,173	292,979	380,956	0	0
その他の製造業	198,696	215,672	167,668	198,680	215,682	167,650	188,273	16	18
E-1 生活サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-2 生活サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-3 生活サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	339,887	366,988	229,401	325,650	373,797	213,392	13,741	14,037	16,009
小売業	210,739	293,584	152,343	182,612	237,012	144,271	6,798	28,127	56,582
宿泊業	204,415	252,209	155,702	204,350	252,194	155,586	10,523	65	106
M-1 生活サービス業	99,440	106,889	95,252	98,369	106,855	95,160	4,364	71	34
飲食業	290,354	445,556	245,578	289,341	444,973	244,478	19,115	1,013	713
P-1 生活サービス業	200,845	241,092	187,829	195,515	239,076	186,721	5,823	1,330	2,016
職業紹介・派遣業	219,535	244,684	183,940	218,822	243,488	183,840	24,935	1,300	1,108
その他のサービス業	240,857	305,755	161,847	239,153	303,186	161,633	20,073	1,504	1,216
R-1 生活サービス業	269,113	290,549	207,573	260,520	279,644	205,045	15,528	8,593	2,528

令和7年5月
毎月労働統計調査地方調査

305

令和7年5月
毎月勤労統計調査地方調査
調査所規模＝5人以上

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(5人以上)

産業	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	日	日	日	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
調査産業計	182	187	177	138.5	151.9	125.8	130.0	139.3	121.2	8.5	12.6	4.6
鉱業、採石業、砂利採取業	19.3	19.4	19.1	15.2	15.7	13.8	14.4	14.6	13.7	8.8	10.4	3.1
製造業	184	187	179	154.2	162.7	139.0	140.7	145.5	132.1	13.5	17.2	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	18.6	18.6	18.3	150.3	151.1	140.2	137.5	137.7	134.7	12.8	13.4	5.5
情報通信業	18.6	18.6	18.4	149.5	148.5	142.0	142.6	142.6	136.7	6.9	8.1	5.3
運輸業、郵便業	19.3	19.5	18.4	159.1	174.1	147.3	145.5	147.2	138.1	23.8	26.9	9.2
卸売業、小売業	18.4	19.1	17.7	128.8	144.6	114.2	123.9	136.9	111.9	4.9	7.7	2.3
金融業、保険業	17.7	19.3	16.8	137.3	155.9	126.4	129.1	144.8	119.9	8.2	11.1	6.5
不動産業、物品賃貸業	19.3	19.8	18.4	150.8	164.4	123.1	139.4	150.0	117.8	11.4	14.4	5.3
学術研究、専門・技術サービス業	18.3	17.7	19.3	159.3	158.9	159.9	142.3	138.3	149.1	17.0	20.6	10.8
宿泊業、飲食サービス業	14.5	14.6	14.4	93.6	101.9	88.2	87.3	92.4	84.0	6.3	9.5	4.2
生活関連サービス業、娯楽業	18.4	20.2	16.8	136.4	155.0	119.1	123.6	145.6	114.7	6.8	9.4	4.4
飲食業	18.8	18.7	18.4	151.9	158.8	144.3	137.0	142.0	129.2	14.9	14.8	15.1
医療業	18.5	19.2	18.3	136.1	148.5	132.3	132.6	143.4	129.3	3.5	5.1	3.0
複合サービス事業	19.7	19.9	19.3	153.7	158.0	148.2	148.7	151.2	145.6	5.0	6.8	2.6
サービス業(他に分類されないもの)	16.0	17.9	18.1	144.7	152.8	131.4	134.0	139.6	124.6	10.7	13.2	6.8
素材・たばこ業	17.8	18.8	16.9	140.3	159.7	124.5	131.0	146.4	118.4	9.3	13.3	6.1
機械業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・同梱物業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同梱物業	19.0	19.2	18.7	154.1	156.8	149.2	150.3	152.4	146.4	3.8	4.4	2.8
化学・石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品	18.6	19.8	18.9	157.2	160.9	145.5	149.1	151.2	142.3	8.1	9.7	3.2
窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非金属製品製造業	19.9	20.1	18.2	169.2	173.4	139.4	153.0	155.3	136.5	16.2	18.1	2.9
はん形用機械器具	16.7	16.8	15.6	146.7	148.9	129.2	126.3	126.9	121.8	20.4	22.0	7.4
生産用機械器具	19.1	18.9	19.3	158.1	159.2	153.6	148.4	148.6	147.6	9.7	10.6	6.0
家庭用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電機・電子・パライス	17.7	17.7	17.5	155.8	168.0	160.2	148.4	148.6	147.6	18.4	19.4	12.6
電気機械器具	16.9	17.0	16.6	141.2	144.0	133.2	129.6	130.6	128.7	11.6	13.4	6.5
情報通信機械器具	19.7	19.8	18.6	173.8	177.4	144.7	148.8	150.3	136.9	25.0	27.1	7.8
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E - 1 区分	18.9	18.2	19.2	151.4	145.0	154.1	143.6	137.2	146.3	7.8	7.8	7.8
E - 2 区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E - 3 区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小売業	18.9	18.9	18.9	147.2	150.8	138.7	140.8	143.4	134.7	6.4	7.4	4.0
宿泊業	18.2	19.2	17.5	123.1	141.3	110.2	116.6	133.4	108.2	4.5	7.9	2.0
M - 1 区分	17.7	17.9	18.1	133.8	141.3	126.2	121.9	126.6	117.2	11.9	14.7	9.0
飲食店	13.7	13.6	13.8	84.5	89.4	81.7	79.5	81.6	78.3	5.0	7.8	3.4
医療業	18.3	18.8	18.2	132.5	147.2	128.1	127.8	139.6	124.3	4.7	7.6	3.8
P - 1 区分	18.8	19.5	18.5	139.8	149.7	136.7	137.5	147.0	134.5	2.3	2.7	2.2
職業紹介・派遣業	17.6	17.5	17.8	153.5	164.3	138.2	138.3	143.9	130.4	15.2	20.4	7.8
その他のサービス業	17.3	17.3	17.4	136.2	146.2	124.1	124.7	131.6	116.4	11.5	14.6	7.7
R - 1 区分	19.0	18.7	19.9	154.8	157.4	147.2	146.2	147.3	143.1	8.6	10.1	4.1

令和7年5月
毎月勤労統計調査地方調査
事業所規模30人以上

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(30人以上)

産業	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
国産炭産出、砂利採取業	18.5	18.9	18.1	144.6	157.7	132.3	134.4	142.3	126.9	102	15.4	5.4
炭産出、石炭、砂利採取業	19.4	19.5	19.3	164.8	166.3	157.4	147.9	148.0	147.6	16.9	18.3	9.8
製鉄業	18.6	18.7	18.4	158.6	165.1	144.3	145.9	145.5	137.2	15.7	19.6	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	18.6	18.6	18.3	150.3	151.1	140.2	137.5	137.7	134.7	12.6	13.4	5.5
情報通信業	18.4	18.7	18.0	145.2	151.8	135.1	137.2	142.5	128.0	9.0	9.3	6.1
運輸業	18.4	18.8	18.3	155.9	166.2	142.0	145.7	145.7	124.8	17.9	20.5	6.0
卸売業、小売業	19.2	20.0	18.4	124.1	139.8	116.5	120.9	133.9	114.6	3.2	5.9	1.9
金融業、保険業	17.5	18.4	17.1	142.1	153.6	138.2	131.8	140.8	127.2	10.3	12.8	9.0
不動産業、物品賃貸業	20.3	20.7	19.6	146.4	160.7	130.9	127.3	145.2	127.3	15.5	14.4	3.8
学術研究、専門・技術サービス業	17.5	17.3	17.8	157.5	162.3	143.8	135.3	138.4	132.3	22.2	25.9	11.5
宿泊業、飲食サービス業	15.1	14.9	15.2	100.2	106.3	96.3	91.2	93.2	88.9	9.0	13.1	6.4
生産関連サービス業、娯楽業	19.7	21.2	18.3	157.2	178.3	137.0	144.2	161.7	127.3	13.0	16.6	9.7
教育、学習支援業	19.0	18.9	19.1	174.5	176.7	172.7	148.4	149.8	146.2	26.1	25.9	28.5
医療業	18.6	19.4	18.4	138.1	150.8	135.1	135.6	145.5	132.2	3.5	5.3	2.9
複合サービス事業	19.5	19.3	19.8	152.0	155.1	143.9	147.1	148.5	145.7	4.9	3.2	3.2
サービス業(他に分類されないもの)	17.7	17.8	17.4	144.0	156.3	126.4	132.4	141.9	118.7	11.6	14.4	7.7
食料品、たばこ	19.3	19.8	18.9	159.4	175.4	145.3	145.9	156.8	136.3	13.5	18.6	9.0
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・寝具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宝飾業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学・石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム・プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品	19.5	19.1	20.2	161.4	161.9	160.7	164.4	151.5	159.4	7.0	10.4	1.3
窯業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非金属製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	19.3	19.4	19.2	169.1	171.9	146.6	148.0	148.9	140.9	21.1	23.0	5.7
はん用機械器具業	16.7	16.8	16.6	146.7	148.9	129.2	126.3	126.9	121.8	20.4	22.0	7.4
生産用機械器具業	19.7	19.6	20.1	157.2	157.9	154.8	147.1	146.5	148.9	10.1	11.4	5.7
業務用機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・電気部品業	17.7	17.7	17.5	166.8	168.0	160.2	148.4	148.8	147.6	18.4	19.4	12.0
電気・電子部品業	16.9	17.0	16.6	141.2	144.0	133.2	129.6	130.6	126.7	11.6	13.4	6.5
情報通信機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信機械器具業	19.7	19.8	19.8	173.8	177.4	144.7	148.3	160.3	136.9	25.0	27.1	7.8
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E - 1 一括	17.9	17.7	18.0	139.9	141.5	138.8	135.1	133.9	135.9	4.8	7.6	2.9
E - 2 一括	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E - 3 一括	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	19.0	19.8	18.2	139.9	154.7	126.3	137.1	150.8	124.5	2.8	3.9	1.8
小売業	19.3	21.4	18.4	119.9	133.2	114.7	116.6	126.3	112.8	3.3	6.9	1.9
宿泊業	18.3	17.6	18.8	144.6	154.8	137.1	127.1	129.3	125.4	17.5	25.5	11.7
M - 1 一括	12.9	12.9	13.0	70.8	70.4	71.0	67.4	66.5	67.9	3.4	3.9	3.1
M - 2 一括	18.4	18.9	18.3	138.8	150.2	135.1	134.0	142.1	131.4	4.8	8.1	3.7
P - 1 一括	18.9	20.0	18.5	139.7	151.5	135.0	138.1	150.0	133.4	1.6	1.5	1.6
職業紹介・派遣業	17.6	17.5	17.8	153.5	164.3	138.2	143.9	143.9	130.4	15.2	20.4	7.8
その他のサービス業	17.3	17.4	17.2	135.2	148.7	122.5	124.7	135.2	114.8	10.5	13.5	7.7
R - 1 一括	18.7	18.6	18.7	163.7	164.6	164.9	151.1	151.4	148.1	12.8	13.2	6.8

令和7年5月

毎月勤労統計調査 関東地方調査

事業所規模＝5人以上

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(5人以上)

産業	前月末労働者数			本月中の増加労働者数			本月中の減少労働者数			本月末労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
調査産業 計	410,819	200,499	210,320	9,288	4,150	5,139	8,700	4,032	4,668	411,408	200,617	210,791	31.5	16.0	46.3
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
製造業	24,439	19,061	5,378	516	437	79	209	180	29	24,746	19,318	5,428	8.2	2.9	28.8
建設業	52,299	33,844	18,655	1,247	246	1,001	440	284	156	53,106	33,606	19,500	13.3	5.3	27.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,217	1,134	83	73	57	16	44	37	7	1,246	1,154	92	0.6	0.0	7.6
情報通信業	5,606	3,302	2,304	23	7	16	40	33	7	5,589	3,276	2,313	17.3	10.4	27.1
運輸業、郵便業	21,930	17,905	4,025	248	102	146	166	126	60	21,992	17,881	4,111	13.1	10.3	25.3
卸売業、小売業	75,924	39,393	36,531	1,358	845	513	1,604	820	784	75,678	38,556	37,122	47.4	22.9	70.3
金融業、保険業	13,077	4,807	8,270	64	0	78	301	26	275	12,980	4,787	8,073	25.3	6.1	38.6
不動産業、物品賃貸業	4,520	3,031	1,489	65	10	55	64	2	62	4,521	3,039	1,482	35.2	24.4	57.4
学術研究、専門・技術サービス業	8,505	5,411	3,094	52	49	3	132	132	0	8,425	5,328	3,097	9.3	3.7	18.1
宿泊業、飲食サービス業	37,539	14,665	22,874	3,120	1,240	1,880	3,578	1,507	2,071	37,281	14,398	22,883	78.5	67.9	85.1
生活関連サービス業、娯楽業	11,052	5,353	5,699	500	372	128	412	384	28	11,140	5,341	5,799	58.3	42.0	73.3
教育業	26,978	16,394	10,584	543	262	281	8	2	6	27,513	16,654	10,859	13.8	7.0	24.4
医療業	102,595	23,885	78,710	1,064	421	643	1,288	235	1,053	102,561	24,071	78,290	30.5	13.9	35.8
複合サービス業	3,807	2,153	1,654	11	1	10	113	78	35	3,705	2,076	1,629	11.0	7.1	15.9
サービス業(他に分類されないもの)	20,802	13,045	7,757	385	95	290	271	186	85	20,916	12,954	7,962	19.3	10.7	33.3
食料品・たばこ業	15,066	6,788	8,268	250	65	185	147	72	75	15,169	6,791	8,378	34.2	19.6	46.1
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同調産業	926	508	328	2	0	2	1	1	0	927	597	330	1.5	0.5	3.3
化学・石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品	2,709	2,056	653	33	33	0	47	37	10	2,895	2,052	643	11.2	9.2	17.4
鉄業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	4,177	3,655	522	0	0	0	37	14	23	4,140	3,641	499	0.8	0.9	0.6
はん用機械器具	3,648	3,247	401	18	15	3	21	16	5	3,645	3,246	399	0.4	0.1	3.0
生産用機械器具	1,973	1,583	390	101	81	20	10	7	3	2,084	1,857	407	5.7	2.6	18.4
業務用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・デバイス	5,471	4,647	824	24	23	1	100	98	2	5,395	4,572	823	1.4	0.6	5.8
電気機械器具	2,519	1,871	648	12	12	0	17	17	0	2,514	1,866	648	4.4	1.2	13.6
情報通信機械器具	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
輸送用機械器具	6,985	6,214	771	10	9	1	20	15	5	6,975	6,208	767	2.3	1.1	11.9
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Eー括分1	7,953	2,394	5,559	784	5	789	37	6	31	8,710	2,393	6,317	12.2	2.3	15.9
Eー括分2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Eー括分3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	18,222	12,802	5,420	91	17	74	184	181	3	18,129	12,838	5,491	9.2	1.7	26.3
小売業	57,702	23,729	33,973	1,267	828	439	1,420	639	781	57,549	23,918	33,631	59.5	34.1	77.5
宿泊業	6,803	3,447	3,356	165	58	109	22	10	12	6,946	3,493	3,453	42.1	28.3	58.1
Mー括分	31,036	11,218	19,818	2,955	1,184	1,771	3,556	1,497	2,059	30,435	10,905	19,530	86.8	81.2	89.9
医療業	51,946	11,807	40,141	613	118	495	683	88	595	51,878	11,637	40,241	31.2	13.7	36.3
Pー括分	50,647	12,278	38,369	451	303	148	615	147	488	50,483	12,434	38,049	29.7	14.1	34.8
職業紹介・派遣業	1,921	1,127	794	35	10	25	35	35	10	1,921	1,127	794	10.0	6.2	15.5
その他のサービス業	11,110	6,147	4,963	343	78	265	163	105	58	11,290	6,120	5,170	24.9	10.3	42.2
Rー括分	7,771	5,771	2,000	7	7	0	73	71	2	7,705	5,707	1,998	13.5	12.1	17.6

令和7年5月
毎月勤労統計調査地方調査
事業所規模＝30人以上
第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

産業	前月末労働者数				本月中の増加労働者数				本月中の減少労働者数				本月末労働者数				パートタイム労働者比率			
	計	男	女	人	計	男	女	人	計	男	女	人	計	男	女	人	%	男	%	女
調査産業 計	220,969	106,707	114,262	3,089	1,140	1,949	1,635	221,176	108,600	114,576	27.9	13.6	41.2							
鉱業、採石業、砂利採取業	7,399	6,192	1,207	177	127	50	74	7,522	6,265	1,257	5.0	3.7	11.1							
製鉄業	39,915	27,357	12,558	296	153	143	156	39,803	27,258	12,545	11.3	3.7	27.8							
電気・ガス、熱供給、水道業	1,217	1,134	83	73	57	16	7	1,246	1,154	92	0.6	0.0	7.6							
情報通信業	4,343	2,637	1,706	23	7	16	33	4,326	2,611	1,715	20.8	12.4	33.5							
運輸業、郵便業	14,623	12,036	2,587	248	102	146	126	14,685	12,012	2,673	15.1	10.1	37.2							
卸売業、小売業	29,348	9,926	19,822	265	60	205	246	29,339	9,358	19,781	63.4	38.3	75.2							
金融業、保険業	7,281	2,505	4,776	84	8	78	50	7,289	2,485	4,804	23.3	11.8	29.3							
不動産業、物品賃貸業	1,160	680	480	10	10	0	2	1,161	688	473	35.0	25.6	48.8							
学術研究、専門・技術サービス業	5,009	3,714	1,295	52	49	3	39	5,022	3,724	1,298	5.6	2.5	14.3							
宿泊業、飲食サービス業	10,801	4,307	6,494	676	192	484	210	11,110	4,342	6,768	74.4	67.7	78.7							
生活関連サービス業、娯楽業	4,766	2,335	2,431	31	20	11	32	4,737	2,323	2,414	36.3	19.5	52.4							
教育、学習支援業	12,880	7,845	5,035	49	15	34	6	12,901	7,858	5,043	13.0	8.3	20.4							
医療業	66,643	17,341	49,302	819	246	573	105	66,619	17,482	49,137	26.4	13.9	30.9							
複合サービス事業	1,828	931	897	11	10	1	67	1,737	865	872	15.8	11.6	20.0							
サービス業(他に分類されないもの)	13,776	8,167	5,609	275	95	180	87	13,879	8,175	5,704	23.5	12.0	39.9							
食料品、たばこ	9,933	4,641	5,292	153	65	88	72	9,939	4,634	5,305	31.3	15.8	44.9							
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材、木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具、装具、日用品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ、紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷、関連産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学、石油、石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業、土石製品	928	585	343	1	1	0	15	914	581	333	5.3	5.2	5.4							
鉄業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非金属製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	2,347	2,077	270	0	0	0	37	2,310	2,063	247	1.5	1.6	1.2							
はん用機械器具	3,648	3,247	401	18	15	3	21	3,645	3,246	399	0.4	0.1	3.0							
生産用機械器具	1,513	1,184	329	40	20	20	7	1,543	1,197	346	7.6	3.6	21.7							
農業、用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電器、電子、ハイス	5,471	4,647	824	24	23	1	100	5,395	4,572	823	1.4	0.6	5.8							
電気機械器具	2,519	1,871	648	12	12	0	17	2,514	1,866	648	4.4	1.2	13.6							
情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具	6,985	6,214	771	10	9	1	20	6,975	6,208	767	2.3	1.1	11.9							
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-1 一括分	5,415	2,140	3,275	33	5	28	31	5,411	2,139	3,272	14.9	2.5	23.0							
E-2 一括分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-3 一括分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	6,105	2,961	3,144	91	17	74	52	6,144	2,929	3,215	27.1	7.5	44.9							
小売業	23,243	6,565	16,678	174	43	131	243	22,995	6,429	16,566	73.1	52.3	81.1							
卸業	4,328	1,829	2,499	115	31	84	12	4,421	1,850	2,571	46.3	34.2	54.9							
M-1 一括分	4,728	2,478	3,995	561	161	400	147	6,689	2,492	4,197	93.0	92.5	93.3							
医療業	40,264	9,824	30,340	543	118	425	88	40,294	9,954	30,340	25.8	13.7	29.5							
P-1 一括分	26,379	7,417	18,962	276	128	148	313	26,325	7,528	18,797	27.7	14.1	33.2							
職業紹介、派遣業	1,921	1,127	794	35	10	25	25	1,921	1,127	794	10.0	6.2	15.5							
その他の事業サービス	8,816	4,297	4,519	233	78	155	68	8,923	4,307	4,616	30.8	14.6	45.9							
R-1 一括分	3,039	2,743	296	7	7	0	9	3,035	2,741	294	10.5	10.3	12.6							

令和 7年 5月
毎月勤労統計調査地方調査

第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数

①-1 性別現金給与額

産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	現金給与総額			定期給与			所定内 給与	超過労働 給与	特別給与		
	計	男	女	計	男	女			計	男	女
500-	379,744	453,392	295,280	379,377	453,264	294,639	340,248	39,129	367	128	641
100-499	298,979	372,912	236,467	294,530	366,032	234,073	273,455	21,075	4,449	6,880	2,394
30-99	233,858	291,125	179,735	231,057	287,104	178,087	218,281	12,776	2,801	4,021	1,648
5-29	235,726	301,032	171,935	225,162	283,246	168,426	214,522	10,640	10,564	17,786	3,509
30-	274,208	339,958	212,921	271,148	335,547	211,120	252,265	18,883	3,060	4,411	1,801
5-	256,420	321,732	194,208	249,891	311,059	191,627	234,818	15,073	6,529	10,673	2,581

①-2 性別実労働時間及び出勤日数

産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
500-	18.4	18.5	18.3	154.4	161.6	146.1	141.1	143.5	138.3	13.3	18.1	7.8
100-499	18.4	18.5	18.3	145.8	155.8	137.3	136.2	140.9	132.2	9.6	14.9	5.1
30-99	18.5	19.2	17.9	141.6	158.0	126.0	131.7	142.9	121.0	9.9	15.1	5.0
5-29	17.8	18.5	17.2	131.5	145.3	117.9	125.0	135.9	114.3	6.5	9.4	3.6
30-	18.5	18.9	18.1	144.6	157.7	132.3	134.4	142.3	126.9	10.2	15.4	5.4
5-	18.2	18.7	17.7	138.5	151.9	125.8	130.0	139.3	121.2	8.5	12.6	4.6

②-1 就業形態別現金給与額

産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	一般労働者					パートタイム労働者				
	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与
500-	407,527	407,134	363,708	43,426	393	144,912	144,766	141,952	2,814	146
100-499	342,527	337,237	311,534	25,703	5,290	144,957	143,483	138,775	4,708	1,474
30-99	304,680	300,440	281,392	19,048	4,240	105,976	105,774	104,324	1,450	202
5-29	314,899	298,480	282,604	15,876	16,419	95,386	95,202	93,843	1,359	184
30-	334,493	330,459	305,198	25,261	4,034	118,320	117,778	115,386	2,392	542
5-	326,019	316,628	295,426	21,202	9,391	106,247	105,893	104,044	1,849	354

②-2 就業形態別実労働時間及び出勤日数

産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
500-	18.7	160.5	146.0	14.5	16.0	102.6	99.1	3.5
100-499	18.8	156.6	145.6	11.0	17.0	107.1	102.7	4.4
30-99	19.8	170.3	155.7	14.6	16.2	89.6	88.2	1.4
5-29	19.9	160.8	151.3	9.5	14.2	79.4	78.3	1.1
30-	19.3	163.8	150.5	13.3	16.4	94.9	92.6	2.3
5-	19.5	162.6	150.9	11.7	15.2	86.8	85.1	1.7

令和 7年 5月
毎月勤労統計調査地方調査

第5表 就業形態別現金給与額

産 業		(事業所規模5人以上)					(事業所規模30人以上)						
		現金給与 総 額	定期給与	所 定 給 与	内 容 与 給	超 過 労 働 与 給	特別給与	現金給与 総 額	定期給与	所 定 給 与	内 容 与 給	超 過 労 働 与 給	特別給与
一 般	調 査 産 業 計	326,019	316,628	295,426	21,202	9,391	334,493	330,459	305,198	25,261	4,034		
	製 造 業	311,398	311,207	283,409	27,798	191	338,060	337,813	305,453	32,360	247		
	卸 売 業・小 売 業	361,871	314,947	300,110	14,837	46,924	301,083	283,649	269,755	13,894	17,434		
	医 療 , 福 祉	304,740	303,394	285,839	17,555	1,346	332,175	330,394	309,615	20,779	1,781		
パ ー ト	調 査 産 業 計	108,247	105,893	104,044	1,849	354	118,320	117,778	115,386	2,392	542		
	製 造 業	134,246	134,246	126,063	8,183	0	156,989	156,989	148,268	8,721	0		
	卸 売 業・小 売 業	108,949	108,681	107,255	1,426	268	116,956	116,435	115,413	1,022	521		
	医 療 , 福 祉	113,257	112,488	111,281	1,207	769	126,286	125,126	123,404	1,722	1,160		

令和 7年 5月
毎月勤労統計調査地方調査

第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数

産 業		(事業所規模5人以上)				(事業所規模30人以上)			
		出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
		日	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間
一 般	調 査 産 業 計	19.5	162.6	150.9	11.7	19.3	163.8	150.5	13.3
	製 造 業	18.7	160.0	145.5	14.5	18.6	161.7	145.2	16.5
	卸 売 業・小 売 業	19.7	160.9	152.5	8.4	20.0	165.1	158.4	6.7
	医 療 , 福 祉	19.8	158.2	153.3	4.9	19.6	156.9	152.3	4.6
パ ー ト	調 査 産 業 計	15.2	86.8	85.1	1.7	16.4	94.9	92.6	2.3
	製 造 業	16.5	116.3	109.4	6.9	18.6	134.0	124.8	9.2
	卸 売 業・小 売 業	16.9	93.6	92.5	1.1	18.7	100.5	99.3	1.2
	医 療 , 福 祉	15.7	86.0	85.5	0.5	16.1	90.3	89.7	0.6

令和 7年 5月
毎月勤労統計調査地方調査

第7表 就業形態別本月末労働者数

産 業	(事業所規模5人以上)		(事業所規模30人以上)	
	一 般	パ ー ト	一 般	パ ー ト
	人	人	人	人
調 査 産 業 計	281,657	129,751	159,519	61,657
製 造 業	46,021	7,085	35,306	4,497
卸 売 業・小 売 業	39,791	35,887	10,671	18,468
医 療 , 福 祉	71,171	31,190	49,000	17,619

第8表 産業別名目賃金指数

(R2=100)																	
年 月	調査 産業計	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス業(他 に分類されない もの)
現金給与総額 (5人以上規模)																	
平成30年平均	97.1	X	95.1	93.7	87.8	100.6	105.2	103.5	101.7	79.1	96.9	92.8	101.7	96.0	93.4	98.3	93.3
令和元年平均	102.1	X	92.0	95.1	104.4	81.9	95.6	116.6	105.6	87.9	95.7	99.8	95.2	113.8	97.2	94.0	106.3
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.5	X	102.4	102.7	100.1	91.7	98.2	114.3	93.5	91.0	94.1	89.2	94.6	75.6	99.2	93.5	105.0
令和4年平均	97.2	X	80.1	96.4	107.2	88.8	101.2	113.8	107.3	83.2	96.1	89.8	100.2	84.9	91.7	91.9	93.2
令和5年平均	97.6	X	101.9	93.9	118.3	89.8	105.4	114.9	106.1	92.3	82.3	93.4	108.1	88.6	88.9	95.2	103.1
令和6年5月	88.6	X	85.8	83.1	84.1	68.3	90.6	102.6	105.0	83.8	76.7	85.0	97.3	74.6	87.8	70.5	91.9
6月	141.6	X	92.7	158.3	204.7	128.3	116.8	119.2	187.0	92.9	109.3	87.9	112.5	212.6	144.7	142.2	118.4
7月	114.1	X	112.5	99.2	79.6	94.4	145.5	165.4	98.2	135.2	101.9	86.6	128.8	78.5	111.7	115.4	102.9
8月	91.5	X	91.1	81.8	87.2	67.6	93.8	115.3	87.5	86.1	89.1	95.8	91.6	75.9	91.4	74.2	95.7
9月	87.3	X	79.6	79.0	83.2	69.6	87.5	111.4	94.1	80.4	77.4	87.5	91.0	75.9	86.6	74.7	89.2
10月	89.1	X	87.3	78.0	85.4	112.8	93.7	108.8	87.9	86.4	78.6	94.6	89.1	77.9	87.5	72.5	90.4
11月	91.9	X	82.8	85.8	86.7	82.6	108.4	111.3	90.4	94.0	82.8	90.2	97.9	77.4	90.4	83.0	94.7
12月	176.2	X	132.5	166.2	208.8	134.1	165.2	213.7	220.6	161.2	182.8	131.7	121.6	210.9	174.9	167.5	148.8
令和7年1月	91.9	X	89.1	82.8	100.0	67.6	90.4	115.1	78.9	86.1	92.1	94.8	120.7	91.4	87.0	70.0	93.7
2月	90.9	X	82.2	79.5	101.1	67.9	89.4	117.3	80.9	89.9	94.8	97.6	98.4	95.3	85.4	69.6	94.7
3月	98.1	X	84.9	81.8	102.8	70.9	89.4	121.0	94.7	95.8	102.0	101.6	101.9	118.7	95.2	69.5	96.4
4月	92.6	X	89.8	83.3	106.6	70.5	92.8	120.4	93.3	92.6	103.3	93.9	100.0	93.7	81.2	73.2	103.3
5月	94.1	X	87.4	83.1	106.3	67.4	93.0	130.1	83.9	93.1	97.5	95.9	100.6	93.1	85.2	70.0	105.1
(30人以上規模)																	
平成30年平均	98.1	X	115.1	92.1	78.1	93.6	102.5	98.7	100.0	70.0	96.8	110.7	95.8	81.8	92.0	95.4	84.3
令和元年平均	97.7	X	103.4	92.9	105.2	83.7	93.1	107.2	103.2	X	86.8	104.1	89.1	95.8	94.2	96.6	90.7
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	98.8	X	99.3	97.8	101.8	89.4	109.3	110.9	94.1	87.0	97.3	96.3	101.5	64.5	95.6	94.5	94.1
令和4年平均	94.0	X	95.1	94.0	115.1	83.5	106.9	115.0	98.8	125.7	96.7	103.1	106.9	68.9	83.1	98.8	95.3
令和5年平均	94.7	X	114.5	91.7	118.7	83.9	108.4	108.9	101.3	139.7	72.5	110.6	101.9	75.3	84.8	95.9	95.9
令和6年5月	84.5	X	104.5	75.4	82.9	67.0	91.3	99.7	113.4	126.6	64.2	93.1	100.2	74.6	80.1	72.9	85.6
6月	150.7	X	135.9	166.3	202.0	134.7	122.0	109.0	171.9	168.6	92.2	96.5	119.0	225.3	142.0	114.8	120.1
7月	105.8	X	143.3	96.4	78.6	85.4	150.6	145.8	84.8	201.4	84.9	92.6	131.8	73.8	99.2	139.8	98.3
8月	85.3	X	112.8	75.0	86.0	67.9	91.2	95.1	86.5	123.6	78.4	101.7	100.3	74.4	84.0	79.3	89.2
9月	82.4	X	101.8	74.0	82.1	68.8	89.8	94.0	95.1	122.7	61.6	89.2	97.7	74.6	80.1	79.1	83.7
10月	84.8	X	104.3	74.1	84.2	119.1	96.3	98.2	86.0	156.2	62.9	93.2	98.5	75.2	80.7	73.2	85.0
11月	87.6	X	110.3	81.2	85.5	78.5	117.6	102.2	87.6	129.9	67.9	91.5	112.9	74.7	81.0	73.4	87.3
12月	172.7	X	183.9	166.7	206.0	137.7	166.6	169.7	218.3	235.0	139.3	125.4	155.4	214.9	166.9	176.5	133.2
令和7年1月	87.3	X	124.9	80.4	98.7	64.8	86.2	96.5	83.0	123.2	88.1	91.3	128.2	80.3	83.3	66.2	85.4
2月	84.6	X	97.8	77.6	99.8	63.8	84.7	96.8	83.2	144.1	91.3	88.3	109.6	82.7	80.3	66.4	83.2
3月	89.5	X	96.6	80.2	101.5	68.0	85.3	101.9	103.7	145.9	96.4	98.9	117.7	107.5	80.4	66.2	84.2
4月	86.1	X	101.7	80.7	105.2	66.7	88.7	99.0	86.0	146.0	107.1	93.2	115.6	81.1	76.5	66.6	90.6
5月	87.9	X	108.4	81.2	104.9	64.3	87.6	101.4	86.4	121.8	96.8	96.2	114.7	81.1	81.2	65.7	94.7
定期給与 (5人以上規模)																	
平成30年平均	97.3	X	103.6	94.1	95.9	102.8	102.3	102.7	100.7	78.4	103.2	93.7	104.6	97.7	91.4	97.3	93.4
令和元年平均	101.7	X	101.3	94.8	102.5	85.7	93.2	112.8	105.9	91.0	104.0	99.2	97.6	113.8	95.9	99.0	103.9
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.4	X	98.6	104.2	101.0	98.1	97.5	110.1	95.8	92.2	95.8	91.5	95.7	80.7	97.8	94.2	105.9
令和4年平均	98.3	X	98.7	99.4	110.2	93.1	98.6	110.5	108.9	85.5	97.8	91.3	97.4	90.6	91.0	93.6	96.7
令和5年平均	98.7	X	111.5	95.9	115.6	89.2	105.3	109.6	105.0	93.6	90.2	94.5	105.3	91.4	90.3	95.8	104.5
令和6年5月	102.7	X	103.1	96.8	111.5	87.6	99.9	113.3	110.4	99.2	102.0	89.1	106.2	98.0	101.8	90.1	103.5
6月	102.2	X	103.4	95.8	108.9	88.4	101.3	112.3	111.9	92.2	94.3	88.3	104.2	99.5	101.7	89.9	103.9
7月	102.9	X	102.3	96.7	105.6	87.5	99.6	116.5	110.1	97.4	99.3	89.4	99.1	101.3	102.6	92.2	101.7
8月	102.0	X	94.0	94.4	108.1	86.8	98.9	116.1	109.7	101.7	105.2	95.4	100.0	99.7	102.3	91.5	100.7
9月	103.0	X	98.8	97.1	110.4	89.2	96.9	120.1	114.9	95.1	102.9	91.9	99.1	99.3	102.0	92.0	101.0
10月	104.9	X	104.7	97.8	110.2	89.3	103.1	121.9	110.1	96.9	104.6	99.1	97.3	102.3	102.7	93.8	102.9
11月	104.5	X	101.1	98.6	113.1	89.0	101.7	122.2	113.2	96.7	105.5	93.8	97.7	101.7	102.8	93.3	103.3
12月	104.4	X	99.5	98.2	107.9	87.7	105.1	122.3	115.8	95.3	103.7	99.6	97.7	99.3	102.9	95.4	103.5
令和7年1月	106.6	X	101.6	99.4	132.6	85.8	100.1	128.8	98.6	102.0	121.2	96.2	105.5	118.7	99.9	90.4	105.8
2月	106.8	X	102.1	99.0	134.1	86.2	98.2	130.8	100.2	105.7	118.5	98.8	105.4	118.9	98.9	90.2	107.6
3月	107.1	X	105.5	101.2	136.4	86.5	98.3	129.9	99.9	108.3	123.3	107.0	108.9	120.0	95.9	88.9	107.1
4月	108.7	X	107.7	104.2	139.8	89.5	100.7	133.1	111.5	108.8	127.8	98.6	108.6	122.0	94.4	88.9	117.8
5月	109.8	X	106.8	104.2	141.0	85.5	102.7	130.9	104.5	104.7	129.5	101.1	109.2	121.7	100.1	90.3	118.0
(30人以上規模)																	
平成30年平均	95.2	X	106.8	93.0	87.2	96.3	102.7	98.5	98.5	86.4	100.8	107.0	95.0	86.9	89.7	91.7	83.4
令和元年平均	97.0	X	99.5	93.0	102.3	86.8	92.2	105.0	103.2	X	94.4	102.9	87.7	98.1	93.4	100.0	91.3
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	97.3	X	97.1	100.4	102.4	95.7	108.1	108.6	94.1	88.6	98.2	99.3	102.1	68.3	94.7	93.3	96.0
令和4年平均	94.9	X	93.4	97.3	119.3	86.0	103.3	111.8	99.5	116.0	97.8	105.5	102.3	75.7	83.6	95.8	98.9
令和5年平均	95.2	X	108.8	94.5	113.6	84.3	111.0	105.0	99.0	124.6	83.6	109.5	98.0	79.			

第9表 産業別実質賃金指数

(R2=100)																	消費者物価指数
年 月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気ガス熱供給水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、開発・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
現金給与総額																	
(5人以上規模)																	
平成30年平均	97.8	X	95.8	94.4	88.4	101.3	105.9	104.2	102.4	79.7	97.6	93.5	102.4	96.7	84.1	99.0	94.0
令和元年平均	102.4	X	92.3	95.4	104.7	82.1	95.9	117.0	105.9	88.2	98.0	100.1	95.5	114.1	97.5	94.3	106.6
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.9	X	102.8	103.1	100.5	92.1	98.6	114.8	93.9	91.4	94.5	89.6	95.0	75.9	99.6	93.9	105.4
令和4年平均	95.1	X	88.2	94.3	104.9	86.9	99.0	111.4	105.0	81.4	94.0	87.9	98.0	83.1	89.7	89.9	91.2
令和5年平均	92.1	X	98.1	88.6	111.6	84.7	98.4	108.4	100.1	87.1	77.6	88.1	102.0	83.6	83.9	89.8	97.3
令和6年5月	81.2	X	78.6	76.2	77.1	62.6	83.0	94.0	96.2	76.8	70.3	77.9	89.2	68.4	80.5	64.6	84.2
6月	129.7	X	84.9	145.0	187.5	117.5	107.0	109.2	171.2	85.1	100.1	80.5	103.0	194.7	132.5	130.2	108.4
7月	104.1	X	102.6	90.5	72.6	86.1	132.8	150.9	89.6	123.4	93.0	79.0	117.5	71.6	101.9	105.3	93.9
8月	82.7	X	82.3	73.9	78.8	61.1	84.7	104.2	79.0	77.8	80.5	86.5	82.7	68.6	82.6	67.0	86.4
9月	79.1	X	72.1	71.6	75.4	63.0	79.3	100.9	85.2	72.8	70.1	79.3	82.4	68.8	78.4	67.7	80.8
10月	80.2	X	78.6	70.2	76.9	101.5	84.3	97.9	79.1	77.8	70.7	85.1	80.2	70.1	78.8	65.3	81.4
11月	82.5	X	74.3	77.0	77.8	74.1	97.3	99.9	81.1	84.4	74.3	81.0	87.9	69.5	81.1	74.5	85.0
12月	156.5	X	117.7	147.6	185.4	119.1	146.7	189.8	195.9	143.2	162.3	117.0	108.0	187.3	155.3	148.8	132.1
令和7年1月	81.2	X	78.7	73.1	88.3	59.7	79.9	101.7	69.7	76.1	81.4	83.7	106.6	80.7	76.9	61.8	82.8
2月	80.6	X	72.9	70.5	89.6	60.2	79.3	104.0	71.7	79.7	84.0	86.5	87.2	84.5	75.7	61.7	84.0
3月	86.7	X	75.0	72.3	90.8	62.6	79.0	106.9	83.7	84.6	90.1	89.8	90.0	104.9	84.1	61.4	85.2
4月	81.6	X	79.1	73.4	93.9	62.1	81.8	106.1	82.2	81.6	91.0	82.7	88.1	82.6	71.5	64.5	91.0
5月	82.6	X	76.7	73.0	93.3	59.2	81.7	114.2	73.7	81.7	85.6	84.2	88.3	81.7	74.8	61.5	92.3
(30人以上規模)																	
平成30年平均	96.8	X	115.9	92.7	79.7	94.3	103.2	99.4	100.7	70.5	97.5	111.5	96.5	82.4	92.6	96.1	84.9
令和元年平均	98.0	X	103.7	93.2	105.5	84.0	93.4	107.5	103.5	X	87.1	104.4	89.4	96.1	94.5	96.9	91.0
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	97.3	X	99.7	98.2	102.2	89.8	109.7	111.3	94.5	87.3	97.7	96.7	101.9	64.8	96.0	94.9	94.5
令和4年平均	92.0	X	93.1	92.0	112.6	81.7	104.6	112.5	96.7	123.0	94.6	100.9	104.6	67.4	81.3	94.7	93.2
令和5年平均	89.3	X	108.0	86.5	110.1	79.2	102.3	102.7	95.6	131.8	88.4	104.3	98.1	71.0	80.0	90.5	90.5
令和6年5月	77.5	X	95.8	69.1	76.0	61.4	83.7	91.4	103.9	116.0	58.8	85.3	91.8	68.4	73.4	66.8	78.5
6月	138.0	X	124.5	152.3	185.0	123.4	111.7	99.8	157.4	154.4	84.4	88.4	109.0	206.3	130.0	105.1	110.0
7月	96.5	X	130.7	88.0	71.7	77.9	137.4	133.9	77.4	183.8	77.5	84.5	120.3	67.3	90.5	127.6	89.7
8月	77.1	X	101.9	67.8	77.7	61.3	82.4	85.9	78.1	111.7	70.8	91.9	90.6	67.2	75.9	71.6	80.6
9月	74.6	X	92.2	67.0	74.4	62.3	81.3	85.1	86.1	111.1	55.8	80.8	88.5	67.6	72.6	71.6	75.8
10月	76.3	X	93.9	66.7	75.8	107.2	86.7	88.4	77.4	140.6	56.6	83.9	88.7	67.7	72.6	65.9	76.5
11月	78.6	X	99.0	72.9	76.8	70.5	105.6	91.7	78.6	116.6	61.0	82.1	101.3	67.1	72.7	65.9	78.4
12月	153.4	X	163.3	148.0	182.9	122.3	148.0	150.7	193.9	208.7	123.7	111.4	138.0	190.9	148.2	156.7	118.3
令和7年1月	77.1	X	110.3	71.0	87.2	57.2	76.1	85.2	73.3	108.8	77.8	80.7	113.3	70.9	73.6	58.5	75.4
2月	75.0	X	86.7	68.8	88.5	56.6	75.1	85.8	73.8	127.7	80.9	78.3	97.2	73.3	71.2	58.9	73.8
3月	79.1	X	85.3	70.8	89.7	60.1	75.4	90.0	91.6	128.9	85.2	87.4	104.0	95.0	71.0	58.5	74.4
4月	75.9	X	89.6	71.1	92.7	58.8	78.1	87.2	75.8	128.6	94.4	82.1	101.9	71.5	67.4	58.7	79.8
5月	77.2	X	95.2	71.3	92.1	56.5	76.9	89.0	75.9	106.9	85.0	84.5	100.7	71.2	71.3	57.7	83.1
定期給与																	
(5人以上規模)																	
平成30年平均	98.0	X	104.3	94.8	96.6	103.5	103.0	103.4	101.4	79.0	103.9	94.4	105.3	98.4	92.0	98.0	94.1
令和元年平均	102.0	X	101.6	95.1	102.8	86.0	93.5	113.1	108.2	91.3	104.3	99.5	97.9	114.1	96.2	99.3	104.2
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.8	X	99.0	104.6	101.4	98.5	97.9	110.5	98.2	92.8	98.2	91.9	98.1	81.0	88.2	94.6	108.3
令和4年平均	96.2	X	96.6	97.3	107.8	91.1	98.5	108.1	104.6	83.7	95.7	89.3	95.3	88.6	89.0	91.6	94.6
令和5年平均	93.1	X	105.2	90.5	109.1	84.2	99.3	103.4	99.1	88.3	85.1	89.2	99.3	86.2	85.2	90.4	98.6
令和6年5月	94.1	X	94.5	88.7	102.2	80.3	91.6	103.8	101.2	90.9	93.5	81.7	97.3	89.8	93.3	82.6	94.9
6月	93.6	X	94.7	87.7	99.7	81.0	92.8	102.8	102.5	84.4	86.4	80.9	95.4	91.1	93.1	82.3	95.1
7月	93.9	X	93.3	88.2	96.4	79.8	90.9	106.3	100.5	88.9	90.6	81.6	90.4	92.4	93.6	84.1	92.8
8月	92.1	X	84.9	85.3	97.7	78.4	89.3	104.9	99.1	91.9	95.0	86.2	90.3	90.1	92.4	82.7	91.0
9月	93.3	X	89.5	88.0	100.0	79.9	87.8	108.8	104.1	86.1	93.2	83.2	89.8	89.9	92.4	83.3	91.5
10月	94.4	X	94.2	88.0	99.2	80.4	92.8	109.7	99.1	87.2	94.1	89.2	87.6	92.1	92.4	84.4	92.6
11月	93.8	X	90.8	88.5	101.5	79.9	91.3	109.7	101.6	86.8	94.7	84.2	87.7	91.3	92.3	83.8	92.7
12月	92.7	X	88.4	87.2	95.8	77.9	93.3	108.6	98.4	84.6	92.1	88.5	86.8	88.2	91.4	84.7	91.9
令和7年1月	94.2	X	89.8	87.8	117.1	75.8	88.4	113.8	87.1	90.1	107.1	85.0	93.2	104.9	88.3	79.9	93.5
2月	94.7	X	90.5	87.8	118.9	76.4	87.1	116.0	88.8	94.6	105.1	87.6	93.4	105.4	87.7	80.0	95.4
3月	94.6	X	93.2	89.4	120.5	76.4	86.8	114.8	88.3	95.7	108.9	94.5	96.2	106.0	84.7	78.5	94.6
4月	95.8	X	94.9	91.8	123.2	78.9	88.7	117.3	98.2	95.9	112.6	86.9	95.7	107.5	83.2	78.3	103.8
5月	96.4	X	93.8	91.5	123.8	75.1	90.2	114.9	91.7	91.9	113.7	88.8	95.9	106.8	87.9	79.3	103.6
(30人以上規模)																	
平成30年平均	95.9	X	107.4	93.7	87.8	97.0	103.4	99.2	99.2	66.9	101.5	107.8	95.7	87.5	90.3	92.3	84.0
令和元年平均	97.3	X	99.8	93.3	102.6	87.1	92.5	105.3	103.5	X	94.7	103.2	88.0	98.4	93.7	100.3	91.6
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	97.7	X	97.5	100.8	102.8	96.1	108.5	109.0	94.5	89.0	98.5	99.7	102.5	66.6	95.1	93.7	96.4
令和4年平均	92.9	X	91.4	95.2	116.7	84.1	101.1	109.4	97.4	113.5	95.7	103.2	100.1	74.1	81.8	93.7	96.8
令和5年平均	89.8	X	102.7	89.2	107.2	79.5	104.7	99.1	93.4	117.5	78.9	103.3	92.5	75.3	80.3	89.5	95.0
令和6年5月	91.4	X	105.4	86.7	100.5	79.4	95.0	99.5	95.6	117.3	80.2	90.1	98.1	91.5	87.5	81.1	88.8
6月	91.4	X	106.2	86.4	98.1	80.0	94.9	100.0	95.7	118.7	76.9	88.6	94.5				

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-1)

(R2=100)																	
年 月	調査 産業計	鉱業、採石 業、砂利採取 業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス業(物 に分類されない もの)
総実労働時間																	
(5人以上規模)																	
平成30年平均	104.4	X	103.6	100.2	107.6	104.9	102.0	108.7	111.8	97.0	109.1	112.7	130.8	96.9	103.0	102.6	97.3
令和元年平均	103.2	X	105.3	98.2	102.8	103.4	98.1	108.2	106.1	96.7	103.1	113.6	114.5	105.3	100.1	100.3	99.1
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.7	X	103.8	100.9	97.2	106.3	98.6	104.4	104.7	102.9	104.1	92.5	99.1	87.9	98.9	100.7	98.7
令和4年平均	99.0	X	97.4	99.3	104.3	100.7	95.0	106.5	106.4	82.5	105.2	90.6	105.4	89.5	97.2	101.5	95.5
令和5年平均	98.4	X	97.1	97.4	107.1	97.9	98.7	102.9	105.4	90.2	109.4	95.3	115.3	92.3	96.0	100.8	94.8
令和6年5月	99.0	X	91.1	94.3	108.3	97.5	93.5	102.9	110.7	88.5	109.4	90.1	115.5	104.1	100.4	105.9	91.7
6月	99.1	X	96.4	96.6	104.3	99.2	97.4	102.7	113.2	99.0	107.4	85.5	112.9	97.7	99.1	103.9	93.7
7月	100.2	X	94.5	99.3	107.6	104.1	96.0	102.1	110.8	99.2	106.8	87.5	109.0	102.1	101.6	108.3	96.5
8月	93.5	X	81.1	89.1	107.0	94.5	94.2	99.5	105.0	99.7	100.9	92.8	111.5	66.2	98.3	105.1	90.0
9月	96.4	X	88.8	95.1	104.6	97.5	95.7	101.3	103.3	100.1	103.3	91.0	107.3	92.6	96.1	99.0	91.5
10月	101.3	X	94.2	99.2	109.2	105.2	97.0	104.9	107.1	97.1	108.3	93.6	106.9	109.7	101.9	104.8	95.7
11月	100.0	X	93.1	101.7	113.2	100.8	97.5	103.1	110.9	103.6	110.6	90.8	106.4	98.7	99.6	106.8	95.3
12月	98.3	X	90.1	98.3	100.8	98.9	96.5	103.8	107.9	98.2	110.8	93.1	106.7	92.5	97.9	104.9	93.6
令和7年1月	93.2	X	84.7	89.7	97.0	95.4	91.0	99.1	96.8	91.5	95.8	86.4	109.5	98.7	93.1	98.7	89.6
2月	91.8	X	86.2	90.9	93.7	92.8	91.8	98.7	93.5	95.4	98.5	84.7	104.4	91.1	89.8	95.7	88.4
3月	96.3	X	93.8	93.2	98.8	101.6	92.7	100.4	97.4	97.5	102.2	94.8	112.3	100.6	95.2	95.5	89.4
4月	100.3	X	93.8	98.4	104.1	105.7	96.6	105.2	102.5	99.4	104.9	90.6	112.0	113.1	98.4	100.9	98.7
5月	97.5	X	89.9	92.4	103.4	102.1	95.0	101.1	101.9	95.7	104.5	94.3	114.0	107.9	96.9	102.3	95.6
(30人以上規模)																	
平成30年平均	101.8	X	101.6	100.2	110.0	106.0	108.4	96.7	103.1	85.9	105.2	136.9	140.5	85.4	102.5	97.0	89.1
令和元年平均	100.7	X	102.6	98.7	103.2	103.3	101.8	100.7	101.5	X	101.1	125.8	125.6	92.8	98.1	89.3	94.9
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.3	X	101.9	99.4	96.0	107.3	104.1	89.8	89.8	93.9	100.3	88.2	122.3	84.3	100.3	97.5	98.3
令和4年平均	98.3	X	96.2	99.5	107.1	102.0	100.8	100.2	101.0	101.3	101.2	105.8	130.9	81.7	95.3	98.3	95.0
令和5年平均	98.2	X	94.3	97.2	108.8	100.2	109.0	94.0	99.8	101.8	109.1	113.4	131.2	93.3	95.2	97.8	93.6
令和6年5月	99.4	X	101.2	93.4	109.9	99.5	97.6	95.5	105.8	94.3	110.3	106.8	141.9	115.3	98.9	101.1	89.1
6月	99.4	X	101.7	98.1	105.9	102.1	101.3	96.7	103.8	99.6	105.9	102.0	133.0	108.7	96.5	100.5	89.7
7月	100.4	X	103.6	99.4	109.3	104.6	98.8	95.3	104.6	96.9	107.2	100.7	135.4	111.7	99.1	99.9	91.4
8月	94.1	X	86.9	89.8	108.7	95.2	97.1	94.3	106.2	86.8	103.4	107.6	139.9	74.2	96.1	97.8	88.0
9月	95.8	X	94.8	94.9	106.2	97.6	99.5	92.6	97.8	96.5	103.7	102.1	131.5	102.7	93.5	89.1	87.5
10月	102.0	X	108.5	99.4	110.9	106.3	101.5	97.0	101.0	92.5	113.2	103.4	136.2	123.1	99.7	92.6	91.7
11月	100.5	X	100.0	102.7	114.9	100.6	102.2	95.3	105.8	100.4	111.8	102.1	134.5	108.9	96.9	100.5	91.6
12月	98.6	X	98.3	98.2	102.4	99.0	99.9	96.8	102.2	99.0	110.7	104.2	141.4	102.6	95.7	96.6	89.6
令和7年1月	93.5	X	92.4	91.4	98.5	95.7	91.3	91.7	96.9	103.0	94.0	99.8	144.7	103.9	90.6	94.4	89.1
2月	91.8	X	93.8	94.4	95.2	90.2	95.0	88.5	91.3	107.9	91.7	92.9	133.5	93.9	88.1	88.2	86.4
3月	96.0	X	100.5	95.9	100.3	100.1	93.7	91.2	95.9	115.1	101.3	107.8	153.8	104.9	93.5	87.4	84.3
4月	100.3	X	103.3	100.6	105.7	105.2	97.4	94.9	101.9	113.0	105.5	102.6	146.7	118.2	96.8	92.7	94.3
5月	97.5	X	97.7	93.7	105.0	100.2	93.9	92.3	101.9	107.5	98.2	106.7	149.3	118.1	94.4	96.5	94.3
所定内労働時間																	
(5人以上規模)																	
平成30年平均	104.6	X	100.5	100.2	109.8	103.6	104.3	108.6	111.2	95.1	106.7	112.4	126.7	100.2	103.8	102.0	98.5
令和元年平均	103.2	X	102.8	98.9	101.6	102.0	101.6	108.7	105.8	96.0	101.1	113.1	112.1	103.9	100.3	99.3	99.3
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.9	X	100.4	100.5	98.1	105.0	102.0	105.1	105.0	101.1	104.6	91.7	90.2	90.4	98.8	101.0	99.6
令和4年平均	99.5	X	98.8	98.4	105.2	102.2	101.6	107.6	105.0	84.1	104.6	90.3	100.6	90.3	97.9	100.6	97.3
令和5年平均	98.7	X	95.5	97.6	107.9	99.5	105.5	104.2	103.6	90.8	109.4	93.4	113.3	91.9	96.3	99.2	95.9
令和6年5月	99.7	X	90.0	96.2	112.2	100.7	99.9	105.7	108.2	89.3	110.4	88.5	113.3	102.1	99.5	105.2	93.9
6月	100.2	X	94.7	99.3	107.6	101.9	103.1	105.7	110.7	100.3	108.9	84.3	110.9	97.9	99.0	102.9	96.7
7月	101.4	X	94.2	101.5	110.6	107.2	102.7	104.7	109.0	95.7	107.4	86.7	107.6	102.6	101.8	107.7	98.7
8月	94.5	X	80.6	91.0	107.6	96.7	100.2	101.7	103.2	95.4	101.2	92.3	110.1	67.7	98.2	103.8	90.9
9月	97.0	X	88.2	96.2	104.5	100.0	101.4	102.5	101.7	97.6	102.0	90.9	106.5	92.4	96.0	98.1	92.8
10月	101.8	X	92.7	100.2	108.9	108.2	102.9	106.0	104.7	93.7	106.7	93.3	106.8	107.9	102.1	104.9	97.6
11月	100.5	X	91.6	102.2	110.8	102.7	102.9	104.7	108.2	100.9	109.6	90.6	106.2	98.5	99.9	107.5	96.5
12月	98.9	X	89.4	99.1	102.7	101.3	102.2	104.4	105.5	95.9	109.8	92.7	105.7	93.5	98.2	105.8	94.3
令和7年1月	93.9	X	84.9	91.4	96.3	97.2	94.7	99.9	97.0	87.5	95.5	85.9	109.1	101.0	92.9	100.7	89.2
2月	92.5	X	85.2	92.4	90.9	94.8	95.8	100.2	93.7	90.4	96.5	83.5	103.5	93.4	89.9	97.5	88.5
3月	96.7	X	92.9	94.4	94.9	103.8	97.5	101.4	97.9	92.2	99.2	92.0	111.5	103.6	95.2	96.3	89.5
4月	101.1	X	93.2	100.4	103.0	109.5	101.8	106.3	103.0	94.4	102.6	88.5	111.3	115.2	98.8	101.7	99.4
5月	98.3	X	89.5	94.3	102.0	105.5	99.5	103.0	102.3	91.2	102.7	91.6	113.3	108.5	97.4	103.6	96.4
(30人以上規模)																	
平成30年平均	101.6	X	99.4	99.7	112.8	104.4	105.4	97.1	100.1	81.8	104.3	131.8	130.0	84.4	103.8	95.9	91.7
令和元年平均	100.7	X	101.9	99.2	101.5	101.4	102.1	100.8	100.9	X	100.6	123.0	120.4	90.5	99.2	99.4	95.7
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	99.1	X	98.7	98.7	96.0	105.8	103.9	101.1	99.0	94.2	100.8	89.2	120.8	82.1	100.1	98.7	98.2
令和4年平均	97.8	X	92.2	98.3	106.5	102.2	102.4	100.9	98.6	100.2	100.6	103.2	122.5	76.9	96.4	98.2	96.8
令和5年平均	97.9	X	90.9	96.7	109.7	101.5	109.0	95.9	97.1	100.2	110.6	109.3	126.0	85.6	96.1	94.8	95.1
令和6年5月	99.4	X	95.1	95.0	114.2	1											

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-2)

(R2=100)																	
年 月	調査 産業計	鉱業、採石 業、砂利採取 業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研究、業 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、学 習支援業	複合サー ビス事業	サービス業(他 に分類されない もの)
所定外労働時間 (5人以上規模)																	
平成30年平均	102.1	X	159.1	100.4	82.3	120.8	91.4	109.0	120.7	160.6	132.8	119.7	220.0	88.0	75.8	114.8	85.4
令和元年平均	103.7	X	147.6	92.5	116.7	119.2	82.1	98.1	110.1	118.5	122.7	126.1	165.3	118.1	91.8	120.9	97.0
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	97.0	X	163.4	104.2	86.2	121.8	71.8	94.1	99.6	161.5	99.1	112.2	163.7	66.2	102.0	93.0	89.5
令和4年平均	92.6	X	107.3	108.0	92.6	83.6	64.7	85.8	128.5	29.8	111.5	97.1	212.3	81.8	75.4	121.4	74.5
令和5年平均	94.3	X	125.1	98.9	98.1	78.1	73.2	79.4	132.3	68.8	109.4	141.9	159.8	96.5	87.5	136.4	82.5
令和6年5月	90.7	X	111.0	78.3	57.5	59.8	64.2	55.6	150.0	63.8	100.0	130.0	163.5	122.1	131.0	98.5	67.7
6月	85.6	X	125.3	74.3	63.2	66.1	71.4	51.4	152.4	59.6	92.8	115.0	155.8	95.9	102.4	125.4	71.8
7月	84.5	X	98.9	81.7	69.8	66.1	65.1	58.3	138.1	212.8	100.7	107.5	140.4	97.9	95.2	120.9	71.8
8月	80.4	X	90.1	73.7	100.0	68.8	66.7	62.5	134.5	240.4	97.8	105.0	142.3	53.1	102.4	132.8	79.8
9月	89.7	X	100.0	85.7	106.6	67.0	69.5	80.6	129.8	178.7	115.8	95.0	125.0	94.5	100.0	117.9	76.6
10月	95.9	X	122.0	91.4	113.2	68.8	70.1	84.7	144.0	208.5	124.5	100.0	107.7	125.5	95.2	103.0	75.0
11月	93.8	X	118.7	97.7	143.4	76.8	72.3	76.4	153.6	189.4	120.9	97.5	109.6	100.0	90.5	91.0	82.3
12月	91.8	X	103.3	92.0	77.4	70.5	70.1	93.1	145.2	172.3	120.9	102.5	128.8	83.4	88.1	85.1	85.5
令和7年1月	85.6	X	80.2	76.6	105.7	74.1	73.9	83.3	95.2	221.3	99.3	97.5	119.2	77.9	100.0	55.2	94.4
2月	83.5	X	103.3	78.9	129.2	67.9	68.9	73.6	91.7	257.4	118.0	112.5	125.0	70.3	85.7	56.7	87.9
3月	90.7	X	111.0	82.9	149.1	75.0	70.8	81.9	90.5	270.2	131.7	160.0	130.8	74.5	95.2	79.1	87.9
4月	90.7	X	104.4	82.3	117.9	59.8	72.3	84.7	96.4	263.8	127.3	142.5	128.8	95.2	83.3	83.6	91.9
5月	87.6	X	96.7	77.1	120.8	61.6	74.2	68.1	97.6	242.6	122.3	157.5	130.8	102.8	83.3	74.6	86.3
(30人以上規模)																	
平成30年平均	104.8	X	133.2	104.4	76.1	127.3	123.8	89.3	150.8	349.0	111.7	255.8	427.7	193.2	69.9	111.9	65.1
令和元年平均	101.3	X	111.4	95.2	123.9	126.2	100.2	98.4	110.5	X	104.5	190.8	270.6	330.5	96.3	97.0	87.6
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	101.9	X	148.4	104.9	98.2	127.0	105.4	79.3	113.0	71.8	97.0	64.2	163.6	310.2	106.2	80.2	99.2
令和4年平均	104.0	X	153.1	108.3	113.4	99.2	82.4	89.7	139.1	174.6	105.6	165.2	362.2	576.8	62.2	100.1	88.2
令和5年平均	102.3	X	143.4	100.7	95.3	85.1	109.4	65.8	140.9	207.5	97.4	208.8	274.3	903.0	68.8	140.8	80.2
令和6年5月	99.1	X	189.9	80.2	56.5	56.1	75.3	53.0	162.2	157.1	94.7	151.3	321.6	1814.3	112.0	64.4	57.0
6月	92.6	X	170.6	81.3	62.0	65.4	82.5	53.0	156.1	66.7	91.1	141.0	264.9	1371.4	84.0	53.8	58.4
7月	93.5	X	174.3	85.6	68.5	63.6	77.1	51.8	161.0	85.7	88.4	148.7	294.6	1478.6	84.0	61.5	59.1
8月	88.0	X	144.0	78.6	98.1	72.0	76.0	60.2	164.6	71.4	97.9	161.5	327.0	835.7	82.0	49.0	71.1
9月	95.4	X	166.1	85.6	104.6	69.2	83.3	57.8	148.8	128.6	116.3	151.3	267.6	1392.9	80.0	59.6	64.4
10月	102.8	X	205.5	94.7	111.1	73.8	81.8	56.6	153.7	147.6	125.3	156.4	270.3	1864.3	76.0	53.8	65.1
11月	101.9	X	169.7	98.9	140.7	75.7	84.7	56.6	173.2	133.3	123.7	179.5	310.8	1471.4	78.0	53.8	65.1
12月	100.9	X	160.6	98.9	75.9	68.2	78.5	80.7	162.2	214.3	124.7	153.8	370.3	1221.4	80.0	58.7	69.1
令和7年1月	96.3	X	150.5	85.0	103.7	77.6	78.2	53.0	129.3	481.0	84.2	176.9	278.4	1507.1	88.0	35.6	84.6
2月	90.7	X	173.4	86.6	126.9	73.8	70.2	42.2	120.7	690.5	85.3	171.8	283.8	1300.0	76.0	30.8	75.2
3月	95.4	X	165.1	90.4	146.3	87.9	67.3	44.6	120.7	690.5	117.4	243.6	332.4	1407.1	80.0	39.4	70.5
4月	94.4	X	158.7	89.8	115.7	72.0	62.5	48.2	123.2	623.8	123.7	205.1	313.5	1650.0	72.0	44.2	74.5
5月	94.4	X	155.0	84.0	118.5	74.8	65.1	38.6	125.6	504.8	116.8	230.8	351.4	1864.3	70.0	47.1	77.9
常用雇用指数 (5人以上規模)																	
平成30年平均	101.9	X	105.6	107.6	87.7	51.4	96.0	100.9	103.3	95.5	100.3	107.0	121.5	135.4	96.3	82.4	84.6
令和元年平均	103.2	X	105.4	107.7	40.8	107.8	99.6	100.5	100.4	95.4	99.2	103.6	116.7	136.0	98.8	98.5	93.9
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	100.0	X	105.7	97.5	97.8	104.5	98.2	100.7	106.4	93.2	99.4	91.0	94.1	121.1	100.4	94.7	94.8
令和4年平均	99.4	X	107.2	102.2	64.7	109.8	95.5	100.7	113.0	104.9	93.7	84.0	88.8	127.7	98.9	79.5	91.9
令和5年平均	97.9	X	104.8	101.0	37.9	127.8	84.9	104.3	109.6	97.4	92.1	92.8	71.0	127.8	96.3	78.5	85.0
令和6年5月	98.8	X	98.3	102.3	20.9	125.8	94.9	101.4	103.7	99.0	87.8	99.2	92.6	126.8	97.2	81.4	77.4
6月	99.3	X	98.8	102.0	21.2	126.0	95.4	102.6	103.3	97.6	87.6	103.2	93.9	127.6	97.1	81.0	77.8
7月	99.8	X	97.7	103.4	20.9	127.1	97.7	102.2	102.9	97.4	86.2	106.1	93.6	130.2	97.1	81.0	76.9
8月	100.2	X	96.4	103.5	20.7	125.2	97.6	103.2	100.7	98.9	86.2	108.8	92.0	131.6	97.4	80.8	77.2
9月	99.8	X	96.0	103.4	20.7	124.6	95.1	103.2	102.7	99.1	86.9	105.1	93.1	131.5	97.3	81.0	76.6
10月	100.0	X	96.8	104.4	20.5	124.7	95.7	102.3	102.3	98.8	85.6	108.4	94.3	129.4	97.5	81.5	76.4
11月	100.2	X	98.2	103.5	20.6	124.3	96.2	100.7	102.4	99.1	84.4	111.3	97.6	130.4	98.0	81.8	77.1
12月	100.9	X	99.7	102.5	20.6	125.2	96.6	102.0	102.6	95.6	85.0	113.0	98.9	135.2	98.1	82.4	77.8
令和7年1月	100.8	X	99.6	102.7	48.6	125.6	96.5	102.1	102.7	95.7	85.0	111.9	97.0	135.2	97.6	81.8	77.5
2月	101.1	X	99.5	103.1	48.0	125.1	96.8	102.5	103.2	96.0	85.1	112.5	96.8	134.0	98.4	82.0	77.5
3月	99.8	X	99.4	102.7	47.6	124.1	96.6	101.1	102.5	94.9	84.0	112.4	96.2	132.1	97.9	81.8	68.2
4月	100.3	X	98.3	103.7	48.0	132.7	95.4	100.8	104.9	95.6	83.4	116.5	96.3	131.8	98.3	79.6	68.2
5月	100.4	X	99.5	105.3	49.1	132.3	95.6	100.5	103.1	95.7	82.6	115.1	97.1	134.4	98.1	77.4	68.6
(30人以上規模)																	
平成30年平均	104.9	X	102.5	117.1	117.3	62.6	94.9	96.8	109.1	84.1	102.9	98.5	147.7	235.5	96.2	83.7	85.4
令和元年平均	106.2	X	101.9	114.7	38.5	101.0	100.1	98.2	101.4	80.8	100.8	98.3	134.7	223.6	98.7	96.4	97.6
令和2年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和3年平均	103.4	X	103.5	103.5	91.7	105.1	96.5	102.2	109.5	72.3	101.3	97.1	93.6	177.4	101.9	91.5	94.8
令和4年平均	103.7	X	102.2	108.4	51.1	112.2	95.0	103.0	115.7	93.6	98.5	88.5	86.9	200.8	100.9	69.8	

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約520事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与といわれる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

・総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

7) 雇用について

資料中、「雇用指数」と表示している用語は「常用雇用指数」の意で使用している。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。

令和7年8月1日（金）

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 山口 大治

地方労働市場情報官 福見 千隆

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和7年6月分）について

- 1 令和7年6月の有効求人倍率（受理地別）は1.13倍で、前月と同水準（→）
- 2 令和7年6月の新規求人倍率（受理地別）は1.72倍で、前月から0.08ポイント低下（↓）
- 3 現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回る中で、求人の持ち直しの動きが続いているが、物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある。（→）

1 有効求人倍率は、45か月連続で1.1倍以上

令和7年6月の有効求人倍率（季節調整値）は1.13倍となり、前月と同水準となった。

- ① 月間有効求人数（季節調整値）は25,076人で、前月比1.4%減少。
- ② 月間有効求職者数（季節調整値）は22,118人で、前月比1.7%減少。

2 新規求人倍率は、58か月連続1.5倍以上

令和7年6月の新規求人倍率（季節調整値）は1.72倍となり、前月から0.08ポイント下回った。

- ① 新規求人数（季節調整値）は8,261人で、前月比7.0%減少。
- ② 新規求職者数（季節調整値）は4,815人で、前月比2.2%減少。

3 新規求人数（原数値）は、前年同月比5か月連続の減少

① 新規求人数（原数値）は7,950人で、前年同月比7.7%減少。

② 雇用形態別（原数値）では、フルタイム求人が7.2%減少、パートタイム求人が8.5%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	929人	4.7%	2か月連続の増加
製造業	710人	▲11.1%	8か月連続の減少
運輸業・郵便業	369人	▲15.9%	3か月振りの減少
卸売業・小売業	919人	▲7.2%	2か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	348人	▲19.3%	5か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	200人	▲31.5%	6か月連続の減少
医療・福祉	2,659人	▲11.0%	2か月連続の減少
その他のサービス業 （労働者派遣業、警備業等）	860人	▲4.7%	2か月連続の減少

4 新規求職者数（原数値）は、前年同月比6か月振りの増加

新規求職者数（原数値）は4,666人で、前年同月比3.7%増加。

- ① 雇用形態別（原数値）では、フルタイム求職者が3.0%増加、パート求職者は4.7%増加。
- ② 男女別（原数値）では、男性が8.6%増加、女性が0.3%増加。
- ③ 新規常用求職者の求職時の状況（原数値）では、離職者が6.5%増加、在職者が2.0%増加、無業者が7.1%減少。

5 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.05倍となり、前年同月と同水準となった。

6 安定所別有効求人倍率（原数値）は、対馬所の1.38倍が最も高く、江迎所の0.85倍が最も低い。

新規求人の動向（令和7年6月分）

【新規求人（原数値）が前年同月比で増加している主な産業と要因】

建設業（4.7%増）は、2か月連続の増加

要因：長 崎管轄の建設業からの求人が増加

【新規求人（原数値）が前年同月比で減少している主な産業と要因】

製造業（11.1%減）は、8か月連続の減少

要因：長 崎管轄の金属製品、はん用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具製造業からの求人が減少
西 海管轄の輸送用機械器具製造業からの求人が減少
諫 早管轄の電子部品・デバイス・電子回路製造業からの求人が減少

運輸業・郵便業（15.9%減）は、3か月振りの減少

要因：長 崎管轄の道路旅客運送業からの求人が減少
佐世保管轄の道路旅客運送業からの求人が減少

卸売業・小売業（7.2%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の小売業からの求人が減少
佐世保管轄の小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（19.3%減）は、5か月連続の減少

要因：長 崎管轄の宿泊業からの求人が減少
佐世保管轄の宿泊業からの求人が減少
諫 早管轄の宿泊業からの求人が減少

生活関連サービス業・娯楽業（31.5%減）は、6か月連続の減少

要因：佐世保管轄の理美容業、娯楽業からの求人が減少
諫 早管轄の娯楽業からの求人が減少

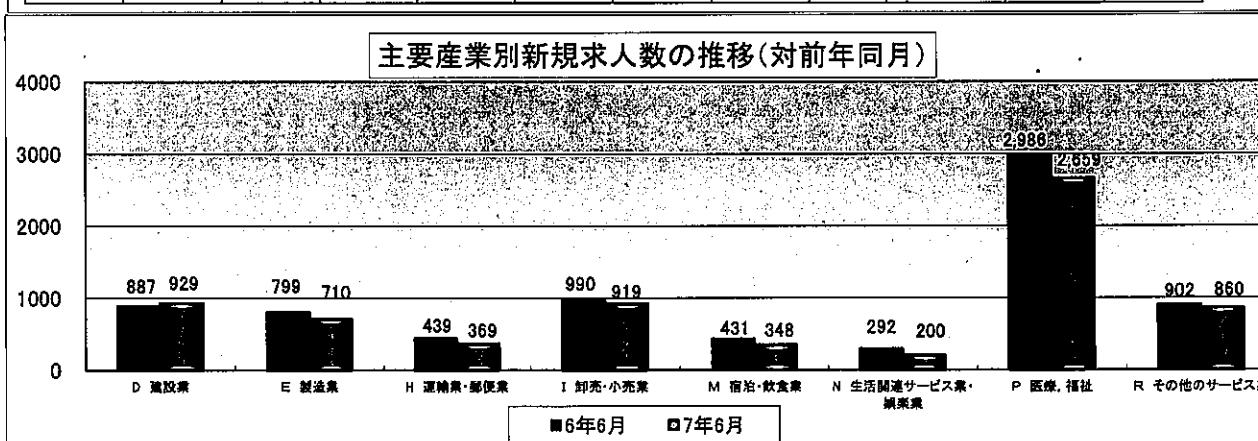
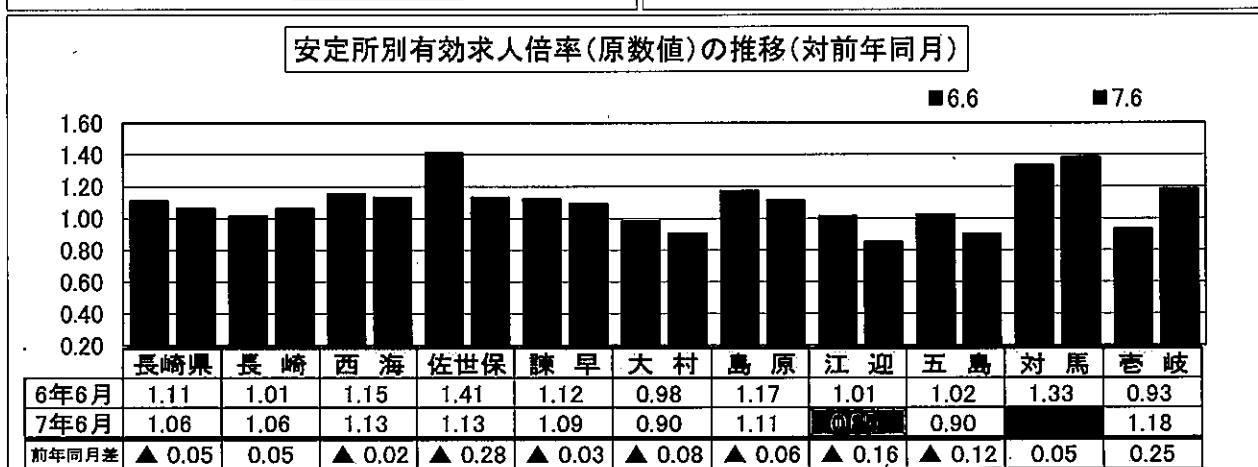
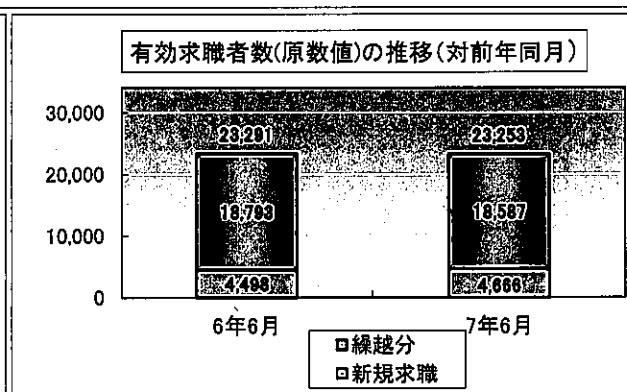
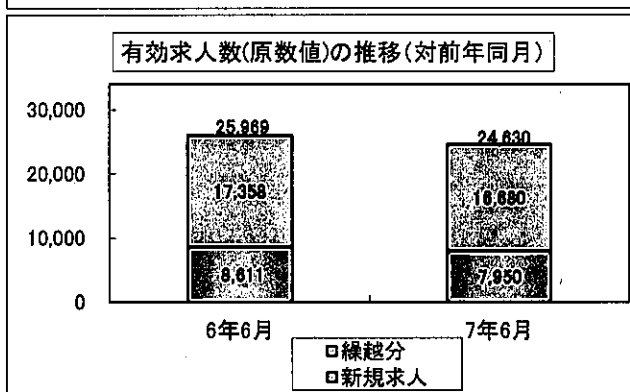
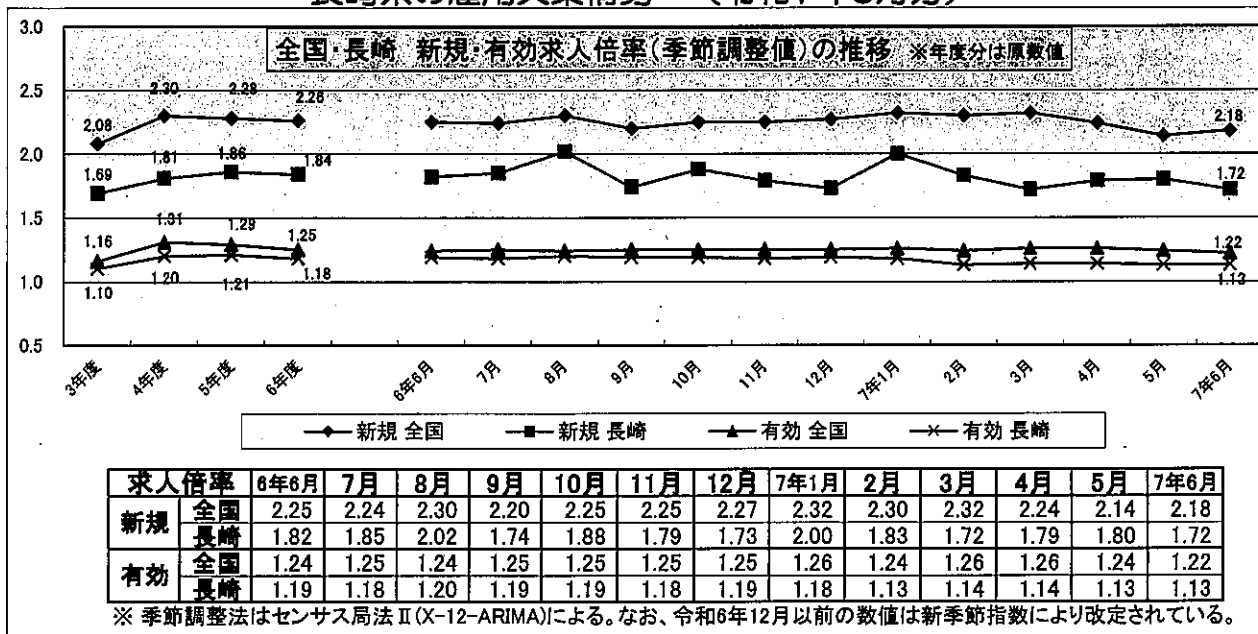
医療・福祉（11.0%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少
佐世保管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少
諫 早管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少
江 迎管轄の医療業からの求人が減少
五 島管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少

その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（4.7%減）は、2か月連続の減少

要因：大 村管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢 (令和7年6月分)



労働市場の動向 令和7年6月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率（季節調整値）は1.13倍で、45か月連続で1.1倍台となった。

年 月		7年 6月	7年 5月	6年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	23,253	24,026	23,291	▲0.2	2ヶ月振りに前年比 減
	季節調整値	22,118	22,507	22,329	* ▲1.7	
	2 新規求職申込件数 (人)	4,666	5,089	4,498	3.7	6ヶ月振りに前年比 増
	季節調整値	4,815	4,922	4,920	* ▲2.2	
	3 月間有効求人数 (人)	24,630	25,295	25,969	▲5.2	20ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	25,076	25,425	26,580	* ▲1.4	
	4 新規求人数 (人)	7,950	8,910	8,611	▲7.7	5ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	8,261	8,884	8,973	* ▲7.0	
	5 紹介件数 (件)	4,316	4,605	4,278	0.9	6ヶ月振りに前年比 増
	6 就職件数 (件)	1,707	1,743	1,674	2.0	3ヶ月振りに前年比 増
	7 充足数 (件)	1,649	1,686	1,633	1.0	3ヶ月振りに前年比 増
パ ー ト を 除 く 全 数	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.06	1.05	1.11	▲0.05	
	季節調整値	1.13	1.13	1.19	* 0.00	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.70	1.75	1.91	▲0.21	
	季節調整値	1.72	1.80	1.82	* ▲0.08	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	36.6	34.3	37.2	▲0.6	
	11 充足率 (7/4×100) (%)	20.7	18.9	19.0	1.7	
	1 月間有効求職者数 (人)	12,750	13,220	13,033	▲2.2	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,715	2,823	2,635	3.0	
	3 月間有効求人数 (人)	16,185	16,533	16,826	▲3.8	
	4 新規求人数 (人)	5,153	5,886	5,554	▲7.2	
パ ー ト タ イ ム 全 数	5 紹介件数 (件)	2,449	2,512	2,506	▲2.3	
	6 就職件数 (件)	928	936	869	6.8	
	7 充足数 (件)	908	912	832	9.1	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.27	1.25	1.29	▲0.02	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.90	2.09	2.11	▲0.21	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	34.2	33.2	33.0	1.2	
	1 月間有効求職者数 (人)	10,503	10,806	10,258	2.4	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,951	2,266	1,863	4.7	
	3 月間有効求人数 (人)	8,445	8,762	9,143	▲7.6	
	4 新規求人数 (人)	2,797	3,024	3,057	▲8.5	
パ ー ト タ イ ム 全 数	5 紹介件数 (件)	1,867	2,093	1,772	5.4	
	6 就職件数 (件)	779	807	805	▲3.2	
	7 充足数 (件)	741	774	801	▲7.5	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.80	0.81	0.89	▲0.09	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.43	1.33	1.64	▲0.21	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	39.9	35.6	43.2	▲3.3	

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※ ▲はマイナス。

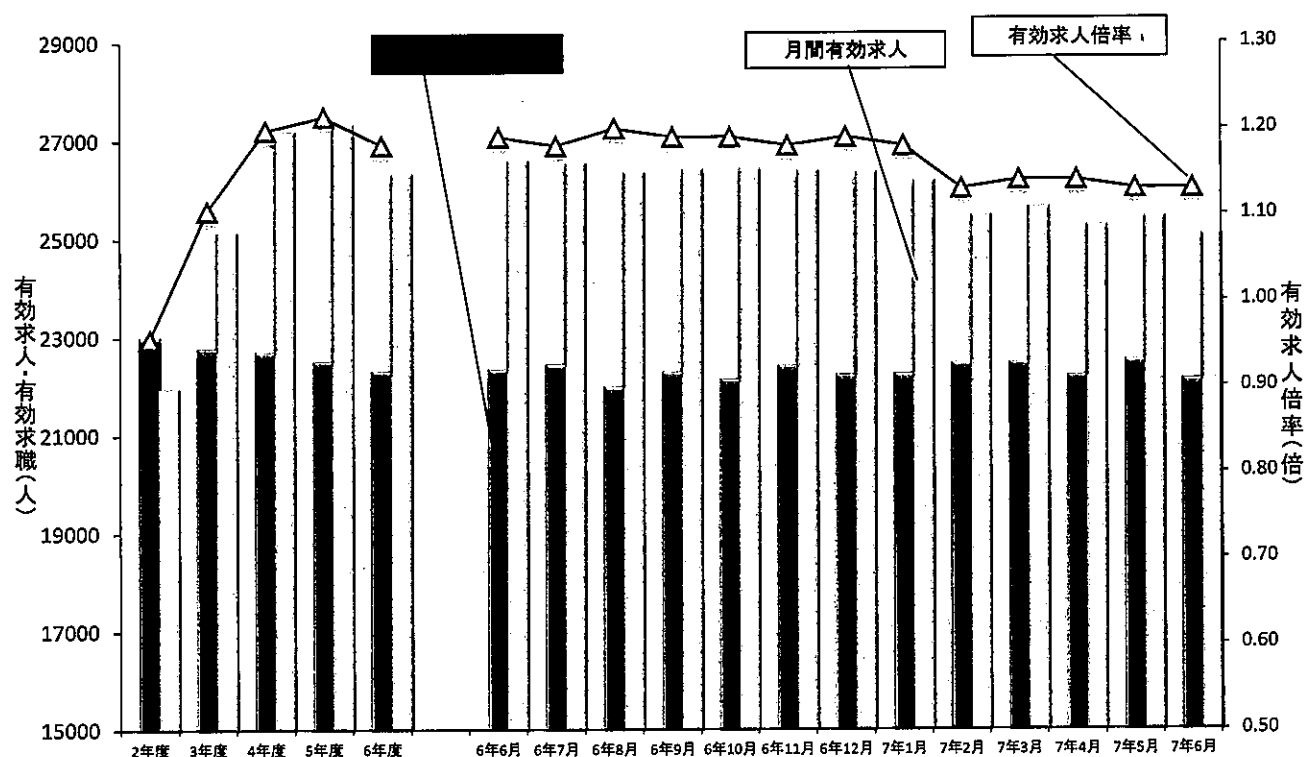
パートを含む常用

年 月		7年 6月	7年 5月	6年 6月	前年同月比	参考事項
項 目						
求職時の状況	離職者 (人)	2,864	3,298	2,688	6.5	
	うち事業主都合 (人)	569	655	567	0.4	
	うち自己都合 (人)	2,148	2,461	1,965	9.3	
	在職者 (人)	1,301	1,294	1,276	2.0	
	無業者 (人)	443	470	477	▲7.1	
⑤ 受給者	1 月間有効求職者数 (人)	8,674	7,955	8,737	▲0.7	13ヶ月連続で前年比 減
	2 新規求職申込件数 (人)	1,152	1,367	1,005	14.6	
	3 紹介件数 (件)	1,204	1,190	1,092	10.3	
	4 就職件数 (件)	524	535	515	1.7	
	5 就職率 (4/2×100) (%)	45.5	39.1	51.2	▲5.7	
55歳以上常用	1 月間有効求職者数 (人)	9,686	9,992	9,320	3.9	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,850	2,082	1,678	10.3	
	3 月間有効求人数 (人)	4,396	4,524	4,591	▲4.2	
	4 紹介件数 (件)	1,501	1,663	1,410	6.5	
	5 就職件数 (件)	560	539	556	0.7	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.45	0.45	0.49	▲0.04	
	7 就職率 (5/2×100) (%)	30.3	25.9	33.1	▲2.8	
34歳以下常用	1 月間有効求職者数 (人)	5,343	5,553	5,663	▲5.7	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,081	1,187	1,106	▲2.3	
	3 月間有効求人数 (人)	9,666	9,943	10,184	▲5.1	
	4 就職件数 (件)	365	376	369	▲1.1	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.81	1.79	1.80	0.01	
	6 就職率 (4/2×100) (%)	33.8	31.7	33.4	0.4	
雇用保険	適用事業所数 (件)	24,662	24,686	24,940	▲1.1	
	被保険者数 (人)	355,686	354,990	358,326	▲0.7	64ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数 (件)	4,714	9,176	4,468	5.5	
	資格喪失件数 (件)	4,013	5,136	4,191	▲4.2	
	うち事業主都合 (件)	303	257	221	37.1	
	受給資格決定件数 (件)	1,406	2,175	1,221	15.2	
	受給者実人員 (人)	5,557	5,033	5,231	6.2	

全国の状況

年 月		7年 6月	7年 5月	6年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
項 目						
全数	7 有効求人倍率 (倍)	1.14	1.14	1.16	▲0.02	
	季節調整値	1.22	1.24	1.24	* ▲0.02	
	8 新規求人倍率 (倍)	2.21	2.00	2.35	▲0.14	
	季節調整値	2.18	2.14	2.25	* 0.04	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

区分		月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率	
		季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差
年月													
令和6年	6月	22,329	▲ 0.0	26,580	▲ 0.3	1.19	0.00	4,920	▲ 4.8	8,973	▲ 4.2	1.82	0.01
	7月	22,428	0.4	26,543	▲ 0.1	1.18	▲ 0.01	5,045	2.5	9,321	3.9	1.85	0.03
	8月	21,971	▲ 2.0	26,337	▲ 0.8	1.20	0.02	4,634	▲ 8.1	9,373	0.6	2.02	0.17
	9月	22,276	1.4	26,408	0.3	1.19	▲ 0.01	5,321	14.8	9,267	▲ 1.1	1.74	▲ 0.28
	10月	22,116	▲ 0.7	26,427	0.1	1.19	0.00	4,958	▲ 6.8	9,341	0.8	1.88	0.14
	11月	22,392	1.2	26,367	▲ 0.2	1.18	▲ 0.01	4,999	0.8	8,967	▲ 4.0	1.79	▲ 0.09
	12月	22,211	▲ 0.8	26,348	▲ 0.1	1.19	0.01	5,147	3.0	8,928	▲ 0.4	1.73	▲ 0.06
令和7年	1月	22,230	0.1	26,159	▲ 0.7	1.18	▲ 0.01	4,857	▲ 5.6	9,726	8.9	2.00	0.27
	2月	22,449	1.0	25,472	▲ 2.6	1.13	▲ 0.05	4,978	2.5	9,096	▲ 6.5	1.83	▲ 0.17
	3月	22,464	0.1	25,629	0.6	1.14	0.01	5,058	1.6	8,724	▲ 4.1	1.72	▲ 0.11
	4月	22,199	▲ 1.2	25,254	▲ 1.5	1.14	0.00	5,038	▲ 0.4	9,003	3.2	1.79	0.07
	5月	22,507	1.4	25,425	0.7	1.13	▲ 0.01	4,922	▲ 2.3	8,884	▲ 1.3	1.80	0.01
	6月	22,118	▲ 1.7	25,076	▲ 1.4	1.13	0.00	4,815	▲ 2.2	8,261	▲ 7.0	1.72	▲ 0.08

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

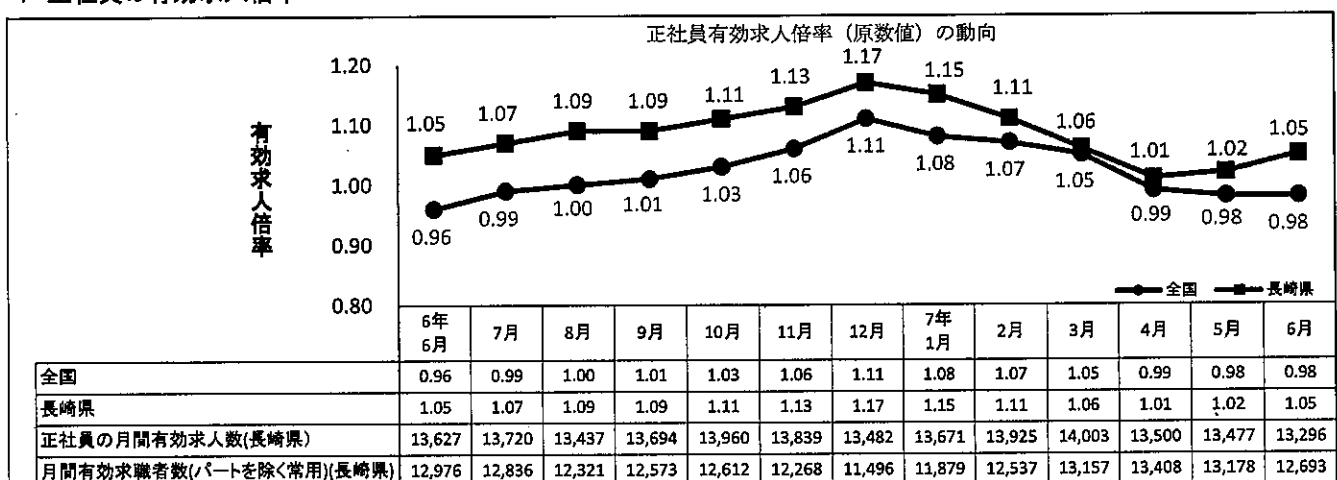
3 産業別一般新規求人状況

(新規学卒者を除く)

産 業	令和7年6月	令和7年5月	令和6年6月	対前月差 (対前月比)	対前年同月差 (対前年同月比)
合 計	7,950	8,910	8,611	▲ 960 (▲ 10.8)	▲ 661 (▲ 7.7)
A, B農, 林, 漁業(01～04)	58	56	68	2 (3.6)	▲ 10 (▲ 14.7)
C鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	3	4	2	▲ 1 (▲ 25.0)	1 (50.0)
D建設業(06～08)	929	1,008	887	▲ 79 (▲ 7.8)	42 (4.7)
E製造業(09～32)	710	750	799	▲ 40 (▲ 5.3)	▲ 89 (▲ 11.1)
09食料品製造業	207	209	197	▲ 2 (▲ 1.0)	10 (5.1)
11繊維工業	35	21	24	14 (66.7)	11 (45.8)
21窯業・土石製品製造業	32	38	64	▲ 6 (▲ 15.8)	▲ 32 (▲ 50.0)
24金属製品製造業	41	103	51	▲ 62 (▲ 60.2)	▲ 10 (▲ 19.6)
25はん用機械器具製造業	56	55	58	1 (1.8)	▲ 2 (▲ 3.4)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	54	11	71	43 (390.9)	▲ 17 (▲ 23.9)
29電気機械器具製造業	13	25	27	▲ 12 (▲ 48.0)	▲ 14 (▲ 51.9)
30情報通信機械器具製造業	19	5	11	14 (280.0)	8 (72.7)
28,30ハードウェア製造関係	73	16	82	57 (356.3)	▲ 9 (▲ 11.0)
31輸送用機械器具製造業	190	214	206	▲ 24 (▲ 11.2)	▲ 16 (▲ 7.8)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33～36)	9	2	10	7 (350.0)	▲ 1 (▲ 10.0)
G情報通信業(37～41)	241	203	153	38 (18.7)	88 (57.5)
H運輸業, 郵便業(42～49)	369	426	439	▲ 57 (▲ 13.4)	▲ 70 (▲ 15.9)
I卸売業, 小売業(50～61)	919	1,133	990	▲ 214 (▲ 18.9)	▲ 71 (▲ 7.2)
J金融業, 保険業(62～67)	14	59	25	▲ 45 (▲ 76.3)	▲ 11 (▲ 44.0)
K不動産業, 物品賃貸業(68～70)	93	105	100	▲ 12 (▲ 11.4)	▲ 7 (▲ 7.0)
L学術研究, 専門・技術サービス業(71～74)	175	194	128	▲ 19 (▲ 9.8)	47 (36.7)
M宿泊業, 飲食サービス業(75～77)	348	551	431	▲ 203 (▲ 36.8)	▲ 83 (▲ 19.3)
N生活関連サービス業, 娯楽業(78～80)	200	268	292	▲ 68 (▲ 25.4)	▲ 92 (▲ 31.5)
O教育, 学習支援業(81, 82)	147	171	154	▲ 24 (▲ 14.0)	▲ 7 (▲ 4.5)
P医療, 福祉(83～85)	2,659	3,137	2,986	▲ 478 (▲ 15.2)	▲ 327 (▲ 11.0)
Q複合サービス事業(86, 87)	89	82	102	7 (8.5)	▲ 13 (▲ 12.7)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88～96)	860	1,052	902	▲ 192 (▲ 18.3)	▲ 42 (▲ 4.7)
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	127	151	143	▲ 24 (▲ 15.9)	▲ 16 (▲ 11.2)

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〔参考1〕

全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

(学卒を除き/パートを含む)

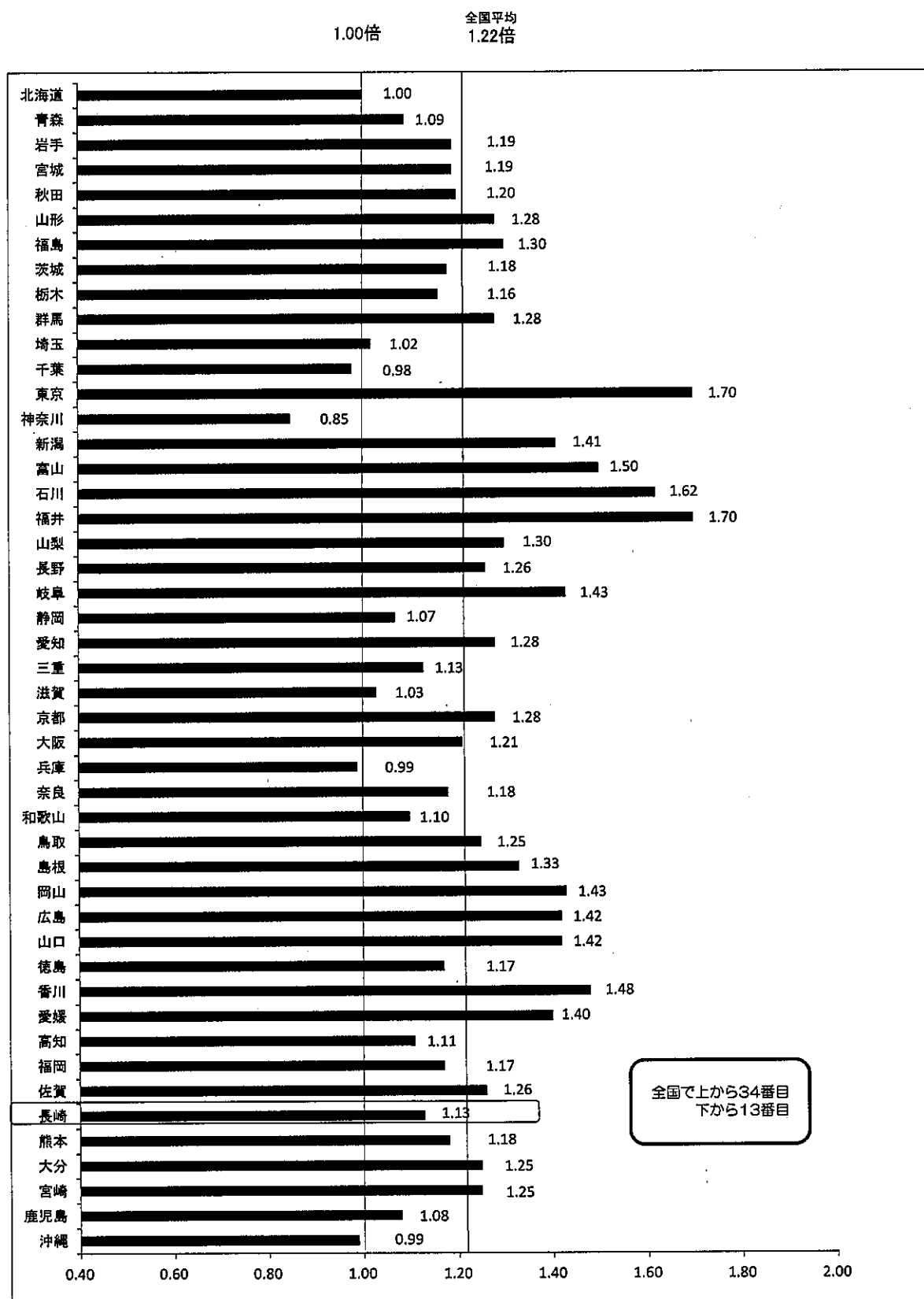
年度等	季節調整値		原 数 値												
	全 国	長崎県	全 国	長崎県	長 崎	西 海	佐世保	諫 早	大 村	島 原	江 迎	五 島	対 馬	壱 岐	
21 年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	0.40	0.27	0.39	
22 年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	0.42	0.35	0.48	
23 年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	0.47	0.40	0.51	
24 年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	0.56	0.38	0.49	
25 年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	0.66	0.66	0.60	
26 年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75	0.86	0.70	0.83	0.83	0.64	
27 年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	0.83	0.94	0.79	
28 年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	0.97	0.99	0.97	
29 年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	1.06	1.27	1.14	
30 年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	1.41	1.14	1.23	
元 年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	1.43	1.09	0.98	
2 年度			1.10	0.95	0.81	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.82	0.93	0.85	0.82	
3 年度			1.16	1.10	0.94	1.14	1.31	1.29	1.13	1.21	0.97	1.22	1.01	1.07	
4 年度			1.31	1.20	1.04	1.39	1.37	1.39	1.14	1.29	1.21	1.31	1.28	1.06	
5 年度			1.29	1.21	1.12	1.39	1.46	1.27	1.08	1.21	1.11	1.21	1.33	1.13	
6 年度			1.25	1.18	1.10	1.39	1.41	1.22	1.03	1.21	0.99	1.15	1.37	1.07	
5年 6月	1.31	1.22	1.23	1.14	1.00	1.25	1.43	1.24	1.06	1.12	1.07	1.16	1.35	1.13	
7月	1.30	1.19	1.26	1.15	1.04	1.34	1.41	1.18	1.09	1.08	1.08	1.22	1.33	1.14	
8月	1.30	1.23	1.28	1.20	1.13	1.35	1.42	1.24	1.10	1.10	1.05	1.10	1.42	1.24	
9月	r 1.30	1.23	1.29	1.21	1.15	1.30	1.43	1.28	1.05	1.14	0.97	1.26	1.40	1.21	
10月	1.29	r 1.22	1.31	1.23	1.15	1.39	1.39	1.32	1.12	1.20	1.09	1.21	1.41	1.07	
11月	1.27	r 1.20	1.32	1.25	1.18	1.44	1.44	1.28	1.10	1.28	1.12	1.31	1.48	1.04	
12月	1.27	r 1.20	1.37	1.31	1.25	1.53	1.53	1.31	1.13	1.36	1.20	1.28	1.43	1.20	
6年 1月	1.27	1.19	1.35	1.28	1.20	1.46	1.55	1.30	1.12	1.30	1.14	1.25	1.34	1.19	
2月	1.26	r 1.19	1.34	1.28	1.19	1.52	1.58	1.30	1.08	1.36	1.19	1.24	1.25	1.25	
3月	r 1.27	r 1.20	1.30	1.23	1.13	1.49	1.54	1.22	1.07	1.27	1.14	1.15	1.24	1.12	
4月	1.26	r 1.20	1.18	1.12	1.03	1.15	1.38	1.14	0.98	1.17	1.04	1.07	1.24	1.01	
5月	r 1.25	r 1.19	1.14	1.12	1.03	1.22	1.38	1.14	0.98	1.11	1.01	1.02	1.28	0.95	
6月	r 1.24	1.19	1.16	1.11	1.01	1.15	1.41	1.12	0.98	1.17	1.01	1.02	1.33	0.93	
7月	r 1.25	r 1.18	1.20	1.14	1.06	1.25	1.36	1.18	1.05	1.12	1.02	1.06	1.28	1.00	
8月	r 1.24	r 1.20	1.23	1.17	1.07	1.26	1.44	1.20	1.05	1.19	1.09	1.07	1.29	0.97	
9月	r 1.25	r 1.19	1.24	1.17	1.07	1.38	1.43	1.22	0.98	1.19	1.08	1.12	1.39	0.87	
10月	1.25	r 1.19	1.27	1.21	1.13	1.51	1.44	1.26	1.08	1.22	1.01	1.10	1.36	0.79	
11月	1.25	r 1.18	1.30	1.22	1.16	1.51	1.41	1.29	1.07	1.23	0.94	1.13	1.63	1.11	
12月	1.25	1.19	1.35	1.28	1.20	1.59	1.47	1.38	1.16	1.33	0.95	1.25	1.59	1.20	
7年 1月	1.26	1.18	1.34	1.26	1.20	1.56	1.43	1.30	1.05	1.30	0.95	1.52	1.53	1.33	
2月	1.24	1.13	1.32	1.22	1.16	1.66	1.39	1.23	1.05	1.33	0.96	1.31	1.23	1.37	
3月	1.26	1.14	1.29	1.17	1.13	1.58	1.33	1.20	0.99	1.22	0.86	1.25	1.29	1.25	
4月	1.26	1.14	1.18	1.07	1.02	1.45	1.21	1.12	0.87	1.11	0.82	1.08	1.32	1.19	
5月	1.24	1.13	1.14	1.05	1.02	1.20	1.18	1.10	0.87	1.15	0.81	1.01	1.45	0.99	
7年 6月	1.22	1.13	1.14	1.06	1.06	1.13	1.13	1.09	0.90	1.11	0.85	0.90	1.38	1.18	
対前年同月差 * 対前月差	* ▲ 0.02	* 0.00	▲ 0.02	▲ 0.05	0.05	▲ 0.02	▲ 0.28	▲ 0.03	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 0.16	▲ 0.12	0.05	0.25	

(注) 季節調整値・・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。7年1月改定。rは改定値

(注) 令和3年9月以降の本資料の数値には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

[参考2]

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)
令和7年6月 全国平均1.22倍 [原数値1.14倍]



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

〔参考3〕

一般求職者(原数値)の内訳

		7年6月	7年5月	6年6月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者 ※	計	4,666	5,089	4,498	3.7
	男	1,973	2,070	1,816	8.6
	女	2,689	3,013	2,680	0.3
有効求職者 ※	計	23,253	24,026	23,291	-0.2
	男	9,975	10,365	9,927	0.5
	女	13,247	13,630	13,349	-0.8

年齢別常用求人・求職(原数値)の状況

			7年6月	7年5月	6年6月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人			7,494	8,296	8,034	-6.7
新規求職 ※	年齢計	計	4,608	5,062	4,441	3.8
		男	1,933	2,056	1,776	8.8
		女	2,671	3,000	2,663	0.3
	24歳以下	計	364	330	374	-2.7
		男	166	133	169	-1.8
		女	198	195	204	-2.9
	25～34歳	計	717	857	732	-2.0
		男	247	287	232	6.5
		女	468	568	500	-6.4
	35～44歳	計	802	893	816	-1.7
		男	273	316	258	5.8
		女	528	575	558	-5.4
	45～54歳	計	875	900	841	4.0
		男	303	324	311	-2.6
		女	572	576	529	8.1
	55～64歳	計	997	1,061	880	13.3
		男	458	446	390	17.4
		女	539	615	490	10.0
	65歳以上	計	853	1,021	798	6.9
		男	486	550	416	16.8
		女	366	471	382	-4.2
新規求人倍率(受理地別)			1.63	1.64	1.81	-0.18
有効求人			23,140	23,797	24,356	-5.0
有効求職 ※	年齢計	計	23,130	23,922	23,158	-0.1
		男	9,903	10,309	9,854	0.5
		女	13,196	13,582	13,289	-0.7
	24歳以下	計	1,598	1,657	1,779	-10.2
		男	701	731	756	-7.3
		女	891	919	1,020	-12.6
	25～34歳	計	3,745	3,896	3,884	-3.6
		男	1,321	1,386	1,401	-5.7
		女	2,412	2,498	2,481	-2.8
	35～44歳	計	3,854	3,994	3,863	-0.2
		男	1,409	1,447	1,327	6.2
		女	2,441	2,543	2,534	-3.7
	45～54歳	計	4,247	4,383	4,312	-1.5
		男	1,620	1,672	1,621	-0.1
		女	2,623	2,707	2,686	-2.3
	55～64歳	計	5,379	5,512	5,341	0.7
		男	2,373	2,460	2,439	-2.7
		女	3,003	3,049	2,900	3.6
	65歳以上	計	4,307	4,480	3,979	8.2
		男	2,479	2,613	2,310	7.3
		女	1,826	1,866	1,668	9.5
有効求人倍率(受理地別)			1.00	0.99	1.05	-0.05

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない

⑭ 主要業種求人動向分析（令和7年6月分）

総括 医療・福祉（▲327人）、生活関連サービス業・娯楽業（▲92人）、製造業（▲89人）、宿泊業・飲食サービス業（▲83人）、卸売業・小売業（▲71人）等の求人減少が寄与したことにより、前年同月比7.7%（▲661人）の求人減少となった。

1 製造業 →提出時期のずれ、充足等による求人数の減少等

前年同月比 89人減（11.1%減）

長 崎：（258人→196人）（株）吉本ハイテック（18人→2人）浸透工業（6人→0人）

堂尾工業（3人→0人）中野鉄構（株）（3人→1人）それぞれ提出時期のずれ

西 海：（80人→39人）（株）大島造船所（23人→4人）→香焼工場での人員充足による求人減少（前年は、香焼工場本格稼働に向けた増員途上であったもの）

諫 早：（159人→145人）

（株）フジワーク長崎事業所（50人→28人）

→ソニー工場内請負事業所、充足等による求人数減少

2 卸売業・小売業

前年同月比 71人減（7.2%減）

→各店舗欠員補充求人の充足による減少、省人化投資による人手需要の抑制、

求人提出時期のずれによる減少

長 崎：（234人→197人）

生活協同組合ララコープ（45人→32人）配送センター等充足、時期ずれ等

現代フードサービス（13人→0人）提出時期ずれ

（株）長崎車輛センター（10人→0人）求人提出準備中（システム未対応）

佐世保：（260人→204人）

（株）エレナ（71人→43人）省人化投資（本社食肉加工センターでの調理集中化）

による各店舗精肉コーナー人員逼迫の緩和も一つの要因。

九州ワーク（株）（22人→5人）充足定着による各店舗補充求人の減少

3 宿泊業・飲食サービス業

前年同月比 83人減（19.3%減）

→宿泊業にて、充足による求人減少や求人提出時期のずれによる減少

長 崎：宿泊業（72人→25人）

（株）興徳商事（13人→0人）求人提出準備中（システム未対応）

（株）グラバーヒルヒルトン長崎（8人→0人）（株）矢太樓（11人→8人）提出時期ずれ

佐世保：宿泊業（45人→28人）

ＪＲ九州ホテルズアンドリゾーツ(株)（10人→1人）提出時期ずれ等

(株)博多屋（6人→2人）フロント求人充足減等 (株)月華荘（4人→0人）時期ずれ

諫 早：宿泊業（47人→22人）

ジスコホテル(株)（11人→5人）清掃スタッフ求人の充足減等

愉快リゾート(株)雲仙東洋館（3人→0人）提出時期ずれ

(株)雲仙宮崎旅館（3人→0人）提出時期ずれ

4 生活関連サービス業・娯楽業

→娯楽業（遊園地）からの求人の減少、生活サービス業は、前年新店舗求人の反動減等
前年同月比 92人減（31.5%減）

佐世保：（152人→80人）ハウステンボス(株)（54人→21人）

昨年度はホテル・レストラン等で多く求人提出も、近隣留学生の雇用や充足等により、
今年度は新アトラクション関連求人に絞って提出有。

キンヴァリー(株)（10人→0人）前年度は、新大工ファンスクエア新店舗求人提出のため

諫 早：生活関連サービス・娯楽業（46人→17人）

一般社団法人長崎県公園緑地協会（25人→0人）

前年度は、県立総合運動公園わいわいプール監視員大量求人提出有

5 医療・福祉

→求人提出時期のずれ（主要因）の他、前年度新規開業施設求人や廃業した病院の従業員採用求人の反動減、単年度契約職の欠員補充求人の減

前年同月比 327人減（11.0%減）

長 崎：医療業、社会福祉・介護事業（1,224人→1,188人）36人減

長与病院（17人→3人）新規オープン施設（サービス付高齢者住宅）増員及び時期ずれ

健友会上戸町病院（33人→4人）井上病院（22人→8人）提出時期ずれ

佐世保：医療業、社会福祉・介護事業（644人→463人）181人減

アラキデンタルオフィス（10人→0人）(株)あいず（31人→0人）提出時期ずれ

福田外科病院（14人→0人）昨年は杏林病院離職者向大量求人提出、充足等による減

諫 早：医療業、社会福祉・介護事業（373人→331人）42人減

佐藤病院（14人→2人）前年は事業所説明会参加のため各種求人提出

幸生会諫早療育センター（19人→10人）介護職の時期ずれ等

江 迎：医療業（42人→24人）22人減 菊地病院（12人→0人）提出時期ずれ

北松中央病院（4人→1人）欠員補充の減

五 島：社会福祉・介護事業（61人→27人）34人減

新上五島町社会福祉協議会（19人→0人）年度契約職の欠員補充求人の減少

6 建設業

→職別工事業（船舶配管工事等）、設備工事業（機械器具設置等）での求人増も求人提出時期ずれが主な要因

前年同月比 94人増（42.0%増）

長 崎：（224人→318人）（有）永沼工業（0人→28人）求人提出時期ずれ

（有）岩輝総合サービス（0人→7人）時期ずれ

（株）JAPAN トラストサービス（0人→9人）時期ずれ

（株）タカラ電設（0人→7人）時期ずれ

（株）八大（0人→7人）増員及び時期ずれ

7 情報通信業 →新商品販売スタッフ増員、新設BPOセンターでの増員のため

前年同月比 88人増（57.5%増）

長 崎：（49人→108人） トランスコスモス（13人→36人）

→BPO センター長崎スタジアムシティでの新規業務求人増

（株）ディーエスブランド（4人→39人）

→新商品（企業HP作成ソフト）販売スタッフ増員のため

島 原：（34人→58人） 結デザイン（有）（34人→58人）

→ふるさと納税業務受託事業を展開、新規顧客受注による増員

8 学術研究、専門・技術サービス業

→求人提出時期のずれ（主要因）、BPOセンターでの増員による

前年同月比 47人増（36.7%増）

長 崎：（80人→113人） （株）ENTOWA（4人→24人）

介護事業経営コンサルタント事業及び介護事業所→求人提出時期のずれ

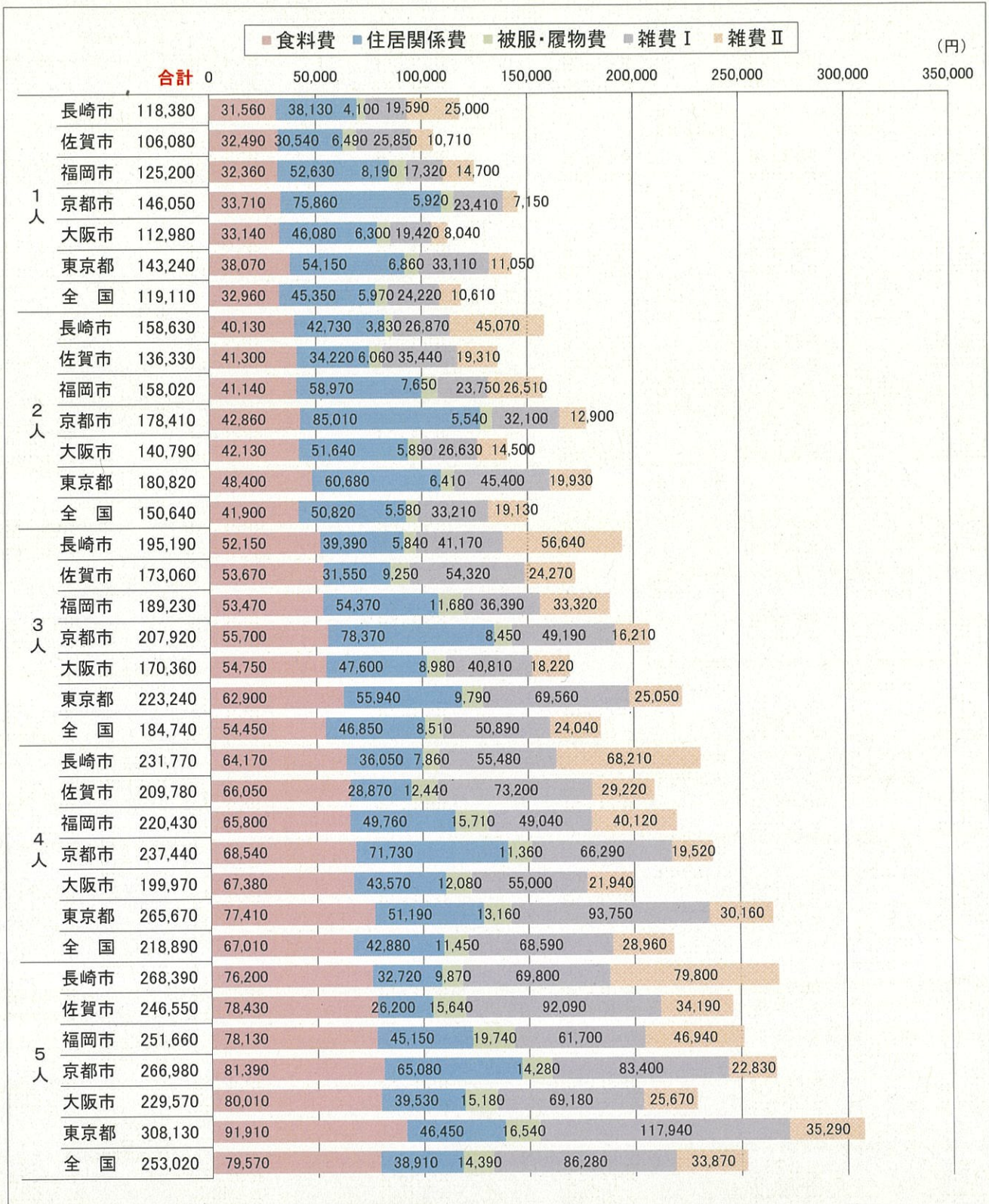
（株）ペイロール長崎BPOセンター（0人→7人）給与計算スタッフ増員のため

佐世保：（11人→21人）

（株）C-CoT（0人→4人）建設コンサルタント事業。求人提出時期のずれ

生計費関係

世帯人員数別標準生計費(2024年4月)



[標準生計費]

食料費・・・・

住居関係費・・・・

被服・履物費・・・・

雑費Ⅰ・・・・

雑費Ⅱ・・・・

[家計調査]

食料

住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服及び履物

保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

資料出所：人事院および都道府県人事委員会

2025年8月5日

長崎地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部

支部長 山田 武明

長崎県長崎市恵美須町1-1

電話 095-828-1953

長崎県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、長崎県最低賃金は、時給1,500円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差を縮小するための改定をすること。

以下、理由を述べます。

- 1、この間の物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。実質賃金は、2年以上連続して減少しています。とりわけ非正規雇用で働く人たちにしわ寄せがきています。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、郵政の非正規雇用の多くを占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金額に連動させています。そして、毎年の賃金交渉（春闘）では、毎年の最賃改定によって引き上げされているとして、会社はゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、私たちにとって大変大きな意味を持ちます。

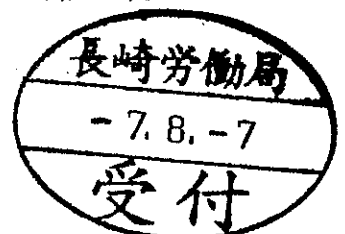
長崎県の郵政の時給制契約社員の基本給は、最低賃金953円（端数繰り上げ）プラス20円で980円です。980円では1日8時間、週5日働いても月に約17万円しかありません。これまでも節約生活をしてきましたが、この賃金では「憲法が保障する文化的な最低限度の生活」をする為には、物価高の中で食費を切り詰めるしかないのが状況です。

長崎県の最低賃金953円では、個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、生活の安定すら得られません。時給1500円は10年先の目標ではなく、近々に達成すべき金額です。長崎地方最低賃金審議会は、時給1500円を目指して大幅な引き上げ改定をすべきと考えます。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第12条に基づき、長崎地方最低賃金審議会が再改定を建議すべきです。

- 2、2024年の地域別最低賃金の地域間格差は200円以上もあります。この都市と地方の格差は、賃金だけでなく人口減少問題や環境問題でもあります。昨年「目安額」を上回る改定が多くの地方でありましたが、地方での危機感の表れ、これ以上格差拡大が続けば地域が持たないとの悲鳴です。

私たちが勤める郵便局は全国どこでも同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違うことが現実にあります。そのため、低い時給の郵便



局には「募集しても応募がない」ということになり要員不足に拍車がかかっています。

全労連が全国 27 の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で 1500 円以上（月 150 時間）、直近の調査では、1700 円必要との結果が出ています。最低生計費と最低賃金の地域比較では、東京（世田谷区）を 100 指数とすると長崎市では最低生計費 98.2 指数、最低賃金 81.9 指数となります。生計費は東京とほぼ変わらないのに、賃金は 8 割程度しかありません。全く生計費に見合わない最低賃金と言わざるを得ません。

長崎地方最低賃金審議会は、地域間格差をなくすべく、今年審議において格差の大幅な縮小をすべきと考えます。

以上



2025年8月8日

長崎地方最低賃金審議会

会長 深浦 厚之 様

生活協同組合ララコープ労働組合

執行委員長 永吉 節子

西彼杵郡長与町岡郷1474番地

電話 (095) 887-3070

長崎県最低賃金の改定にかかわる意見書

1. 健康で文化的な最低限度の生活を送るために、最低賃金が1500円以上となるよう大幅に引き上げることを要望します。

昨今の食料品や電気、ガソリンなど生活必需品の価格の高騰は深刻で、先日「実質賃金が6か月連続マイナスで、物価高の影響で賃上げを実感できない状態が続いている」と報道されました。

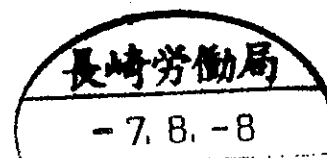
労働組合のアンケートや職場集会で出される声は、「光熱費や食費の高騰が生活を圧迫している」、「収入が年金だけになったら、今よりもっと切り詰めなくてはならない」、「お金がないから子どもには進学は難しい」と言い聞かせている」など、生協で働く労働者の実態は、賃金の低さに合わせて、物価高騰の影響を受けてさらに過酷な状況になっています。

ララコープ労働組合が加盟する長崎県労連は、2019年におこなった「健康で文化的な最低限度の生活」のために必要な生計費の試算調査について、昨年2024年に、物価高騰や生活スタイルの変化を考慮して改訂版を作成しましたが、その最低生計費は男性で252,099円、女性で254,263円という金額が算出されました。月の労働時間を173.8時間で換算すると時給は1,450円必要ということになります。長崎県の現在の最低賃金は953円で、先日、中央最賃審議会がCランク地域に示した「引上げ額64円」を加算しても1,017円にしかならず、最低限度の生活に全く足りていません。人間らしい暮らしを送るためには最低賃金の大幅な引き上げを求めます。

2. 最低賃金の大幅な引き上げを実現するために、中小企業が賃金を引き上げられるよう直接的な補助金など支援制度について拡充するよう行政に要求することを求めます。

最低賃金の引き上げは、中小企業・小規模事業者の経営に直接的な影響を及ぼすため、その支援の強化は欠かすことができないと考えます。中小企業・小規模事業者が最低賃金に引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国に要求するよう求めます。また、各種助成金については、利用する事業所の大幅な拡大とともに、事業者が利用しやすく、また、手続きがわかりやすい制度に変更することを長崎県に対して求めるよう要望します。

3. 最低賃金の地域間格差をなくし、地方からの人口流出を防ぐために、全国一律制度での大幅な最低賃金の引き上げを求めます。



総務省のデータによると、2015年から2020年の間に地方から東京圏（1都3県）への転入超過は毎年約10万人規模にのぼり、特に若年層の都市集中が顕著です。この結果、地方では生産年齢人口（15～64歳）が減少し、現場を支える人材が不足しています。地域別最低賃金制度自体が、若者の流出を助長する要因となっていることに問題があります。また、同じ仕事をしているにもかかわらず、住む地域によって賃金が大きく違うのは公平性を欠いており、全国一律の最低賃金制度による是正を求めます。

以上

長タク協発第23号
令和7年7月22日

長崎地方最低賃金審議会 会長 様

一般社団法人
長崎県タクシー協会
会長 四元 永生

地域別最低賃金額改定の金額審議について(要望)

平素はタクシー事業の適正運営と乗務員の労働条件の改善にご配意を賜り厚く御礼申し上げます。

タクシー事業においては、令和2年2月以降のコロナ禍、そして令和3年秋頃からの急激な燃料価格の高騰などにより、事業継続のためやむなく借り入れた融資金の返済や、猶予措置を受けていた社会保険料の納付などが、今なお経営に重くのしかかっております。

地方創世の一担い手であり、地域住民の移動を支える地域公共交通機関のタクシー事業におきましても、徐々に回復基調にあるとはいえ、今なお大変厳しい経営状況にあります。

特に、全国の法人タクシー事業者は、車両数30両以下が約85%、従業員数300人以下の企業が、約99%となっており、長崎県においても事業者のほとんどが中小零細企業です。

中小零細企業が賃上げの原資を確保するためには、労務費の増加分についての価格転嫁に取り組むことが重要となります。しかしながら、タクシー事業の主たる収入である運賃は国による認可制であり、自助努力のみによって価格転嫁を行うことは非常に困難です。

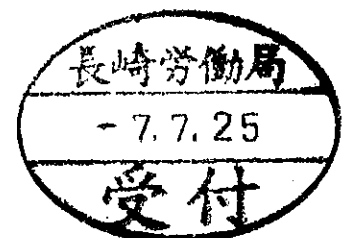
中小零細企業にとって、コロナ禍、燃料費の高騰、円安による物価高などの影響は極めて甚大であって、今後も厳しい経営が続きます。

物価上昇下における賃金の引上げの必要性については理解しておりますが、急激な引上げによる人件費の増加は、経営収入の大本が認可運賃である中小零細のタクシー事業者にとって経営環境に与える影響が大きすぎます。

タクシー事業者は、限られた財源の中で、労働者の労働条件向上の観点から、最大限の努力を尽くして賃金の支払を行っているところです。

貴会におかれましては、最低賃金法第9条第2項に定める、「地域別最低賃金は、通常の事業の賃金支払能力を考慮して定める」という基本原則に基づいて、慎重のうえにも慎重なる御審議賜りますよう要望いたします。

何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



長崎地方最低賃金審議会
会長 深浦厚之 様

本県の最低賃金について

本県は離島・半島地域を多く有し、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進み、労働力不足や地域経済の縮小などの影響が懸念されるなか、西九州新幹線の開業や民間によるスタジアムシティプロジェクトなど、まちの佇まいが大きく変わりつつあり、半導体や航空機、海洋関連産業等の成長分野における需要拡大など、産業構造においても大きな変革の時期を迎えております。

このような本県のポテンシャルを活かし、県民の皆様が本県への誇りや未来への期待感を抱きながら、大きな夢を描いていただける「新しい長崎県づくり」に取り組んでいるところです。

本県は中小企業の割合が高く、賃金水準が全国下位にあることから、しっかりと人材を確保していくため、また、物価上昇等、生活を守る観点からも賃金引上げが重要であると考えております。

令和6年度の本県の最低賃金は、前年度から55円引上げられ953円となっております。引上げ額は全国9位の高い水準ですが、改定後の最低賃金額は依然として全国平均と102円の格差がございます。

持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上を図るとともに、その成果を働く人の処遇改善という形で分配し、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長と分配の好循環を進めていくことが重要であります。

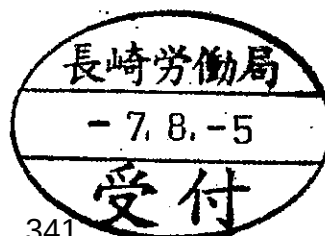
このため、県では生産性向上や業務効率化のための設備投資やデジタル人材の育成に対する支援の他、経営多角化や業態転換など事業再構築に向けた取組などについての支援を行っております。

また、令和5年6月には県内経済団体等と「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」を締結し、望ましい取引慣行の順守などを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の登録を働きかけるとともに、昨年6月には県内の価格転嫁に係る相談・支援業務を担う関係機関と「価格転嫁の相談・支援の強化に関する連携協定」を締結し、価格転嫁の促進及び中小・小規模事業者の賃上げ実現支援に取り組んでいます。

つきましては、本県の賃金水準の現状や地域経済活性化に向けた本県の取組等をご勘案いただき、最低賃金の改正に向け、十分なご議論を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年8月5日

長崎県知事 大石 賢吾



令和7年度

第2回長崎地方最低賃金審議会 参考人意見聴取一覧表

日 程	意見聴取予定時間	出 席 者
令和7年 8月13日(水)	10:00～10:20	郵政産業労働者ユニオン 長崎中央郵便局支部 執行委員 佐田 剛 様
	10:20～10:40	生活ララコープ労働組合 副執行委員長 針尾 真理子 様

2025年8月12日

長崎労働局長 倉永 圭介 様
長崎地方最低賃金審議会会長 深浦 厚之 様

日本民主青年同盟長崎県委員会
委員長 吉村 ゆう

最低賃金額の1500円への引き上げを求める要請書

長引く物価高騰で、国民の暮らしがますます深刻な状況になっています。とりわけ青年、学生の置かれた状況は深刻です。

「賃金が低く貯蓄ができない。体を壊して休業したいが、お金がないので働き続けるしかない（労働者）」「旅行も行けない、きつい時は最低限の生活になる（労働者）」「高い学費や食費でアルバイト漬けになり、勉強時間が削られている。（学生）」

——これらの声が県内の青年から寄せられています。

「実質賃金」が3年連続で減少し、賃上げが物価高騰に全く追いついていません。さらに青年労働者の約5割は非正規雇用です。低賃金で不安定、ギリギリの生活を送っています。

昨年は多くの県で中央最低賃金審議会の目安を上回る最賃額となりましたが、ドイツ2051円、フランス1900円、イギリス2320円と比べても低い水準となっています。中央最低賃金審議会は4日、全国加重平均で1118円の目安を示しましたが、石破茂政権が目標とする「2020年代に全国平均1500円」にも間に合いません。全国労働組合総連合（全労連）の「最低生計費」調査によると、若者が自立し人間らしく生活するために最低限必要な生計費は、時給で1700円～1900円であることが明らかになりました。すみやかに最賃時給1500円を実現し、さらに引上げていくことが必要です。

長崎県の地域最低賃金は953円で東京都との格差は210円です。地方からの労働力流出を止めるためにも、全国一律の最低賃金としなければなりません。

賃上げができず、働き手が集まらない「人手不足倒産」が各地で増えています。岩手、徳島、群馬、奈良、茨城各県では、賃上げの直接支援を実施しています。国の責任において、中小企業・事業者に対する直接支援が不可欠です。

最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、長崎県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

【要請項目】

- 1、すみやかに最低賃金を時給1500円に引き上げること。
- 2、全国一律の制度とすること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減など、中小企業に対する支援を並行して行うこと。

以上

